

はじめに

札幌は今、超高齢社会、人口減少というかつて経験したことのない時代を迎えようとしています。そして、依然として厳しい経済・雇用情勢をはじめ、東日本大震災からの復興や原発事故発生後の社会のあり方など、将来への展望を描くことが難しい時代を迎えています。

私は、市民がまちづくりの主役として、さまざまな場を通じて対話を行い、自分たちのまちの課題を自分たちで解決するという市民自治の取り組みこそが、こうした困難な時代を切り開いていく力になるものと確信しています。そして、文化芸術が持つ創造性が市民の感性に刺激を与え、新たな価値観やライフスタイルを創出する、そのような創造都市に向けた取り組みが、新たな産業を生み出し、活力みなぎる街をつくっていくものと考えています。

この「第3次札幌新まちづくり計画」は、平成23年6月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」に掲げるまちづくりの基本的な方向を実現に移すためのプランとして、平成23年度から平成26年度までの4年間に重点的・優先的に推進すべき事業を盛り込んだものです。

計画の策定にあたっては、札幌市自治基本条例や子どもの最善の利益を実現するための権利条例の理念に則り、計画策定過程の各段階で内容を公表し意見募集を行ったほか、市民アンケートやまちづくりに関するシンポジウム、パブリックコメント、子どもを対象とした出前講座などを通して、市民の皆さんの意向を把握し、可能な限り計画に反映しました。

市政運営にあたり、私が最も大切にしていることは、市民と共に考え、共に悩み、共に行動することです。この計画に盛り込まれた個々の事業の実施にあたっては、積極的な情報提供を行いながら、市民・企業や町内会・NPOをはじめとするさまざまな団体の参加、支援、協力を得て計画を推進してまいります。そして、私が市長就任以来まちづくりの目標として掲げてきた「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」を、市民と共に築いてまいりたいと考えております。

平成23年12月



札幌市長 上田 文雄

目次

第1章 計画の基本的考え方

1	計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ	2
2	目指すべきまちの姿	3
3	計画の特徴	4
4	計画の事業数と事業費	6
5	計画の推進にあたって(さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて)	7

第2章 計画体系別事業一覧

1	計画体系	10
2	計画事業	12
3	各区役所の計画事業	76

第3章 その他

1-1	さっぽろ“えがお”指標	82
1-2	さっぽろ“えがお”指標一覧	83
2	東日本大震災を踏まえた札幌市の災害対策	91
3	市有建築物における保全、長寿命化などの取り組み	93
4	主な施設、サービス水準	94
5	部局別計画事業一覧	96

資料編

1	政策目標に関連する主な部門別計画等	106
2	計画策定の経過	107
3	市民意見	108
	Ⅰ 市民意向調査の概要	108
	Ⅱ 市民意向調査の結果	110
	Ⅲ さっぽろまちづくりトーク	120
	Ⅳ 子ども出前講座	122
	Ⅴ 市民会議	123
4	パブリックコメント手続き	124
	Ⅰ パブリックコメント	124
	Ⅱ キッズコメント	162
5	計画(案)からの変更点	168
6	人口の動向、社会資本の整備状況	170
	Ⅰ 人口の動向	170
	Ⅱ 社会資本の整備状況	173
7	前計画(第2次札幌新まちづくり計画)の実施状況	174
	Ⅰ 実施状況の概要	174
	Ⅱ 重点課題別実施状況	176
	Ⅲ 成果指標の状況	202
	Ⅳ 主な施設、サービス水準の状況	206

(巻末)用語解説

用語解説	210
------	-----

本文中のアスタリスク「*(色あり)」 「*(色なし)」は、(巻末)用語解説にその語句の説明が掲載されていることを表しています。なお、「*(色あり)」は、初出の語句を表しており、同一ページ下に脚注としても掲載しています。

第1章

計画の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ**
- 2 目指すべきまちの姿**
- 3 計画の特徴**
- 4 計画の事業数と事業費**
- 5 計画の推進にあたって
(さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて)**

1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ

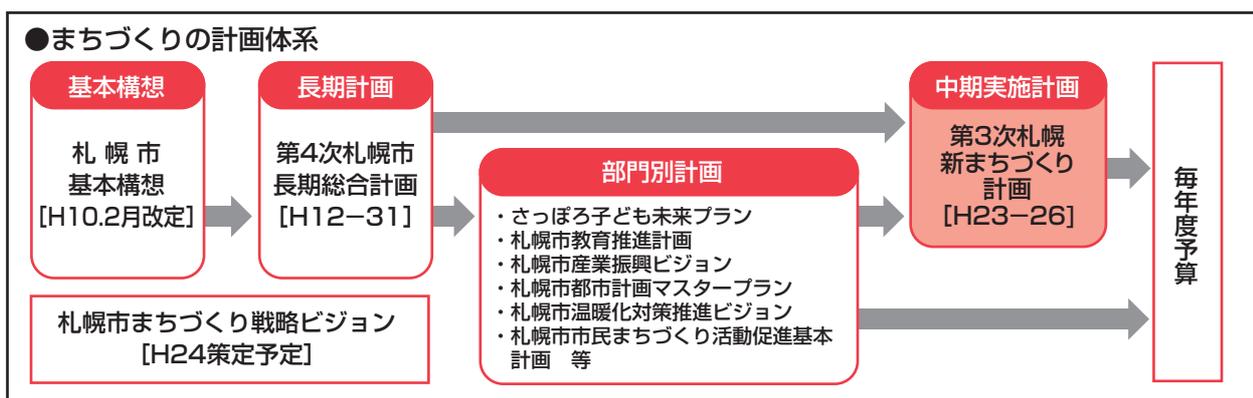
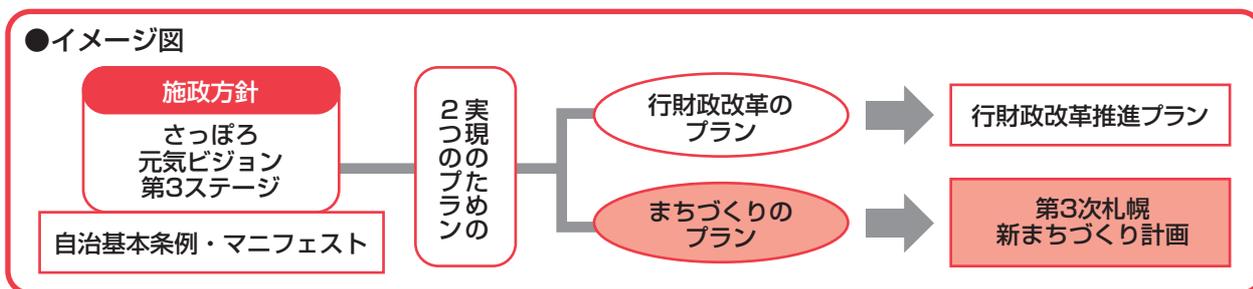
札幌市の財政状況は、長引く不景気の影響に加え、地方交付税や国庫補助の先行きの不透明さなどから、依然厳しい状況が続いていますが、このような状況の中にあっても、取り組むべき行政課題をしっかりと把握しながら、魅力があり希望があふれるまちづくりを推進する必要があります。

札幌市では、平成10年2月にまちづくりの指針となる「札幌市基本構想」を市議会の議決により改定し、平成12年1月にはこの理念に基づき概ね20年間を計画期間とする「第4次札幌市長期総合計画」を策定しました。

この「札幌市基本構想」や「第4次札幌市長期総合計画」については、人口減少社会の到来、急速な少子高齢化や経済のグローバル化*の進展など、札幌市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、これらの変化を踏まえた見直しを行うこととし、今後10年間の札幌市の新たなまちづくりの基本的な指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」として、平成24年度の策定に向けた検討が進められています。

今回策定する「第3次札幌新まちづくり計画」は、平成23年6月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的な方向」を実行に移すためのまちづくりのプランとして、平成23年度から26年度までの4年間を計画期間としています。

この計画は、長期総合計画の基本的方向性やまちづくり戦略ビジョンの検討の状況を踏まえながら、施政方針を実現するために、計画期間内に特に重点的・優先的に推進するべき施策・事業を定めた計画であり、本市の行財政運営や予算編成における指針の一端を担うものです。



* **グローバル化** 人、物、資金、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済などさまざまな分野での境界線がなくなること、相互依存の関係が深まっていく現象。

2 目指すべきまちの姿

札幌は、超高齢社会*、人口減少というかつて経験したことの無い時代を迎えようとしております。また、北海道・札幌の経済、雇用情勢が依然として厳しい状況が続く中であって、東日本大震災や原発事故が発生するなど、将来への展望を描くことが難しい、非常に困難な時代を迎えています。

こうした困難な時代にあって、札幌の未来を切り開いていくために、市民、企業や町内会・NPO*をはじめとするさまざまな団体がこれまで培ってきた市民自治の取り組みを積み重ね、さらに確かなものとしていく「市民自治の推進」と、札幌の持つ多彩な能力、魅力を磨き高め、世界へ発信する「創造都市*の推進」をまちづくりの基本理念として取り組んでいきます。

これらの取り組みに、創造性豊かな市民、都市機能、北海道の風土や豊かな自然といった札幌の持つ資源と、人や企業の多面的な交流が加わることによって、新しい価値の創造を続け、安心して活力あふれるまちを実現していくという姿が、札幌が目指すべきまちの姿です。

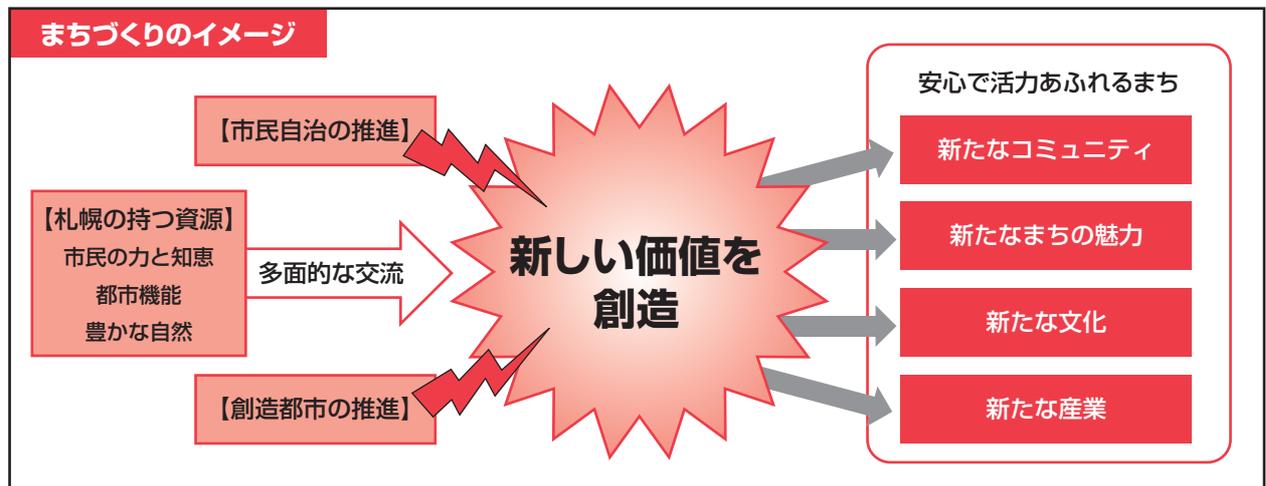
それは、市民が自分たちの住むまちに愛着を持って、さまざまな地域課題の解決に創造性を活かしながら、各世代が支え合うやさしさとぬくもりにあふれるまちであり、地域コミュニティ*の核が存在し、生活に必要な機能が身近にある、歩いて暮らせるまちです。

そして、誰もがいきいきと活動して、新しい文化を生み出すとともに、札幌の持つ豊かな資源を活かした創造的な事業が展開され、新たな産業が生まれていくことで、経済が活性化するまちです。

第3次札幌新まちづくり計画は、

- 「子どもの笑顔があふれる街」
- 「安心して暮らせるぬくもりの街」
- 「活力みなぎる元気な街」
- 「みんなで行動する環境の街」
- 「市民が創る自治と文化の街」

といった5つの政策目標が連動して、このようなまちづくりを目指します。



* **超高齢社会** 65歳以上の人口が総人口に占める割合が21%を超える社会。

* **NPO** ノンプロフィット・オーガナイゼーション (Non-Profit Organization) の略。民間の非営利組織のことを言う広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

* **創造都市** 市民の創造活動を育み、地域のさまざまな課題を市民と共に解決する新たな都市経営戦略。都市の魅力や交流の資源、触媒でもある文化芸術の「創造性」が、新たな創造的産業をふ化させるなど、都市の活力および再生の基盤が、創造性に基づく新たな価値観やライフスタイルの創出にあるとする考え方。

* **コミュニティ** 地域課題に共同して取り組む個人や団体の集合体。

3 計画の特徴

(1) 計画期間

今後4年間の施政方針である「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」を確実に実現するための施策・事業を明確にし、実施する観点から、計画期間は平成23年度から26年度（2011年度から2014年度）までの4年間としました。

(2) 政策目標と重点課題の設定による計画事業の重点化

施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的方向」に基づいて「5つの政策目標と13の重点課題」を設定し、目標と課題を明確にした上で、適切な事業選択による計画事業の重点化を図りました。

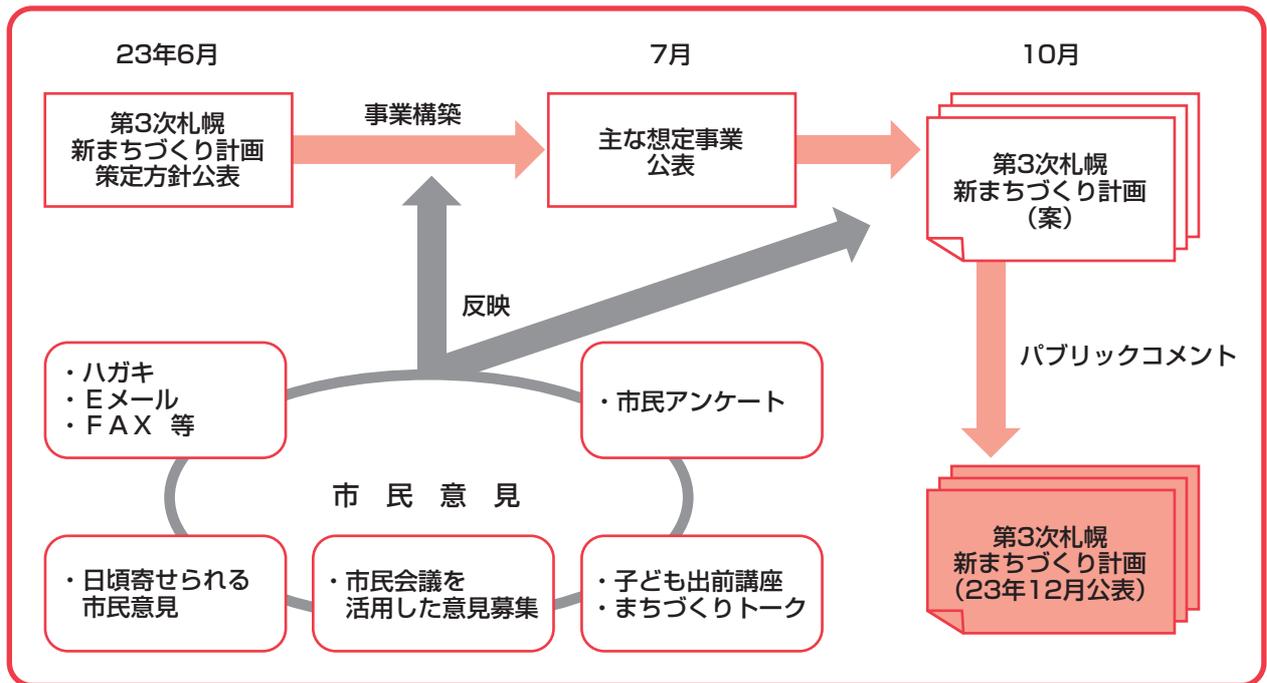
重点化にあたっては、定例的な事業や維持補修などの事業は計画の対象外としましたが、札幌市が政令指定都市移行後に集中して建築した市有建築物が、今後一斉に更新時期を迎えることから、適切な長寿命化、財政需要の平準化など計画的な取り組みを進める必要があるため、新たに改築、大規模改修や保全については計画対象としました。

●計画体系「5つの政策目標と13の重点課題」

政策目標	重点課題
子どもの笑顔があふれる街	子どもを生き育てやすい環境づくり
	子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実
安心して暮らせるぬくもりの街	市民とともに災害に備えるまちづくり
	地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援
	安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実
活力みなぎる元気な街	札幌の経済を支える企業・人の支援
	札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致
	文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進
	将来を見据えた魅力ある都市の整備
みんなで行動する環境の街	低炭素社会の推進と循環型社会の構築
	多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり
市民が創る自治と文化の街	市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり
	多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり

(3) 市民への情報提供と市民意向の把握、反映

札幌市自治基本条例の理念に則り、計画策定過程の各段階（策定方針公表、主な想定事業公表、計画案公表）において、その内容を市民に公表し、パンフレットやインターネットなどで意見募集を実施したほか、市民アンケートや子どもを対象とした出前講座、まちづくりに関するシンポジウム（まちづくりトーク）の開催、市民会議（まちづくり戦略ビジョン）、パブリックコメント（計画案に対する市民意見募集）の実施など、積極的な市民意向の把握に努めました。把握した市民意向については、日頃寄せられる市民意見や要望と併せて、できる限り計画への反映に努めました。



(4) 成果の重視と指標を用いた分かりやすい計画づくり

まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体共通の目標を具体的かつ分かりやすく示すため、成果指標を設定しました。

成果指標として、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」「社会成果指標」を設定し、事業の構築段階から、その実施により得られる成果を検討するなど、より一層成果を重視した計画づくりを行いました。また、成果指標数も前計画の66項目から86項目に増やしました。

目標値については、部門別計画における目標値との整合性や過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定していますが、努力目標的要素を加味して高めの目標設定を行ったものも含まれています。今後、市民・企業・行政が共に目指す目標として、おのこの役割を果たしながらその達成を目指していきます。

また、全計画事業において達成目標を引き続き設定し、計画期間内における各事業の進捗目標を市民に分かりやすく明確に示しました。

4 計画の事業数と事業費

将来を見通すことが難しく厳しい財政状況を踏まえ、政策目標や重点課題に沿って4年間に重点的に進めるべき事業を厳選しました。

●政策目標別および区の計画事業数

	合 計	政 策 目 標					区 の 事 業
		子どもの 笑顔が あふれる街	安心して 暮らせる ぬくもりの街	活力みなぎ る元気な街	みんなで 行動する 環境の街	市民が創る 自治と文化 の街	
事業数	300	51	73	89	41	56	32

●政策目標別および区の実業費集計

(単位：百万円)

		合 計	政 策 目 標					区 の 事 業
			子どもの 笑顔が あふれる街	安心して 暮らせる ぬくもりの街	活力みなぎ る元気な街	みんなで 行動する 環境の街	市民が創る 自治と文化 の街	
事業費		580,000	20,252	91,740	520,097	28,895	7,121	257
財 源 内 訳	国・道 支出金	50,012	8,340	21,446	16,803	9,201	391	7
	市 債	73,373	5,306	38,262	30,265	15,173	1,406	0
	そ の 他 特定財源	389,549	32	8,258	426,957	236	585	0
	一般財源	67,065	6,574	23,775	46,072	4,286	4,739	250

注1：計画事業のうち、複数の施策に該当するものや区の実業の一部は重複して計上しているため、事業数および事業費の合計欄の数値は、各政策目標と区の実業を合計した数値と一致しない。

注2：事業費各欄の数値は十万円単位で四捨五入しているため、事業費欄の数値と財源内訳の合計数値とが一致しない場合がある。

5 計画の推進にあたって（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）

(1) さっぽろ“えがお”指標

計画の推進にあたっては、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が理念を共有し、おのおのの立場からその期待される役割を果たす必要があります。成果指標の達成についても、共に目指していくことが大切です。

そこで、この計画では、より親しみやすい成果指標となることを目指し、**成果指標を「さっぽろ“えがお”指標」と呼びます。**これは、この指標の達成が市民の幸福度を上げて、みんなの笑顔を広げていくことをイメージしたものです。

(2) 行政の役割

この計画は、札幌市が計画期間内に重点的に取り組む事柄を、計画の体系に従い、整理したものです。職員一人一人が本市の厳しい財政状況を認識し、行財政改革のプランの内容も踏まえ、政策目標などの実現に向けて関係部局が連携しながら取り組みを進めていきます。

既存の事業の抜本的な見直しや再構築を行い、前計画における取組内容・成果と今後の課題、ならびに成果指標の達成状況なども踏まえて、限られた経営資源をさらなる取り組みが必要な課題に重点的に配分することにより、着実に推進していきます。

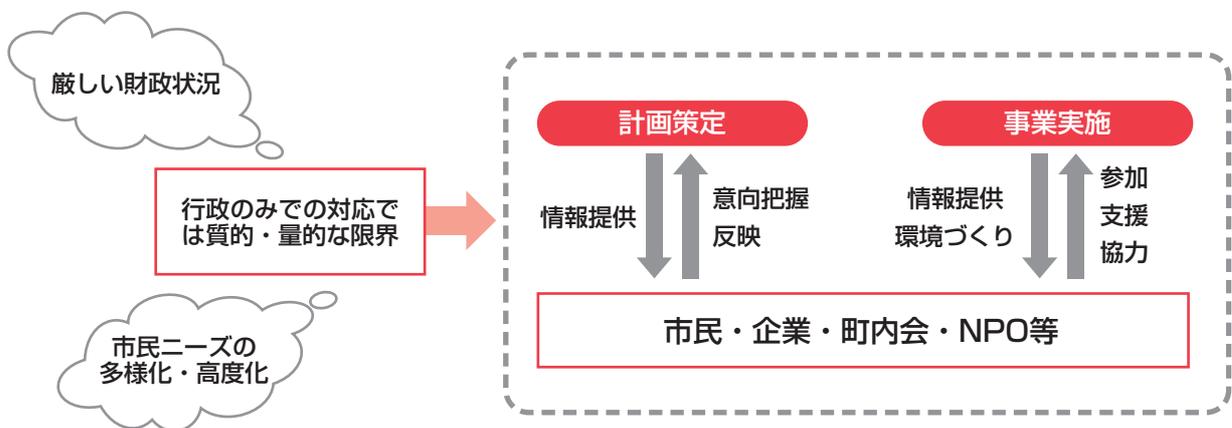
また、計画の進捗状況や「さっぽろ“えがお”指標」の状況、評価・検証の結果などについては、毎年度、市民に分かりやすく情報提供していきます。

(3) 市民・企業等の参加、支援、協力

社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民が公共サービスに求めるもの（市民ニーズ）も多様化・高度化していく一方、厳しい財政状況の中で行政のみがこれに対応していくことには質的にも量的にも限界があります。市民ニーズの変化に対応していくため、行政と市民、民間企業、町内会、NPO*とが相互に協力していく必要があります。

札幌市はこれまで市民自治の取り組みを積み重ねてきました。これをさらに確かなものとすることによって、市民・企業等の参加、支援、協力が得られる取り組みを進めていきます。

この計画の策定にあたって、早い段階から積極的に情報提供を行うとともに、広く市民意向を把握し、できる限り計画に反映させることを念頭に作業を進めてきました。今後、計画に盛り込まれた個々の事業実施にあたって、積極的に情報提供を行い、市民や企業などの参加、支援、協力を得ながら共に進めていくことによって、最大限の成果を上げることが可能になります。そのためにも、市民や企業などがまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めていきます。



第2章

計画体系別事業一覧

1 計画体系

2 計画事業

政策目標 1 子どもの笑顔があふれる街

政策目標 2 安心して暮らせるぬくもりの街

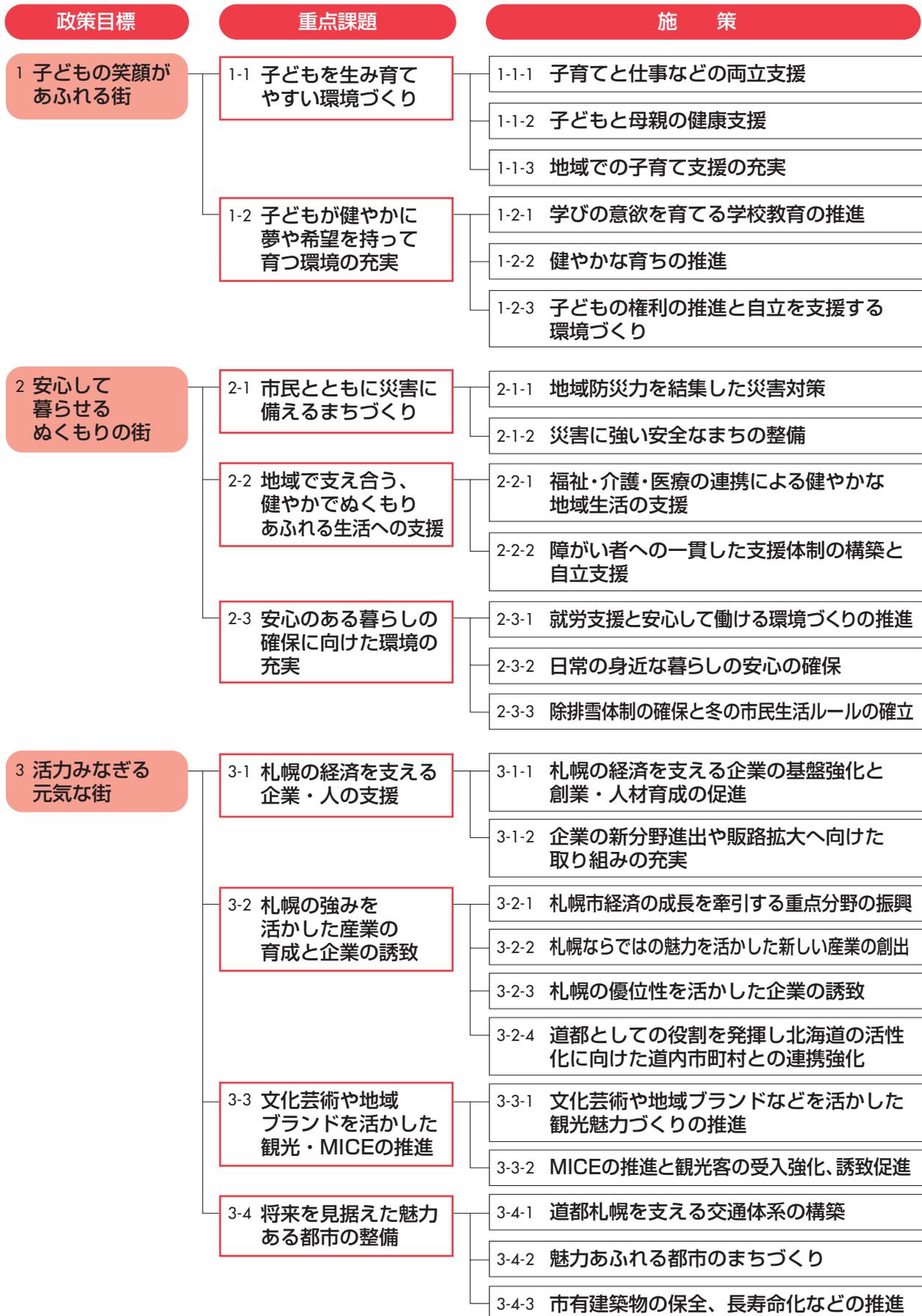
政策目標 3 活力みなぎる元気な街

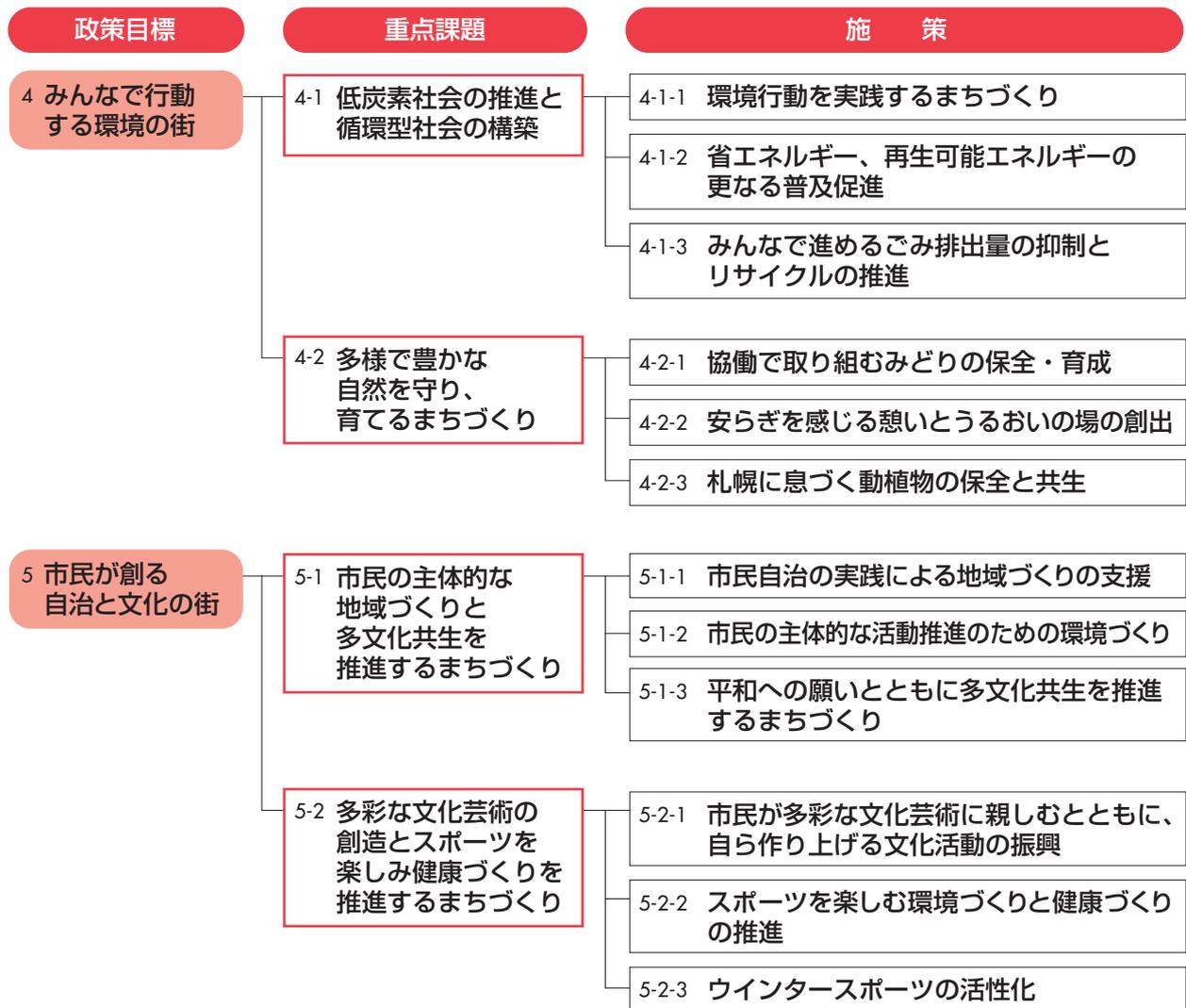
政策目標 4 みんなで行動する環境の街

政策目標 5 市民が創る自治と文化の街

3 各区役所の計画事業

1 計画体系





2 計画事業

政策目標 1	子どもの笑顔があふれる街	13
政策目標 2	安心して暮らせるぬくもりの街	23
政策目標 3	活力みなぎる元気な街	38
政策目標 4	みんなで行動する環境の街	57
政策目標 5	市民が創る自治と文化の街	66

注1：事業名欄の右下には、各事業を所管・実施する担当局部を示している（部名の前には局の略称を付けており、正式名称は下欄に示した）。

注2：担当局部の下に〔 〕書きで、計画期間（平成23～26年度）において見込まれる個別の計画事業費を示した。

注3：計画事業費は、計画策定時における参考値であり、今後の予算編成を拘束するものではない。

注4：計画事業費の数値は百万円単位の表示としている。

注5：計画事業費が〔 - 〕となっている事業は、事業内容の詳細が未確定なため事業費の見積りが困難なものや、経常的な業務として既に一定の事業費が確保されているもの、事業実施に特段の事業費を必要としないものである。

注6：計画事業のうち、複数の施策に該当するものは重複して掲載しており、当該事業が該当する主たる施策においては、他の事業と同様に無表示とし、副次的に関連する施策においては、事業名の末尾に【再掲】と表記した。

注7：達成目標欄に示した開設、設置、整備、策定、供用開始時期などは、計画策定時における目標であり、今後、情勢の変化により変更があり得る。

危) 危機管理対策室	子) 子ども未来局	交) 交通局	中) 中央区	清) 清田区
政) 市長政策室	環) 環境局	水) 水道局	北) 北区	南) 南区
総) 総務局	経) 経済局	消) 消防局	東) 東区	西) 西区
市) 市民まちづくり局	観) 観光文化局	教) 教育委員会	白) 白石区	手) 手稲区
財) 財政局	建) 建設局		厚) 厚別区	
保) 保健福祉局	都) 都市局		豊) 豊平区	

政策目標 1 子どもの笑顔があふれる街

● 重点課題 1 子どもを生まれ育てやすい環境づくり

施策の基本方針

子どもを安心して生まれ育てることができるまちづくりを目指し、保育所定員の拡大など、保育サービスを充実するとともに、常設子育てサロン*の拡大、子育て世帯専用の市営住宅建設など、地域に密着した子育て支援体制を充実します。また、切れ目のない母子保健サービスを提供できる体制を整備するなど、母子の健康支援を推進します。

1-1-1 子育てと仕事などの両立支援

保育所における待機児童*の解消に向け、保育所定員を拡大するとともに、家庭的保育や事業所内保育、幼稚園預かり保育等、多様な保育サービスを充実させます。また、児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所として、放課後児童クラブの充実等を進めます。

ワーク・ライフ・バランス*の実現を目指す企業の取り組みを促進するため、取り組み企業に対し中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行います。また、急な発病で集団保育等が困難な児童を預かる病児・病後児預かり事業を充実させます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
保育所整備事業 子) 子育て支援部 [7,451百万円]	認可保育所の待機児童*の解消や増加する保育需要への対応を図るため、民間保育所の新築、増改築、分園などの整備により、保育所の入所定員4,000人分の拡大を進めます。 ○保育所定員数 H22 (H23.4.1) : 19,008人 ⇒ H26 (H27.4.1) : 23,008人
家庭的保育事業 子) 子育て支援部 [462百万円]	待機児童*の解消を図るとともに、多様な保育サービスを提供するため、居宅や交通利便性の高い賃貸物件等において、家庭的保育を行う保育ママを40人まで拡大します。 ○保育ママ数 H22 : 6人 ⇒ H26 : 40人
事業所内保育施設の設置促進 子) 子ども育成部 [40百万円]	仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、また、待機児童*解消のための多様な保育形態の一つとして、事業所内保育施設を新たに設置する企業に対し設置費の一部を補助します。 ○事業所内保育施設設置補助件数 (累計) H22 : - ⇒ H26 : 8件
認可外保育施設運営支援事業 子) 子育て支援部 [417百万円]	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し運営支援を行い、保育の質の向上や保護者の負担軽減を図ります。 ○児童福祉施設最低基準を満たす施設への補助件数 H22 : - ⇒ H26 : 10件 ○市の認可外支援基準を満たす施設への補助件数 H22 : - ⇒ H26 : 44件
私立幼稚園預かり保育運営支援事業 子) 子育て支援部 [154百万円]	認可保育所と同程度の時間や期間の預かり保育を実施する私立幼稚園が保育に欠ける児童を預かる場合に、運営費を支援することで、待機児童*の解消につなげていきます。 ○預かり保育を実施する私立幼稚園に対する補助件数 H22 : - ⇒ H26 : 70件

* **子育てサロン** 子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。

* **待機児童** 認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

* **ワーク・ライフ・バランス** やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
ミニ児童会館等の新設 子) 子ども育成部 [535百万円]	すべての小学校区に放課後の居場所をつくるため、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館等の整備を進めます。 ○放課後の居場所のある小学校区数 H22：164校区 ⇒ H26：202校区
放課後児童クラブの充実 子) 子ども育成部 [688百万円]	児童クラブや民間児童育成会の対象学年を6年生まで拡大するとともに、児童クラブの開設時間を延長します。 ○放課後児童クラブの対象学年 H22：1～3年生 ⇒ H25：1～6年生 ○児童クラブの開設時間 H22：8時45分～18時 ⇒ H24：8時～19時
ワーク・ライフ・バランス*の推進 子) 子ども育成部 [40百万円]	ワーク・ライフ・バランス*に取り組む企業の増加を目的として、一定の取り組みを進めた企業に対し、中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行います。 ○認証取得企業数 H22：258社 ⇒ H26：650社
病児・病後児預かり事業 (緊急サポートネットワーク事業) 子) 子育て支援部 [10百万円]	子どもの急な発病で集団保育が困難な場合に、あらかじめ登録している地域の人が子どもを預かる病児・病後児預かり保育について、保護者の負担を軽減します。 ○利用件数(病児・病後児) H22：700件 ⇒ H26：1,024件

1-1-2 子どもと母親の健康支援

子どもの健康保持・増進を図るため、子どもの医療費助成の対象範囲を広げます。また、母子保健について切れ目のない支援を充実するため、母子保健の情報システムを整備するとともに、5歳児を対象とした健康相談等を行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
子ども医療費助成制度の拡充 保) 保険医療部 [146百万円]	現行制度で就学前児童の入院・通院と小学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、新たに中学生の入院を助成対象とします。 ○子ども医療費助成の助成対象 H22：小学生まで助成対象 ⇒ H24：中学生まで助成対象
母子保健の充実 保) 総務部 保) 保健所 [150百万円]	切れ目のない母子保健の支援を充実するため、乳幼児健康診査等の情報を一元的に管理する情報システムを整備します。また、就学前の子どもの発達状況を把握し、発達障がい等に対する適切な支援を行うため、5歳児を対象とした健康相談等の事業を行います。 ○情報システムの整備 H22： - ⇒ H24：稼働
(仮称)救急安心センター さっぽろの設置【再掲】 保) 保健所 [263百万円]	急に具合が悪くなったときなどに、専門相談員が電話での相談に応じ、対応方法や受診先などについて助言を行う、救急医療の電話相談窓口を開設します。 ○電話相談窓口の開設 H22： - ⇒ H25：開設
ちゅうおうスタイル食育* 事業 ～未来につなげる食の大切さ～ 中) 保健福祉部 [3百万円]	子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージ*に応じた健康づくりや「食」を通じてのコミュニケーションなどを適切に行えるよう、地域住民はもとより関係機関や団体との協働により、中央卸売市場や専門学校など中央区の地域資源を活かした食育*事業を推進します。 ○中央区食育*ネットワーク会議の設置 H22： - ⇒ H26：会議設置と協働事業の実施 ○食育*事業参加者数 H22：294人 ⇒ H26：360人

***食育** 安全な「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、望ましい食生活を送ることができる人を育てること。

***ライフステージ** 人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職や年齢等)によって区分される生活環境の段階。

1-1-3 地域での子育て支援の充実

子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てできる環境づくりを目的として、常設子育てサロン*の支援・拡充を行うとともに、区保育・子育て支援センターの整備など、地域に密着した情報提供や相談支援体制を充実します。

また、安心して子どもを生み育てることのできる居住環境実現のため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域子育て支援拠点事業 子) 子育て支援部 [418百万円]	<p>子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境づくりを目的として、児童会館やNPO*活動拠点等を活用し、気軽に自由に交流や情報交換ができる常設の子育てサロン*を全中学校区に設置します。</p> <p>○常設子育てサロン*設置箇所数 H22：11カ所 ⇒ H26：97カ所</p>
区保育・子育て支援センター整備事業 子) 子育て支援部 [594百万円]	<p>すべての子育て家庭に対する支援の充実を図るため、区における子育て支援の中心的役割を担う区保育・子育て支援センターの全区設置へ向けた整備を行います。</p> <p>○区保育・子育て支援センター設置箇所数 H22 (H23.4.1)：6カ所 ⇒ H26 (H27.4.1)：8カ所</p>
子育て支援住宅の建設 (市営住宅東雁来団地新設) 都) 市街地整備部 [2,235百万円]	<p>安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。</p> <p>○子育て世帯専用市営住宅の整備戸数 H22：－ ⇒ H26：40戸</p>
病児・病後児預かり事業 (緊急サポートネットワーク事業) [再掲] 子) 子育て支援部 [10百万円]	<p>子どもの急な発病で集団保育が困難な場合に、あらかじめ登録している地域の人が子どもを預かる病児・病後児預かり保育について、保護者の負担を軽減します。</p> <p>○利用件数(病児・病後児) H22：700件 ⇒ H26：1,024件</p>
健やかな子育て支援事業 ～親子で元気こころからだ～ 南) 保健福祉部 [4百万円]	<p>育てにくい子どもの理解を深めるため、育児に悩む母親や地域支援者を対象に心理専門職によるミーティング、研修会などを実施するほか、地域と交流を図りながら親子でリズム運動する機会を提供し、親子の心と体の健康を支援します。</p> <p>○地域の子育て支援者への研修(累計) H22：1回 ⇒ H26：8回 ○リズム運動参加親子数 H22：98組 ⇒ H26：200組</p>

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合	54.6% (H22)	70% (H26)
・子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	46.7% (H20)	40% (H26)
・仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合	38.8% (H22)	60% (H26)
・希望した時期に希望した保育サービスを利用できた人の割合	45.0% (H22)	60% (H26)
・(就労等による留守家庭の場合) 子どもが、安全に放課後を過ごす場所が確保されていると思ふ人の割合	— (H22)	60% (H26)
・子育てについての相談体制に満足している人の割合	38.2% (H22)	60% (H26)
【社会成果指標】		
・保育所待機児童*数	1,339人 (H23)	0人 (H27)
・札幌圏で育児休業を取得した人数	9,763人 (H22)	13,000人 (H26)

各主体の主な役割



政策目標 1 子どもの笑顔があふれる街

● 重点課題2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実

施策の基本方針

未来を担う子どもたちが、健やかに夢や希望を持って育つ環境づくりを進めるため、札幌らしい学校教育や子どもの社会参加を積極的に進めるとともに、ひきこもりやニート*の若者の社会的自立を支援します。また、子どもと家庭の相談窓口の充実や、不登校の子ども状況に応じた支援を行うほか、民間と積極的に連携して、子どもの育ちや学びを支える環境を整えます。

1-2-1 学びの意欲を育てる学校教育の推進

子どもたちの思考力、判断力、表現力など学ぶ力を育成するため、各学校が取り組む特色ある学校教育の支援や読書環境の整備など、学習環境の充実を図ります。

また、生徒の個性を尊重した学びの場のさらなる充実のため、中高一貫教育校を設置するとともに、体験的な学習を通じた人権教育や外国語教育を推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
札幌らしい特色ある学校教育推進事業 教) 学校教育部 [36百万円]	「雪」「環境」「読書」のテーマを中心として、学校が独自に取り組む特色ある事業を支援することで、子どもの学びの意欲や学ぶ力を育てる学校教育を推進します。また、その一環として、市内児童生徒が農業を体験する授業を推進します。 ○農業体験を実施した小中学校数 H22：10校 ⇒ H26：30校
さっぽろ学校給食フードリサイクル 教) 生涯学習部 [5百万円]	学校給食をリサイクルした堆肥の提供を全小学校に拡大するとともに、リーフレット等による普及啓発を行うことで、食育*・環境教育の充実を図ります。 ○リサイクル堆肥を活用して栽培活動に取り組む学校数 H22：74校 ⇒ H26：202校
子どもの読書活動サポート事業 教) 学校教育部 [13百万円]	学校での読書活動を促進するため、学校図書館運営を支援するボランティアの派遣校を拡大します。 ○学校図書館ボランティアの派遣校数 H22：中学校92校 ⇒ H26：小中学校185校
図書資源ネットワーク事業 教) 生涯学習部 [46百万円]	市立図書館のインターネット予約システムを活用した物流システムにより、児童生徒が学校で図書の貸出や返却ができる読書環境を整備します。 ○年間貸出冊数 H22： - ⇒ H26：30,000冊
幼児絵本ネットワークセンター事業 教) 学校教育部 [9百万円]	幼稚園児が本に親しむ機会を拡充するため、幼稚園単独ではそろえにくい大型絵本、複本*、布絵本などを幼児教育センターに集中保管し、市立幼稚園や私立幼稚園等に貸し出す配送システムを構築します。 ○絵本貸出冊数 H22： - ⇒ H26：6,000冊
子ども読書チャレンジプロジェクト 教) 中央図書館 [28百万円]	子どもの読書活動を促進するため、体験事業やイベントを通して、幼児から保護者まで図書館を利用する機会を創出します。 ○幼児・児童1人あたりの年間児童書貸出冊数 H22：10.4冊 ⇒ H26：13.0冊

*ニート 仕事に就いておらず、就職活動もしていない若者のうち、家事も通学もしていない人。

*複本 ここでは、読み合わせ等の際に同時に多人数で使用するため、同じ本を2冊以上所蔵することを指す。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市立中高一貫教育校の設置 教) 学校教育部 [3,919百万円]	生徒の個性を尊重した学びの場を充実させるため、開成高校の校舎を全面改築の上、6年間の継続的な学びを活かして、課題探究的な学習や体験的な学習などにじっくり取り組む、中高一貫教育校を設置します。 ○中高一貫教育校設置 H22：－ ⇒ H26：校舎竣工 (H27.4.1開校)
人権教育推進事業 教) 学校教育部 [8百万円]	市立小中高等学校での人権教育を充実するため、研究推進校*における実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します。 ○人権教育に関わる体験的な学習の実施校 H22：85校 ⇒ H26：120校
国際理解教育推進事業 (外国語指導助手配置) 教) 学校教育部 [180百万円]	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校に外国語指導助手 (ALT*) を増員配置します。 ○ALT*の配置数 H22：58人 ⇒ H26：78人
職業観育成事業【再掲】 経) 雇用推進部 [20百万円]	新卒者が安定的な就職先を選択できるよう、高校生の段階で社会構造の理解を促進する疑似体験プログラムを受講することにより勤労観、職業観を育成します。 ○疑似体験プログラムを実施したクラス数 H22：－ ⇒ H26：18クラス

1-2-2 健やかな育ちの推進

いじめや不登校への取り組みとして、子どもの不安や悩みを和らげるため、一人一人にきめ細かく対応する「心のサポーター」を配置するほか、スクールカウンセラー*などの相談支援体制を充実させるとともに、教育支援センターの設置やフリースクール*への支援などにより多様な居場所をつくります。

また、児童虐待への対応を充実させるため、身近な相談窓口などの予防体制や迅速かつ確実に一時保護できる環境づくりを進め、施設に入所している児童に対しても、学習・就労支援や家庭的な養育環境の整備を行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
心のサポーター配置モデル事業 教) 学校教育部 [212百万円]	不登校や不登校の心配のある子どもへの対応として、本人や家庭、関係機関に対し学校からの働きかけを強化するため、退職教員や地域人材を「心のサポーター」として小中学校に配置し、子どもが元気に登校できる環境を整えます。 ○心のサポーターの配置校 H22：－ ⇒ H26：107校
スクールカウンセラー*活用事業 教) 学校教育部 [60百万円]	友人関係の悩みや登校への不安を和らげるため、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー*の小学校への配置時間を増加し、子どもや保護者が早期からカウンセリング*を受けられる教育相談体制を整えます。 ○小学校への配置時間数 H22：36時間 ⇒ H26：54時間
スクールソーシャルワーカー*活用事業 教) 学校教育部 [14百万円]	児童生徒に関して、学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカー*の体制を強化します。 ○スクールソーシャルワーカー*の配置数 H22：3人 ⇒ H26：8人

* **研究推進校** 学校教育を改善充実するため、教育課題の解決に向けた効果的な取り組みや実施上の課題を、授業などを通じて実践的に研究する学校。

* **ALT** アシスタント・ランゲージ・ティーチャー (Assistant Language Teacher)の略。学校における外国語授業の補助を行う外国人。

* **スクールカウンセラー** 児童生徒の不安や悩みの相談にあたりるとともに、保護者・教員などに対し子どもとの関わりについて助言・支援を行うため、学校に配置される臨床心理士などの心の専門家。

* **フリースクール** 不登校の子どもたちの受け皿として、学習支援や体験活動などを行うため、個人やNPOなどが運営する学校以外の安心できる学びの場、居場所の総称。

* **カウンセリング** 個人の悩みを聞き、問題解決のための支援や助言を与えること。

* **スクールソーシャルワーカー** 社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
教育支援センターの設置 教) 学校教育部 [44百万円]	学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置します。 ○教育支援センターの設置数 H22： - ⇒ H26：2カ所
子どもの学びの環境づくり 子) 子ども育成部 [55百万円]	不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール*など民間施設に対する支援を実施することにより、学校教育等を補完する学びの環境を整えます。 ○フリースクール*等に対する支援のしくみの創設 H22： - ⇒ H24：制度創設
一人一人が学び育つための 教育的支援の充実 教) 学校教育部 [83百万円]	特別な教育的支援を必要とする小中学生が個々の持つ力を発揮できるように、特別支援教育*支援員（学びのサポーター）の活用校を拡大します。 ○特別支援教育*支援員の活用校数 H22：230校 ⇒ H26：303校
子ども安心ホットラインの 設置 子) 児童福祉総合センター [42百万円]	児童相談所に、24時間365日の相談受付体制を整備し、緊急案件のほか、養育相談等にも対応することで、児童虐待を未然に防ぎます。 ○児童相談所における24時間365日の相談受付体制の整備 H22： - ⇒ H23：整備
オレンジリボン*協力員 制度の創設 子) 児童福祉総合センター [6百万円]	個人や町内会、商店街なども気軽に参加できるように、現在活動中の児童虐待予防地域協力員の対象範囲を拡大した「オレンジリボン*協力員制度」を創り、地域での虐待の予防や早期発見を目指します。 ○オレンジリボン*協力員登録数 H22：8,952人（児童虐待予防地域協力員）⇒ H26：13,000人
区家庭児童相談室の設置 および区役所と 児童相談所の連携強化 子) 児童福祉総合センター [9百万円]	身近な相談窓口として、子どもと家庭の福祉に関わる相談機能を集約した「家庭児童相談室」を設置し、区役所の相談・支援機能を強化します。また、深刻なケースについては児童相談所が専門的なアドバイスを行うなど、区役所との連携を強化します。 ○家庭児童相談室の設置 H22： - ⇒ H23：10区
一時保護所*の定員拡充・ 環境改善 子) 児童福祉総合センター [387百万円]	一時保護所*の定員を拡充し、迅速かつ確実に保護できる環境を整えるとともに、生活空間や学習環境等の整備を行うことで、安心して生活できる環境を整えます。 ○一時保護所*の定員拡充 H22：36人 ⇒ H26：50人
施設に入所している子への 学習・就労支援 子) 児童福祉総合センター [13百万円]	児童養護施設に入所中の児童に対し、大学生などの有償ボランティアによる学習支援を行うとともに、学校卒業を控えている児童等に対して「就労支援コーディネーター*」を派遣するなど、きめ細やかな就労支援を行います。 ○登録ボランティア数 H22： - ⇒ H26：80人 ○就職希望者の内定率の向上 H22：54.5% ⇒ H26：80%
家庭的な養育環境の整備 子) 児童福祉総合センター [431百万円]	家庭的な養育環境を推進するため、ファミリーホーム*の整備を進めるとともに、老朽化した児童養護施設をケア単位の小規模化した施設に改築します。 ○ファミリーホーム*の設置箇所数 H22：3カ所 ⇒ H26：5カ所 ○児童養護施設の改築（ケア単位の小規模化）H22： - ⇒ H26：1カ所

*特別支援教育 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行うもの。
 *オレンジリボン 児童虐待のない社会の実現を目指し、児童虐待防止の普及・啓発を行う市民運動のシンボルマークで、オレンジ色は子どもの明るい未来を表している。
 *一時保護所 児童の心身の健全な成長・育成にとって望ましくない環境から児童を一時的に保護するための施設。
 *コーディネーター 物事の調整・まとめ役。
 *ファミリーホーム 保護者のない子どもや虐待されている子ども、その他保護者に監護させることが不適当な子どもを、一定の資格を持つ養育者の住居等を利用して少人数（5～6人）の家庭的な環境の下で養育する施設。

1-2-3 子どもの権利の推進と自立を支援する環境づくり

子どもの権利を尊重し、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会を実現するため、子どもの権利の広報・普及や子どもの参加機会の充実に取り組みます。また、子どもの自主性や創造性、協調性を育むため、社会参加体験や文化芸術体験などの機会を創出、拡充します。

ひきこもりやニート*など困難を有する若者に対して、関係機関と連携のもと、社会的自立に向けた包括的な支援を行います。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
子どもの権利の推進 子)子ども育成部 〔30百万円〕	子どもの権利条例に基づき、市民と市が一体となって、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会の実現を目指すために、子どもの権利の広報・普及、子どもの参加機会の充実等の取り組みを進めます。 ○子どもサポーター養成講座受講者数 H22：47人 ⇒ H26：80人 ○子どもの権利推進アドバイザー*派遣回数 H22：9回 ⇒ H26：24回
児童会館・ミニ児童会館における子ども運営委員会の活動支援 子)子ども育成部 〔6百万円〕	児童会館やミニ児童会館に設置する子ども運営委員会において、各会館のルールづくりやPR、事業の企画運営など、子ども自身が施設運営に主体的に関わる機会を拡充することで、子どもの主体性、社会性を育みます。 ○子ども運営委員会事業参加延べ人数 H22：37,706人 ⇒ H26：47,000人
ミニ児童会館等の新設〔再掲〕 子)子ども育成部 〔535百万円〕	すべての小学校区に放課後の居場所をつくるため、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館等の整備を進めます。 ○放課後の居場所のある小学校区数 H22：164校区 ⇒ H26：202校区
プレーパーク推進事業 子)子ども育成部 〔12百万円〕	子どもが豊かに育つ権利を保障し、子どもの自主性、創造性、協調性を育むことを目的として、既存の公園などを活用しながら、規制を極力排除して子どもが自由に遊べる「プレーパーク」を推進します。 ○プレーパーク開催回数 H22：－ ⇒ H26：年100回
子ども学習農園の新設 経)農政部 〔55百万円〕	札幌農業の紹介と小学生への農業体験機会の拡充を目的として、子ども学習農園を「サッポロさとらんど」に整備し、食農教育を実践できる場を提供します。 ○体験農園利用学校数 H22：20校 ⇒ H26：25校
地域を支える子ども・企業連携事業〔再掲〕 市)地域振興部 〔6百万円〕	地域の子どもを将来のまちづくりの担い手として育成するため、まちづくりセンター*の役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を創出します。また、多様な地域の課題に対応するネットワークを強化するため、コンビニと地域との連携による社会貢献活動を促進します。 ○子ども一日まちセン所長数（累計） H22：－ ⇒ H26：40人 ○地域と連携するコンビニ店舗数 H22：－ ⇒ H26：40店舗
Kitaraファーストコンサートの実施 観)文化部 〔92百万円〕	市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○児童の参加率 H22：96.3% ⇒ H26：現状維持
子どものミュージカル鑑賞事業の拡充 観)文化部 〔2百万円〕	本格的なミュージカルの素晴らしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうため、市内の全小学6年生を対象に鑑賞する機会を拡充します。 ○希望した児童の鑑賞者の割合 H22：91.9% ⇒ H26：100%

* **子どもの権利推進アドバイザー** 札幌市の施策等に子どもの権利の視点を取り入れることを促進するため、主に市職員を対象として、さまざまな見地から指導や助言を行う専門家。

* **まちづくりセンター** 住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知、戸籍や住民票の取り次ぎなどに加え、さまざまなまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に87箇所設置。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
子どもの美術体験事業の 拡充 観)文化部 [10百万円]	次代を担う子どもたちに美術体験を提供するため、小学校にアーティスト（芸術家）を派遣し子どもたちと一緒に美術体験を行う「おとどけアート事業」や市内の全小学5年生を美術館に招待する「ハロー！ミュージアム事業」を実施します。 ○おとどけアート事業実施校数 H22：3校 ⇒ H26：現状維持 ○ハロー！ミュージアム事業実施校数 H22：82校 ⇒ H26：202校
青少年科学館展示物整備 事業 教)生涯学習部 [160百万円]	子どもたちの科学への関心を高めるため、「雪・氷」など重点分野の展示物を整備し、創造性豊かな青少年を育む環境をつくります。 ○観覧者数 H22：358,112人 ⇒ H26：400,000人
ひきこもりやニート*など 困難を有する若者の 社会的自立支援事業 教)生涯学習部 [103百万円]	ひきこもりやニート*など困難を有する若者の社会的自立を効果的に支援するため、若者支援総合センターを中核施設として相談機能を充実するとともに、早期就労支援や職場体験など一人一人の多様な状況に応じた支援体制を構築します。 ○若者支援総合センターの移転整備 H22：－ ⇒ H24：整備 ○若者支援総合センターにおける相談件数 H22：2,706件 ⇒ H26：4,500件

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・ 学校で好きな授業があるという子どもの割合	87.4% (H22)	95% (H26)
・ 子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	子ども42.4% (H21) 大人55.4% (H21)	子ども60% (H26) 大人60% (H26)
・ 自分のことが好きだと思う子どもの割合	53.2% (H21)	70% (H26)
・ 特別な配慮を要する子ども*の支援体制が整っていると思う人の割合	41.8% (H22)	60% (H26)
・ 子どもの権利が守られていると思う人の割合	子ども48.3% (H21) 大人48.4% (H21)	子ども60% (H26) 大人60% (H26)
【社会成果指標】		
・ 学習や特別活動等で保護者や地域の人材等を活用している学校の割合	83.9% (H22)	100% (H26)
・ 不登校児童・生徒の出現率	1.23% (H22)	1.10%未満 (H26)
・ 児童虐待受付処理件数	478件 (H22)	430件 (H26)
・ 困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定した割合	45% (H22)	55% (H26)

各主体の主な役割



*特別な配慮を要する子ども ここでは、虐待など不適切な養育環境で育った子どもや障がいのある子ども、ひとり親家庭の子どもなどのことを指す。

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

重点課題1 市民とともに災害に備えるまちづくり

施策の基本方針

災害に強いまちづくりを進めるため、東日本大震災の被害状況などを踏まえ、札幌市の防災体制のあり方を見直し、学校の耐震補強などハード面の整備や備蓄物資の適正な配置など計画的な災害対策を講じます。また、災害発生時に市民みんなの助け合いで被害の最小化を図ることができるよう、自主防災組織の活性化など地域防災力を高めるための取り組みを進めます。

2-1-1 地域防災力を結集した災害対策

東日本大震災の被害状況などを踏まえ、地域防災計画の修正や避難場所の環境整備、土砂災害ハザードマップ（災害予測地図）の作成などにより、災害対策の充実を図ります。

また、地域が主体となる自主防災訓練や地域簡易型災害図上訓練（DIG）*等の実施を支援するほか、自主防災組織のリーダーの育成や学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を行うことにより地域防災力の向上に努めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域防災計画修正 危)危機管理対策部 [47百万円]	東日本大震災の被害状況などを踏まえて、本市における津波災害対策および原子力災害対策について調査し、地域防災計画を修正します。 ○地域防災計画（津波災害対策編）の策定 H22：－ ⇒ H24：策定 ○地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 H22：－ ⇒ H24：策定
避難場所環境整備 危)危機管理対策部 [833百万円]	東日本大震災の避難状況などを踏まえて、冬季の暖房対策を含めた避難場所の環境について調査を行い、避難場所整備計画の見直しを行うとともに、毛布、食糧などの必要な備蓄物資の整備を行います。 ○避難場所整備計画の見直し H22：－ ⇒ H24：見直し ○備蓄物資の整備 H22：47,200人分 ⇒ H26：110,700人分
土砂災害ハザードマップ作成 危)危機管理対策部 [7百万円]	土砂災害防止法に基づき、北海道が指定する土砂災害警戒区域について土砂災害ハザードマップ（災害予測地図）を作成し、該当する町内会に配布します。また、マップの普及啓発のため、連合町内会単位で住民説明会を開催します。 ○土砂災害危険箇所のうちハザードマップを作成する箇所数 H22：27カ所 ⇒ H26：429カ所
防災行政無線更新整備事業 危)危機管理対策部 [295百万円]	災害発生時に避難場所や防災関連機関との情報連絡体制を確保するために整備している防災行政無線を構成する無線局等について、耐用年数や新規格への移行などを考慮した更新計画の策定と整備工事を行います。 ○既存無線システムを対象とした更新 H22：－ ⇒ H26：基地局*5台、統制局*2台

*簡易型災害図上訓練（DIG） 地図を用いて災害が発生する事態を想定し、危機が予測される地帯または事態を地図の上にかけた透明シートの上に書き込んでいく参加型訓練。DIGとは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の略。

*基地局、統制局 防災行政無線を構成する無線局等のうち、基地局は全市域において円滑に通信を行うための装置を設置している施設であり、統制局は運用を管理するための無線設備。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
防災普及啓発事業 危)危機管理対策部 [58百万円]	地域防災力を高めるため、自主防災組織のリーダーの育成や、学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を行います。 ○上級防災リーダー*研修に参加した人数(累計) H22: - ⇒ H26: 100人 ○防災教育の推進を実施した学校数 H22: - ⇒ H26: 全小中学校
災害時における活動支援教育事業 消)予防部 [10百万円]	東日本大震災の教訓を踏まえ、中学生等が自らの「生きる力」と「大人を支援できる力」を高めるため、より実践を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防災の担い手を育成します。 ○災害時における活動支援教育を受けた中学生等の数 H22: 100人 ⇒ H26: 8,000人
札幌市民防災センター リニューアル事業 消)総務部 [98百万円]	東日本大震災の発生による市民の防災意識の高まりに合わせて、老朽化した展示機器の一部リニューアルを実施します。 ○来館者数 H22: 66,521人 ⇒ H26: 80,000人
多文化共生推進事業 【再掲】 総)国際部 [12百万円]	多言語での情報提供や地域での交流事業を実施し、外国籍市民が日本人市民と同様にまちづくりに参加し、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。また、東日本大震災の教訓を踏まえ外国籍市民の避難への備えを行います。 ○主要避難所の多言語表示等の整備 H22: - ⇒ H24: 整備
地域による防災力強化支援事業 市)地域振興部 [-]	東日本大震災の発生を踏まえ、各地域の特徴に応じて、地域が主体となっていく自主防災訓練や地域簡易型災害図上訓練(DIG)*等の実施を支援し、地域の支え合いによる防災力の強化を推進します。 ○自主防災訓練などの地域防災活動に取り組む地区の数 H22: - ⇒ H26: 200地区

* 防災リーダー 防災活動計画の企画・実施など、自主防災活動の中心的な役割を担う者。防災リーダーは、連絡調整、各種防災訓練の企画、地域住民の防災意識の把握に努めることとなっている。

2-1-2 災害に強い安全なまちの整備

区役所や学校施設などの市有建築物について引き続き耐震化を図るとともに、橋りょう、下水道施設、水道施設などのライフライン*について耐震補強を実施します。あわせて民間建築物に対する耐震診断補助など耐震化への取り組みを支援し、災害に強いまちづくりを進めます。

また、市役所本庁舎等の非常用発電設備の更新整備や冬季災害時の防災対策、消防体制の強化など、万一の場合に備えた体制の充実強化に努めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市有建築物耐震化の推進 都) 建築部 [1,519百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画（平成19～23年度）」に続き、建物用途や耐震性能を考慮して計画的に耐震化を進めます。 ○耐震化に着手した施設数（学校等を含む。累計） H22：87施設 ⇒ H26：194施設
市有建築物の改築等【再掲】 都) 建築部 [2,713百万円]	老朽化した市有建築物について、耐用年数等を考慮し、順次改築を進めるとともに、地区センターへエレベーターを設置するほか、東日本大震災の発生を踏まえ、区役所へ非常用発電設備を設置します。 ○エレベーター設置未着手の地区センター数 H22：7カ所 ⇒ H26：3カ所 ○区役所への非常用発電設備設置数 H22：－ ⇒ H26：5区役所
学校施設耐震補強事業 教) 生涯学習部 [8,290百万円]	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、「市有建築物耐震化緊急5カ年計画（平成19～23年度）」に引き続き、Is値*0.7未満の学校施設について、耐震補強を行います。 ○緊急5カ年計画以降で耐震補強が必要な学校施設の工事完了数（累計） H22：－ ⇒ H26：99校
学校施設改築事業【再掲】 教) 生涯学習部 [20,756百万円]	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く、かつ老朽化が進んだ学校施設の改築を行います。 ○計画期間内に着手する学校数（累計） H22：－ ⇒ H26：12校
(仮称) 白石区複合庁舎整備事業【再掲】 市) 地域振興部 [4,306百万円]	白石区役所、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センターを南郷通1丁目へ複合化し移転整備します。あわせて、地域のにぎわい創出や区民の利便性向上に寄与するような民間施設の導入を図ります。 ○(仮称) 白石区複合庁舎の整備 H22：－ ⇒ H26：着工
災害に強い道づくり事業 建) 土木部 [13,417百万円]	緊急輸送道路に指定されている道路などの橋りょうについて、橋脚の補強や落橋の防止などの耐震補強を実施するとともに、経年劣化等を計画的に補修することにより、道路ネットワークの信頼性を確保し、災害時の緊急輸送の確実性を高めます。 ○災害に強い橋りょうの割合 H22：65% ⇒ H26：84%
下水道施設の災害対策 建) 下水道河川部 [4,051百万円]	災害時における下水道施設の機能を確保するため、耐震診断・調査を行い、ライフライン*として重要な下水道施設の耐震化に取り組むとともに、代替性を確保するための整備を行います。 ○水再生プラザの耐震化 H22：4カ所 ⇒ H26：7カ所 ○管路の耐震化 H22：27カ所 ⇒ H26：87カ所 ○バックアップシステム*の構築 H22：59% ⇒ H26：84%
緊急貯水槽整備事業 水) 給水部 [461百万円]	地震等の災害時における応急給水拠点として、災害発生初期から3日間の市民の生命維持に必要な飲料水を確保するため、緊急貯水槽4カ所の整備を行います。 ○緊急貯水槽設置数 H22：33カ所 ⇒ H26：37カ所 ○応急給水対応人口 H22：899,000人 ⇒ H26：943,000人

* **ライフライン** 電気、ガス、水道、下水道、電話など、日常生活を送る上で必須の諸設備、供給線をいう。

* **Is値** 建物の耐震性能を表す指標。一般にこの数値が大きいほど耐震性能が高い。建物の強度や粘り強さ、形状、経年状況等を考慮して算出。

* **バックアップシステム** ここでは、二つの施設間を二つの異なるルートでつなぐなどして、地震等の災害に備えること。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
水道施設耐震化事業 水) 給水部 [5,526百万円]	本市最大の基幹配水池である平岸配水池等の水道施設において、耐震壁*の設置などの耐震補強工事を行います。 ○耐震化した施設の数 H22：－ ⇒ H26：6施設 ○配水池耐震施設率 H22：60.2% ⇒ H26：82.4%
災害時重要施設(医療機関)へ 向かう配水管の耐震化 水) 給水部 [2,042百万円]	災害時に重要となる施設への供給ルート(配水管)を確保するため、札幌市災害時基幹病院*1カ所と救急告示医療機関*等への供給ルートの耐震化を進めます。 ○供給ルートが耐震化されている札幌市災害時基幹病院*等の数 H22：12カ所 ⇒ H26：29カ所
交通局建築施設の耐震化 事業 交) 高速電車部 [1,432百万円]	「交通局建築物耐震診断計画・改修方針」(平成21年1月策定)に基づき、所管する建築施設の耐震診断を進め、耐震性能が不足している施設について順次改修工事を実施します。 ○地下鉄高架駅の耐震改修工事の実施 H22：－ ⇒ H26：2駅
民間建築物耐震化促進事業 都) 建築指導部 [400百万円]	災害に強い安全なまちづくりを進めるため、民間建築物の耐震診断補助を行うなど、所有者の耐震化への取り組みを支援します。 ○民間建築物(木造以外)の耐震診断補助件数(累計) H22：47件 ⇒ H26：167件
本庁舎非常用発電設備 更新整備 総) 行政部 [328百万円]	災害発生時に非常対策拠点となる市役所本庁舎について、非常時に必要な電源を確保するため、非常用発電設備の更新整備を行います。 ○本庁舎非常用発電設備の更新整備 H22：－ ⇒ H24：更新整備
収容避難施設の防災機能 の強化 都) 建築部 [50百万円]	冬季災害時における防災対策の強化のため、避難施設となる学校体育館の高断熱化について、実証実験を行います。 ○体育館の高断熱化実験 H22：－ ⇒ H26：実証実験
震災時における消防体制 強化事業 消) 警防部 [71百万円]	震災時において、より迅速で効果的な活動が行えるよう救助資機材を整備するとともに、困難性の高い災害現場で消火活動等を専門的に行う「(仮称)特別消防隊」を市内に3隊創設し、震災時における消防救助体制の強化を図ります。 ○震災に備えた消防活動体制の整備 H22：－ ⇒ H26：整備
石狩振興局管内消防救急 デジタル無線共同整備事業 消) 総務部 [4,698百万円]	火災や災害などで活動する消防隊、救急隊の通信手段として使用しているアナログ方式の消防救急無線をデジタル方式にするため、近隣市町村と共同で整備します。 ○消防救急デジタル無線システム構築 H22：実施設計 ⇒ H25：運用開始
消防指令システム整備事業 消) 総務部 [2,145百万円]	市民からの119番通報を受け付け、各消防署所に対する出動指令を自動的に行う消防指令システムの安定稼働を図るため、システムの更新整備を行います。 ○消防指令システム構築 H22：実施設計 ⇒ H25：運用開始
地下水活用システム整備 事業 経) 中央卸売市場 [50百万円]	地下水を活用し飲料水として利用可能なレベルまで処理を行い、地震等の災害時に市場水道の途絶が起きても市場業務が継続できる災害に強い施設とするとともに、周辺住民等にも災害時に飲料水を提供できるよう地下水活用システムを整備します。 ○災害時における飲料水の確保 H22：－ ⇒ H24：整備

- * **耐震壁** 構造物が地震に耐えることができるように、新たに設置または補強した壁。
- * **札幌市災害時基幹病院** 収容能力に応じて、可能な限り重症傷病者の受け入れを行い、緊急手術などの必要な医療を提供する病院として札幌市長が指定したものをいう。現在、市立札幌病院など13施設を指定。
- * **救急告示医療機関** 救急医療を行うために必要な設備を有し、救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療している医療機関として北海道知事が認定したものをいう。現在、市立札幌病院など70施設を認定。

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・災害に対する備えを行っている家庭の割合	61.4% (H21)	70% (H26)
・よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち防災対策に関すること	3.3% (H21)	10% (H26)
【社会成果指標】		
・災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	76% (H20)	90% (H26)
・防災意識を高める活動（DIG*、出前講座など）に参加した人数	8,480人 (H22)	10,000人 (H26)
・地震時に特に配慮が必要となる施設（社会福祉施設、医療施設など）の耐震診断実施率	9.8% (H21)	30% (H26)

政策
目標2

重点
課題
1

市民とともに災害に備える
まちづくり

各主体の主な役割



政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

● 重点課題2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援

施策の基本方針

すべての人が安心して健やかに地域生活を送るため、高齢者と各世代が支え合うぬくもりあふれるまちづくりを進めるとともに、特別養護老人ホーム*の定員拡大や救急医療体制の整備など、福祉・介護・医療サービスの充実を図ります。また、障がいのある人がいきいきと地域の中で暮らせるよう、それぞれのライフステージ*に応じて一貫した支援を受けられる体制を整備するとともに、就労促進策の拡充に向けて民間企業と協力して取り組みを進めます。

2-2-1 福祉・介護・医療の連携による健やかな地域生活の支援

地域で生活する高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、見守りや安否確認など地域で支え合う地域福祉力*の向上に努めるとともに、高齢者が生きがいを持って地域生活を送るため、社会貢献活動やボランティア活動への積極的な参加を支援します。

また、すべての人が安心して健やかに生活を送れるよう、特別養護老人ホーム*の定員拡大や地域医療体制の充実など、福祉・介護・医療サービスの充実を努めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域包括支援センターの増設 保)保健福祉部 [438百万円]	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる限り続けることができるよう、介護予防支援の拠点となる地域包括支援センターを増設します。 ○地域包括支援センター設置数 H22：21カ所 ⇒ H25：27カ所
認知症*サポーター等養成事業 保)保健福祉部 [3百万円]	認知症*に対する正しい知識を持ち、認知症*の人や家族を地域で見守り、支える市民(サポーター)を増やすため、認知症*サポーター養成講座を行うとともに、講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。 ○認知症*サポーター養成数(累計) H22：17,227人 ⇒ H26：37,000人
高齢者・障がい者生活あんしん支援センター充実事業 保)総務部 [16百万円]	判断力が低下した高齢者などに対して切れ目のないサービスを提供するため、成年後見制度*の市長申立*について支援体制の整備を進めます。 ○高齢者・障がい者生活あんしん支援センターによる成年後見事業市長申立*業務の実施 H22：－ ⇒ H25：実施
孤立死防止・地域連携ネットワーク事業 保)保健福祉部 [11百万円]	孤立死を防止するため、見守り活動などの市民全体への普及啓発を行うとともに、各種民間事業者(新聞販売店、配食業者、郵便事業者など)との連携で、複層的・重層的な見守り・安否確認のシステムを構築します。 ○市民啓発に参加した人数 H22：1,372人 ⇒ H26：1,400人
はつらつシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業) 保)保健福祉部 [36百万円]	高齢者の生きがい対策として、高齢者団体などが自主的に行うサロン活動や地域貢献活動に関する先駆的な取り組みに対して支援を行います。 ○シニアサロン設置数 H22：11カ所 ⇒ H26：19カ所 ○シニアチャレンジ事業実施団体数 H22：17団体 ⇒ H26：33団体

*特別養護老人ホーム 要介護1以上の原則65歳以上の方が、身体上または精神上に著しい障がいがあるために、常時の介護を必要とし居宅において介護を受けることが困難な場合に入所する施設。

*地域福祉力 地域住民、関係機関、行政などの協働により、高齢者・障がい者の安心・安全な生活を地域全体で支えていく力。

*認知症 後天的な脳の疾患などを原因として、正常に発達した知的機能が低下し、記憶・判断力などに障がいが起こった状態。

*成年後見制度 判断能力が不十分な方を保護するための制度。家庭裁判所の審判による法定後見と、本人が委託契約を結ぶ任意後見がある。法定後見人の主な業務は財産管理と身上監護であり、申立は4親等以内の親族を原則としている。

* (成年後見制度の)市長申立 判断能力が不十分な方について、財産管理や身上監護における保護が必要になり、原則4親等以内の成年後見制度の申し立てをする親族がいない場合に、市長が成年後見の申し立てを行う制度。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
(仮称)介護支援 ボランティア事業の創設 保)保健福祉部 [30百万円]	高齢者が介護保険施設（特別養護老人ホーム*等）などで行うボランティア活動を支援し、積極的な参加を促すことによって、本人の健康増進と介護予防を図るとともに、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを進めます。 ○ボランティア登録人数 H22：－ ⇒ H26：2,000人
特別養護老人ホーム*の 新築費補助事業 保)保健福祉部 [2,346百万円]	在宅等で生活が困難になった高齢者が、介護を受けながら安心して生活を送ることができる特別養護老人ホーム*の整備に対して補助し、入所定員を増やします。あわせて災害時に要援護高齢者*を受け入れることができる福祉避難場所用スペースの整備を促進します。 ○特別養護老人ホーム*の入所定員数 H22：4,356人 ⇒ H26：5,374人
エコリフォーム促進事業 【再掲】 都)市街地整備部 [105百万円]	環境負荷低減や高齢者等の安心な住まいづくりのため、省エネやバリアフリー住宅*のリフォームに対し補助を行います。また、あんしん賃貸住宅*などの情報提供を進めること等により、高齢者等が安心して生活できる住空間の確保・拡大を図ります。 ○一般住宅のエコ・バリアフリー*改修の補助利用件数（累計） H22：43戸 ⇒ H26：150戸 ○賃貸住宅のエコ・バリアフリー*改修の補助利用件数（累計） H22：－ ⇒ H26：30戸
健康と安心を支える医療 体制の整備 保)保健所 [6百万円]	市民の健康と安心を支える望ましい医療体制の構築に向け、「（仮称）さっぽろ医療プラン」を策定し、医療情報の充実や医療相談体制の強化、医療・保健・福祉の連携などの取り組みを推進します。 ○札幌市地域医療体制の整備計画の策定 H22：検討 ⇒ H24：策定
(仮称)救急安心センター さっぽろの設置 保)保健所 [263百万円]	急に具合が悪くなったときなどに、専門相談員が電話での相談に応じ、対応方法や受診先などについて助言を行う、救急医療の電話相談窓口を開設します。 ○電話相談窓口の開設 H22：－ ⇒ H25：開設
精神科救急医療体制の整備 保)保健福祉部 [177百万円]	緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けることができるよう、一次外来対応施設の整備など重層的な精神科救急医療体制の充実を図ります。 ○1日あたりの空床確保数 H22：1床 ⇒ H26：2床
ほっとけない・こころ推進 事業 保)保健福祉部 [50百万円]	一人でも多くの命を救うため、長期的かつ継続的な自殺予防対策として、人材養成や電話などによる相談支援体制の整備を進めます。 ○自殺予防に関する研修会の参加者数 H22：3,500人 ⇒ H26：4,000人
特定健診を補う付加健診 事業 保)保険医療部 [150百万円]	生活習慣病などの早期発見と予防のため、国民健康保険の加入者が特定健康診査*を受診する際、心電図などの追加検査を希望する場合にその経費を助成します。 ○付加健診受診者の割合 H22：－ ⇒ H26：30%

- ***要援護高齢者** 寝たきりや認知症、身体が不自由などのため、日常生活を送るために支援を必要とする高齢者のこと。要介護認定で要支援・要介護と認定された者も含まれる。
- ***バリアフリー住宅** ここでは、高齢者や障がいのある人などが、支障なく日常生活を送ることができるよう、床の段差解消や階段の手すり設置などの配慮のなされた住宅。
- ***あんしん賃貸住宅** 高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居支援を目的としたもので、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅として北海道に登録された住宅を指す。
- ***バリアフリー** 高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障害をなくすことを意味している。
- ***特定健康診査** 平成20年4月から始まった40歳から74歳の国保など医療保険加入者を対象とした、生活習慣病予防のための健康診査。

2-2-2 障がい者への一貫した支援体制の構築と自立支援

障がいのある人が健やかで安心した地域生活を送れるよう、相談支援体制や障がい福祉サービスの一層の充実を図るとともに、地域における居住環境の整備や歩道のバリアフリー*化を進めるほか、障がいのある人を地域全体で支え合う体制づくりに努めます。

また、障がいのある人の就労を促進するため、障がい者協働事業など民間企業と協力して雇用の場を確保するとともに、職場定着に係る相談支援体制の充実を図ります。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
障がい者相談支援事業の拡充 (保)保健福祉部 [115百万円]	障がいのある人やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活への困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所を拡充します。 ○障がい者相談支援事業所数 H22：16カ所 ⇒ H26：20カ所
障がい児・者支援体制強化事業(静療院改修) (保)保健福祉部 [1,458百万円]	障がい児医療・福祉施策の一元化を図り、さらなる障がい児支援体制の機能強化や障がい児・者に対する切れ目のない適切な支援を提供するため、市立札幌病院静療院を改修し、「(仮称)札幌市障がい児・者医療・福祉複合施設」を整備します。 ○障がい児・者医療・福祉複合施設の整備 H22：－ ⇒ H25：整備
重症心身障がい者生活介護*等受入促進事業 (保)保健福祉部 [115百万円]	医療的ケア*が必要な重症心身障がいのある人が、安心して日中活動等に参加しながら、充実した地域生活を送ることができるよう、生活介護*事業所等の看護師配置に対する補助を行い、受入体制の整備を支援します。 ○看護師配置に対する補助を活用する生活介護*事業所数(累計) H22：－ ⇒ H26：15事業所
障がいのある子どもへの移動支援*の充実 (保)保健福祉部 [386百万円]	障がいのある子どもの通学時の安全確保や保護者の就労を促進するため、特別支援学校等への一人での通学が困難な子どもを対象とした移動支援*を行います。 ○就学児の1月あたりの移動支援*の平均利用時間 H22：5.44時間 ⇒ H26：8.87時間
障がい者グループホーム*等の拡充 (保)保健福祉部 [124百万円]	障がい者グループホーム*・ケアホーム*の整備費の一部に補助を行うことにより整備を推進し、地域における居住の場を確保することで障がいのある人の地域移行を促進します。 ○グループホーム*等の箇所数 H22：293カ所 ⇒ H26：345カ所
歩道のバリアフリー*化 (建)土木部 [6,450百万円]	誰もが安心して通行できる道路空間を整備するため、平成20年度に策定した「新・札幌市バリアフリー*基本構想」に基づき、勾配改善や視覚障がい者誘導用ブロック設置などの歩道のバリアフリー*化を図ります。 ○重点整備地区における生活関連経路の歩道バリアフリー*化率 H22：24% ⇒ H26：60%
地域めぐもりサポート事業 (保)保健福祉部 [15百万円]	障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備します。 ○ボランティアを利用する障がいのある人 H22：－ ⇒ H26：620人 ○ボランティア登録数 H22：－ ⇒ H26：2,000人

*生活介護 常に介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する障害福祉サービス。

*医療的ケア たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養などの医療的介助行為。

*移動支援 屋外での移動に著しい制限のある、居宅で生活している障がいのある方に対し、社会生活上必要不可欠な外出および社会参加を行うための外出支援。

*グループホーム 主に夜間や休日において世話人による相談支援や日常生活上の援助を受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

*ケアホーム 主に夜間や休日において世話人や生活支援者による入浴・排せつ・食事の介護などを受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	達成目標
消費者被害防止ネットワーク事業【再掲】 市)市民生活部 [20百万円]	地域に消費者問題に精通する消費生活推進員を配置し、関係機関とのネットワーク体制により、高齢者と障がいのある人の消費者被害の早期発見と救済、未然防止を図ります。 ○障がいのある人向けの消費者被害防止ネットワーク事業の実施区数 H22： - ⇒ H25：10区
障がい者協働事業の拡充 保)保健福祉部 [166百万円]	事業としての収益性を確保しつつ、障がいのある人を5人以上雇用し、他の従業員からサポートを受けながら共に働くことで、障がいのある人の継続した雇用の場となる障がい者協働事業を拡充します。 ○障がい者協働事業実施事業所数 H22：10カ所 ⇒ H26：20カ所
元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業 保)保健福祉部 [101百万円]	障がい福祉施設等で行っている清掃や印刷などの役務サービスについて、官公署や民間企業への営業や各施設への受注調整を行い、障がいのある人の工賃の安定、向上を図ります。 ○受注件数(累計) H22：182件 ⇒ H26：750件 ○受注金額(累計) H22：27,108千円 ⇒ H26：108,000千円
障がい者元気スキルアップ事業 保)保健福祉部 [31百万円]	障がいのある人の一般就労の機会を確保するため、障がいのある人、福祉サービス事業所、民間企業等に対して充実した研修を行うとともに、障がいのある人の雇用を進める企業開拓などを行います。 ○研修を終えた障がいのある人の就職者数(累計) H22： - ⇒ H26：20人
障がい者就業・生活相談支援事業の拡充 保)保健福祉部 [109百万円]	障がいのある人の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の支援を行うとともに、関係機関等と連携して雇用促進と職場定着を図ります。 ○就業・生活相談支援事業所数 H22：2カ所 ⇒ H24：4カ所 ○ジョブサポーター*数 H22： - ⇒ H24：4人
知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成事業 保)保健福祉部 手)保健福祉部 [18百万円]	障がいのある人への一貫した支援体制の構築と自立支援の一環として、知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成講座をNPO*と連携して実施します。 ○ホームヘルパー2級資格取得者数(累計) H22：19人 ⇒ H26：100人

*ジョブサポーター 障がいのある方の就労支援や職場定着を図るために、職場に出向いて障がいのある方や雇用主に助言などを行う支援員。

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・ 週2回以上外出する高齢者の割合	82.8% (H22)	85% (H26)
・ 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合	29.8% (H22) (参考値)	50% (H26)
・ 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	29.7% (H22)	50% (H26)
【社会成果指標】		
・ 要支援・要介護者数の割合	18.5% (H22)	19.1% (H26)
・ (仮称) 救急安心センターさっぽろの相談受付件数	— (H22)	130人/日 (H26)
・ 障がい者の入所施設における入所者の地域生活への移行者数 (H23～26累計)	274人 (H19～22累計)	350人 (H23～26累計)
・ 福祉施設 (就労支援施設など) から一般就労への移行者数	83人 (H21)	100人 (H26)

各主体の主な役割

市 民

- 積極的な社会参加
- 高齢者・障がい者への理解の推進
- 障がい者の雇用に対する理解と協力 など

事業者・企業

- 介護・保健福祉サービスの実施
- 障がい福祉サービスの実施
- 障がいのある人の雇用の推進 など



町内会・NPO*・ボランティア団体等

- 地域福祉活動への参加・支援
- 介護・保健福祉サービスの実施
- 障がい福祉サービスの実施
- 高齢者・障がい者への理解の推進 など

行 政

- 介護・保健福祉サービスの充実
- 障がい福祉サービスの充実
- 関係機関との連絡調整
- 公共的施設のバリアフリー*化の推進 など

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

● 重点課題3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実

施策の基本方針

厳しい雇用状況が続く中であって、安心して働ける環境づくりを進めるため、5万人の雇用創出に取り組むとともに、就職に有利な資格取得の支援や若者に着目した就業支援の取り組みを推進します。また、日常の暮らしの安心を確保するため、地域の防火防犯に取り組むまちづくり活動を支援するとともに、冬の市民生活ルール確立や除排雪体制の維持・安定化に取り組めます。

2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくりの推進

安心して働ける環境づくりを進めるため、「あいワーク*」を9区に拡大し、すべての区で職業紹介を行うとともに、若年層などの就業支援を推進します。あわせて、特別養護老人ホーム*や保育所の整備等の雇用創出効果の高い事業を積極的に計画化するなどして、本計画の直接および間接の効果として4万3千人の雇用を創出し、その他の取り組みと合わせて5万人の雇用創出に取り組めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
就業サポートセンター等事業 経)雇用推進部 [108百万円]	職業紹介業務を行っていない「職業相談コーナー」等をハローワークとの連携による「あいワーク*」に順次移行し、全区で職業紹介業務等を行うための体制強化を図ります。また、情報発信機能の強化や合同企業説明会の開催により、求職者と企業のマッチング*機会の充実を図ります。 ○職業相談窓口利用者数 H22：122,750人 ⇒ H26：170,000人 ○職業相談窓口における就職者数 H22：3,580人 ⇒ H26：5,200人
企業向け若年層雇用安定助成事業 経)雇用推進部 [193百万円]	厳しい経済・雇用情勢において、若年求職者の雇用の安定を図るため、中小企業の採用意欲を高める助成金制度を創設します。また、助成金を利用して雇用された若年層の職場定着を支援するため、カウンセリング*等を行います。 ○助成金利用による正規雇用者数(累計) H22： - ⇒ H26：800人
若年層就業促進事業 経)雇用推進部 [16百万円]	おおむね35歳未満のフリーターや未就職者、就職を希望する定時制高校生等の若者を対象に、社会人としての基礎力を身につける研修やキャリアカウンセリング*等の就職支援プログラムを実施します。 ○参加者数 H22：1,304人 ⇒ H26：1,420人 ○就職率 H22：41.6% ⇒ H26：50%
職業観育成事業 経)雇用推進部 [20百万円]	新卒者が安定的な就職先を選択できるよう、高校生の段階で社会構造の理解を促進する疑似体験プログラムを受講することにより勤労観、職業観を育成します。 ○疑似体験プログラムを実施したクラス数 H22： - ⇒ H26：18クラス
母子家庭自立支援給付金事業 子)子育て支援部 [133百万円]	母子家庭の母親が歯科衛生士等の経済的自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金の支給対象資格を拡大します。 ○資格取得者数 H22： - ⇒ H26：66人
職業能力開発サポート事業 経)雇用推進部 [189百万円]	雇用の吸収力が見込まれる「札幌市産業振興ビジョン」で定める4つの重点分野「食」「観光」「環境」「健康・福祉」への就業を促進するため、求職者の早期就労や雇用ミスマッチの解消を目指し、資格取得や職場実習を通して就職を支援します。 ○雇用者数 H22： - ⇒ H26：192人

*あいワーク ハローワークと札幌市が協力して運営する職業相談・紹介や就職活動全般に関する相談に応じる窓口。

*マッチング 組み合わせること。

*キャリアカウンセリング 幅広い職業や心理学などの知識をもとに、個人の適性をみながら相談を行うこと。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域雇用創造推進事業 経)雇用推進部 [-]	<p>「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」において、地域の産業を担う人材の育成を図り、雇用を創出するための事業を実施します。</p> <p>○事業利用者数 H22： - ⇒ H25：2,450人 ○雇用創出数 H22： - ⇒ H25：425人</p>
就労ボランティア体験事業 保)総務部 [106百万円]	<p>長期間未就労等である生活保護受給者に就業体験的なボランティア活動の場を提供し、社会参加意識や就労意欲の向上が図られるよう支援します。</p> <p>○就労ボランティア体験事業参加者数 H22：8人 ⇒ H26：400人</p>
公契約条例の制定 財)管財部 [-]	<p>労働者の適正な労働環境や事業の品質を確保するため、札幌市が発注する契約の受注者等に、一定水準の賃金の支払いを義務付ける公契約条例を制定します。</p> <p>○公契約条例の制定 H22： - ⇒ H23：制定</p>

2-3-2 日常の身近な暮らしの安心の確保

市民が安心して日常生活を送ることができるよう、地域の防犯活動の促進や、消費者・女性に対する被害の未然防止、食の安全・安心を推進するなど、身近な暮らしの安心を確保する取り組みの充実に努めます。また、地下鉄の可動式ホーム柵の設置や、救急活動の迅速化・高度化を推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 市) 地域振興部 [28百万円]	「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」に基づく啓発事業や防犯セミナーなどを行うとともに、新たに事業者による地域防犯活動の促進を図る「事業者の地域防犯活動促進事業」を行います。 ○地域防犯活動の枠組みに参加した事業者数 H22： - ⇒ H26：100団体・社
消費者被害防止ネットワーク事業 市) 市民生活部 [20百万円]	地域に消費者問題に精通する消費生活推進員を配置し、関係機関とのネットワーク体制により、高齢者と障がいのある人の消費者被害の早期発見と救済、未然防止を図ります。 ○障がいのある人向けの消費者被害防止ネットワーク事業の実施区数 H22： - ⇒ H25：10区
女性の安心サポート事業 市) 市民生活部 [29百万円]	女性が安心して暮らしていけるサポート事業として、配偶者暴力相談センターの相談事業の拡充、性暴力被害についての支援事業、若年層への啓発支援の強化を行います。 ○札幌市配偶者暴力相談センター相談件数 H22：1,204件 ⇒ H26：1,000件
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業 保) 保健所 [37百万円]	食の安全・安心を推進するための条例を制定するとともに、「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」に基づき、市民や事業者と連携、協働して安全・安心な食のまちづくりを推進します。 ○(仮称) 食の安全・安心推進条例の制定 H22： - ⇒ H24：制定
学校給食における衛生管理の充実・向上【再掲】 教) 生涯学習部 [165百万円]	より安全に給食を提供するため、汚染区域と非汚染区域*を区分する整備など学校給食の施設・設備を改善し、衛生的な給食調理環境を整えます。 ○汚染区域と非汚染区域*を明確に区分している学校 H22：16校 ⇒ H26：98校
地下鉄南北線可動式ホーム柵設置事業 交) 高速電車部 [3,982百万円]	平成24年度までに地下鉄南北線に可動式ホーム柵を設置し、ホームから走行路面への転落、列車との接触事故を防止するなど、安全対策を図ります。また、東豊線への設置に向けた検討に着手します。 ○南北線全駅への可動式ホーム柵設置 H22： - ⇒ H24：16駅
救急安心都市さっぽろ推進事業 消) 警防部 [80百万円]	傷病者の救命率の向上や後遺症軽減を図るため、救急救命士が新たな救命処置を実施するとともに、安全かつ確実に気管挿管を行うためのビデオ喉頭鏡*を導入します。また、迅速かつ正確に傷病者情報を医師に伝達するため、心電図伝送システムを整備します。 ○救急搬送中における心肺機能停止傷病者 H22：116症例 ⇒ H26：58症例

*汚染区域、非汚染区域 ここでは、野菜などを洗浄する区域と調理する区域。

*喉頭鏡 心肺停止時に気道が詰まったりした場合等に、気管に直接チューブを通して気道を確保するために使用する器具。

2-3-3 除排雪体制の確保と冬の市民生活ルールの確立

冬の暮らしをより快適なものとするため、地域の実情に応じた除排雪を実施するとともに、雪対策の普及啓発や教育活動を行い、「協働で支える雪対策」を推進します。また、除排雪業者の昨今の厳しい経営状況を踏まえ、将来においても安定した除排雪体制を維持するため、有効な契約方法を検討するなど、担い手や除排雪機材の中長期的な確保対策を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域と創る冬みち事業 (建)土木部 [239百万円]	<p>満足度の高い雪対策を実現するため、市民に対してあらゆる場や機会を通じた情報発信を行うとともに、市民参加の下、地域ごとの課題解決に向けた各種取り組みを行います。</p> <p>○事業に参画した町内会数 H22：565町内会（30%）⇒ H26：生活道路を有する全町内会</p>
冬のみちづくりプラン 推進事業 (建)土木部 [36百万円]	<p>「札幌市冬のみちづくりプラン」の特徴である「協働で支える雪対策」を推進するため、雪対策の現状や取り組みを広く周知、啓発する活動や雪に関する教育活動を実施します。</p> <p>○「冬の暮らしガイド」を読んだことがある市民の割合 H22：49.6%⇒ H26：60%</p> <p>○札幌市雪対策のホームページを見たことがある市民の割合 H22：14.7%⇒ H26：30%</p>
除排雪体制の維持・安定化 (建)土木部 [-]	<p>除排雪従業者の通年雇用を促進するため、夏（道路維持補修）と冬（除排雪）の業務の一体化による通年委託を実施します。また、除排雪の質の向上や企業の経営安定化を図るため、業務の複数年契約を検討します。</p> <p>○夏冬一体化による通年委託の試行実施 H22：5区⇒ H23：10区</p>
住民との協働による安心 できる冬の暮らし対策 (北)土木部 [4百万円]	<p>豪雪時などの地域防災力を強化するため、関係機関・団体による連携組織を新たに設立し、情報共有を積極的に図るとともに、この組織を核とする「除排雪情報ネットワーク」を構築し、住民等に対し必要な情報を迅速に提供するなど、地域における冬みちの安全確保を推進します。</p> <p>○FAXなどにより情報伝達を行う単位町内会数 H22： - ⇒ H24：310町内会</p> <p>○砂入りペットボトル作成参加団体数 H22： - ⇒ H26：40団体</p>

さっぽろ“えがお”指標

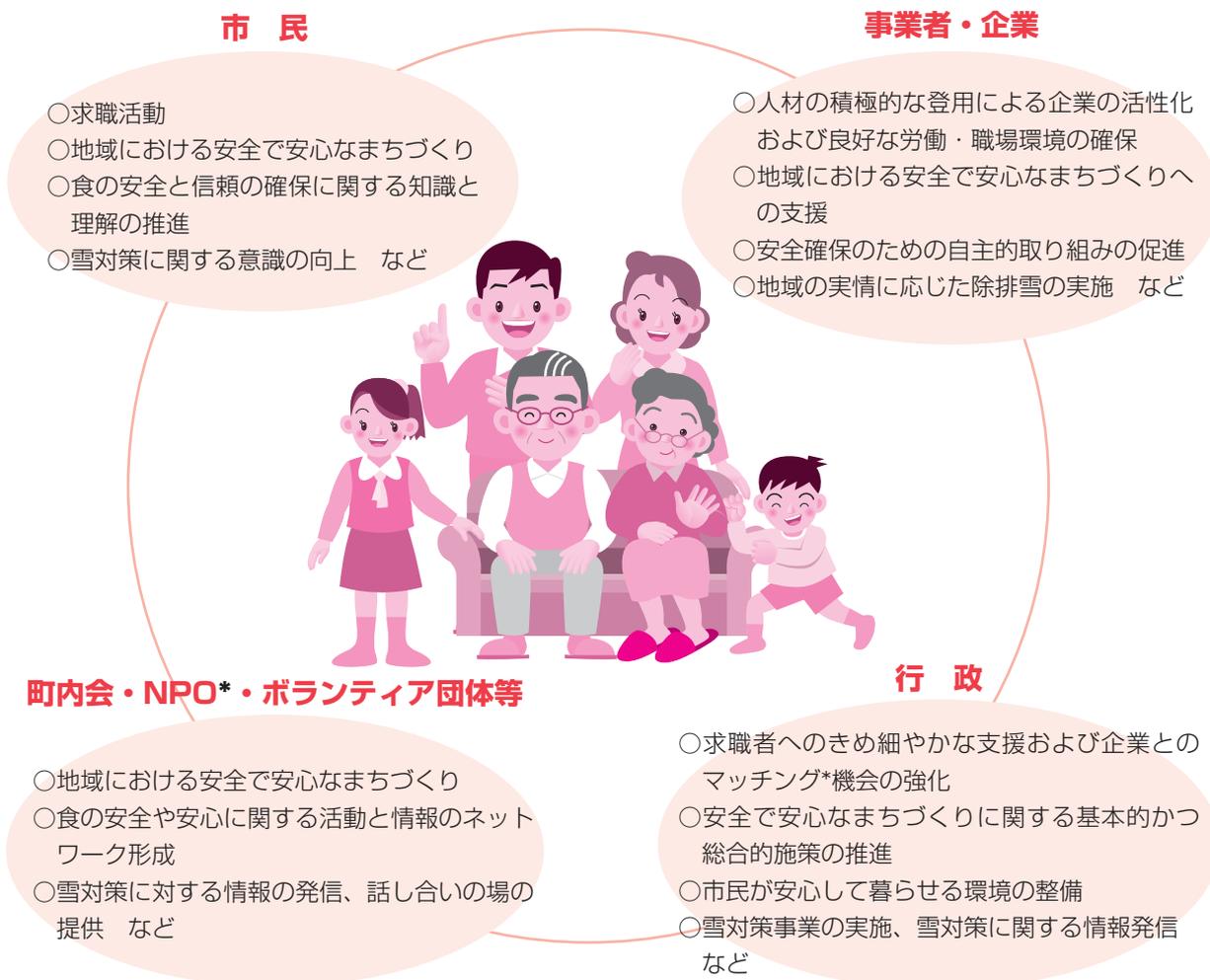
	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・札幌市が「犯罪のない安全に安心して暮らせるまち」だと思う人の割合	51.4% (H21)	60% (H26)
・食の安全に関心があり、注意を払っている人の割合	68.5% (H21)	80% (H26)
・地域の雪置き場としての公園などの有効利用、その後の雪割り・清掃などに協力したことがある人の割合	14.5% (H21)	20% (H26)
・よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち除雪に関すること	21.3% (H22)	40% (H26)
【社会成果指標】		
・雇用創出数（累計）	－ (H22)	50,000人 (H26)
・地域防犯活動に参加している人の割合	20.4% (H22)	25% (H26)
・除雪方法等を周知し理解と協力を促すために情報共有を進めた町内会の割合	30% (H22)	100% (H26)

政策
目標 2

重点
課題 3

安心のある暮らしの確保に
向けた環境の充実

各主体の主な役割



政策目標3 活力みなぎる元気な街

● 重点課題1 札幌の経済を支える企業・人の支援

施策の基本方針

足腰の強い経済の活力みなぎるまちを目指し、融資制度をはじめとした地域の事業者への支援を充実するとともに、地元企業の国内外への販路拡大や、製造業の高付加価値化など、企業自らの創意工夫を活かした活動を支援します。また、新たな事業にチャレンジする人への支援や経済社会環境の変化に対応した人材の育成を推進します。

3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進

中小企業を資金面から支援するため、既存の融資制度を継続するとともに、創業支援資金の融資対象を拡大するなど、融資制度をさらに拡充します。

また、地域の活性化を図るため、空き店舗を活用した地域の交流拠点など、地域のコミュニティ*の核となる商店街の再生を推進するほか、新規就農の促進など新たな事業に挑戦する人への支援を行い、地域の産業を担う人材の育成を促進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
中小企業金融対策資金 経)産業振興部 [330,211百万円]	融資に必要となる原資の一部を金融機関へ預けるなど、市内の中小企業が事業経営に必要とする資金を円滑に調達することができるよう支援します。 ○新規融資額(累計) H22:870億円 ⇒ H26:3,330億円 ○新規融資件数(累計) H22:7,000件 ⇒ H26:26,500件
創業・雇用創出支援資金の拡充 経)産業振興部 [2,461百万円]	創業する者および創業後間もない者、または雇用の創出に寄与する者に対し、経営が安定するまでの間、低利かつ長期の資金を提供できるよう、融資対象を拡大します。 ○新規融資件数(累計) H22:209件 ⇒ H26:1,000件
札幌みらい資金【再掲】 経)産業振興部 [46,708百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」に関連する事業を経営する中小企業者等に対し、低利かつ長期の融資制度を創設します。 ○新規融資額(累計) H22: - ⇒ H26:500億円
商店街再生事業 経)産業振興部 [112百万円]	商店街等が地域から求められている課題に対応し、商業機能の再生を図るため、商店街の活性化に向けた長期的な計画づくり、空き店舗対策、高齢者対応事業、商店街と大学等が連携した事業に対し支援を行います。 ○計画を策定した商店街数(累計) H22: - ⇒ H26:8件 ○当該事業で新規出店により活用された空き店舗数(累計) H22: - ⇒ H26:40件
コミュニティ*型建設業創出事業 経)産業振興部 [28百万円]	地域や個人のさまざまな生活ニーズと建設業が持つ人材・技術・機械などの経営資源を活用し、地域に根差した新たな事業の展開を進めるため、市民が安心して仕事を頼めるしくみをつくるほか、両者を仲介する事務局の運営を支援します。 ○自立した事務局数 H22: - ⇒ H26:3事務局

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域雇用創造推進事業 【再掲】 経)雇用推進部 [-]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」において、地域の産業を担う人材の育成を図り、雇用を創出するための事業を実施します。 ○事業利用者数 H22： - ⇒ H25：2,450人 ○雇用創出数 H22： - ⇒ H25：425人
さっぽろ夢農業人育成 支援事業 経)農政部 [36百万円]	さっぽろ農学校*修了生等の新規就農を促進するため、農業技術を実際の生産現場で習得できる研修農場を整備します。また、就農地の確保や就農計画等のアドバイスを行う就農支援サポート体制を構築します。 ○研修農場設置箇所数 H22： - ⇒ H26：3カ所 ○研修事業受講者数 H22： - ⇒ H26：9人

3-1-2 企業の新たな分野進出や販路拡大へ向けた取り組みの充実

中国などのアジア圏諸国との経済交流を促進し、市内企業のグローバル化*や海外展開に対する取り組みを進めるほか、市内・道内の卸売業者とメーカーとのマッチング*を実施するなど、市内中小企業の国内外への販路拡大に対する支援を拡充します。

また、専門的な知識を有するコーディネーター*を配置し、北海道内で他産業との連携を促進することにより、企業の新たな分野進出を支援します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
アジア圏等経済交流促進 事業 経)産業振興部 [141百万円]	中国をはじめとしたアジア圏における現地情報や市場動向を把握し、各支援機関との連携の下、商談会等を通じて販売先や調達先を確保するための支援を行い、札幌市内企業のグローバル化*への対応と海外展開を促進します。 ○商談会延べ参加企業数 H22：251社 ⇒ H26：375社 ○食品の海外物産展や商談会の開催数 H22：4回 ⇒ H26：6回
卸売業活用型販路拡大 支援事業 経)産業振興部 [18百万円]	優れた商品や技術を有する市内・道内メーカーと、道内外に販売ルートを有する市内・道内卸売企業群との商談会によるマッチング*事業を実施し、卸売企業が持つ流通機能を活用した販路拡大を支援します。 ○商談金額 H22：80,860千円 ⇒ H26：126,000千円
首都圏ビジネス・ マッチング*支援事業 経)東京事務所 [18百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」を中心に、高い技術や優れた商品を持つ札幌企業に対して、首都圏での販路拡大を支援するため、コンサルティング*およびビジネスマッチング*を行います。 ○応募した札幌企業数 H22：11企業 ⇒ H26：15企業
札幌市中央卸売市場 戦略的経営支援事業 経)中央卸売市場 [67百万円]	道産品の道内外への販売促進および仲卸業者の経営基盤の強化を行うことにより、市場を活性化するとともに、北海道経済の振興につなげるため、市場流通品の販路拡大や経営近代化の支援を行います。 ○販路拡大事業による売上 H22： - ⇒ H26：1,500百万円
道内連携マッチング*事業 経)産業振興部 [52百万円]	道内1次産業者、食料品製造者、その他製造業担当のコーディネーター*を配置し、道内の農業者のニーズを把握するとともに、収集した情報を活かし、1次産業者と市内ものづくり産業との連携を促進します。 ○道内1次産業者、市内ものづくり企業への訪問件数(累計) H22： - ⇒ H26：1,120件 ○商談件数(累計) H22： - ⇒ H26：320件

*さっぽろ農学校 新たな農業の担い手や農業応援団の育成を目的として、札幌市が開催する講座。

*コンサルティング 専門家の立場から相談にのったり指導したりすること。

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・ 経営が安定したと答える企業の割合	－ (H22)	30% (H26)
・ 新製品・新技術の開発や新分野の進出に取り組むと答える企業の割合	－ (H22)	50% (H26)
・ グローバル化*への取り組みを行っている企業の割合	16% (H22)	25% (H26)
【社会成果指標】		
・ 市内企業の創業件数	1,903件 (H22)	2,000件 (H26)
・ 展示会・商談会への参加企業の売上高	68億円 (H22)	70億円 (H26)

各主体の主な役割



政策目標3 活力みなぎる元気な街

重点課題2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致

施策の基本方針

道都として北海道経済を牽引しながら経済活性化を図るため、札幌に強みがあり、新たな経済成長の原動力となる「食」「観光」「環境」「健康・福祉」の4つの重点分野を振興します。そのため、新たな融資制度「札幌みらい資金」や新商品開発への助成制度を創設するほか、道内自治体や経済団体との連携による「北海道フードコンプレックス*国際戦略総合特区*構想」を推進します。また、これまでのIT・コンテンツ分野の蓄積を活かした産業の活性化や付加価値の創出を行うほか、戦略的な企業誘致を推進します。

3-2-1 札幌市経済の成長を牽引する重点分野の振興

札幌に強みがあり、新たな経済成長の原動力となる分野に関連する中小企業者等に対し、低利かつ長期の融資制度を新たに創設します。また、北海道の豊富な「食」の高付加価値化に向けた取り組みを進めるほか、今後成長が期待される「環境」「健康・福祉」分野における新たな産業の創出に向けた取り組みを産学官連携により進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
札幌みらい資金 経)産業振興部 [46,708百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」に関連する事業を経営する中小企業者等に対し、低利かつ長期の融資制度を創設します。 ○新規融資額(累計) H22: - ⇒ H26: 500億円
産業振興ビジョン推進補助 経)産業振興部 [102百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」分野と高い付加価値を創り出す「ものづくり」分野の振興を図るため、それらの企業が行う新製品・新技術開発への補助事業を実施します。 ○重点分野開発推進事業の補助件数(累計) H22: - ⇒ H26: 20件
6次産業活性化推進補助事業 経)産業振興部 [104百万円]	道内の1次産業者と市内の2次・3次産業者が連携し、道内の農水畜産資源を活用して行う新商品開発の取り組みに対する支援を行います。 ○補助件数(累計) H22: - ⇒ H26: 20件
北海道フードコンプレックス*国際戦略総合特区*構想の推進 経)産業振興部 [-]	道内食産業の高付加価値化と海外販路拡大を図るため、道内自治体や経済団体と連携し、「北海道フードコンプレックス*国際戦略総合特区*構想」の取り組みを推進します。 ○国際戦略総合特区*の採択 H22: - ⇒ H23: 採択
健康サービス産業推進事業 経)産業振興部 [40百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」産業の活性化を図るため、健康サービスの新たなビジネスモデル*の企画・運営に対する支援を行います。 ○補助件数(累計) H22: - ⇒ H26: 16件

*コンプレックス 複合。複合体。

*国際戦略総合特区 総合特別区域法に基づく総合特区の一つ。日本経済を牽引することが期待される産業の国際競争力の強化を目的として、産業・機能の集積拠点等を形成する特区。

*IT インフォメーション・テクノロジー (Information Technology) の略。情報処理、情報技術。

*コンテンツ 文章、音楽、画像、映像またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。

*ビジネスモデル ビジネスのしくみ。事業として何を行い、どこで収益を上げるのかという利益を生み出す具体的なしくみ。

政策
目標3

重点
課題2

札幌の強みを活かした
産業の育成と企業の誘致

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
福祉産業共同研究事業 経) 産業振興部 [50百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」分野において、医療・介護・看護・福祉分野における大学等の研究者が企業等と連携して行う共同研究の取り組みに対して支援を行います。 ○補助件数(累計) H22: - ⇒ H26: 24件
札幌発の環境産業創出事業 経) 産業振興部 [60百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「環境」分野において、札幌市の特色を活かした新・省エネルギーの開発など、産業としての実現可能性調査・基礎研究を大学等の研究機関で行い、調査・研究結果をもとに実証実験を行います。 ○調査・研究件数(累計) H22: - ⇒ H26: 6件

3-2-2 札幌ならではの魅力を活かした新しい産業の創出

IT*・コンテンツ*産業の振興を図るため、IT*企業と他産業とのマッチング*の実施や映画のロケーション*の積極的な誘致を行うほか、基幹系情報システム*再構築への地場IT*企業の参入機会を拡大します。
また、札幌ならではのプロスポーツやウィンタースポーツ分野において、創造性あるビジネスモデル*に対して支援を行い、札幌の魅力を活かした新たな産業の創出を促進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
IT*活用ビジネス拡大事業 経) 産業振興部 [24百万円]	市内IT*企業と道内で強みや可能性を持つ「食」「観光」「環境」「健康・福祉」分野等とのマッチング*を通じて、新たな製品やサービスの創出を促進します。 ○マッチング*による契約成立件数 H22: - ⇒ H26: 10件
札幌コンテンツ特区*構想の推進 経) 産業振興部 [-]	札幌や北海道における映像制作や販売数の増加、観光や食など他産業への波及を図るため、映像関連団体と連携し、「札幌コンテンツ特区*構想」の取り組みを推進します。 ○コンテンツ特区*の採択 H22: - ⇒ H23: 採択 ○ロケーション*の誘致に基づく撮影日数 H22: 1,428日 ⇒ H26: 3,000日
基幹系情報システム*再構築事業 総) 情報化推進部 [4,663百万円]	札幌市の行政サービスを支える基幹系情報システム*について、老朽化に伴う再構築を行います。また、調達の透明性を高め、地場IT*企業の参入機会を拡大します。 ○住記系システム*の稼働 H22: - ⇒ H24: 稼働 ○税・国保・収納・滞納システム*の稼働 H22: - ⇒ H26: 稼働
スポーツを活用した札幌産業活性化事業 経) 産業振興部 [25百万円]	プロスポーツやウィンタースポーツなど札幌の魅力あふれるスポーツ分野において、創造性あるビジネスモデル*をコンテスト形式により公募し、事業の実施を行うことで、スポーツを活用した新たな産業を確立します。 ○スポーツを活用したビジネスモデル*創出数 H22: - ⇒ H26: 20件

- ***ロケーション** ここでは、屋外での撮影。ロケ。
 ***基幹系情報システム** 一般的には、企業がビジネスを遂行するために不可欠な主要業務を処理するために用いられているコンピュータシステムのこと。札幌市にとっての基幹系情報システムは住民記録や税、福祉などの市民サービスの根幹を担う業務システムのことをいう。
 ***コンテンツ特区** 総合特別区域法に基づく総合特区の一つ。地域の活性化を目的として、コンテンツを最大限活用して地域力の向上を目指す特区。
 ***住記系システム** 札幌市のコンピュータシステムのうち、主に住民記録や印鑑証明等に関連する業務を行うもの。
 ***税・国保・収納・滞納システム** 札幌市のコンピュータシステムのうち、主に税金や国民健康保険に関連する業務を行うもの。

3-2-3 札幌の優位性を活かした企業の誘致

経済の活性化を図るため、近隣自治体と連携して、健康・医療分野、環境エネルギー分野など、技術革新分野の企業の立地促進に向けて、新たな誘致制度を創設するとともに、札幌市エレクトロニクスセンターの一部を改修し、国内外の食・バイオ*関連企業の新たな研究開発拠点とします。

また、経済の活性化や新規雇用の創出が期待できるコールセンター*等の立地を引き続き進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
札幌圏みらいづくり産業立地促進事業 経)産業振興部 [216百万円]	札幌市の産業基盤の強化等を図るため、国内において成長発展が見込まれる技術革新分野の産業集積に取り組みます。このため、新たな立地支援制度を創設し、近隣自治体と連携して、研究開発施設や製造施設等の立地を促進します。 ○当該事業による企業の新設・増設件数 H22：－ ⇒ H26：8件
札幌テクノパーク・リノベーション推進事業 経)産業振興部 [200百万円]	札幌テクノパークを従来のIT*産業に加えてバイオ*や食関連の研究開発拠点として再構築します。食品評価手法等の研究開発の場を提供し、国内外の食・バイオ*関連企業の受け皿とするため、札幌市エレクトロニクスセンターの技術開発室の一部をウェットラボ*仕様の居室へ改修します。 ○改修後の技術開発室への入居率 H22：－ ⇒ H26：80%
雇用創出型ニュービジネス*立地促進事業 経)産業振興部 [558百万円]	多くの雇用創出が期待できるコールセンター*やニュービジネス*について、引き続き積極的な誘致活動を行い、企業の立地を促進します。 ○事業所開設・増設件数(累計) H22：59件 ⇒ H26：89件

3-2-4 道都としての役割を発揮し北海道の活性化に向けた道内市町村との連携強化

北海道の中心都市としての役割を発揮し、北海道全体の活性化や魅力向上を目指し、道内の1次産業者と連携した製品開発や国際総合特区構想の推進、札幌圏を対象とした企業誘致制度の創設などを行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
道内連携マッチング*事業【再掲】 経)産業振興部 [52百万円]	道内1次産業者、食料品製造者、その他製造業担当のコーディネーター*を配置し、道内の農業者のニーズを把握するとともに、収集した情報を活かし、1次産業者と市内ものづくり産業との連携を促進します。 ○道内1次産業者、市内ものづくり企業への訪問件数(累計) H22：－ ⇒ H26：1,120件 ○商談件数(累計) H22：－ ⇒ H26：320件
6次産業活性化推進補助事業【再掲】 経)産業振興部 [104百万円]	道内の1次産業者と市内の2次・3次産業者が連携し、道内の農水畜産資源を活用して行う新商品開発の取り組みに対する支援を行います。 ○補助件数(累計) H22：－ ⇒ H26：20件

*バイオ バイオテクノロジーの略。生物工学。生物を工学的見地から研究し、応用する技術。

*コールセンター 電話やインターネットを通じて、問い合わせの対応や商品の受注などの顧客対応業務を専門的・集約的に行う組織・施設。

*ウェットラボ 生物や化学などの実験を行うため、液体を取り扱えるように、換気機能や給排水等の設備が整備された試験・研究室。

*ニュービジネス ここでは、主に企業の人事、総務、経理などの事務処理およびデータ入力などの情報処理を行う事業を指す。

政策
目標3

重点
課題2

札幌の強みを活かした
産業の育成と企業の誘致

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
北海道フードコンプレックス* 国際戦略総合特区*構想の 推進【再掲】 経)産業振興部 [-]	<p>道内食産業の高付加価値化と海外販路拡大を図るため、道内自治体や経済団体と連携し、「北海道フードコンプレックス*国際戦略総合特区*構想」の取り組みを推進します。</p> <p>○国際戦略総合特区*の採択 H22： - ⇒ H23：採択</p>
札幌コンテンツ特区*構想 の推進【再掲】 経)産業振興部 [-]	<p>札幌や北海道における映像制作や販売数の増加、観光や食など他産業への波及を図るため、映像関連団体と連携し、「札幌コンテンツ特区*構想」の取り組みを推進します。</p> <p>○コンテンツ特区*の採択 H22： - ⇒ H23：採択 ○ロケーション*の誘致に基づく撮影日数 H22：1,428日 ⇒ H26：3,000日</p>
札幌圏みらいづくり産業 立地促進事業【再掲】 経)産業振興部 [216百万円]	<p>札幌市の産業基盤の強化等を図るため、国内において成長発展が見込まれる技術革新分野の産業集積に取り組みます。このため、新たな立地支援制度を創設し、近隣自治体と連携して、研究開発施設や製造施設等の立地を促進します。</p> <p>○当該事業による企業の新設・増設件数 H22： - ⇒ H26：8件</p>
健康サービス産業推進 事業【再掲】 経)産業振興部 [40百万円]	<p>「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」産業の活性化を図るため、健康サービスの新たなビジネスモデル*の企画・運営に対する支援を行います。</p> <p>○補助件数(累計) H22： - ⇒ H26：16件</p>
福祉産業共同研究事業 【再掲】 経)産業振興部 [50百万円]	<p>「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」分野において、医療・介護・看護・福祉分野における大学等の研究者が企業等と連携して行う共同研究の取り組みに対して支援を行います。</p> <p>○補助件数(累計) H22： - ⇒ H26：24件</p>
広域連携による観光振興 【再掲】 観)観光コンベンション部 [13百万円]	<p>さっぽろ広域観光圏*を中心とする近隣市町村や北海道内の中核都市などとの地域間連携により、札幌市内の滞在促進や観光客の増加を図るためのさまざまな事業を実施します。</p> <p>○圏域内連携事業数(累計) H22： - ⇒ H26：3事業 ○中核都市連携事業数(累計) H22： - ⇒ H26：3事業</p>

*さっぽろ広域観光圏 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の8市町村で構成。圏域内の周遊・滞在型観光を推進するためのしくみづくりや商品の造成、PRを連携して実施。

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・産・学の連携により経営改善を図ろうとしている企業の割合	－ (H22)	20%(H26)
・IT*・コンテンツ*を活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	－ (H22)	15%(H26)
【社会成果指標】		
・食品製造業の付加価値額	691億円(H21)	750億円(H26)
・市内食品製造業の輸出額	9億円(H20)	18億円(H26)
・市内バイオ*産業の売上高	270億円(H22)	430億円(H26)
・誘致施策を活用し立地した企業数(累計)	53件(H22)	90件(H26)

各主体の主な役割



政策目標3 活きみなぎる元気な街

● 重点課題3 文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進

施策の基本方針

世界中から人が訪れる集客交流都市を目指して、食や自然等の地域ブランドを活用するとともに、芸術文化が経済を牽引するという創造都市*の理念の具体化として、国際芸術展*の開催や、ユネスコ創造都市ネットワーク*へ加盟するなど、新しい価値や産業の創造へ向けた取り組みを行い、国内外への積極的な情報発信により、観光客の誘致促進を図ります。また、これまでコンベンション*の取り組みで蓄積してきたノウハウを活かしながら、産業界や学术界と連携して国内外のMICE*（会議、報奨旅行*、国際会議・学会、イベント・展示会）の誘致を進めます。

3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進

国際芸術展*の開催やユネスコ創造都市ネットワーク*へ加盟など、新しい価値や産業の創造へ向けた取り組みを行うほか、創造都市*と連携したさっぽろ雪まつりの魅力アップを図ります。

また、将来の市民の文化芸術・創造活動の拠点となる（仮称）市民交流複合施設の整備や、豊平館の集客交流資源としての整備など、文化財や芸術を活かした新たな観光魅力づくりを行います。

事業名・担当部 （計画事業費）	事業内容 達成目標
国際芸術展*の開催 観)文化部 [298百万円]	「創造都市さっぽろ*」のシンボリックなイベントとして、都市と自然環境が調和した札幌特有の都市環境を活かした定期的な国際芸術展*を開催します。 ○国際芸術展*の開催 H22：－⇒H26：開催
創造都市さっぽろ*の推進 政)政策企画部 [79百万円]	創造性を活かした産業振興や地域活性化により、都市課題の解決を図る「創造都市さっぽろ*」の取り組みとして、ユネスコ創造都市ネットワーク*への加盟を目指すとともに、札幌駅前通地下歩行空間を活用し、市民やクリエイター*の創造的活動を支援します。 ○ユネスコ創造都市ネットワーク*への加盟 H22：－⇒H24：加盟承認 ○創造都市*アワード*への募集件数 H22：－⇒H26：200件
シティプロモート*推進 政)政策企画部 [68百万円]	札幌のブランドイメージを構築するシティプロモート*の総合戦略を策定するとともに、二地域居住の促進や札幌のライフスタイルの発信など新たな都市イメージを発信する事業を庁内連携の下で実施します。 ○シティプロモート*戦略の策定 H22：－⇒H23：策定 ○モニター応募数 H22：74組⇒H26：200組

* **国際芸術展** 世界中の芸術家の作品展示を行うとともに、講演会など芸術家と住民・観光客が交流する各種プログラムを実施するため、世界各国で開催されている文化芸術イベント。世界ではベネツィアビエンナーレ（隔年開催）が有名。日本では横浜トリエンナーレ（3年に1回開催）、神戸ビエンナーレなどが開催されている。

* **ユネスコ創造都市ネットワーク** ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が、文学、映画、デザイン、メディアアートなど7つの分野から、世界でも特色ある都市を認定し、その都市間交流を通じて文化産業の強化による都市の活性化および文化多様性への理解促進を図る取り組み。

* **コンベンション** 国際機関・団体等が主催する国際会議や全国規模の大会や学会。

* **MICE** Meeting（会議）、Incentive travel/tour（報奨旅行）、Convention（国際会議・学会）、Event/Exhibition（イベント・展示会）の頭文字をとった造語。マイルス。

* **報奨旅行** 企業が従業員等の努力や勤労に報いて実施する旅行。

* **創造都市さっぽろ** 創造都市を目指した札幌市の取り組みであり、文化芸術の多様な表現に代表される創造性を活かした産業振興や地域の活性化、多様な交流を図るもの。

* **クリエイター** 創造的な仕事をしている人。作家、制作者。

* **アワード** 賞、栄誉のこと。

* **シティプロモート** 地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求（発信し意欲に働きかける）し、それにより、人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
さっぽろ雪まつり魅力アップ事業 観)観光コンベンション部 [424百万円]	さっぽろ雪まつりの集客力や経済効果の向上のため、雪遊びや雪体験の魅力の提供を続けるほか、「創造都市さっぽろ*」の取り組みと連携して札幌駅前通地下歩行空間での雪まつりPR活動を行います。 ○創造都市*と連動した雪まつりの開催 H22：－ ⇒ H24：開催
(仮称)市民交流複合施設の整備 市)都市計画部 観)文化部 [7,793百万円]	2,300席規模のホール等を備え、将来の市民の文化芸術・創造活動の拠点となる「(仮称)市民交流複合施設」について、北1西1地区再開発事業により整備します。 ○(仮称)市民交流複合施設の整備 H22：検討 ⇒ H26：着工
文化財施設の整備 観)文化部 [905百万円]	文化財の良好な保存活用のために、市が所有する豊平館など、計画的な保存修理と集客交流資源としての整備を実施します。 ○補修工事等の実施 H22：－ ⇒ H26：1施設 ○保全計画の策定 H22：－ ⇒ H26：1施設
広域連携による観光振興 観)観光コンベンション部 [13百万円]	さっぽろ広域観光圏*を中心とする近隣市町村や北海道内の中核都市などとの地域間連携により、札幌市内の滞在促進や観光客の増加を図るためのさまざまな事業を実施します。 ○圏域内連携事業数(累計) H22：－ ⇒ H26：3事業 ○中核都市連携事業数(累計) H22：－ ⇒ H26：3事業
定山溪地区整備促進事業 観)観光コンベンション部 [23百万円]	定山溪地区の観光資源としての魅力向上を目指し、エリア全体としての総合的な再整備に向けた構想策定を行います。 ○定山溪に宿泊した人へのアンケート H22：－ ⇒ H26：1,000サンプル ○シンポジウム・市民会議等への市民参加 H22：－ ⇒ H26：500人
さっぽろアートステージの開催【再掲】 観)文化部 [114百万円]	市内各所で舞台芸術・音楽・美術などの文化芸術イベントを、毎年11月に集中的に開催する「さっぽろアートステージ」を引き続き実施して、街中に文化芸術によるにぎわいを創出するとともに、国際芸術展*の市民プログラム事業としての位置づけについて検討します。 ○さっぽろアートステージの開催 H22：1回 ⇒ H26：現状維持
パシフィック・ミュージック・フェスティバルへの補助 観)文化部 [739百万円]	世界三大教育音楽祭として成長を続けているパシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)に対して、事業費の補助による支援を行います。 ○PMF修了生の延べ人数 H22：2,649人 ⇒ H26：3,000人
サッポロ・シティ・ジャズの拡充 観)文化部 [9百万円]	プロのジャズライブや公募バンドによる無料ライブ、ワークショップ*などを行うサッポロ・シティ・ジャズを開催します。今後は、特にアジア・オセアニア圏への広報活動を強め、国外へサッポロ・シティ・ジャズの周知を図ります。 ○入場者数 H22：80,921人 ⇒ H26：100,000人
500m美術館の整備【再掲】 観)文化部 [113百万円]	地下鉄大通駅からバスセンター前駅間の地下歩行空間にアート作品を展示する環境を整備し、さまざまなアート作品を年間を通じて展示することで、札幌で活躍するアーティスト(芸術家)を内外に発信し、市民が多彩な芸術文化に触れる機会を提供します。 ○展示替え回数 H22：1回 ⇒ H26：4回
ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo開催【再掲】 総)国際部 [34百万円]	姉妹都市ミュンヘン市の伝統行事であるクリスマス市を大通公園で開催し、異文化理解の促進、市民の姉妹都市意識の醸成を図るとともに、初冬季の観光集客、都心空間のにぎわいや魅力の創出につなげていきます。 ○来場者数 H22：671千人 ⇒ H26：750千人

政策
目標3
重点
課題3

文化芸術や地域ブランドを
活かした観光・MICEの推進

*ワークショップ 専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。

3-3-2 MICEの推進と観光客の受入強化、誘致促進

国際会議や報奨旅行*をはじめとするMICE*の開催適地として国内外にPRするなどし、MICE*誘致を推進します。

また、地域や対象に合わせて戦略的な観光客誘致を行うとともに、来札者の満足度向上により再訪者の増加を図るため、携帯端末*を活用した観光情報提供やパンフレットの映像化・多言語化などによる受入体制の強化や、おもてなし推進の取り組みなどを行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
MICE*推進事業 観) 観光コンベンション部 [92百万円]	札幌をMICE*の開催適地として国内外にPRし、開催支援・受入基盤の整備等を行い、戦略的にMICE*誘致に取り組みます。 ○海外見本市での商談件数 H22：120件 ⇒ H26：145件
シティ・リゾートウエディング推進事業 観) 観光コンベンション部 [35百万円]	挙式を兼ねた旅行の誘致も視野に入れながら、香港等からのフォトウエディング（結婚記念写真旅行）の誘致のためのPRやモデルツアーを実施します。また、これに併せ、受入環境の充実や新たな魅力づくりを進めます。 ○モニターツアー開催都市（累計） H22：－ ⇒ H26：2都市 ○広報媒体によるPR回数（累計） H22：－ ⇒ H26：4回
国際観光誘致事業 観) 観光コンベンション部 [16百万円]	市場の拡大が著しい中国において、観光客の誘致を図るため現地採用職員を配置するなどし、より重点的な誘致活動を行います。 ○国際観光プロモーション事業および招請事業の件数 H22：16件 ⇒ H26：20件
国内観光振興事業 観) 観光コンベンション部 [53百万円]	地域別、対象別に、直接または各メディア*や旅行会社などとの連携により、国内の一般消費者に対する観光情報の発信を行い、また、観光客の札幌滞在をより充実させるための魅力づくりにも取り組みます。 ○国内向けPR事業の実施回数（累計） H22：2回 ⇒ H26：8回 ○国内向け観光PRツールの更新回数（累計） H22：－ ⇒ H26：4回
首都圏における札幌のシティPR*事業 総) 東京事務所 [58百万円]	観光客等を札幌に誘致するため、首都圏の旅行会社や出版会社等とのネットワークを活用するとともに、メディア*やイベントを通じて、文化や芸術、食、イベント、都市環境などの札幌の魅力首都圏に広くPRします。 ○首都圏におけるシティPR*の露出回数（累計） H22：10回 ⇒ H26：14回
ICT*を活用した札幌まちなみめぐり事業 観) 観光コンベンション部 [31百万円]	携帯端末*などで動画視聴、観光情報の入手が可能なシステムを構築し、既存のパンフレットの電子化などにより、コンテンツ*の充実化を進め、札幌のまちなみめぐりを促進します。 ○電子化した紙媒体のコンテンツ*数（累計） H22：－ ⇒ H26：50件
おもてなし推進・レベルアップ事業 観) 観光コンベンション部 [13百万円]	おもてなしの推進と受入体制の強化により、来札者の満足度を向上させ、再訪者の増を図ります。 ○多言語対応したパンフレットの種類 H22：6種類 ⇒ H26：21種類

*携帯端末 スマートフォン（パソコン並みの多彩な機能を持つ携帯電話）やタブレットパソコン（平板状で携帯可能なパソコン）など。
*メディア 媒体。新聞や雑誌、テレビ、ラジオのほか、インターネット、Webサイトなど。
*シティPR 都市の知名度やイメージの向上を図るための各種PR。
*ICT Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
さっぽろオータムフェスト 市内周遊促進事業 観)観光コンベンション部 [15百万円]	秋の集客増を図るため、北海道・札幌の食をテーマに大通公園で「さっぽろオータムフェスト」を実施し、創成川東地区など市内各地域で行われている既存イベントとの連携を図り、市内全体ににぎわいを創出し、市民および観光客の市内周遊を促進します。 ○国内向けPR事業の実施回数 H22：2回 ⇒ H26：8回 ○連携地区数 H22：2地区 ⇒ H26：5地区
スポーツツーリズム*推進 事業【再掲】 観)スポーツ部 [15百万円]	ウィンタースポーツをはじめとする札幌の豊富なスポーツを資源としたスポーツツーリズム*の推進を図り、観光客の集客につなげます。 ○展示会ブース*出展および見学ツアー開催回数（累計） H22： - ⇒ H26：12回

***スポーツツーリズム** スポーツ観戦、スポーツイベントへの参加やスポーツボランティア参加などのスポーツ資源を最大限に活用した訪日旅行・国内観光の活性化を図るための取り組み。

***ブース** 間仕切りをした場所や小部屋のこと。

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・ 観光地としての総合満足度	94.7% (H22)	95% (H26)
・ 滞在中に受けたおもてなしの満足度	89.9% (H22)	95% (H26)
・ 観光情報の提供についての満足度	86.9% (H22)	90% (H26)
【社会成果指標】		
・ 年間来客数	1,260万人 (H22)	1,400万人 (H26)
・ 市内主要イベントの観客者数	864万人 (H22)	900万人 (H26)
・ 外国人宿泊者数	62万人 (H22)	100万人 (H26)
・ 国際会議の開催件数	83件 (H22)	100件 (H26)
・ 札幌市内での総観光消費額	3,689億円 (H22)	4,000億円 (H26)

各主体の主な役割

市民・町内会・NPO*等

- 芸術、文化、イベント、観光資源などの札幌の魅力に触れ、楽しむ
- 自らの街の魅力、歴史への理解を深める
- おもてなし活動の実践
- 各地域における盛り上げ など

企業等

- 官民連携による受入体制の充実・強化
- 観光魅力づくり
- 旅行商品の開発、誘致宣伝活動 など



関係団体・アーティスト等

- アーティスト（芸術家）による創作・表現活動への参加
- 国内外向けの誘致宣伝活動
- 観光客受入対応の充実
- 観光魅力の保護・活用の促進 など

行政

- 創作活動の場の提供
- 官民連携の体制・環境づくり
- 受入体制整備
- おもてなし意識啓発・取り組み
- MICE*に対する理解の促進 など

政策目標3 活力みなぎる元気な街

重点課題4 将来を見据えた魅力ある都市の整備

施策の基本方針

超高齢社会*の進展や環境への影響に配慮しながら、都市の魅力を高め、持続的に発展していくため、都心や苗穂駅周辺地区など地域特性に応じた拠点のまちづくりを進め、コンパクトシティ*への再構築を推進します。また、総合的な交通計画を策定し、公共交通機関を軸とした交通体系の確立を図るとともに、路面電車の延伸、北海道新幹線の札幌延伸、自転車の利用環境の充実などを推進します。

3-4-1 道都札幌を支える交通体系の構築

都市機能の持続的発展・成長を実現する都市交通を目指して、路面電車の延伸の推進やICカード*「SAPICA」の導入拡大など公共交通の利便性の向上を進めるとともに、持続可能な地域交通体系の検討や公共交通に対する意識の醸成を図ります。

また、広域的な拠点間の連携強化を図り、都市の活力を向上させるために、北海道新幹線の札幌延伸の推進や丘珠空港の利用促進を図るほか、自転車マナー向上対策や駐輪対策の推進を通じた自転車利用の適正化を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
路面電車延伸推進事業 市) 総合交通計画部 [2,014百万円]	「札幌市路面電車活用方針」で示された3地域（都心・桑園・創成川以東）への路面電車の延伸に向けた調査・設計および新型低床車両の仕様検討を行い、路面電車活用計画を策定します。また、平成26年度までに既設線のループ化（西4丁目停留場とすすきの停留場の接続）を実施します。 ○路面電車活用計画の策定 H22：検討 ⇒ H23：策定 ○既設線のループ化 H22：－ ⇒ H26：完成
路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入 交) 高速電車部 [852百万円]	老朽化の著しい車両をすべての人が利用しやすい低床車両に更新します。 ○低床車両の導入 H22：－ ⇒ H26：3両
ICカード*「SAPICA」の導入拡大と活用 総) 情報化推進部 [3,297百万円]	公共交通ICカード*「SAPICA」を市内民間バスおよび路面電車へ導入するとともに、電子マネー等の多目的な利活用を推進することで利便性を向上させ、カードの一層の普及促進を図ります。 ○バス・路面電車のICカード*導入社数 H22：－ ⇒ H25：4社 ○行政等の電子マネー決済導入箇所 H22：1カ所 ⇒ H24：19カ所
SAPICAの地下鉄・バス・路面電車での共通利用および他事業者の発行するICカード*の受入(片利用) 交) 事業管理部 [2,174百万円]	平成25年度に市内民間バスおよび路面電車での「SAPICA」の利用を開始し、地下鉄との共通利用を図るとともに、JRなど他事業者の発行するICカード*の受入(片利用)を行います。 ○SAPICAの市内民間バスおよび路面電車への導入 H22：－ ⇒ H25：導入 ○JRなど他事業者の発行するICカード*の受入 H22：－ ⇒ H25：受入
地域交通計画策定事業 市) 総合交通計画部 [35百万円]	地域別の交通課題に対応した持続可能な地域交通体系を確立するため、各地域の実情に応じ効率的で利便性を確保した、公共交通機関を軸とする地域交通計画を策定します。 ○地域交通計画の策定 H22：検討 ⇒ H26：策定

*コンパクトシティ 従来のような人口増大が見込めない状況下において都市の活力を保持する政策の一つで、市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

*ICカード 情報の記録や演算するために半導体集積回路(ICチップ)を組み込んだカード。従来の磁気カードと比べ情報容量が格段に増加する。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
公共交通利用促進事業 市) 総合交通計画部 [64百万円]	地域において、アンケート等によるコミュニケーションを図ることにより、市民自らが過度の自動車利用を控え、公共交通へ自発的に転換することを促すとともに、学校教育における公共交通の利用啓発を進めます。 ○公共交通への自発的転換促進 H22：検討 ⇒ H26：実施
北海道新幹線推進事業 市) 総合交通計画部 [80百万円]	北海道新幹線の札幌延伸の早期実現に向けて、関係機関と連携した要望活動や市民への情報発信による地元機運の醸成を図るとともに、新幹線開業を見据えたまちづくりの検討を進めます。 ○早期の認可・着工の決定 H22：－ ⇒ H26：着工 ○啓発・PR活動の実施回数 H22：16回 ⇒ H26：20回
丘珠空港利用促進事業 市) 総合交通計画部 [20百万円]	関係行政機関および民間事業者等と共同で策定した「丘珠空港活性化プログラム」に基づき、丘珠空港路線の航空利用の拡大や空港のにぎわい創出、情報発信の充実等、丘珠空港の利用促進を図ります。 ○丘珠空港路線の利用者数 H22：155千人 ⇒ H26：170千人
都心アクセス道路強化事業 市) 総合交通計画部 [39百万円]	都心へのアクセス強化や都心内の交通機能強化および都心部を通過する自動車を効果的に抑制することを目的として、豊平川通の南伸・北伸について、整備効果の検証や課題解決のための技術的な検討を進めます。 ○都心アクセス強化道路の計画検討（豊平川通北伸） H22：－ ⇒ H26：計画検討
自転車マナー向上対策の拡充 市) 地域振興部 [10百万円]	都心部の歩道上を歩行者が安全に通行できるように、自転車の「押し歩き（推奨）地区」を設定し、歩行者の安全な通行を確保します。また、インターネット上に「〔仮称〕バーチャル*自転車教習所」を開設し、市民が自らルール等を学べる環境整備を行います。 ○都心部に押し歩き地区を設定 H22：－ ⇒ H26：設定 ○バーチャル*自転車教習所の利用者数 H22：－ ⇒ H26：20,000人
総合的な駐輪対策の推進 (建) 総務部 [1,372百万円]	「札幌市自転車利用総合計画」に基づき自転車利用の適正化を図るため、都心部では、放置禁止区域の拡大に向けた公共駐輪場の整備検討や官民協働手法による駐輪容量の確保を進めるとともに、駅周辺についても駐輪場の整備に努め、放置禁止区域の指定を検討します。 ○駐輪場整備台数（都心部） H22：5,571台 ⇒ H26：6,721台 ○駐輪場整備台数（駅周辺） H22：42,259台 ⇒ H26：44,039台

*バーチャル 仮想・疑似的。

3-4-2 魅力あふれる都市のまちづくり

将来を見据えた都市構造への強化を推進するため、「札幌市都市計画マスタープラン」の見直しを進めるとともに、JR苗穂駅周辺地区や民間再開発への支援を進めます。

また、都心の魅力と活力をさらに高めるため、北1西1地区の再開発事業の推進や大通交流拠点の整備、南一条のまちづくりの検討などを進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
将来を見据えた都市構造 (コンパクト・シティ*)への 強化推進事業 市)都市計画部 [40百万円]	「札幌市都市計画マスタープラン」の基本理念である「持続可能なコンパクト・シティ*への再構築」を着実に実現していくため、人口減少、超高齢社会*、環境問題、安全・安心といった今日的なニーズを踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行います。 ○用途地域等の全市見直し H22：検討 ⇒ H23：実施 ○都市計画マスタープランの見直し H22：－ ⇒ H26：実施
郊外住宅地のエリア マネジメント*推進事業 市)都市計画部 [48百万円]	郊外住宅地における課題を解決し、総合的な地域のまちづくりを進めるため、エリアマネジメント*手法を中心とした取り組みを行います。 ○地域各種団体との勉強会の開催 H22：－ ⇒ H26：20回 ○エリアマネジメント*手法を活用した取り組み H22：－ ⇒ H26：3事業
苗穂駅周辺地区の まちづくり事業 市)都市計画部 [1,447百万円]	苗穂のまちづくりの核を創造するため、JR苗穂駅を移転するとともに、自由通路、駅前広場、ネットワーク道路などの公共施設の整備に着手します。 ○施設整備 H22：－ ⇒ H26：着工
民間再開発による 苗穂まちづくりへの支援 (北3東11周辺地区) 都)市街地整備部 [188百万円]	苗穂駅の移転と連携した民間再開発の支援を行うことにより、にぎわいの核を創出し、周辺の再開発の喚起・誘導を図ります。 ○再開発事業の進捗 H22：検討 ⇒ H26：組合設立
民間再開発による まちづくりへの支援 都)市街地整備部 [6,836百万円]	民間活力を活用し、土地の健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上など、安全で快適な都市環境の形成が進められる再開発事業を支援します。 ○琴似4・2地区再開発事業 H22：工事中 ⇒ H25：完了 ○北8西1地区再開発事業 H22：－ ⇒ H26：着工 ○南2西3南地区再開発事業 H22：－ ⇒ H26：着工
創世1.1.1区* 北1西1地区市街地 再開発推進事業 市)都市計画部 [4,429百万円]	創世交流拠点（都心の骨格軸である大通と創成川通の交差点）のまちづくりを先導する事業であり、今後の札幌の文化芸術・創造的な市民活動の拠点となる「（仮称）市民交流複合施設」を実現する北1西1地区再開発事業を推進します。 ○北1西1地区市街地再開発事業の事業化 H22：検討 ⇒ H26：着工
（仮称）市民交流複合施設 の整備【再掲】 市)都市計画部 観)文化部 [7,793百万円]	2,300席規模のホール等を備え、将来の市民の文化芸術・創造活動の拠点となる「（仮称）市民交流複合施設」について、北1西1地区再開発事業により整備します。 ○（仮称）市民交流複合施設の整備 H22：検討 ⇒ H26：着工

* **エリアマネジメント** 一定の地域（エリア）における、安全・安心・美しさ・豊かさなど、環境の維持・向上・管理を実現していくための地域住民・事業者・事業者・地権者などによるさまざまな自主的取り組み。

* **創世1.1.1区** 大通西1丁目、大通東1丁目、北1条西1丁目の街区を表す。一般公募により命名。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
西2丁目地下歩道整備 計画推進事業 市) 総合交通計画部 [1,448百万円]	<p>創世1.1.1区*北1西1街区の再開発により増加する交通の円滑化や公共交通機関へのアクセス性向上および都心の回遊性向上を目指し、地下鉄東豊線の整備に合わせて建設された躯体を活用して地下歩道を整備します。</p> <p>○西2丁目地下歩道の整備 H22：検討 ⇒ H26：着工</p>
大通交流拠点まちづくり 推進事業 市) 都市計画部 [2,158百万円]	<p>大通交流拠点整備事業として、札幌駅前通と大通との交差点部地下（地下鉄南北線大通駅コンコース）について、札幌駅前通地下歩行空間や民間ビル等と連携した整備を行います。</p> <p>○大通交流拠点の整備 H22：検討 ⇒ H25：整備</p>
南一条まちづくりの 事業化検討 市) 都市計画部 [-]	<p>札幌の中心商業地である南一条地区について、地上・地下整備の事業化検討や、回遊性・利便性の向上に資する交通機能の導入、官民協働による地域価値向上など地区再生の具体策について検討を行います。</p> <p>○南一条地区整備の事業化 H22：検討 ⇒ H26：事業化判断</p>
都心まちづくり戦略 事業化推進 市) 都市計画部 [25百万円]	<p>平成22年度に策定した「さっぽろ都心まちづくり戦略」で、重点地区として位置づけた創成川以東地区のまちづくりを促進するため、まちづくり計画を策定します。</p> <p>○創成川以東地区まちづくり会議の設置 H22： - ⇒ H23：設置 ○創成川以東地区まちづくり計画の策定 H22： - ⇒ H24：策定</p>
都心エリアマネジメント* 推進事業 市) 都市計画部 [28百万円]	<p>都心各地区の特性に合わせたエリアマネジメント*を推進するとともに、地区間の連携支援を実施します。あわせて、都心の一体的な魅力向上に取り組む「都心まちづくり推進会議」を設立し、重層的なエリアマネジメント*体制の確立を図ります。</p> <p>○都心全体のエリアマネジメント*組織設立 H22：検討 ⇒ H26：設立 ○地区が連携した都心部活性化の取り組みの実施 H22：検討 ⇒ H26：すべての地区での実施</p>
札幌駅交流拠点 まちづくり推進事業 市) 都市計画部 [28百万円]	<p>将来の北海道新幹線の札幌駅延伸を見据え、道都の玄関口としての拠点性を高めることを目的に、札幌駅交流拠点再整備構想を策定します。また、策定した構想を踏まえ北5西1街区等の周辺街区を含む土地利用について整備基本計画を策定します。</p> <p>○札幌駅交流拠点再整備構想の策定 H22：検討 ⇒ H24：策定 ○整備基本計画の策定 H22： - ⇒ H26：策定</p>
創世交流拠点 まちづくり推進事業 市) 都市計画部 [23百万円]	<p>創世交流拠点（都心の骨格軸である大通と創成川通の交差点）において、地区全体の将来のまちづくりの方向性を示す「まちづくりガイドライン」の検討や、先行街区である北1西1地区に続く各街区の事業化検討に官民協働で取り組みます。</p> <p>○創世交流拠点まちづくりガイドラインの策定 H22：検討 ⇒ H25：策定</p>
総合的な駐輪対策の推進 【再掲】 建) 総務部 [1,372百万円]	<p>「札幌市自転車利用総合計画」に基づき自転車利用の適正化を図るため、都心部では、放置禁止区域の拡大に向けた公共駐輪場の整備検討や官民協働手法による駐輪容量の確保を進めるとともに、駅周辺についても駐輪場の整備に努め、放置禁止区域の指定を検討します。</p> <p>○駐輪場整備台数（都心部） H22：5,571台 ⇒ H26：6,721台 ○駐輪場整備台数（駅周辺） H22：42,259台 ⇒ H26：44,039台</p>

3-4-3 市有建築物の保全、長寿命化などの推進

市有建築物の多くが政令指定都市移行後に集中的に整備されており、今後建て替え需要が集中することから、計画的な保全を推進して施設の長寿命化を図ります。

また、(仮称)白石区複合庁舎の整備など、老朽化した施設の耐用年数を考慮して、改築等を順次進めていきます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市有建築物の総合的な保全の推進 都) 建築部 [11,394百万円]	今後一斉に更新時期を迎える市有建築物の長寿命化を図るため、計画的に保全を実施します。また、保全に合わせて新エネ・省エネ技術の導入やバリアフリー*改善を実施します。 ○保全実施延べ施設数 H22：－ ⇒ H26：120施設
札幌市立大学施設整備費補助 政) 政策企画部 [265百万円]	公立大学法人札幌市立大学の校舎等、施設設備を大規模改修するため、整備費補助を行います。 ○適切な保全の実施 H22：－ ⇒ H26：実施
学校給食における衛生管理の充実・向上 教) 生涯学習部 [165百万円]	より安全に給食を提供するため、汚染区域と非汚染区域*を区分する整備など学校給食の施設・設備を改善し、衛生的な給食調理環境を整えます。 ○汚染区域と非汚染区域*を明確に区分している学校 H22：16校 ⇒ H26：98校
中学校格技場整備事業 教) 生涯学習部 [660百万円]	必修となる体育の武道について、安全で円滑な授業を行うため、格技場を未整備校に設置します。 ○中学校への格技場設置数 H22：66校 ⇒ H26：72校
市有建築物の改築等 都) 建築部 [2,713百万円]	老朽化した市有建築物について、耐用年数等を考慮し、順次改築を進めるとともに、地区センターへエレベーターを設置するほか、東日本大震災の発生を踏まえ、区役所へ非常用発電設備を設置します。 ○エレベーター設置未着手の地区センター数 H22：7カ所 ⇒ H26：3カ所 ○区役所への非常用発電設備設置数 H22：－ ⇒ H26：5区役所
(仮称)白石区複合庁舎整備事業 市) 地域振興部 [4,306百万円]	白石区役所、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センターを南郷通1丁目へ複合化し移転整備します。あわせて、地域のにぎわい創出や区民の利便性向上に寄与するような民間施設の導入を図ります。 ○(仮称)白石区複合庁舎の整備 H22：－ ⇒ H26：着工
学校施設改築事業 教) 生涯学習部 [20,756百万円]	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く、かつ老朽化が進んだ学校施設の改築を行います。 ○計画期間内に着手する学校数(累計) H22：－ ⇒ H26：12校

政策
目標 3

重点
課題 4

将来を見据えた魅力ある
都市の整備

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・札幌市が「自転車のルールやマナーが守られている安全なまち」だと思う人の割合	18.0% (H23)	40% (H26)
・公共交通に対する満足度	45.0% (H22)	55% (H26)
・住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	55.7% (H22)	60% (H26)
・札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	63.0% (H22)	70% (H26)
【社会成果指標】		
・公共交通の利用者数	107万人 (H22)	108万人 (H26)

各主体の主な役割



政策目標4 みんなで行動する環境の街

● 重点課題1 低炭素社会の推進と循環型社会の構築

施策の基本方針

「環境首都・札幌」として、新たな温暖化対策推進計画を策定するとともに、原子力発電に依存しない社会を目指し、省エネルギーの推進や代替エネルギーとしての再生可能エネルギー*の普及を進めるため、CO₂見える化*を推進するなど、市民や事業者が環境行動を実践するまちづくりを推進するほか、市有施設への再生可能エネルギー*・省エネルギー機器の積極的導入を進めます。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みを推進するとともに、生ごみ資源化など重点化した取り組みを行います。

4-1-1 環境行動を実践するまちづくり

「環境首都・札幌」として、低炭素社会*の推進や原子力発電に依存しない社会を目指し、温暖化対策に関する具体的な実行計画を作成し、問題の重要性や解決に向けた取り組みなどを発信します。

あわせて、市民・事業者が、環境に配慮した行動を促進するため、CO₂の見える化*や省エネの取り組みなどについて、支援や情報発信を行い、実践に結び付けるよう進めます。また、CO₂の見える化*の技術を活用した環境教育を推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
温暖化対策に関する 実行計画策定・推進事業 環)環境都市推進部 [9百万円]	本市における地球温暖化対策に関する実行計画を国の実行計画に即して策定します。また、札幌市温暖化対策推進ビジョンや本実行計画に基づき温暖化対策を推進します。 ○温暖化対策に関する実行計画の策定 H22： - ⇒ H25：策定
さっぽろエコライフ*推進 事業 環)環境都市推進部 [31百万円]	民生家庭部門のエネルギー消費削減に向け、節電モニターを募集するとともに、省エネモニターに対してCO ₂ の見える化*を行うエコ診断ソフト*を活用した省エネアドバイスの実施と省エネ実施事例の普及啓発を行います。 ○エコ診断を行った省エネモニターの世帯数(累計) H22： - ⇒ H26：310世帯 ○節電モニターの15%削減達成率 H22： - ⇒ H26：80%
省エネ活動サポート事業 環)環境都市推進部 [8百万円]	中小規模の事業者への省エネの普及を促すため、省エネルギー診断等のサポートを行います。 ○サポート事業による事業者の省エネ実施件数(累計) H22： - ⇒ H26：30件

- *再生可能エネルギー 太陽光、地熱、風力など一度使用しても再び同じ形態で利用することのできるエネルギーの総称。
 *CO₂(の)見える化 CO₂の削減効果を実感しやすくするため、さまざまな活動に起因するCO₂排出量を可視化する取り組み。
 *低炭素社会 地球温暖化の原因となるCO₂などの排出量を最小化した社会。
 *エコライフ エコロジカルライフ(ecological life)の略。環境に与える負荷を少なくすることに配慮した生活。
 *エコ診断ソフト 家庭における電力・ガス・灯油等の使用量をもとに、CO₂削減対策やその効果を分析・評価するソフトウェア。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
札幌省エネアクションプログラム 環)環境都市推進部 [36百万円]	市有施設の省エネを推進するため、設備機器の最適な運転方法などの技術支援を行い、削減効果の高いモデル施設のエネルギー削減を進め、市有施設への省エネを推進します。 ○エネルギー削減支援を行うモデル施設数(累計) H22: - ⇒ H26: 12施設
エコドライブ*活動定着推進事業 環)環境都市推進部 [8百万円]	自動車のCO ₂ 排出量は、使い方により大きく変動することから、エコドライブ*の定着を図るため、シミュレーター*を用いた講習や企業内のアドバイザー養成などを行います。 ○エコドライブ*啓発者数(講習会などの参加者) H22: - ⇒ H26: 2,900人
エネルギーに関する環境教育の推進 環)環境都市推進部 [23百万円]	学校において、エネルギー使用量やCO ₂ の排出量の情報を取得し、見える化の技術を活用した実践的な環境教材による環境学習を行います。 ○環境学習プログラムの作成 H22: - ⇒ H26: 作成

4-1-2 省エネルギー、再生可能エネルギーの更なる普及促進

市民や事業者の省エネルギー・新エネルギー*導入などに対する支援を拡充するとともに、新たに「札幌版次世代住宅基準」に適合した住宅や次世代自動車導入に対する支援を行います。

また、札幌市が率先して太陽光パネルなど再生可能エネルギー*を導入し、その成果を市民や事業者に対して積極的に情報提供し、普及促進を図ります。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
札幌・エネルギーecoプロジェクト 環)環境都市推進部 [187百万円]	地球温暖化対策推進を目的に、既存エネルギーから新エネルギー*の転換、省エネルギー機器の導入促進を図るため、導入コストの高い新エネ・省エネ機器に対する市民への補助を拡充するとともに、新たに町内会やNPO*に対する補助を行います。 ○新エネ・省エネ機器導入補助件数(累計) H22: 2,351件 ⇒ H26: 10,000件
「札幌版次世代住宅基準」に適合した住宅の普及促進 都)市街地整備部 [200百万円]	高断熱住宅に関する「札幌版次世代住宅基準」を策定し、基準に適合する住宅の建築主に対して建設資金の一部を補助します。また、東雁来地区にハウスメーカーによるモデル住宅の建設を募集し、次世代住宅の普及促進を図ります。 ○札幌版次世代住宅基準に適合する補助件数(累計) H22: - ⇒ H26: 279件 ○札幌版次世代住宅基準に適合するモデル住宅建設戸数(累計) H22: - ⇒ H26: 16戸
エコリフォーム促進事業 都)市街地整備部 [105百万円]	環境負荷低減や高齢者等の安心な住まいづくりのため、省エネやバリアフリー住宅*のリフォームに対し補助を行います。また、あんしん賃貸住宅*などの情報提供を進めること等により、高齢者等が安心して生活できる住空間の確保・拡大を図ります。 ○一般住宅のエコ・バリアフリー*改修の補助利用件数(累計) H22: 43戸 ⇒ H26: 150戸 ○賃貸住宅のエコ・バリアフリー*改修の補助利用件数(累計) H22: - ⇒ H26: 30戸

*エコドライブ 地球環境にやさしい自動車の運転。

*シミュレーター 疑似体験や模擬演習を行う装置。

*新エネルギー 石油など従来型のエネルギーあるいはエネルギー・システムと異なり、資源的制約や環境への影響が少ないエネルギーの総称。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
次世代自動車導入促進事業 環)環境都市推進部 [56百万円]	自動車による市内CO ₂ 排出量は25%を占めていることから、CO ₂ 排出量の少ない次世代自動車(ハイブリッド*、電気、プラグインハイブリッド*)への切替と導入を推進するため、購入費用の一部を補助します。 ○次世代自動車の補助台数(累計) H22: - ⇒ H26: 900台
地域エネルギーネットワーク推進事業 環)環境都市推進部 [20百万円]	地域におけるエネルギーの共同利用および分散型エネルギーの検討により、再生可能エネルギー*への転換やエネルギーネットワーク化など、本市のエネルギー施策の目指すべき姿の実現に向けた計画を策定します。 ○基本計画策定 H22: - ⇒ H25: 策定
札幌・サンサンプロジェクト事業 環)環境都市推進部 [708百万円]	地球温暖化対策推進のため、普及啓発効果の高い市有施設に太陽光パネルを設置することにより、市民・事業者への普及促進を図ります。 ○市有施設の太陽光パネル設置箇所数(学校施設を含む) H22: 62カ所 ⇒ H26: 180カ所
学校施設太陽光パネル設置事業 教)生涯学習部 [3,259百万円]	児童生徒や地域住民への環境意識の向上および環境教育を推進するため、小中学校に太陽光パネルを設置します。 ○学校施設への太陽光パネル設置校数 H22: 46校 ⇒ H26: 151校
再生可能エネルギー*推進事業 環)環境都市推進部 [64百万円]	地球温暖化対策推進のため、雪冷熱等の再生可能エネルギー*を市有施設へ率先導入し、CO ₂ 削減と市民への普及啓発を図ります。 ○雪冷熱導入施設数 H22: 3施設 ⇒ H24: 4施設
木質バイオ燃料*普及促進事業 環)環境都市推進部 [100百万円]	地球温暖化対策として、市内における木質バイオ燃料*の普及に向けた、市民、事業者の機器導入に対する補助制度を拡充します。また、市有施設に木質バイオ燃料*設備を設置するとともに、熱供給事業など大口需要での活用に向けた検討を進めます。 ○木質バイオ燃料*機器補助件数(累計) H22: 15件 ⇒ H26: 95件 ○市内における木質バイオ燃料*年間使用量 H22: 1,400t ⇒ H26: 10,000t
学校への木質バイオ燃料*導入事業 教)生涯学習部 [-]	地球温暖化対策として木質バイオ燃料*を活用するとともに、学校における実践的な環境教育を推進するため、学校への導入方法を調査検討し、効果的な導入を目指します。 ○木質バイオ燃料*を活用した学校での環境教育 H22: - ⇒ H24: 推進
次世代エネルギーパーク推進事業 環)環境都市推進部 [10百万円]	市民がさまざまな新エネルギー*設備を実際に見ることのできる体験型普及啓発施設として、円山動物園に「札幌市次世代エネルギーパーク」を整備し、新エネルギー*の普及を推進します。 ○普及啓発展示スペースの設置箇所数 H22: 1カ所 ⇒ H26: 3カ所
市設街路灯LED化の推進 建)土木部 [1,600百万円]	街路灯による電力消費量を削減し、環境負荷の低減を図るために、主に生活道路の水銀灯を中心に、高い省エネ性能を有するLED街路灯への交換を進めます。 ○生活道路等へのLED街路灯設置基数 H22: 3,359基 ⇒ H26: 15,000基
下水道事業における地球温暖化対策 建)下水道河川部 [7,309百万円]	下水道事業における地球温暖化対策として、「札幌市下水道における地球温暖化対策推進計画」を策定し、下水道施設の更新時期に合わせて省エネルギー設備を導入するほか、太陽光パネルの設置などによりCO ₂ 排出量を削減します。 ○設備更新時の省エネルギー設備導入によるCO ₂ 削減量(対平成22年度比) H22: - ⇒ H26: 1,259 t-CO ₂ ○下水道施設における太陽光パネル設置によるCO ₂ 削減量(対平成22年度比) H22: - ⇒ H26: 4 t-CO ₂

*ハイブリッド ハイブリッド自動車のこと。エンジンとモーターなど、複数の異なる動力源を組み合わせた自動車。
 *プラグインハイブリッド プラグインハイブリッド自動車のこと。ハイブリッド自動車の一種で、搭載バッテリーに外部より充電できる機能を持つ自動車。
 *木質バイオ燃料 間伐材や製材端材、廃木材などを原料とする燃料。

4-1-3 みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進

ごみ減量やリサイクルのさらなる推進を図るため、札幌市一般廃棄物*処理基本計画を改定するとともに、生ごみ資源化に向けた実証実験を行い、新たなリサイクル方法を検討します。

また、事業ごみのリサイクルを推進するため、新たな回収システムの構築や中央卸売市場における資源リサイクル施設の整備など事業ごみ資源化の取り組みを進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
一般廃棄物*処理基本計画の改定 環) 環境事業部 [20百万円]	今後のさらなるごみ減量・リサイクルの推進に向け、本市の一般廃棄物*処理基本計画(スリムシティさっぽろ計画)の改定を行います。 ○一般廃棄物*処理基本計画の改定 H22：－⇒H25：改定
生ごみ資源化システム実証実験 環) 環境事業部 [47百万円]	生ごみ資源化のさらなる推進に向け、自家処理以外の資源化手法を検証するため、効率的な収集が見込まれる大規模集合住宅に居住する世帯などを対象とした生ごみの分別収集・資源化の実証実験を行います。 ○家庭系生ごみの資源化実証実験の対象世帯数 H22：－⇒H26：3,000世帯
家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業 環) 環境事業部 [63百万円]	市民による生ごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成を拡充するほか、相談窓口やセミナーなどの実施により、生ごみ堆肥化を推進します。 ○生ごみ器材の購入助成等を受けた人の生ごみ堆肥化の継続率 H21：80%⇒H26：85%
事業ごみエリア内資源物回収システム構築事業 環) 環境事業部 [14百万円]	テナントビルや商店街において、その地区内の地域団体等と連携・協働して、リサイクルに取り組むため、効率的な回収を行うモデル事業を行います。また、同様の取り組みを実施するテナントビル、商店街に対して回収ボックスなどの購入費用を補助します。 ○モデル事業の実施区数 H22：1区⇒H26：10区 ○分別・リサイクルに取り組む団体に対する補助件数(累計) H22：－⇒H26：30件
焼却灰リサイクル事業の推進 環) 環境事業部 [116百万円]	最終処分場の延命化および循環型社会*の構築を図るため、焼却灰のセメントリサイクルを推進します。 ○焼却灰セメントリサイクル量 H22：117t⇒H26：1,000t
資源リサイクル施設整備事業 経) 中央卸売市場 [462百万円]	環境負荷の軽減および廃棄物の減量化を図るため、中央卸売市場内で毎日発生する生ごみ等の廃棄物を敷地内において飼料にするなど、効率的な再資源化等を行うリサイクル施設を整備します。 ○中央卸売市場内の廃棄物排出量 H22：21,942m ³ ⇒H26：10,970m ³

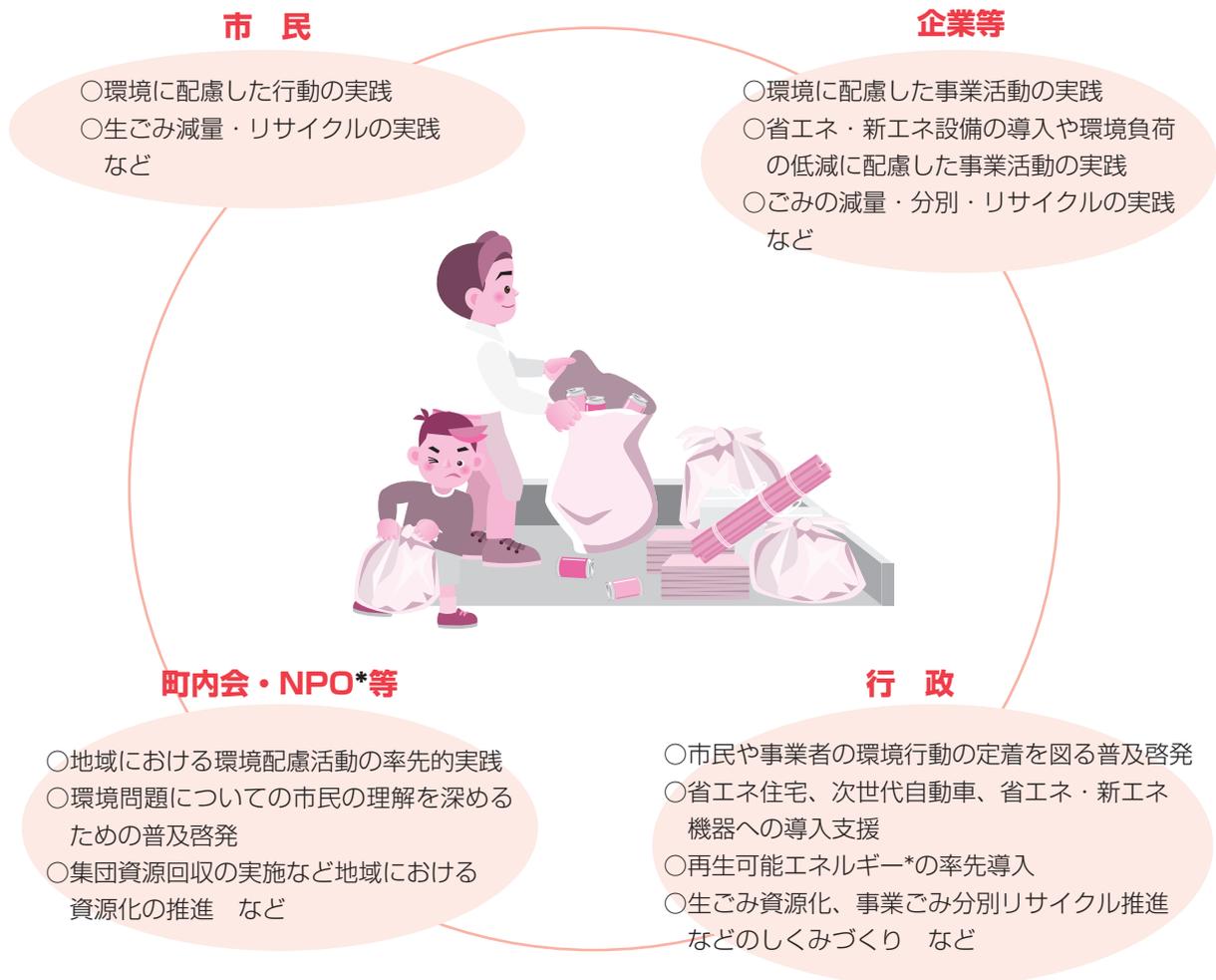
*一般廃棄物 家庭から排出される「家庭ごみ」と、事業所から事業活動に伴って排出される「事業ごみ」のうち、産業廃棄物を除く「事業ごみ」の総称。

*循環型社会 廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・環境配慮活動を実践している人の割合	49% (H20)	70% (H26)
・生ごみ減量・リサイクル（水切り減量、堆肥化など）に取り組んでいる世帯の割合	62% (H21)	70% (H26)
【社会成果指標】		
・温室効果ガス*の排出量	1,208万t-CO ₂ (H19)	1,000万t-CO ₂ (H26)
・札幌市の事業による温室効果ガス*の削減量（累計）	－ (H22)	18万t-CO ₂ (H26)
・年間の新築住宅のうち、地域特性に適した省エネルギー住宅の普及割合	－ (H22)	25% (H26)
・札幌市が処理するごみのリサイクル率	27.6% (H22)	30% (H26)

各主体の主な役割



***温室効果ガス** 地表面から宇宙空間に放出される熱の一部を吸収し、大気温の上昇を引き起こすガス。主なものにCO₂、フロン、メタンなどがある。

政策目標4 みんなで行動する環境の街

● 重点課題2 多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり

施策の基本方針

みどり豊かな美しい風格のある街並みを実現するため、市民や企業とともに、誰もが安心して活用できるみどりの保全と創出を進めます。また、豊かな自然環境や生物多様性*を守るため、札幌に息づくさまざまな動植物の保全に取り組むとともに、市民が動物に親しむ機会を充実します。

4-2-1 協働で取り組むみどりの保全・育成

市民・企業と連携してみどりづくりを進めるため、都心部のみどりのボリュームアップにつながる新たな助成制度を創設するとともに、市民植樹祭など市民や企業と連携する取り組みを進めます。また、身近な公園について、市民参加により必要な機能を見直ししながら、再整備を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
みどり豊かな街づくり 支援事業 環)みどりの推進部 [78百万円]	花とみどりの豊かな街づくりを進めるため、タウンガーデナー*など市民ボランティアに対する支援を行うとともに、都心部のみどりのボリュームアップを図る新たな助成制度を創設します。 ○新たな助成制度の創設 H22: - ⇒ H25: 創設
さっぽろふるさとの 森づくり事業 環)みどりの推進部 [36百万円]	公園予定地における市民植樹祭などの企業やNPO*との連携による森づくりを実施するとともに、市民参加による苗木づくりや樹木の育成活動を行います。 ○さっぽろふるさとの森づくり事業による植樹面積(累計) H22: - ⇒ H26: 30,000m ²
地域と創る公園再整備事業 【再掲】 環)みどりの推進部 [2,604百万円]	身近な公園(住区基幹公園*)を対象に、地域のニーズや特性などを踏まえ、市民参加により必要な機能を見直ししながら、公園の再整備を進めます。 ○市民参加により機能の見直しが見られた公園数(累計) H22: 314カ所 ⇒ H26: 411カ所
市民参加型さっぽろ元気 ファームモデル事業【再掲】 経)農政部 [5百万円]	市民が気軽に農業体験が可能な機会を創出するとともに、農地の保全を目的として、農家、NPO*、行政、企業等の協働によるモデル体験農園を開設します。また、市民が農業を考えるための市民農業フォーラム(公開討論会)を開催します。 ○さっぽろ元気ファームの開設数 H22: - ⇒ H26: 2カ所
みどりとふれあい豊かな 地域づくり事業 清)市民部 [4百万円]	区のみどりづくりの視点「みどり」をキーワードとして、みどりのカーテン推進による環境に配慮した生活への意識啓発を行うとともに、地域におけるふれあいの場を創出するためガーデニング*を普及促進することにより、みどり豊かなまちづくりを進めます。 ○みどりのカーテンモニター参加者数(累計) H22: - ⇒ H26: 100人

* **生物多様性** 地球上の多種多様な生き物すべてがそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態を表した概念であり、「森林や河川などさまざまな環境があること(生態系の多様性)」「いろいろな生き物がいること(種の多様性)」「それぞれの種の中でも個体差があること(遺伝子の多様性)」の3つの多様性がある。

* **タウンガーデナー** 花やみどりに関するまちづくり活動に取り組むこととして札幌市に登録したボランティア。ボランティアを中心とした情報共有やネットワークづくりを通して花とみどりのまちづくりを推進する。

* **住区基幹公園** 身近な生活圏に整備される街区公園、近隣公園、地区公園。

* **ガーデニング** 草花を植栽したり、柵や石畳などで装飾するなどの庭造りのこと。

4-2-2 安らぎを感じる憩いとうるおいの場の創出

みどり豊かな美しい景観づくりを進めるため、都心部や主要幹線において、街路樹のボリュームアップを図ります。

また、地域の公園について、誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリー*化を図るとともに、市民参加による身近な公園の再整備を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
都心部みどりの空間づくり事業 環)みどりの推進部 [58百万円]	都心部において、街路樹をみどり豊かな姿に育て保つとともに、北国の花で彩ったコンテナガーデン*の拡大を行い、市民や観光客が安らげる癒やしの空間づくりを進めます。 ○都心部の樹冠形成*路線数 H22：－ ⇒ H26：12路線 ○コンテナガーデン*の設置箇所数 H22：2カ所 ⇒ H26：4カ所
主要幹線みどりのボリュームアップ事業 環)みどりの推進部 [140百万円]	地域と地域をつなぐ主要幹線において、重要な構成要素である街路樹を、その特性に合わせた姿に育てることにより、みどり豊かな美しい道路景観づくりを進めます。 ○主要幹線の樹冠形成*路線数 H22：－ ⇒ H26：22路線
安全・安心な公園再整備事業 環)みどりの推進部 [3,590百万円]	誰もが安全に安心して利用できる公園を目指し、園内の段差解消、ベンチなどの休憩施設の整備やトイレの身障者対応により、バリアフリー*化に対応した公園の再整備を行います。 ○公園のトイレの身障者対応率 H22：30% ⇒ H26：34%
地域と創る公園再整備事業 環)みどりの推進部 [2,604百万円]	身近な公園（住区基幹公園*）を対象に、地域のニーズや特性などを踏まえ、市民参加により、必要な機能を見直しながら、公園の再整備を進めます。 ○市民参加により機能の見直しが図られた公園数（累計） H22：314カ所 ⇒ H26：411カ所
丘珠空港周辺のまちづくり事業 環)みどりの推進部 [2,038百万円]	丘珠空港と周辺地域との調和した発展を目指し、「丘珠空港周辺のまちづくり構想」に基づいて丘珠空港緑地の整備を進めます。 ○丘珠空港緑地整備面積 H22：25.2ha ⇒ H26：32.0ha

目標4

重点課題2

多様な豊かな自然を守り、育てるまちづくり

*コンテナガーデン さまざまな容器に草花を寄せ植えしてつくる栽培法。

*樹冠形成 街路樹の枝や葉の茂っている部分（樹冠）をみどり豊かな姿に育て保つこと。

4-2-3 札幌に息づく動植物の保全と共生

札幌の豊かな自然環境や生物多様性*を守るため、生物多様性*さっぽろ戦略の策定やみどり資源の保全など札幌に息づくさまざまな動植物の保全に取り組みます。

また、市民が動物に親しむ機会を充実するため、円山動物園のアジアゾーン、アフリカゾーンを新たに整備するとともに、ゾウの導入検討を行います。

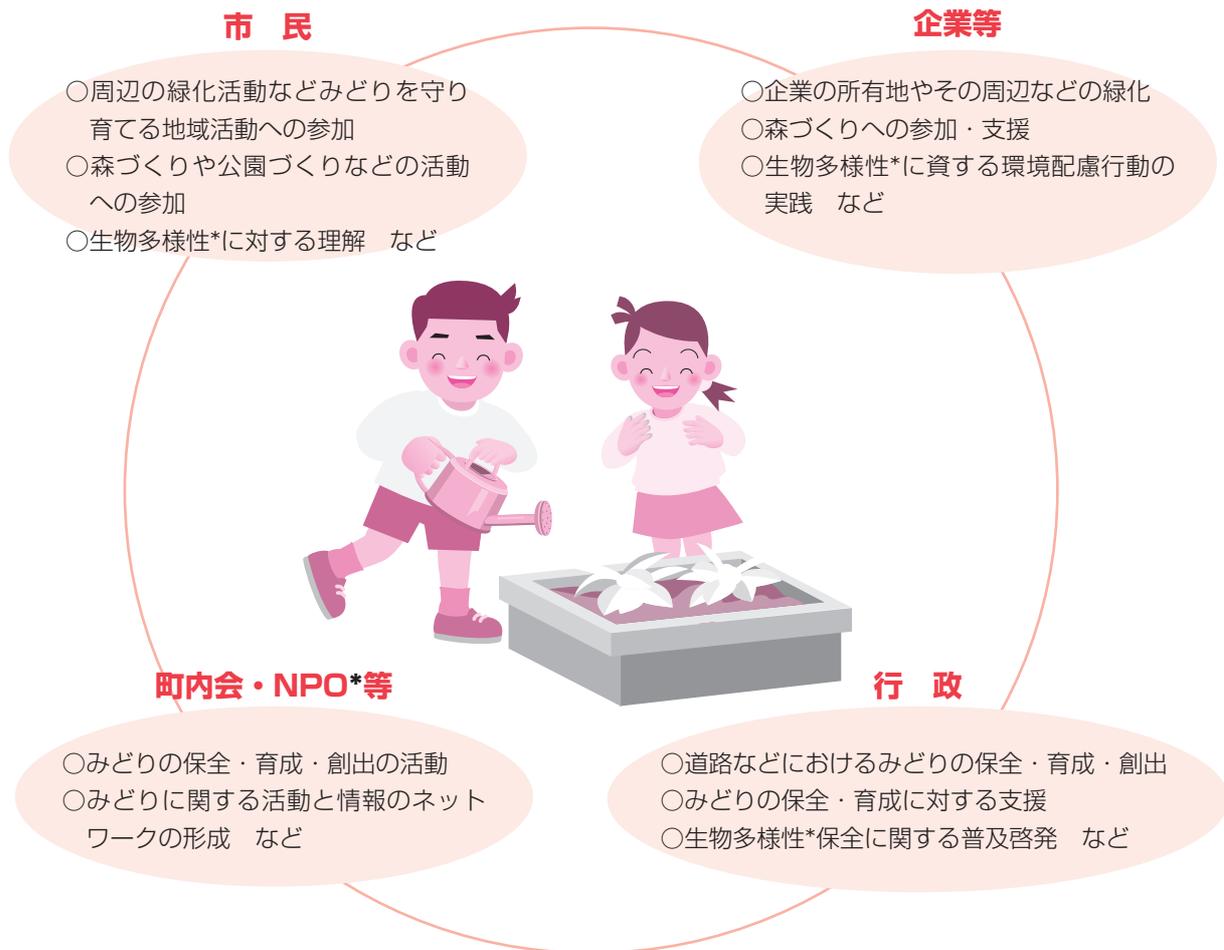
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
生物多様性*推進事業 環)環境都市推進部 〔61百万円〕	生物多様性*保全を推進するため、生物多様性*さっぽろ戦略を策定するとともに、希少種配慮ガイドラインや市民実践ハンドブックの作成、大学との協働による市民活動プログラムの開発・運営などを行います。 ○生物多様性*さっぽろ戦略の策定 H22：－ ⇒ H24：策定 ○希少種配慮ガイドラインの作成 H22：－ ⇒ H26：作成
みどり資源の保全推進事業 環)みどりの推進部 〔252百万円〕	市街地を取り巻く重要な樹林地を計画的に取得し、公有化によるみどりの保全を進めます。 ○都市環境林*面積 H22：1,697ha ⇒ H26：1,730ha
アジアゾーン・アフリカゾーン整備事業 環)円山動物園 〔2,873百万円〕	アジア・アフリカに生息する動物について、生物多様性*や生息する地域の保全の大切さ、生命循環・食物連鎖と共生を伝える展示を行うため、アジアゾーン・アフリカゾーンの整備を行います。 ○アジアゾーンの整備 H22：－ ⇒ H24：整備 ○アフリカゾーンの整備 H22：－ ⇒ H26：整備
遊具広場整備 環)円山動物園 〔83百万円〕	アジアゾーン・アフリカゾーンの整備に合わせて、小さな子どもが楽しめる遊具広場を整備します。 ○遊具広場の整備 H22：－ ⇒ H24：整備
ゾウ導入検討調査 環)円山動物園 〔10百万円〕	ゾウ飼育の新たな方法や施設整備・費用について検討するとともに、ゾウの海外からの導入に関して調査を行います。また、これらの結果を踏まえながら、市民とともにゾウ導入について議論し、導入の可否について判断します。 ○ゾウ導入の可否の決定 H22：－ ⇒ H26：決定
北海道の野生動物復元推進事業 環)円山動物園 〔4百万円〕	北海道に生息する希少猛きん類等の動物の保護と復元、繁殖に係る調査研究を行うとともに、環境教育の拠点として北海道・札幌に生息する野生動物に関する環境教育プログラムの充実を図ります。 ○保護した猛きん類のうち放鳥した件数（累計） H22：－ ⇒ H26：3羽

*都市環境林 良好な生活環境を形成している樹林地として公有化され、自然とのふれあいの場となっている緑地。

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・身近なみどりの満足度	68.1% (H22)	75% (H26)
・みどりづくりなどに参加した人の割合	39% (H21)	45% (H26)
【社会成果指標】		
・みどりのまちづくり活動実施団体数	141団体 (H22)	200団体 (H26)
・生物多様性*に資する環境配慮行動（環境に配慮した契約など）に取り組んでいる事業者の割合	40% (H23)	60% (H26)
・円山動物園入園者数	83万人 (H22)	100万人 (H26)

各主体の主な役割



政策目標5 市民が創る自治と文化の街

● 重点課題1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり

施策の基本方針

自治基本条例の下、市民による主体的なまちづくり活動や企業の地域貢献活動をさらに活発なものとするため、町内会・NPO*・企業をはじめとする市民の社会的活動への支援を推進するとともに、地域活動の拠点整備を推進します。また、異なる立場や価値観に対して寛容さを持って互いに認め合う社会を創造する契機として、国際交流やアイヌ民族伝統文化の保存・継承・振興を進めるなど、平和と多文化共生の取り組みを推進します。

5-1-1 市民自治の実践による地域づくりの支援

市民による主体的なまちづくりをさらに推進するため、市民参加の手法を取り入れた札幌市のまちづくりの将来ビジョンを策定するなど、市政への市民参加を促進します。

また、区民協議会*の運営支援やまちづくりセンター*の地域自主運営化を通じて、市民自治の実践による地域づくりを進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
札幌市まちづくり戦略 ビジョン策定 政) 政策企画部 [100百万円]	札幌市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、今後のまちづくりを進めていくための新たな基本的指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を、さまざまな市民参加の手法を取り入れながら策定します。 ○まちづくり戦略ビジョンの策定 H22：－ ⇒ H24：策定
市政への市民参加促進事業 市) 地域振興部 [6百万円]	市政への市民参加を推進するため、無作為抽出による市民で構成する市政参加登録制度を運用し、公募委員や説明会などの情報提供を重点的に実施することで、市政に参加する市民層の拡充を図ります。 ○市政参加登録制度を活用した情報提供数（累計） H22：－ ⇒ H26：150件
市民と共に学ぶまちづくり 推進研修事業 総) 職員部 [46百万円]	市民と市職員が共に学ぶ体験型の政策形成研修を実施します。また、研修成果の検証、他都市事例の調査などを通じて、市民と共に学ぶまちづくり推進の研修モデルを構築します。 ○研修モデルの構築 H22：－ ⇒ H24：構築 ○研修受講者数（累計） H22：－ ⇒ H26：900人
大学と地域の連携による 都市再生の推進 政) 政策企画部 [20百万円]	大学をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、地域のシンクタンク*となるよう、大学の存在価値を地域のまちづくりに積極的に活かしていくしくみづくりを行います。 ○共同研究事業の推進（累計） H22：－ ⇒ H26：8件
公文書館整備事業 総) 行政部 [452百万円]	札幌市が作成・保存している公文書のうち、保存期間が満了したものの中から、将来にわたって重要な価値を有するとして評価・選別した公文書やその他の資料を長期間保存し、市民等がそれらの文書等を広く利用・活用することができる施設として「公文書館」を整備します。 ○公文書館の整備 H22：－ ⇒ H25：開館

* 区民協議会 区内のさまざまな団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

* シンクタンク さまざまな領域の専門家を集めて、社会開発や政策決定などの複合的な問題や未来の課題を研究する機関。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	達成目標
図書館電算システム再構築事業 教)中央図書館 [165百万円]	情報化社会の急速な進展に合わせ、新たなサービスの実現と業務の改善を図るため、電子書籍*貸出サービスの本格実施やICカード*「SAPICA」利用など、図書館電算システムを再構築します。
	○年間ネット経由予約冊数 H22：953,952冊 ⇒ H26：1,200,000冊 ○貸出、閲覧可能な電子書籍*ライセンス数 H22：－ ⇒ H26：8,000冊
区民協議会*運営支援 市)地域振興部 [48百万円]	全区に設置された区民協議会*の運営を支援するとともに、区民協議会*が行う区のまちづくりや地域の課題解決に向けた取り組みがより進むよう、区民協議会*の検討や取り組みを受けて予算に反映するしくみをつくります。
	○区民協議会*の検討や取り組みが予算に反映されるしくみ H22：検討 ⇒ H26：全区で適用
まちづくりセンター*地域自主運営化推進事業 市)地域振興部 [188百万円]	地域が創意工夫を活かし、主体的にまちづくりを行うため、まちづくりセンター*の地域自主運営化をさらに進めます。また、自主運営化に向けた地域の検討がスムーズに進むよう支援策を充実します。
	○地域自主運営化まちづくりセンター*数 H22：8カ所 ⇒ H26：18カ所

5-1-2 市民の主体的な活動推進のための環境づくり

市民の主体的なまちづくり活動を推進するため、地域のコミュニティ*活動の拠点であるまちづくりセンター*・地区会館、市民集会施設について、地域のニーズに応じた改修や建築費補助の拡充などにより、整備を推進します。

また、行政単独での対応が困難な社会的課題等に取り組む団体への支援などNPO*・企業・市民の社会的活動への支援を総合的に推進することにより、多くの市民がまちづくり活動に参加できる環境づくりを行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	達成目標
まちづくりセンター*・地区会館更新事業 市)地域振興部 [1,334百万円]	地域のコミュニティ*活動の拠点である、まちづくりセンター*・地区会館を、老朽化の状況などに応じて、地域の合意の下、施設の更新を行います。
	○まちづくりセンター*・地区会館更新件数(累計) H22：－ ⇒ H26：10館
市民集会施設建築費融資あっせん事業 市)地域振興部 [54百万円]	市民集会施設の建築費に対して、金融機関へのあっせん融資により低利かつ円滑な資金調達を可能にし、市民集会施設の建て替えを促進します。
	○市民集会施設建築費融資利用団体数 H22：－ ⇒ H26：2団体
町内会等活動拠点支援事業 市)地域振興部 [12百万円]	町内会等が、地域のコミュニティ*活動を行うための専用施設を所有せず民有施設を借り上げている場合に、その賃借料の一部を補助します。
	○町内会等活動拠点支援事業の利用団体数 H22：－ ⇒ H26：10団体
地区会館リフレッシュ事業 市)地域振興部 [352百万円]	地域住民が集いやすい施設づくりを進めるため、地区会館について、地域のニーズに応じた改修や備品購入に対する補助を行います。
	○リフレッシュ改修を行った地区会館(累計) H22：－ ⇒ H26：15館

*電子書籍 電子機器のディスプレイで読むことができる書籍。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市民集会施設建築費補助事業(補助金の拡充) 市)地域振興部 [255百万円]	地域が建築する市民集会施設について、老朽化した施設の建て替えや長寿命化のため、建築費に対する補助金を拡充します。 ○市民集会施設建築費補助事業の利用館数(新築・増改築のみ。累計) H22: - ⇒ H26: 11館
地域活動の場整備支援事業 市)地域振興部 [63百万円]	地域が抱える課題を独自に解決することを支援するため、地域が行うソフト事業を活性化させる軽微なハード整備に対する支援を行います。 ○ハード事業支援数(累計) H22: - ⇒ H26: 8件
即日交付まちづくりセンター*の拡大 市)地域振興部 [145百万円]	市民の利便性の向上とまちづくりセンター*活性化のため、現在、市内5箇所のまちづくりセンター*で行っている住民票等の即日交付を、新たに78箇所のまちづくりセンター*で実施します。 ○即日交付実施まちづくりセンター*数 H22: 5カ所 ⇒ H25: 83カ所
ICカード*による地域ポイント制度の創設 政)政策企画部 [58百万円]	市民の地域貢献活動等への参加を進めるため、ICカード*「SAPICA」を活用し、ボランティア活動等への参加に対し、公共施設利用などのさまざまなサービスと交換できるポイントを付与する地域ポイント制度を創設します。 ○SAPICAによる地域ポイント制度の創設 H22: - ⇒ H24: 実用化 ○地域ポイント制度の参加者数(累計) H22: - ⇒ H26: 10,000人
町内会等地域活動団体支援事業 市)地域振興部 [10百万円]	町内会・自治会の組織力を支援するため、集合住宅入居者等を対象として、NPO*やマンション仲介業者等と連携しながら、町内会等の活動の意義や加入に関する情報提供等を行います。 ○町内会・自治会加入率 H22: 72.4% ⇒ H26: 75.0%
地域の交流・ふれあい創出推進事業 市)地域振興部 [7百万円]	地域住民同士の交流・ふれあいを創出し、単身高齢者の生活や災害時に地域で支え合う環境を強化するため、町内会等による地区会館を活用した交流の場の創出や、まちづくりセンター*とコミュニティカフェ*の連携による地域交流事業等を開催します。 ○コミュニティカフェ*との連携事例数(累計) H22: - ⇒ H26: 12件
地域 i (アイ) 動画コレクション 市)地域振興部 [3百万円]	地域の魅力を広く市民に伝えることを目的として、町内会活動や地域資源、歴史などを被写体とした学生の企画提案を「地域 i (アイ)動画」として学生が作成し、地域の紹介フィルムとして札幌市のPRに活用します。 ○PRフィルム数(累計) H22: - ⇒ H26: 9本
地域カルテ・マップ活用推進事業 市)地域振興部 [35百万円]	地域の課題に取り組む町内会・自治会などを支援するため、地域カルテ・マップを活用し、ワークショップ*の開催や地域独自のマップ作成に対して支援します。 ○ワークショップ*等の支援箇所数(累計) H22: - ⇒ H26: 30カ所
地域を支える子ども・企業連携事業 市)地域振興部 [6百万円]	地域の子どもの将来のまちづくりの担い手として育成するため、まちづくりセンター*の役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を創出します。また、多様な地域の課題に対応するネットワークを強化するため、コンビニと地域との連携による社会貢献活動を促進します。 ○子ども一日まちセン所長数(累計) H22: - ⇒ H26: 40人 ○地域と連携するコンビニ店舗数 H22: - ⇒ H26: 40店舗

*コミュニティカフェ 喫茶店などの形式をとりながら、地域社会の中で「たまり場」「居場所」となっているところの総称。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
はつらつシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業)【再掲】 保)保健福祉部 [36百万円]	高齢者の生きがい対策として、高齢者団体などが自主的に行うサロン活動や地域貢献活動に関する先駆的な取り組みに対して支援を行います。 ○シニアサロン設置数 H22：11カ所 ⇒ H26：19カ所 ○シニアチャレンジ事業実施団体数 H22：17団体 ⇒ H26：33団体
まちづくり活動若者参加促進事業 市)地域振興部 [6百万円]	将来のまちづくり活動の担い手である若者のまちづくり活動への参加を誘発するとともに、地域の課題を解決するため、NPO*によるインターンシップ*制度を創設します。 ○NPO*によるインターンシップ*事業の参加人数(累計) H22：－ ⇒ H26：1,800人
新しい公共*支援事業 市)地域振興部 [218百万円]	新しい公共*の理念を取り入れた市民自治の実現を図るため、NPO*の活動の場を旧星園高等学校跡施設に整備するとともに、NPO*との事業連携や社会課題解決型事業の委託を行います。 ○ソーシャルビジネス創出数(累計) H22：－ ⇒ H26：8件 ○連携を行っている活動団体の割合 H22：62% ⇒ H26：72%
寄附文化醸成事業 市)地域振興部 [394百万円]	平成20年度に開始した「さぼーとほっと基金*」を活用してNPO*団体等への助成を実施するとともに、啓発活動など市民の寄附文化を醸成する事業を実施します。 ○団体指定寄附を受けた団体数 H22：49団体 ⇒ H26：60団体 ○年間寄附者数 H22：116件 ⇒ H26：150件
地域と大学・NPO*を結ぶ地域課題解決支援事業 市)地域振興部 [9百万円]	町内会等の地域と大学・NPO*の連携を促進するため、地域と連携して取り組む「まちづくり活動の企画提案」を大学やNPO*から募集し、地域課題解決に資する先進的・効果的な取り組みについて、事業の委託を行います。 ○地域課題解決モデル事例数(累計) H22：－ ⇒ H26：6件
まちづくり活動人材育成強化事業 市)地域振興部 [20百万円]	駅前通地下歩行空間等を活用したイベントの開催などにより、NPO*等への理解促進を進めるとともに、啓発講座の開催などにより、NPO*の活動を担う中核人材の発掘や活動への参加促進を進めます。 ○イベント・講座等開催件数 H22：－ ⇒ H26：40回
市民参加型さっぽろ元気ファームモデル事業 経)農政部 [5百万円]	市民が気軽に農業体験が可能な機会を創出するとともに、農地の保全を目的として、農家、NPO*、行政、企業等の協働によるモデル体験農園を開設します。また、市民が農業を考えるための市民農業フォーラム(公開討論会)を開催します。 ○さっぽろ元気ファームの開設数 H22：－ ⇒ H26：2カ所
企業による市民活動促進事業 市)地域振興部 [10百万円]	企業の社会貢献活動の促進のために、モデル事業の実施等のCSR*普及啓発事業を実施します。また、札幌まちづくりパートナー企業*数の増加および協定済み企業の活動喚起のために、協定の概念、協定に基づいた取り組みについてのPR事業を実施します。 ○札幌まちづくりパートナー企業*数 H22：6社 ⇒ H26：16社 ○社会貢献活動に継続的に取り組む企業数 H22：700社 ⇒ H26：840社

- * **インターンシップ** 学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。
- * **新しい公共** 公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象または考え方。これまでの公共サービスは、行政が提供する立場、市民は供給される立場であったが、新しい公共では市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を譲り移すことが求められる。
- * **さぼーとほっと基金** 市民からの寄附を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成。平成20(2008)年に設置。
- * **CSR** コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ(Corporate Social Responsibility)の略。企業の社会的責任。法令遵守や社会貢献など、一般に企業が社会に対して果たすべき責任。
- * **札幌まちづくりパートナー企業** 札幌市とまちづくりに関して協力体制を構築するための包括的な協定である「さっぽろまちづくりパートナー協定」を締結している企業。平成20(2008)年度より実施。

5-1-3 平和への願いとともに多文化共生を推進するまちづくり

異なる立場の人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の社会を実現するため、青少年によるセミナーの開催など姉妹都市等との国際交流を一層推進するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく啓発事業を行います。

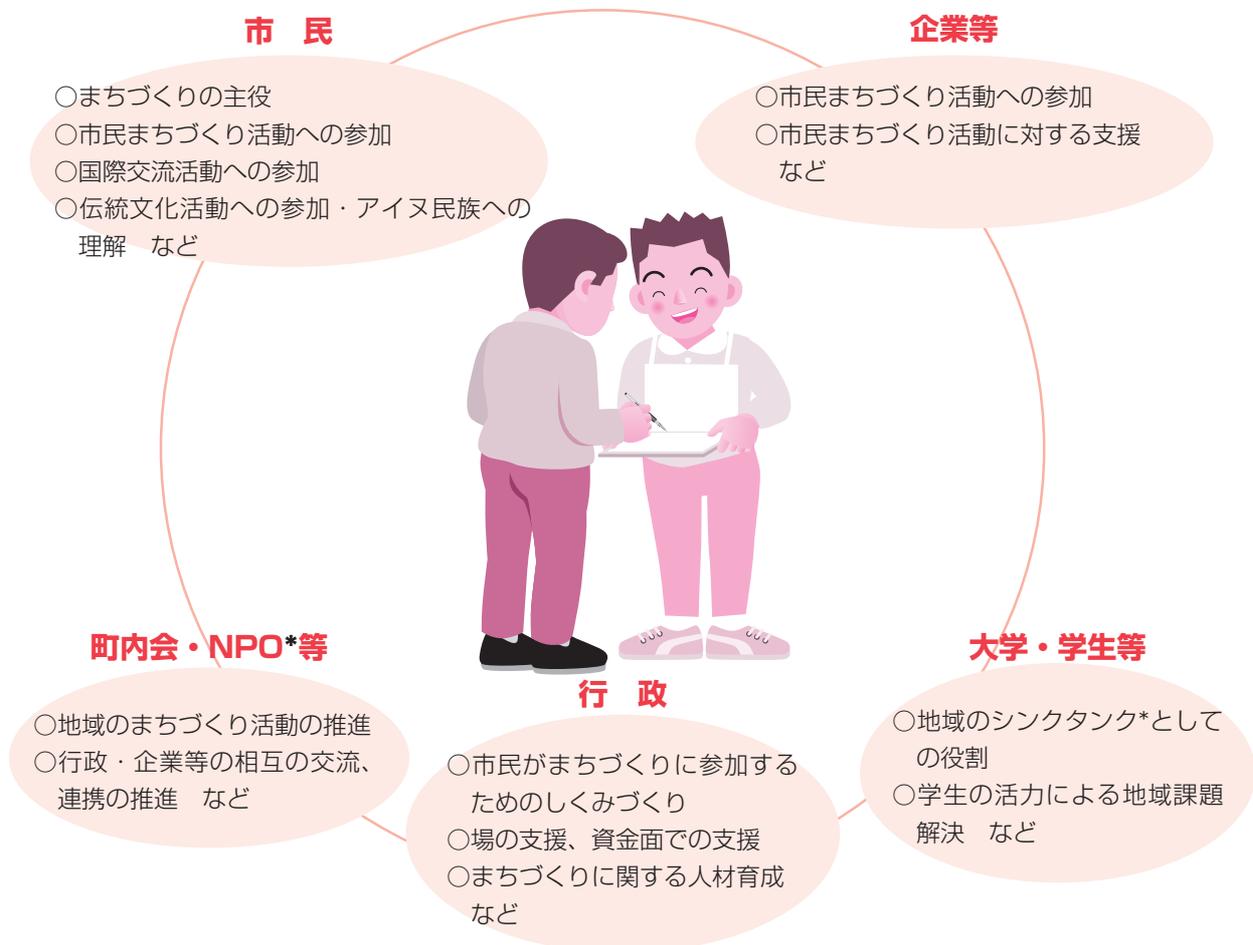
また、アイヌ民族に対する理解の促進とアイヌ伝統文化の保存・継承・振興を図るため、アイヌ民族を象徴するモニュメントを設置するとともに、アイヌ工芸品展示販売スペースの設置やアイヌ文化体験プログラムの充実を図ります。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
多文化共生推進事業 (総)国際部 [12百万円]	多言語での情報提供や地域での交流事業を実施し、外国籍市民が日本人市民と同様にまちづくりに参加し、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。また、東日本大震災の教訓を踏まえ外国籍市民の避難への備えを行います。 ○主要避難所の多言語表示等の整備 H22：－ ⇒ H24：整備
ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo開催 (総)国際部 [34百万円]	姉妹都市ミュンヘン市の伝統行事であるクリスマス市を大通公園で開催し、異文化理解の促進、市民の姉妹都市意識の醸成を図るとともに、初冬季の観光集客、都心空間のにぎわいや魅力の創出につなげていきます。 ○来場者数 H22：671千人 ⇒ H26：750千人
世界冬の都市市長会関連事業 (総)国際部 [34百万円]	「冬は資源であり、財産である」というスローガンのもと、世界の冬の都市が集まる「世界冬の都市市長会」を会長市として開催するとともに、これらの活動を国内外に発信します。 ○市長会議から得た情報をまちづくりの参考とした会員都市の割合 H22：－ ⇒ H26：80%
姉妹・友好都市青少年未来プロジェクト事業 (総)国際部 [18百万円]	姉妹・友好都市の大学生が札幌に集い、札幌の学生とともに国際理解セミナーを受講し、相互理解を深めるとともに、議論を行うことを通じて、札幌の将来を担う国際的な人材を育成します。 ○参加学生数 H22：－ ⇒ H26：160人 ○公開トークイベントへの参加者数(累計) H22：－ ⇒ H26：1,200人
平和都市宣言普及啓発事業 (市)地域振興部 [44百万円]	戦後60年以上が経過する中で、平和の大切さを確実に次世代に伝えていくため、平成24年の札幌市平和都市宣言20周年等の機会を活かし、啓発イベントの実施や戦争体験記録集の発行、朗読会等を行います。 ○啓発イベントの参加者数 H22：－ ⇒ H24：3,500人 ○戦争体験朗読会等への参加者数(累計) H22：－ ⇒ H26：1,000人
アイヌアートモニュメント設置事業 (市)市民生活部 [16百万円]	先住民族であるアイヌ民族に対する市民の理解を促進し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現するため、アイヌ民族を象徴するモニュメントを、市街地の適切な場所に設置します。 ○モニュメントの設置 H22：－ ⇒ H25：設置
アイヌ伝統文化振興事業 (市)市民生活部 [44百万円]	「札幌市アイヌ施策推進計画」に基づき、公共空間でアイヌ文化の情報を発信するとともに、伝統工芸品展示販売スペースを設置します。また、アイヌ文化の伝統文化に関わる行事、講座等の実施の拡充を図ります。 ○伝統工芸品展示販売スペースの設置 H22：－ ⇒ H25：設置 ○アイヌ文化体験プログラムへの参加校数 H22：34校 ⇒ H26：50校
人権教育推進事業【再掲】 (教)学校教育部 [8百万円]	市立小中高等学校での人権教育を充実するため、研究推進校*における実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します。 ○人権教育に関わる体験的な学習の実施校 H22：85校 ⇒ H26：120校

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・ワークショップ*や各種アンケート、パブリックコメント、意見交換会など市政に参加する機会が用意されていると感じる人の割合	30.9% (H21)	40% (H26)
・「市民まちづくり活動」に参加したことのある人の割合	38.5% (H22)	70% (H26)
・高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	8.5% (H22)	15% (H26)
	(参考値)	
・姉妹都市等との国際交流に関心を持った人の割合	36.8% (H22)	55% (H26)
【社会成果指標】		
・NPO*認証法人数（札幌市に主たる事務所を置くもの）（累計）	741団体 (H22)	900団体 (H26)
・平和事業（平和講演、映画上映会など）への参加者数	8,430人 (H21)	9,200人 (H26)
・国際交流イベントへの参加者数	58万人 (H21)	77万人 (H26)
・アイヌ文化交流施設入館者数およびアイヌ文化活動参加者数	50,944人 (H21)	54,000人 (H26)

各主体の主な役割



政策目標5 市民が創る自治と文化の街

● 重点課題2 多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり

施策の基本方針

市民の心豊かで健やかな生活を支援するため、街のいたるところで文化芸術を楽しみ、実践し、発信できる環境づくりを推進するとともに、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりを行うための支援を行います。また、冬季スポーツを振興するため、通年型のカーリング場を整備するとともに、アジア冬季競技大会の開催に向けた取り組みなど、冬の国際スポーツ大会の誘致を進めます。

5-2-1 市民が多彩な文化芸術に親しむとともに、自ら作り上げる文化活動の振興

文化や芸術に触れ、親しむことのできる機会の充実を図るため、優れた演劇公演を行う劇団に対する支援やさまざまなアート作品を展示する500m美術館の常設化などを行います。

また、札幌への理解を深め、創造性を育むため、次世代型博物館計画を策定するほか、遺跡公園「(仮称)古代の里」を整備します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
優れた演劇公演の実施 観)文化部 [42百万円]	札幌の演劇関係者の舞台芸術創作活動の活性化や市民に優れた演劇の鑑賞機会を提供するため、優れた作品を創造する劇団に支援を行います。 ○公演数(累計) H22: - ⇒ H26: 84公演
500m美術館の整備 観)文化部 [113百万円]	地下鉄大通駅からバスセンター前駅間の地下歩行空間にアート作品を展示する環境を整備し、さまざまなアート作品を年間を通じて展示することで、札幌で活躍するアーティスト(芸術家)を内外に発信し、市民が多彩な芸術文化に触れる機会を提供します。 ○展示替え回数 H22: 1回 ⇒ H26: 4回
さっぽろアートステージの開催 観)文化部 [114百万円]	市内各所で舞台芸術・音楽・美術などの文化芸術イベントを、毎年11月に集中的に開催する「さっぽろアートステージ」を引き続き実施して、街中に文化芸術によるにぎわいを創出するとともに、国際芸術展*の市民プログラム事業としての位置づけについて検討します。 ○さっぽろアートステージの開催 H22: 1回 ⇒ H26: 現状維持
札幌交響楽団への補助 観)文化部 [-]	札幌コンサートホールKitaraを中心に、広く市民に優れた音楽鑑賞機会を提供するなど、本市音楽界発展の原動力として文化芸術の振興に大きく寄与している札幌交響楽団の運営費の補助を行います。 ○公演への観客数(市内) H22: 121,353人 ⇒ H26: 125,000人
Kitaraファーストコンサートの実施【再掲】 観)文化部 [92百万円]	市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○児童の参加率 H22: 96.3% ⇒ H26: 現状維持
子どものミュージカル鑑賞事業の拡充【再掲】 観)文化部 [2百万円]	本格的なミュージカルの素晴らしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうため、市内の全小学6年生を対象に鑑賞する機会を拡充します。 ○希望した児童の鑑賞者の割合 H22: 91.9% ⇒ H26: 100%

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
子どもの美術体験事業の拡充【再掲】 観)文化部 [10百万円]	次代を担う子どもたちに美術体験を提供するため、小学校にアーティスト(芸術家)を派遣し子どもたちと一緒に美術体験を行う「おとどけアート事業」や市内の全小学5年生を美術館に招待する「ハロー!ミュージアム事業」を実施します。 ○おとどけアート事業実施校数 H22:3校 ⇒ H26:現状維持 ○ハロー!ミュージアム事業実施校数 H22:82校 ⇒ H26:202校
次世代型博物館計画の策定 観)文化部 [23百万円]	これまでの博物館活動の成果を踏まえて、札幌の自然と人との関わりなどを市民とともに探求し、札幌への理解を深め、創造性を育む、街や市民に開かれた次世代型の博物館計画を策定します。 ○次世代型博物館計画の策定 H22: - ⇒ H26:策定
「(仮称)古代の里」の整備 観)文化部 [480百万円]	サッポロさとらんど内に保存されている縄文時代の遺跡を活用して、古代の食と文化を体験できる遺跡公園「(仮称)古代の里」を整備します。 ○遺跡公園整備の基本計画策定 H22: - ⇒ H26:策定
埋蔵文化財センター展示室の更新 観)文化部 [24百万円]	埋蔵文化財の普及啓発を充実するため、市民や有識者などの意見を反映した基本計画を策定して埋蔵文化財センター展示室の更新を行います。 ○展示室更新整備 H22: - ⇒ H25:完了

5-2-2 スポーツを楽しむ環境づくりと健康づくりの推進

市民が気軽に健康づくりやスポーツに親しむことができる環境を整備するため、指導者の養成や派遣などにより健康づくり活動を推進するほか、地域ニーズに応じたスポーツ振興の支援を行います。

また、多様なスポーツニーズに対応し、全道・全市規模のスポーツ大会やイベントなどを開催できる総合体育館を建設します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域の健康づくり推進事業 保)保健所 [12百万円]	市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりサポーター*の派遣や健康づくり応援企業の発掘を行い、高齢者などの地域での健康づくり活動を支援します。 ○健康づくりの人材登録数 H22: - ⇒ H26:580人
地域スポーツにぎわい促進事業 観)スポーツ部 [12百万円]	地域スポーツクラブとしての役割を担う体育振興会の活性化を図り、にぎわいを促進するため、地域スポーツの方向性を定める検討組織を設立し、ニーズ調査や支援策の検討および高齢者の健康支援をはじめとする具体的な支援実施に取り組みます。 ○地域スポーツ活動人数 H22:657,356人 ⇒ H26:780,000人 ○(仮称)さっぽろスポーツデーに参画する地域スポーツ団体数 H22: - ⇒ H26:55団体
中央体育館改築事業 観)スポーツ部 [-]	老朽化した現中央体育館に替わる新たなスポーツ交流拠点として、多様なスポーツニーズに対応でき、全道・全市規模のスポーツ大会やイベント、プロスポーツを開催できる総合体育館を建設します。 ○建設工事の着工 H22: - ⇒ H26:着工

*健康づくりサポーター 地域で活動する団体等に健康づくりのノウハウを指導する人材。

5-2-3 ウィンタースポーツの活性化

札幌ならではの地域特性を活かして、ウィンタースポーツの活性化を図るため、通年型カーリング場を整備するとともに、競技の普及を行うほか、冬のスポーツ体験やスポーツツーリズム*を推進します。

また、新たなウィンタースポーツを振興するため、冬の国際スポーツ大会の誘致やアジア冬季大会の開催などの取り組みを進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
カーリング場建設事業 観) スポーツ部 [1,770百万円]	市民に新たなウィンタースポーツを楽しむ機会を提供するとともに、国際大会をはじめとした各種大会の開催や合宿の誘致、さらには体験型の観光など集客交流にも活用することを目的として通年型カーリング専用施設を建設します。 ○大規模な大会の開催 H22：－ ⇒ H26：開催の決定 ○カーリング一般開放利用者数 H22：約2,300人 ⇒ H26：20,000人
カーリング普及事業 観) スポーツ部 [46百万円]	通年型カーリング場がオープンすることを機に、カーリング人口の拡大、競技力の向上を図るため、体験会や教室などを通じて誰もが気軽にカーリングを体験できる環境を整えます。 ○体験会、教室等の利用者数(累計) H22：－ ⇒ H26：3,000人
ウィンタースポーツ活性化事業 観) スポーツ部 [58百万円]	低迷傾向が見られるウィンタースポーツの活性化を図るため、ウィンタースポーツ体験キャンペーンを展開するほか、学校教育と連携した小中学校でのウィンタースポーツ体験事業などの普及啓発を行います。 ○中学校スキー学習実施校数 H22：36校 ⇒ H26：85校 ○大通公園を活用したイベントにおける来場者数 H22：23,312人 ⇒ H26：35,000人
札幌らしい特色ある学校教育推進事業【再掲】 教) 学校教育部 [36百万円]	「雪」「環境」「読書」のテーマを中心として、学校が独自に取り組む特色ある事業を支援することで、子どもの学びの意欲や学ぶ力を育てる学校教育を推進します。また、その一環として、市内児童生徒が農業を体験する授業を推進します。 ○農業体験を実施した小中学校数 H22：10校 ⇒ H26：30校
スポーツツーリズム*推進事業 観) スポーツ部 [15百万円]	ウィンタースポーツをはじめとする札幌の豊富なスポーツを資源としたスポーツツーリズム*の推進を図り、観光客の集客につなげます。 ○展示会ブース*出展および見学ツアー開催回数(累計) H22：－ ⇒ H26：12回
アジア冬季大会施設機能保全事業 観) スポーツ部 [4百万円]	アジア冬季大会の開催や国際大会の誘致に備えて、美香保体育館や月寒体育館などの冬季競技施設機能のあり方を検討するための基礎的な調査を行います。 ○リニューアル工事着工施設数 H22：－ ⇒ H26：2施設

さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・文化芸術活動を行った人の割合	37.9%(H22)	40%(H26)
・市民による文化財施設の認知度	— (H22)	30%(H26)
・週に1回以上スポーツ(運動)を実施する人の割合	35.4%(H22)	50%(H26)
・直接スポーツ観戦をする人の割合	42.8%(H22)	50%(H26)
・ウインタースポーツをする人の割合	11.3%(H22)	20%(H26)
【社会成果指標】		
・札幌市内で開催された文化芸術イベント数	8,783件(H21)	9,600件(H26)
・健康づくり応援企業・店舗数(累計)	2,015件(H22)	3,000件(H26)

各主体の主な役割

市 民

- 文化芸術の鑑賞、創作・表現活動への参加
- ボランティア活動への参加、寄附金等による支援
- 地域の健康づくり活動やスポーツ活動への参加 など

企業・プロスポーツクラブ等

- 文化芸術への支援、場の提供
- 協賛や寄附金等による支援
- 職場での健康づくり活動の情報提供や健康づくり事業等への協力
- 企業チームやプロの選手による地域への指導・交流 など



大学・NPO*・活動団体等

- アーティスト(芸術家)の創作・表現活動への参加
- 地域ニーズに応じた意見・提案
- 健康づくり活動やスポーツ活動の学習や実践 など

行 政

- 文化芸術に関する活動の支援・活性化
- 文化芸術に関する情報の発信
- 市民および団体のニーズに即した健康づくり・スポーツ活動支援の検討・実施
- 文化芸術やスポーツに親しむ場の提供 など

政策
目標
5

重点
課題
2

多様な文化芸術の創造とスポーツを
楽しみ健康づくりを推進するまちづくり

3 各区役所の計画事業

市民にとって身近な区役所では、区や地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくりを進めるためにさまざまな事業を実施し、市民の主体的なまちづくり活動を支援しています。

計画期間内（平成23～26年度）において、各区では、それぞれの区が有する特色を発揮しながら、まちづくりの推進に資する以下の事業に重点的に取り組みます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
中央区	
中央区地域防災力UP事業 中)市民部 〔7百万円〕	災害に強い中央区を目指し、各地域の特徴に応じた中央区防災訓練の充実や避難場所訓練、地域簡易型災害図上訓練（DIG）*等の実施を支援し、区民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図ります。 ○防災に関する訓練等の実施地区（累計） H22：4地区 ⇒ H26：16地区 ○区防災訓練の実施会場（累計） H22：1カ所 ⇒ H26：4カ所
まちの魅力再発見事業 中)市民部 〔7百万円〕	「楽しい、美味しい、面白い、珍しい」など、一般的な観光情報では知ることのできない中央区の隠れた魅力を掘り起こし、小冊子や市電を活用して区内外に広く発信するとともに、地域住民が主体となって、地域資源を活用した事業を企画実施するための支援を行います。 ○中央区への定住意向 H22：77.4% ⇒ H26：80.4%
ちゅうおうスタイル食育* 事業 ～未来につなげる食の大切さ～ 中)保健福祉部 〔3百万円〕	子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージ*に応じた健康づくりや「食」を通じてのコミュニケーションなどを適切に行えるよう、地域住民はもとより関係機関や団体との協働により、中央卸売市場や専門学校など中央区の地域資源を活かした食育*事業を推進します。 ○中央区食育*ネットワーク会議の設置 H22：－ ⇒ H26：会議設置と協働事業の実施 ○食育*事業参加者数 H22：294人 ⇒ H26：360人
北区	
地域の支え合いによる 防災力の強化 北)市民部・保健福祉部 〔8百万円〕	災害発生を想定した避難所運営リーダー研修、高齢者等要援護者の見守り体制の充実等、地域の支え合いによる防災力の強化を推進します。 ○研修を実施した連合町内会数 H22：－ ⇒ H26：11町内会 ○災害を想定した見守り等の体制充実に取り組む地区の数 H22：－ ⇒ H26：11地区
地域連携で進める環境・ リサイクル事業 北)市民部・土木部 〔3百万円〕	循環型社会*の構築を進めるため、地域住民が生ごみ、廃食油、落ち葉のリサイクルなどに積極的に取り組めるよう講習会の開催等を行うとともに、堆肥などリサイクル産品が有効に活用されるネットワークを築くなど、地域におけるリサイクル事業を一体的に進めます。 ○リサイクルに向けて連携する団体数 H22：1団体 ⇒ H26：12団体
住民との協働による安心 できる冬の暮らし対策 北)土木部 〔4百万円〕	豪雪時などの地域防災力を強化するため、関係機関・団体による連携組織を新たに設立し、情報共有を積極的に図るとともに、この組織を核とする「除排雪情報ネットワーク」を構築し、住民等に対し必要な情報を迅速に提供するなど、地域における冬みちの安全確保を推進します。 ○FAXなどにより情報伝達を行う単位町内会数 H22：－ ⇒ H24：310町内会 ○砂入りペットボトル作成参加団体数 H22：－ ⇒ H26：40団体

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
東区	
区民とつくる「東区防災協働社会」への取組 東)市民部 [13百万円]	東区地域防災計画の見直し、自主防災組織等の実践的活動の充実強化を図り、区民の自助・共助の意識を醸成します。また、要援護者支援など「東区防災協働社会」の構築を図ります。 ○東区地域防災計画の見直し H22： - ⇒ H24：見直し
災害時の要援護者支援ネットワーク構築 東)保健福祉部 [4百万円]	地域で暮らす要援護高齢者*や障がいのある方の災害時の避難場所として、医療・福祉施設を活用する東区内でのネットワークを構築します。また、災害時における他市町村の医療・福祉施設との連携システムを、市の玄関口である丘珠空港を活用し東区が先行的に実施します。 ○区内の医療・福祉施設との連携 H22： - ⇒ H23：協定締結 ○都市間連携協定の締結 H22： - ⇒ H26：協定締結
東区の食材を活用したまちづくり推進事業 東)市民部・保健福祉部 [5百万円]	タマネギと牛乳を東区の食材としてまちづくりに活用することで地産地消を促進し、食育*を推進するとともに、ブランドであるタマネギ「札幌黄」のPRにより地域の活性化等を図ります。 ○「札幌黄」を知っている人の割合 H22： - ⇒ H26：50% ○地域産物を介した食育*推進の情報交換回数 H22： - ⇒ H26：1回
白石区	
地域防災力アップ事業 白)市民部・保健福祉部 [9百万円]	地域防災力の向上を図るため、地域の防災活動への支援を強化するほか、若者を含めたさまざまな人々により、地域が主体となった要援護者への支援活動を推進します。 ○要援護者の避難体制が確立している地区 H22：4地区 ⇒ H26：8地区
若い世代とともに進めるまちづくり 白)市民部 [10百万円]	区内の若い世代に、まちづくり活動への参加や、事業の企画・運営の機会を提供するとともに、地域の魅力や歴史等を掲載した情報誌の配布により、ふるさと意識を醸成し、住みよいまちづくりを共に進めます。 ○若い世代の地域活動への参加人数 H22：30人 ⇒ H26：100人
みんなで作る快適・憩い空間 ～白石サイクリングロード～ 白)市民部・土木部 [6百万円]	白石サイクリングロードにおいて、自転車利用者への講習会を開催するなどマナー向上の取り組みやマラソン大会の開催など、歩行者と自転車利用者が快適で憩いのある空間を創出します。 ○白石サイクリングロードのマナー啓発・清掃活動に参加する団体 H22： - ⇒ H26：8団体
厚別区	
厚別区民自主防災力向上事業 厚)市民部 [4百万円]	防災講演会、地域防災講習会、地域簡易型災害図上訓練(DIG)*を実施し、区民の自主防災力を高めます。 ○防災講演会の開催 H22： - ⇒ H26：1回 ○地域防災講習会の実施 H22： - ⇒ H26：2回 ○DIG*の実施 H22：1回 ⇒ H26：7回
にぎわいのある副都心推進事業 厚)市民部 [17百万円]	厚別副都心のにぎわいを創出し、厚別区全体の活性化を図るため、ふれあい広場あつべつや科学館公園などの厚別副都心周辺施設を使ったイベントの実施やイベント内容に応じた支援を行います。 ○ふれあい広場あつべつの利用日数 H22：128日 ⇒ H26：134日 ○新規、誘致、レベルアップしたイベント数(累計) H22： - ⇒ H26：6回
陽だまりロード利用者へのマナー啓発事業 厚)土木部 [4百万円]	陽だまりロードにおいて、区民等と協働でマナー啓発活動を実施し、利用者のマナーの向上を目指します。また、同一路線の延長にある白石区とも連携した啓発の展開を進めていきます。 ○啓発活動の実施回数 H22：1回 ⇒ H26：3回
福祉寸劇団による高齢者支援事業 厚)保健福祉部 [3百万円]	高齢者が安心して暮らせるよう、地域の会館等で寸劇を交えながら高齢者に対し啓発活動を行っている福祉寸劇団の取り組みに対して支援を行います。 ○寸劇実施回数 H22：8回 ⇒ H26：12回

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
豊平区	
防災・介護予防普及啓発事業 「元気ハツラツ熟年広場」 豊)市民部 [3百万円]	<p>高齢者が、災害発生時に自らの身の安全を守るために必要な防災意識の高揚や、健やかに自立した生活を送るための介護予防意識の普及啓発を目的に、講演会、健康度測定、体力づくり、地域簡易型災害図上訓練(DIG)*等を実施します。</p> <p>○防災・介護予防普及啓発事業「元気ハツラツ熟年広場」実施回数 H22：－⇒H26：18回</p>
とよひら元気!食育*推進事業 豊)保健福祉部 [4百万円]	<p>「食」を視点に区のシンボルである「りんご」を使ったレシピの商品化を区内菓子店等と連携して進めます。また、区内の事業者等と連携し、食育*活動ができる場などの情報を一元化し、区民へ情報提供を行っていくとともに講習会などを実施します。</p> <p>○食育*活動協力事業者等の数 H22：－⇒H26：8事業者</p>
スポーツを通じた健康・まちづくり支援事業 豊)市民部 [9百万円]	<p>地域の活性化を目的に、札幌ドーム等の施設とプロスポーツチーム、商店街、地域団体と協働でスポーツ・健康イベントを行うなど、札幌ドーム周辺等のにぎわいを創出します。また、区内スポーツ施設の利用と活用を図り、スポーツ振興と健康づくりを支援します。</p> <p>○スポーツ・健康イベント参加者数 H22：－⇒H26：3,200人 ○札幌ドームのイベントに出店する店舗数 H22：－⇒H26：30店</p>
清田区	
地域の防災力向上に向けた活動支援事業 清)市民部 [6百万円]	<p>地域が主体となって行う「自主防災活動」の活性化、災害時避難の手助けが必要な住民への支援を行う「災害時助け合い活動」への取り組みの拡大等を支援することで、防災に対する意識高揚、安心感、連帯感の醸成を目指します。</p> <p>○地域主体の自主防災活動を行う町内会・自治会 H22：－⇒H26：40町内会・自治会 ○災害時助け合い活動に取り組む地区数 H22：1地区⇒H26：5地区</p>
みどりとふれあい豊かな地域づくり事業 清)市民部 [4百万円]	<p>区のまちづくりの視点「みどり」をキーワードとして、みどりのカーテン推進による環境に配慮した生活への意識啓発を行うとともに、地域におけるふれあいの場を創出するためガーデニング*を普及促進することにより、みどり豊かなまちづくりを進めます。</p> <p>○みどりのカーテンモニター参加者数(累計) H22：－⇒H26：100人</p>
旧国道36号(やすらぎ歩行空間)魅力アップ事業 清)市民部 [5百万円]	<p>旧国道36号の良好な環境を生かすために策定した「やすらぎ歩行空間プラン」に基づき、歴史の再発掘・草刈り清掃・ウォーキングコースの設定など、区民による旧道の魅力アップのための取り組みを区民参加により検討を進め、実施していきます。</p> <p>○事業参加者数 H22：77人⇒H26：300人</p>

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
南区	
地域防災力向上事業 南)市民部 [10百万円]	南区は、山や河川等自然の地形の中で街が整備され、自然災害への備えが重要な地域であるため、地域が主体となった防災マップの作成支援等を通じて、地域住民の意識向上と自主防災組織の体制づくりを支援します。 ○防災マップの作成・配布部数 H22：－ ⇒ H26：71,000部 ○災害時要援護者避難支援事業の説明会実施 H22：－ ⇒ H26：10地区
「住んでよし、訪れてよし」の魅力あふれるまちづくり事業 (シーニックバイウェイ支援事業) 南)市民部 [20百万円]	住民のまちづくり活動を推進するために、「住んでよし、訪れてよし」の都市空間を目指し、地域資源の活用や地域活動の連携等による魅力あるまちづくりに住民が主体的に取り組んでいるシーニックバイウェイの活動を支援します。 ○シーニックバイウェイルート運営代表者会議の構成団体数 H22：36団体 ⇒ H26：40団体
健やかな子育て支援事業 ～親子で元気ところからだ～ 南)保健福祉部 [4百万円]	育てにくい子どもの理解を深めるため、育児に悩む母親や地域支援者を対象に心理専門職によるミーティング、研修会などを実施するほか、地域と交流を図りながら親子でリズム運動する機会を提供し、親子の心と体の健康を支援します。 ○地域の子育て支援者への研修(累計) H22：1回 ⇒ H26：8回 ○リズム運動参加親子数 H22：98組 ⇒ H26：200組
西区	
地域防災力の強化による 自然と調和するまちづくり 事業 西)市民部 [3百万円]	地域の防災力を強化するため、「(仮称)西区地域防災等会議」を設立し、町内会や地域団体、専門業者などと行政が一体となって、防災や大型野生動物対策の専門知識を持つ人材の育成や地域防災計画の見直しなど災害時の共助体制を構築します。 ○地域防災研修会参加者 H22：－ ⇒ H26：400人 ○防災・災害時対応に関する専門知識を持つ人材の育成 H22：－ ⇒ H26：10人
エコまち西区推進事業 ～更なるエコライフ*・ コミュニティ*の創出を 目指して～ 西)市民部 [26百万円]	住民自らの手で継続・発展するまちを目指して、「地球に優しいまちづくりを進める西区民会議」を中心として、環境まちづくりリーダーの養成や「西区こども環境広場」など多様な環境事業を支援します。 ○環境活動に参加する市民 H22：21,000人 ⇒ H26：28,000人
人と文化を結ぶまちづくり 事業 西)市民部 [18百万円]	「人と文化を結ぶまちづくり事業」の活動の一環である「土曜はコトニ」に、新たに伝統文化の観点を加え、幅広い年齢層を対象とした西区独自の「文化を通じたまちづくり」を目指します。 ○イベント参加者数 H22：8,000人 ⇒ H26：16,000人

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
手稲区	
地域防災力向上支援事業 (手)市民部 [4百万円]	<p>地域における災害時要援護者避難支援対策に関する取り組みのきっかけづくりとして、講習会や地域の防災活動者の防災知識・防災技術の向上を目的とした講習会等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者避難支援対策に関する講演会参加者数（累計） H22：－ ⇒ H26：300人 ○地域の防災活動者への講習会参加者数（累計） H22：－ ⇒ H26：480人
手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用した戦略的情報発信事業 (手)市民部 [5百万円]	<p>区民の“ふるさと手稲”に対する誇りと愛着を育むとともに、市民が主役のまちづくりに向けた取り組みを進めるため、手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用するほか、北海道工業大学などと連携して手稲のまちづくりの紹介や手稲の魅力を発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報発信ツールの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースペーパー、4コマ漫画 H22：－ ⇒ H24：作成 ・ホームページ H22：－ ⇒ H25：制作 ・映像 H22：－ ⇒ H26：制作
次世代育成プロジェクト (手)市民部 [11百万円]	<p>手稲のまちづくりを支える未来の担い手を育成するため、郷土の歴史やまちづくりに触れる機会をつくります。また、子どもたちの交通安全や防犯の啓発活動を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡案内板の整備 H22：－ ⇒ H26：15カ所 ○ストップマークの配布数（累計） H22：400枚 ⇒ H26：1,600枚
知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成事業 (保)保健福祉部 (手)保健福祉部 [18百万円]	<p>障がいのある人への一貫した支援体制の構築と自立支援の一環として、知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成講座をNPO*と連携して実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームヘルパー2級資格取得者数（累計） H22：19人 ⇒ H26：100人

第3章

その他

- 1-1 さっぽろ“えがお”指標
- 1-2 さっぽろ“えがお”指標一覧
- 2 東日本大震災を踏まえた札幌市の災害対策
- 3 市有建築物における保全、長寿命化などの取り組み
- 4 主な施設、サービス水準
- 5 部局別計画事業一覧

1-1 さっぽろ“えがお”指標

(1) 「さっぽろ“えがお”指標」とは

成果指標は、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が理念を共有し、おのこの立場からその期待される役割を果たし、その達成について、共に目指していく指標です。

そこで、この計画では、より親しみやすい成果指標となることを目指し、成果指標を「さっぽろ“えがお”指標」と呼びます。これは、この指標の達成が市民の幸福度を上げて、みんなの笑顔を広げていくことをイメージしたものです。

(2) 第3次札幌新まちづくり計画における位置づけ

第3次札幌新まちづくり計画における「さっぽろ“えがお”指標」は、まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体が目指していく目標を具体的かつわかりやすく示したものであり、各主体の取り組みを促し、その達成を目指すものです。

また、指標の性質により、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」「社会成果指標」の2種類を設定しました。

「市民意識・行動指標」

市民の意識や行動について、定期的なアンケート調査などによって得られた数値によりその傾向を把握するもの。

「社会成果指標」

統計数値を利用、あるいは独自の調査により把握した数値を用いて、その傾向を把握するもの。

(3) 指標選定の基本的な考え方

重点課題ごとに5から9の指標を設定しており、計画全体で86項目設定しています。

指標選定にあたっては、市民に分かりやすい、集約的・代表的であるといった要素や、既存の部門別計画における設定の状況なども踏まえながら、選定しています。

(4) 目標値設定の基本的な考え方

基本的には、指標の現状値や既存の部門別計画、過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定していますが、指標によっては、努力目標的要素を加味して高めの目標設定を行ったものも含まれています。

今後、市民・企業・行政が共に目指す目標として、おのこの役割を果たしながら、その達成を目指していきます。

(5) 「さっぽろ“えがお”指標」の活用

「さっぽろ“えがお”指標」は実績値を定期的に調査し、毎年度の進捗管理に役立てるとともに、政策・施策の成果を把握しながら、計画事業の効果的・効率的な推進に活用していきます。

1-2 さっぽろ “えがお” 指標一覧

	さっぽろ “えがお” 指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街						
1-1 子どもを生き 育てやすい環 境づくり	【 市民意識・行動指標 】					
	1	子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合	54.6% (22年度)	70% (26年度)	子育て環境全般に対する市民意識を示す指標	7割以上が子どもを生き育てやすい環境だと思うことを目指す
	2	子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	46.7% (20年度)	40% (26年度)	子育て環境全般に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	3	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	38.8% (22年度)	60% (26年度)	ワーク・ライフ・バランス* 社会の進展に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	4	希望した時期に希望した保育サービスを利用できた人の割合	45.0% (22年度)	60% (26年度)	保育サービスの充実度に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	5	(就労等による留守家庭の場合)子どもが、安全に放課後を過ごす場所が確保されていると思う人の割合	— (22年度)	60% (26年度)	放課後施策の充実度に対する市民意識を示す指標	3人に2人程度が確保されていると感じる状態を目指す
	6	子育てについての相談体制に満足している人の割合	38.2% (22年度)	60% (26年度)	子育て環境に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	【 社会成果指標 】					
	7	保育所待機児童*数	1,339人 (23年度)	0人 (27年度)	保育環境の充実度を示す指標	待機児童*の解消を目指す(H27.4.1現在の数値)
8	札幌圏で育児休業を取得した人数	9,763人 (22年度)	13,000人 (26年度)	企業などのワーク・ライフ・バランス*の取り組みが進んだことを示す指標	現状から3割程度の増加を目指す	

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街						
1-2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実	【市民意識・行動指標】					
	9	学校で好きな授業があるという子どもの割合	87.4% (22年度)	95% (26年度)	子どもの学びの意欲の高さを示す指標	現状から7ポイント程度の増加を目指す
	10	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	子ども 42.4% 大人 55.4% (21年度)	子ども 60% 大人 60% (26年度)	子どもが育つ環境の豊かさを示す指標	「子ども未来プラン(H22~26)」および「子どもの権利推進計画(H23~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	11	自分のことが好きだと思う子どもの割合	53.2% (21年度)	70% (26年度)	子どもが安心して豊かに成長できる環境を示す指標	「子どもの権利推進計画(H23~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	12	特別な配慮を要する子ども*の支援体制が整っていると思う人の割合	41.8% (22年度)	60% (26年度)	特別な配慮を要する子ども*への支援体制に対する市民の意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	13	子どもの権利が守られていると思う人の割合	子ども 48.3% 大人 48.4% (21年度)	子ども 60% 大人 60% (26年度)	子どもの権利の推進状況を示す指標	「子どもの権利推進計画(H23~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	【社会成果指標】					
	14	学習や特別活動等で保護者や地域の人材等を活用している学校の割合	83.9% (22年度)	100% (26年度)	教育活動に対する地域の参加状況を示す指標	すべての学校が地域人材を活用して活動を行うことを目指す
	15	不登校児童・生徒の出現率	1.23% (22年度)	1.10%未満 (26年度)	不登校に対する取り組み状況を示す指標	過去5年間で最も低い出現率と同程度を目指す
	16	児童虐待受付処理件数	478件 (22年度)	430件 (26年度)	児童虐待防止への取り組み状況を示す指標	現状から1割程度の減少を目指す
	17	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定した割合	45% (22年度)	55% (26年度)	困難を有する若者に対する取り組み状況を示す指標	現状から10ポイント程度の増加を目指す

		さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街						
2-1 市民とともに災害に備えるまちづくり	【市民意識・行動指標】					
	18	災害に対する備えを行っている家庭の割合	61.4% (21年度)	70% (26年度)	市民の防災行動に対する取り組み状況を示す指標	7割以上の家庭が災害に対する備えを行っている状態を目指す
	19	よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち防災対策に関すること	3.3% (21年度)	10% (26年度)	防災に関する市の取り組み状況を示す指標	現状に対して3倍程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	20	災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	76% (20年度)	90% (26年度)	市民の自主的な防災活動の充実度を示す指標	9割以上の自主防災組織が活動を行っている状態を目指す
	21	防災意識を高める活動（DIG*、出前講座など）に参加した人数	8,480人 (22年度)	10,000人 (26年度)	市民の防災活動への参加度を示す指標	現状から2割程度の増加を目指す
22	地震時に特に配慮が必要となる施設（社会福祉施設、医療施設など）の耐震診断実施率	9.8% (21年度)	30% (26年度)	社会福祉施設等における耐震診断の実施状況を示す指標	現状に対して3倍程度の増加を目指す	
2-2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援	【市民意識・行動指標】					
	23	週2回以上外出する高齢者の割合	82.8% (22年度)	85% (26年度)	高齢者の社会参加の状況を示す指標	現状から2ポイントの増加を目指す
	24	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合	29.8% (参考値) (22年度)	50% (26年度)	障がいのある人にとってのまちの暮らしやすさを示す指標	障がいのある人の2人に1人が暮らしやすいまちだと思う状態を目指す
	25	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	29.7% (22年度)	50% (26年度)	障がいのある人にとってのまちの暮らしやすさを示す指標	2人に1人が障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思う状態を目指す
	【社会成果指標】					
	26	要支援・要介護者数の割合	18.5% (22年度)	19.1% (26年度)	高齢者への介護予防や支援の充実度を示す指標	今後の高齢者人口の増加を踏まえ、0.6ポイントの上昇に抑える目標を設定
	27	（仮称）救急安心センターさっぽろの相談受付件数	— (22年度)	130人/日 (26年度)	救急医療に対する市民ニーズを示す指標	先行都市の活用状況を参考に設定
	28	障がい者の入所施設における入所者の地域生活への移行者数（23～26年度累計）	274人 (19～22年度累計)	350人 (23～26年度累計)	障がいのある人の地域生活への移行状況を示す指標	現状から3割程度の増加を目指す
29	福祉施設（就労支援施設など）から一般就労への移行者数	83人 (21年度)	100人 (26年度)	障がいのある人の一般就労の状況を示す指標	現状から2割程度の増加を目指す	

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街						
2-3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	【市民意識・行動指標】					
	30	札幌市が「犯罪のない安全に安心して暮らせるまち」だと思う人の割合	51.4% (21年度)	60% (26年度)	市内の治安に対する市民意識を示す指標	「犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(H22~25)」に掲げる目標値の達成を目指す
	31	食の安全に関心があり、注意を払っている人の割合	68.5% (21年度)	80% (26年度)	食の安全に対する関心の高さを示す指標	「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン(H22~26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	32	地域の雪置き場としての公園などの有効利用、その後の雪割り・清掃などに協力したことがある人の割合	14.5% (21年度)	20% (26年度)	雪対策に関する市民の取り組み状況を示す指標	現状から5ポイント以上の増加を目指す
	33	よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち除雪に関すること	21.3% (22年度)	40% (26年度)	除雪に関する市の取り組み状況を示す指標	現状から2倍程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	34	雇用創出数（累計）	— (22年度)	50,000人 (26年度)	本市事業による市内雇用創出効果を示す指標	5万人の雇用創出を目指す
	35	地域防犯活動に参加している人の割合	20.4% (22年度)	25% (26年度)	安全、安心に関する地域活動への市民の意識を示す指標	現状から5ポイント程度の向上を目指す
	36	除雪方法等を周知し理解と協力を促すために情報共有を進めた町内会の割合	30% (22年度)	100% (26年度)	市民の主體的な雪対策の取り組み状況を示す指標	すべての町内会で実施を目指す

		さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
政策目標3 活みなぎる元気な街						
3-1 札幌の経済を支える企業・人の支援	【市民意識・行動指標】					
	37	経営が安定したと答える企業の割合	－ (22年度)	30% (26年度)	市内企業の景況感を示す指標	3企業に1企業程度が経営が安定したと答える状態を目指す
	38	新製品・新技術の開発や新分野の進出に取り組むと答える企業の割合	－ (22年度)	50% (26年度)	新分野進出等に関する企業の取り組み状況を示す指標	2企業に1企業が取り組みを行っている状態を目指す
	39	グローバル化*への取り組みを行っている企業の割合	16% (22年度)	25% (26年度)	グローバル化*に対する企業の取り組み状況を示す指標	現状から9ポイント程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	40	市内企業の創業件数	1,903件 (22年度)	2,000件 (26年度)	市内で新たに創業した企業の数を示す指標	現状から5%程度の増加を目指す
41	展示会・商談会への参加企業の売上高	68億円 (22年度)	70億円 (26年度)	販路拡大を目指すための展示会・商談会の充実度を示す指標	現状から3%程度の増加を目指す	
3-2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致	【市民意識・行動指標】					
	42	産・学の連携により経営改善を図ろうとしている企業の割合	－ (22年度)	20% (26年度)	産学連携の研究等を活用した経営改善に対する企業の意識を示す指標	20%の企業が産学との連携を図ろうとしている状態を目指す
	43	IT*・コンテンツ*を活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	－ (22年度)	15% (26年度)	IT*・コンテンツ*を活用した経営改善に対する企業の意識を示す指標	15%の企業が高付加価値をつけようと思っている状態を目指す
	【社会成果指標】					
	44	食品製造業の付加価値額	691億円 (21年度)	750億円 (26年度)	市内食品製造業の付加価値創出の取り組み状況を示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
	45	市内食品製造業の輸出額	9億円 (20年度)	18億円 (26年度)	市内食品製造業の輸出に対する取り組み状況を示す指標	現状の2倍程度の輸出額を目指す
46	市内バイオ*産業の売上高	270億円 (22年度)	430億円 (26年度)	市内バイオ*産業の景況感を示す指標	現状から6割程度の増加を目指す	
47	誘致施策を活用し立地した企業数（累計）	53件 (22年度)	90件 (26年度)	経済・雇用の活性化につなげるための企業誘致の取り組み状況を示す指標	現状から7割程度の増加を目指す	

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標3 活力みなぎる元気な街						
3-3 文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進	【市民意識・行動指標】					
	48	観光地としての総合満足度	94.7% (22年度)	95% (26年度)	観光魅力、受入環境の充実度などを示す指標	現状値の維持を目指す
	49	滞在中に受けたおもてなしの満足度	89.9% (22年度)	95% (26年度)	観光におけるおもてなしに対する充実度を示す指標	現状から5ポイント程度の増加を目指す
	50	観光情報の提供についての満足度	86.9% (22年度)	90% (26年度)	観光に関する情報提供に対する充実度を示す指標	現状から3ポイント程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	51	年間来客数	1,260万人 (22年度)	1,400万人 (26年度)	集客交流の状況を示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
	52	市内主要イベントの観客者数	864万人 (22年度)	900万人 (26年度)	集客交流の状況を示す指標	現状から5%程度の増加を目指す
	53	外国人宿泊者数	62万人 (22年度)	100万人 (26年度)	観光やビジネスなど、海外からの集客交流の状況を示す指標	現状から6割程度の増加を目指す
	54	国際会議の開催件数	83件 (22年度)	100件 (26年度)	集客交流の要素の一つであるMICE*の振興度合いを示す指標	現状から2割程度の増加を目指す
	55	札幌市内での総観光消費額	3,689億円 (22年度)	4,000億円 (26年度)	集客交流の札幌市経済に対する貢献度を示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
3-4 将来を見据えた魅力ある都市の整備	【市民意識・行動指標】					
	56	札幌市が「自転車のルールやマナーが守られている安全なまち」だと思う人の割合	18.0% (23年度)	40% (26年度)	自転車のルールやマナーの順守の状況を示す指標	現状から2倍程度の市民が自転車のルールやマナーに満足している状態を目指す
	57	公共交通に対する満足度	45.0% (22年度)	55% (26年度)	公共交通の質的充実度を示す指標	2人に1人以上が公共交通に満足している状態を目指す
	58	住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	55.7% (22年度)	60% (26年度)	住んでいる地域の住環境の充実度を示す指標	3人に2人程度が住んでいる地域の住環境に満足している状態を目指す
	59	札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	63.0% (22年度)	70% (26年度)	市民が感じる都心の活力を示す指標	7割以上が都心に「にぎわい」があると感じている状態を目指す
	【社会成果指標】					
	60	公共交通の利用者数	107万人 (22年度)	108万人 (26年度)	公共交通の利用度を示す指標	減少傾向に歯止めをかけ、増加に転じることを目指す

		さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
政策目標4 みんなで行動する環境の街						
4-1 低炭素社会の 推進と循環型 社会の構築	【市民意識・行動指標】					
	61	環境配慮活動を実践している人の割合	49% (20年度)	70% (26年度)	市民の環境配慮行動の実践状況を示す指標	7割以上が環境配慮活動を実践している状態を目指す
	62	生ごみ減量・リサイクル(水切り減量、堆肥化など)に取り組んでいる世帯の割合	62% (21年度)	70% (26年度)	市民のごみ減量・リサイクル行動の取り組み状況を示す指標	7割以上の世帯が生ごみ減量・リサイクル行動を実施している状態を目指す
	【社会成果指標】					
	63	温室効果ガス*の排出量	1,208万t- CO ₂ (19年度)	1,000万t- CO ₂ (26年度)	市内の温暖化対策状況を総合的に示す指標	「札幌市温暖化対策推進ビジョン」に掲げる中間目標(H32)の達成のために必要な排出量の削減を目指す
	64	札幌市の事業による温室効果ガス*の削減量(累計)	- (22年度)	18万t- CO ₂ (26年度)	札幌市の温暖化対策により導入された機器などによる温室効果ガス*の削減状況を示す指標	「札幌市温暖化対策推進ビジョン」に掲げる中間目標(H32)に基づき算定した値の達成を目指す
	65	年間の新築住宅のうち、地域特性に適した省エネルギー住宅の普及割合	- (22年度)	25% (26年度)	省エネルギー住宅の普及状況を示す指標	年間の新築住宅のうち4軒に1軒が省エネルギー住宅となる状態を目指す
	66	札幌市が処理するごみのリサイクル率	27.6% (22年度)	30% (26年度)	市内のごみのリサイクル状況を示す指標	「スリムシティさっぽろ計画(H20~29)」のH29目標値の達成を目指す
4-2 多様で豊かな 自然を守り、 育てるまちづくり	【市民意識・行動指標】					
	67	身近なみどりの満足度	68.1% (22年度)	75% (26年度)	市民のみどりに対する満足度の合いを示す指標	4人に3人が身近なみどりに満足する状態を目指す
	68	みどりづくりなどに参加した人の割合	39% (21年度)	45% (26年度)	緑化活動への市民の行動状況を示す指標	現状から6ポイントの増加を目指す
	【社会成果指標】					
	69	みどりのまちづくり活動実施団体数	141団体 (22年度)	200団体 (26年度)	みどりの保全創出への取り組み状況を示す指標	現状から4割程度の増加を目指す
	70	生物多様性*に資する環境配慮行動(環境に配慮した契約など)に取り組んでいる事業者の割合	40% (23年度)	60% (26年度)	生物多様性*に対する取り組み状況を示す指標	現状から20ポイントの増加を目指す
	71	円山動物園入園者数	83万人 (22年度)	100万人 (26年度)	市民が動物に親しむ機会を示す指標	現状から2割程度の増加を目指す

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標5 市民が創る自治と文化の街						
5-1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり	【市民意識・行動指標】					
	72	ワークショップ*や各種アンケート、パブリックコメント、意見交換会など市政に参加する機会が用意されていると感じる人の割合	30.9% (21年度)	40% (26年度)	市民が主体的に市政参加することができる機会創出が進んでいることを示す指標	現状から10ポイント程度の増加を目指す
	73	「市民まちづくり活動」に参加したことのある人の割合	38.5% (22年度)	70% (26年度)	市民活動の活発さを示す指標	7割以上がまちづくり活動に参加する状態を目指す
	74	高齢者の活動度(社会貢献活動を行う高齢者の割合)	8.5% (参考値) (22年度)	15% (26年度)	高齢者の社会参加の状況を示す指標	参考値から7ポイント程度の増加を目指す
	75	姉妹都市等との国際交流に関心を持った人の割合	36.8% (22年度)	55% (26年度)	市民による国際交流に対する理解や関心の度合いを示す指標	現状から20ポイント程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	76	NPO*認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)(累計)	741団体 (22年度)	900団体 (26年度)	NPO*活動の活発さを示す指標	現状から2割程度の増加を目指す
	77	平和事業(平和講演、映画上映会など)への参加者数	8,430人 (21年度)	9,200人 (26年度)	市民の平和への関心の度合いを示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
	78	国際交流イベントへの参加者数	58万人 (21年度)	77万人 (26年度)	市民による国際交流に対する理解や関心の度合いを示す指標	現状から3割程度の増加を目指す
	79	アイヌ文化交流施設入館者数およびアイヌ文化活動参加者数	50,944人 (21年度)	54,000人 (26年度)	市民のアイヌ民族に対する理解や関心の度合いを示す指標	現状から6%程度の増加を目指す
5-2 多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり	【市民意識・行動指標】					
	80	文化芸術活動を行った人の割合	37.9% (22年度)	40% (26年度)	市民の文化芸術活動に対する意識の高さを示す指標	現状から2ポイント程度の増加を目指す
	81	市民による文化財施設の認知度	— (22年度)	30% (26年度)	市民の文化財に対する意識の高さを示す指標	3人に1人程度が文化財施設を3箇所以上認知している状態を目指す
	82	週に1回以上スポーツ(運動)を実施する人の割合	35.4% (22年度)	50% (26年度)	市民のスポーツ活動の活発さを示す指標	2人に1人が週に1回以上スポーツを行う状態を目指す
	83	直接スポーツ観戦をする人の割合	42.8% (22年度)	50% (26年度)	市民のスポーツ観戦に対する関心の度合いを示す指標	2人に1人が年に1回以上直接スポーツを観戦することを目指す
	84	ウインタースポーツをする人の割合	11.3% (22年度)	20% (26年度)	市民のウインタースポーツ活動の活発さを示す指標	現状から2倍程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	85	札幌市内で開催された文化芸術イベント数	8,783件 (21年度)	9,600件 (26年度)	市内で行われる文化芸術活動の活発さを示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
86	健康づくり応援企業・店舗数(累計)	2,015件 (22年度)	3,000件 (26年度)	企業などによる市民の健康を意識した取り組み状況を示す指標	現状から5割程度の増加を目指す	

2 東日本大震災を踏まえた札幌市の災害対策

第3次札幌新まちづくり計画では、東日本大震災を踏まえ、災害に強いまちづくりのため、市有建築物等の耐震化を重点的に実施。また、災害に備えた整備や地域防災力を高めるための取り組みを積極的に推進。

主な取り組み内容（耐震化）

市有建築物

○学校の耐震化

- ・耐震補強～「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」以降で耐震化が必要な学校のうち、改築予定校を除いた99校すべての耐震補強が完了します。
- ・改築～耐震性能が低く老朽化した学校について、新たに12校の改築に着手します。

○その他の市有建築物の耐震化

- ・耐震補強～豊水まちづくりセンター、厚別区体育館、青少年科学館など10施設の耐震補強に着手します。
- ・改築～白石区役所や白石区民センター等を改築する（仮称）白石区複合庁舎の整備に着手するほか、東消防署北栄出張所など合わせて7施設の改築に着手します。

⇒ これにより対象となる218施設に対し、194施設の耐震化に着手（6施設は統廃合施設）。残りの施設は次期計画で着手予定。

その他

- 大規模地震発生後3日間の飲料水を確保するために、新たに緊急貯水槽を4箇所整備し、延べ37箇所の緊急貯水槽を整備することで、94万人分の給水需要量を確保します。
- ポンプ場からの汚水送水管の二条化*や水再生プラザ間の汚泥圧送管*のループ化*を実施します。
- 緊急輸送道路上などの重要な橋りょうのうち現行の耐震基準に満たない75橋に対し、拡幅工事予定などの橋りょうを除いた70橋の耐震補強が完了します。
- 自衛隊前駅および南平岸駅の耐震改修工事を実施します。また、澄川駅および真駒内駅の耐震設計に着手します。

*二条化・ループ化 複数ルートを確認する場合に、二つの施設間を二つの異なるルートでつなぐことを二条化、また、3以上の施設を環状につなぐことをループ化という。

*汚泥圧送管 下水をきれいにする過程で発生する汚泥を処理するために、水再生プラザ（旧下水処理場）からスラッジセンター（汚泥処理場）まで、汚泥をポンプで圧力をかけて送るための管。

主な取り組み内容（その他の取り組み）

災害に備えた整備

- 避難場所環境整備（危機管理対策室）
震災直後の防寒用具として、避難者1人あたり寝袋1枚と毛布1枚があたるよう整備
- 防災行政無線更新整備事業（危機管理対策室）
防災行政無線を構成する無線局を更新整備
- 札幌市民防災センターリニューアル事業（消防局）
津波体験コーナーと暴風体験コーナーを新たに設置
- 本庁舎、区役所の非常用発電設備の更新等整備（総務局、市民まちづくり局）
本庁舎の非常用発電設備を更新
区役所（北・東・豊平・南・西）に非常用発電設備を新規設置
- 収容避難施設の防災機能の強化（都市局）
東札幌小学校の体育館を高断熱化
- 特別養護老人ホーム*の新築費補助事業（保健福祉局）
災害時に要援護高齢者*を受け入れることができる福祉避難場所用スペースの整備
- 地下水活用システム整備事業（経済局）
地下水を活用し、災害時に飲料水を提供できるシステムを中央卸売市場に整備
- 民間建築物耐震化促進事業（都市局）
民間建築物の所有者が行う耐震化の取り組みに対して支援を実施

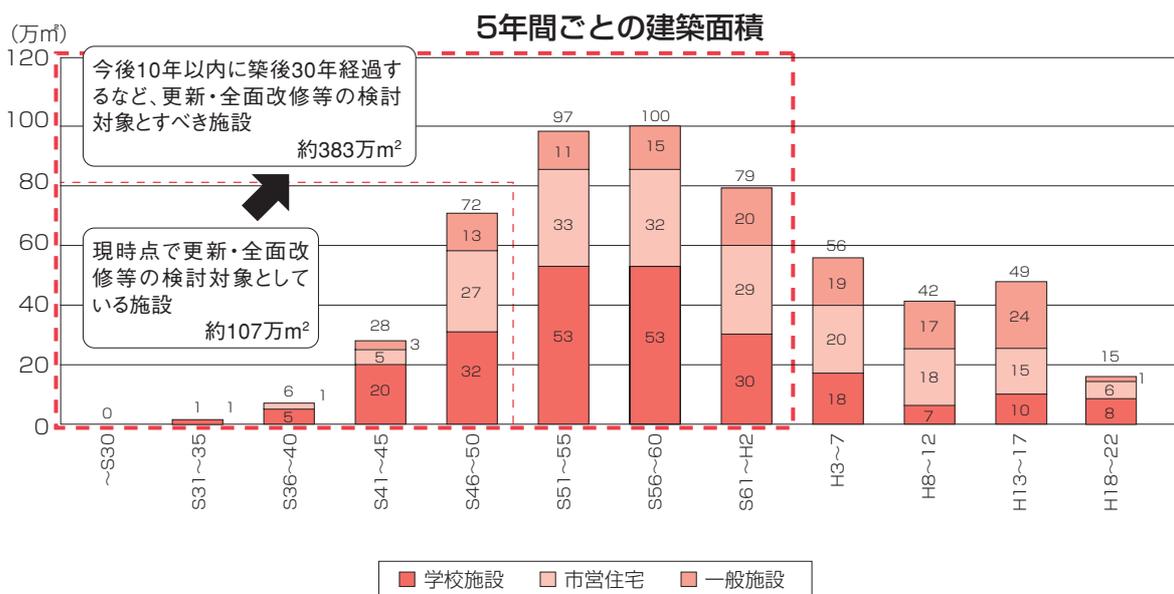
地域防災力を高めるための取り組み等

- 地域防災計画修正（危機管理対策室）
津波対策や原子力災害対策について調査を行い、調査結果を踏まえた計画の修正
- 土砂災害ハザードマップ作成（危機管理対策室）
土砂災害ハザードマップ（災害予測地図）を作成し町内会に配布
- 防災普及啓発事業（危機管理対策室）
自主防災組織のリーダー育成や学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を実施
- 震災時における消防体制強化事業（消防局）
「（仮称）特別消防隊」を新たに3隊創設
- 災害時における活動支援教育事業（消防局）
地域における防災の担い手を育成
- 地域による防災力強化支援事業（市民まちづくり局、各区）
地域が主体となっていく自主防災訓練等の支援や高齢者等要援護者の支援体制の充実などを実施
- 多文化共生推進事業（総務局）
主要避難所における多言語表示などを実施
- 国内観光振興事業（観光文化局）
震災等の外的要因に影響されやすい観光振興のためPR等を実施

3 市有建築物における保全、長寿命化などの取り組み

市有建築物の現状

札幌市では、政令指定都市移行後、都市の拡大に合わせて、集中して市有建築物の整備を進めてきました。これらの市有建築物の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えることが想定されます。



※建築面積は、施設ごとに千㎡単位で四捨五入しているため、施設ごとの数値と合計数値とが合致しない場合がある。

今後の取り組み

第3次札幌新まちづくり計画では、今後の市有建築物の更新需要の増大を踏まえ、適切な長寿命化、財政需要の平準化などの取り組みを計画的に進めていきます。

○市有建築物の更新

計画的な保全による長寿命化を図る一方、施設用途や耐震性能等を考慮しながら、老朽化した市有建築物の更新等を順次進めていきます。

○市有建築物の長寿命化

目標耐用年数を踏まえた計画的な保全を行い、更新サイクルの長期化や更新時期の分散による財政需要の平準化に、引き続き取り組みます。

目標耐用年数～RC造等:60年(新築時は最大100年まで考慮)、木造:45年

課題

計画的な保全を実施し更新費用の平準化や費用の縮減を図るとともに、施設の更新を実施するにあたっては、人口減少や少子高齢化といった将来の社会状況を踏まえ、施設の必要規模、施設の統廃合や複合化などを検討し、計画的に進めます。

4 主な施設、サービス水準

施設(サービス)名	計画事業量 (23~26年度)	整備水準(見込み)		備考
		22年度末	26年度末	
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街				
子ども医療費助成	助成拡充	小学生の入院まで	中学生の入院まで	H24に拡充予定
認可保育所	定員増 4,000人	19,008人	23,008人	整備翌年度の定員数を示す
事業所内保育施設	新設 8カ所	—	8カ所	
家庭的保育	定員増 170人	30人	200人	
ミニ児童会館等	新設 38館	67館	105館	活動する部屋を固定しない 「放課後子ども教室」を含む
放課後児童クラブ	対象学年拡大 開設時間延長	1~3年生 8時45分~18時	1~6年生 8時~19時	H25に6年生まで拡大 H24より時間延長開始
常設子育てサロン*	新規 86カ所	11カ所	97カ所	
区保育・子育て支援センター	新規 2カ所	6カ所	8カ所	整備翌年度の開設数を示す
家庭児童相談室	新設 10カ所	—	10カ所	各区1カ所
一時保護所*定員	定員増 14人	定員 36人	定員 50人	
ファミリーホーム*	定員増 12人	定員 18人	定員 30人	
外国語指導助手	新規配置 20人	58人	78人	小学校・中学校・高等学校に 配置
心のサポーター	新規配置 107校	—	中学校:97校 小学校:10校	中学校:全校 小学校:各区1校
教育支援センター	新設 2カ所	—	2カ所	
スクールカウンセラー*	相談拡充	小学校:年36時間	小学校:年54時間	
スクールソーシャルワーカー*	新規配置 5人	3人	8人	
子育て支援市営住宅	新設 40戸	—	40戸	

施設(サービス)名	計画事業量 (23~26年度)	整備水準(見込み)		備考
		22年度末	26年度末	
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街				
特別養護老人ホーム*	定員増 1,018人	4,356人	5,374人	当該年度に着工した施設の定員数を含む
福祉避難場所用スペースを備えた特別養護老人ホーム*	新設 6カ所 改築 4カ所	—	新設 6カ所 改築 4カ所	当該年度に着工した施設数を含む
障がい者グループホーム*・ケアホーム*	新設 52カ所	293カ所	345カ所	
地域包括支援センター	新設 6カ所	21カ所	27カ所	H25に新設予定
障がい者協働事業	新規 10カ所	10カ所	20カ所	
障がい者相談支援事業所	新規 4カ所	16カ所	20カ所	
精神科救急医療体制	空床数拡充	1床/日	2床/日	H24に増加予定
あいワーク*	新設 7カ所	2カ所	9カ所	職業相談コーナー等から移行
地下鉄可動式ホーム柵設置	新設 16駅	19駅	35駅	H24に南北線全駅に設置
政策目標3 活みなぎる元気な街				
SAPICAの共通利用	利用対象拡大	地下鉄	路面電車・バスに拡大	H25に拡大予定
路面電車延伸	既設線のループ化(西4丁目停留場とすすきの停留場の接続)	—	既設線のループ化(西4丁目停留場とすすきの停留場の接続)	
路面電車の低床車両	新規 3両	—	3両	
駐輪場	新設(都心部)1,150台 新設(駅周辺)1,780台	都心部 5,571台 駅周辺 42,259台	都心部 6,721台 駅周辺 44,039台	
政策目標4 みんなで行動する環境の街				
太陽光パネル設置	新規 118施設	62施設	180施設	
政策目標5 市民が創る自治と文化の街				
住民票即日交付まちづくりセンター*	新規 78カ所	5カ所	83カ所	H25に拡充予定

5 部局別計画事業一覧

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
危機管理対策室					
危機管理対策部					
	地域防災計画修正	2-1-1	47 百万円	23	
	避難場所環境整備	2-1-1	833 百万円	23	
	土砂災害ハザードマップ作成	2-1-1	7 百万円	23	
	防災行政無線更新整備事業	2-1-1	295 百万円	23	
	防災普及啓発事業	2-1-1	58 百万円	24	
市長政策室					
政策企画部					
	創造都市さっぽろの推進	3-3-1	79 百万円	46	
	シティプロモート推進	3-3-1	68 百万円	46	
	札幌市立大学施設整備費補助	3-4-3	265 百万円	55	
	札幌市まちづくり戦略ビジョン策定	5-1-1	100 百万円	66	
	大学と地域の連携による都市再生の推進	5-1-1	20 百万円	66	
	ICカードによる地域ポイント制度の創設	5-1-2	58 百万円	68	
総務局					
行政部					
	本庁舎非常用発電設備更新整備	2-1-2	328 百万円	26	
	公文書館整備事業	5-1-1	452 百万円	66	
国際部					
	多文化共生推進事業	5-1-3	2-1-1	12 百万円	70、24
	ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo開催	5-1-3	3-3-1	34 百万円	70、47
	世界冬の都市市長会関連事業	5-1-3		34 百万円	70
	姉妹・友好都市青少年未来プロジェクト事業	5-1-3		18 百万円	70
職員部					
	市民と共に学ぶまちづくり推進研修事業	5-1-1		46 百万円	66
情報化推進部					
	基幹系情報システム再構築事業	3-2-2		4,663 百万円	42
	ICカード「SAPICA」の導入拡大と活用	3-4-1		3,297 百万円	51
東京事務所					
	首都圏ビジネス・マッチング支援事業	3-1-2		18 百万円	39
	首都圏における札幌のシティPR事業	3-3-2		58 百万円	48
市民まちづくり局					
地域振興部					
	地域による防災力強化支援事業	2-1-1		-	24
	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	2-3-2		28 百万円	35
	自転車マナー向上対策の拡充	3-4-1		10 百万円	52
	(仮称) 白石区複合庁舎整備事業	3-4-3	2-1-2	4,306 百万円	55、25
	市政への市民参加促進事業	5-1-1		6 百万円	66
	区民協議会運営支援	5-1-1		48 百万円	67
	まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	5-1-1		188 百万円	67
	まちづくりセンター・地区会館更新事業	5-1-2		1,334 百万円	67
	市民集会施設建築費融資あっせん事業	5-1-2		54 百万円	67
	町内会等活動拠点支援事業	5-1-2		12 百万円	67
	地区会館リフレッシュ事業	5-1-2		352 百万円	67
	市民集会施設建築費補助事業（補助金の拡充）	5-1-2		255 百万円	68
	地域活動の場整備支援事業	5-1-2		63 百万円	68
	即日交付まちづくりセンターの拡大	5-1-2		145 百万円	68
	町内会等地域活動団体支援事業	5-1-2		10 百万円	68
	地域の交流・ふれあい創出推進事業	5-1-2		7 百万円	68
	地域 i (アイ) 動画コレクション	5-1-2		3 百万円	68
	地域カルテ・マップ活用推進事業	5-1-2		35 百万円	68
	地域を支える子ども・企業連携事業	5-1-2	1-2-3	6 百万円	68、20
	まちづくり活動若者参加促進事業	5-1-2		6 百万円	69

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
市民まちづくり局					
地域振興部					
	新しい公共支援事業	5-1-2	218 百万円	69	
	寄附文化醸成事業	5-1-2	394 百万円	69	
	地域と大学・NPOを結ぶ地域課題解決支援事業	5-1-2	9 百万円	69	
	まちづくり活動人材育成強化事業	5-1-2	20 百万円	69	
	企業による市民活動促進事業	5-1-2	10 百万円	69	
	平和都市宣言普及啓発事業	5-1-3	44 百万円	70	
市民生活部					
	消費者被害防止ネットワーク事業	2-3-2	2-2-2	20 百万円	35、31
	女性の安心サポート事業	2-3-2	29 百万円	35	
	アイヌアートモニュメント設置事業	5-1-3	16 百万円	70	
	アイヌ伝統文化振興事業	5-1-3	44 百万円	70	
都市計画部					
	(仮称) 市民交流複合施設の整備	3-3-1	3-4-2	7,793 百万円	47、53
	将来を見据えた都市構造(コンパクト・シティ)への強化推進事業	3-4-2	40 百万円	53	
	郊外住宅地のエリアマネジメント推進事業	3-4-2	48 百万円	53	
	苗穂駅周辺地区のまちづくり事業	3-4-2	1,447 百万円	53	
	創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発推進事業	3-4-2	4,429 百万円	53	
	大通交流拠点まちづくり推進事業	3-4-2	2,158 百万円	54	
	南一条まちづくりの事業化検討	3-4-2	-	54	
	都心まちづくり戦略事業化推進	3-4-2	25 百万円	54	
	都心エリアマネジメント推進事業	3-4-2	28 百万円	54	
	札幌駅交流拠点まちづくり推進事業	3-4-2	28 百万円	54	
	創世交流拠点まちづくり推進事業	3-4-2	23 百万円	54	
総合交通計画部					
	路面電車延伸推進事業	3-4-1	2,014 百万円	51	
	地域交通計画策定事業	3-4-1	35 百万円	51	
	公共交通利用促進事業	3-4-1	64 百万円	52	
	北海道新幹線推進事業	3-4-1	80 百万円	52	
	丘珠空港利用促進事業	3-4-1	20 百万円	52	
	都心アクセス道路強化事業	3-4-1	39 百万円	52	
	西2丁目地下歩道整備計画推進事業	3-4-2	1,448 百万円	54	
財政局					
管財部					
	公契約条例の制定	2-3-1	-	34	
保健福祉局					
総務部					
	母子保健の充実	1-1-2	150 百万円	14	
	高齢者・障がい者生活あんしん支援センター充実事業	2-2-1	16 百万円	28	
	就労ボランティア体験事業	2-3-1	106 百万円	34	
保健福祉部					
	地域包括支援センターの増設	2-2-1	438 百万円	28	
	認知症サポーター等養成事業	2-2-1	3 百万円	28	
	孤立死防止・地域連携ネットワーク事業	2-2-1	11 百万円	28	
	はつらつシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業)	2-2-1	5-1-2	36 百万円	28、69
	(仮称) 介護支援ボランティア事業の創設	2-2-1	30 百万円	29	
	特別養護老人ホームの新築費補助事業	2-2-1	2,346 百万円	29	
	精神科救急医療体制の整備	2-2-1	177 百万円	29	
	ほっとけない・こころ推進事業	2-2-1	50 百万円	29	
	障がい者相談支援事業の拡充	2-2-2	115 百万円	30	
	障がい児・者支援体制強化事業(静療院改修)	2-2-2	1,458 百万円	30	
	重症心身障がい者生活介護等受入促進事業	2-2-2	115 百万円	30	
	障がいのある子どもへの移動支援の充実	2-2-2	386 百万円	30	
	障がい者グループホーム等の拡充	2-2-2	124 百万円	30	
	地域ぬくもりサポート事業	2-2-2	15 百万円	30	
	障がい者協働事業の拡充	2-2-2	166 百万円	31	

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
保健福祉局					
保健福祉部					
	元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業	2-2-2	101 百万円	31	
	障がい者元気スキルアップ事業	2-2-2	31 百万円	31	
	障がい者就業・生活相談支援事業の拡充	2-2-2	109 百万円	31	
	知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成事業	2-2-2	18 百万円	31	
保険医療部					
	子ども医療費助成制度の拡充	1-1-2	146 百万円	14	
	特定健診を補う付加健診事業	2-2-1	150 百万円	29	
保健所					
	母子保健の充実	1-1-2	150 百万円	14	
	健康と安心を支える医療体制の整備	2-2-1	6 百万円	29	
	(仮称) 救急安心センターさっぽろの設置	2-2-1	1-1-2	263 百万円	29、14
	安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業	2-3-2	37 百万円	35	
	地域の健康づくり推進事業	5-2-2	12 百万円	73	
子ども未来局					
子ども育成部					
	事業所内保育施設の設置促進	1-1-1	40 百万円	13	
	ミニ児童会館等の新設	1-1-1	1-2-3	535 百万円	14、20
	放課後児童クラブの充実	1-1-1	688 百万円	14	
	ワーク・ライフ・バランスの推進	1-1-1	40 百万円	14	
	子どもの学びの環境づくり	1-2-2	55 百万円	19	
	子どもの権利の推進	1-2-3	30 百万円	20	
	児童会館・ミニ児童会館における子ども運営委員会の活動支援	1-2-3	6 百万円	20	
	プレーパーク推進事業	1-2-3	12 百万円	20	
子育て支援部					
	保育所整備事業	1-1-1	7,451 百万円	13	
	家庭的保育事業	1-1-1	462 百万円	13	
	認可外保育施設運営支援事業	1-1-1	417 百万円	13	
	私立幼稚園預かり保育運営支援事業	1-1-1	154 百万円	13	
	病児・病後児預かり事業（緊急サポートネットワーク事業）	1-1-1	1-1-3	10 百万円	14、15
	地域子育て支援拠点事業	1-1-3	418 百万円	15	
	区保育・子育て支援センター整備事業	1-1-3	594 百万円	15	
	母子家庭自立支援給付金事業	2-3-1	133 百万円	33	
児童福祉総合センター					
	子ども安心ホットラインの設置	1-2-2	42 百万円	19	
	オレンジリボン協力員制度の創設	1-2-2	6 百万円	19	
	区家庭児童相談室の設置および区役所と児童相談所の連携強化	1-2-2	9 百万円	19	
	一時保護所の定員拡充・環境改善	1-2-2	387 百万円	19	
	施設に入所している子への学習・就労支援	1-2-2	13 百万円	19	
	家庭的な養育環境の整備	1-2-2	431 百万円	19	
環境局					
環境事業部					
	一般廃棄物処理基本計画の改定	4-1-3	20 百万円	60	
	生ごみ資源化システム実証実験	4-1-3	47 百万円	60	
	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	4-1-3	63 百万円	60	
	事業ごみエリア内資源物回収システム構築事業	4-1-3	14 百万円	60	
	焼却灰リサイクル事業の推進	4-1-3	116 百万円	60	
環境都市推進部					
	温暖化対策に関する実行計画策定・推進事業	4-1-1	9 百万円	57	
	さっぽろエコライフ推進事業	4-1-1	31 百万円	57	
	省エネ活動サポート事業	4-1-1	8 百万円	57	
	札幌省エネアクションプログラム	4-1-1	36 百万円	58	
	エコドライブ活動定着推進事業	4-1-1	8 百万円	58	
	エネルギーに関する環境教育の推進	4-1-1	23 百万円	58	
	札幌・エネルギーecoプロジェクト	4-1-2	187 百万円	58	
	次世代自動車導入促進事業	4-1-2	56 百万円	59	

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
環境局					
環境都市推進部					
	地域エネルギーネットワーク推進事業	4-1-2	20 百万円	59	
	札幌・サンサンプロジェクト事業	4-1-2	708 百万円	59	
	再生可能エネルギー推進事業	4-1-2	64 百万円	59	
	木質バイオ燃料普及促進事業	4-1-2	100 百万円	59	
	次世代エネルギーパーク推進事業	4-1-2	10 百万円	59	
	生物多様性推進事業	4-2-3	61 百万円	64	
みどりの推進部					
	みどり豊かな街づくり支援事業	4-2-1	78 百万円	62	
	さっぽろふるさとの森づくり事業	4-2-1	36 百万円	62	
	都心部みどりの空間づくり事業	4-2-2	58 百万円	63	
	主要幹線みどりのボリュームアップ事業	4-2-2	140 百万円	63	
	安全・安心な公園再整備事業	4-2-2	3,590 百万円	63	
	地域と創る公園再整備事業	4-2-2	4-2-1	2,604 百万円	63、62
	丘珠空港周辺のまちづくり事業	4-2-2	2,038 百万円	63	
	みどり資源の保全推進事業	4-2-3	252 百万円	64	
円山動物園					
	アジアゾーン・アフリカゾーン整備事業	4-2-3	2,873 百万円	64	
	遊具広場整備	4-2-3	83 百万円	64	
	ゾウ導入検討調査	4-2-3	10 百万円	64	
	北海道の野生動物復元推進事業	4-2-3	4 百万円	64	
経済局					
産業振興部					
	中小企業金融対策資金	3-1-1	330,211 百万円	38	
	創業・雇用創出支援資金の拡充	3-1-1	2,461 百万円	38	
	商店街再生事業	3-1-1	112 百万円	38	
	コミュニティ型建設業創出事業	3-1-1	28 百万円	38	
	アジア圏等経済交流促進事業	3-1-2	141 百万円	39	
	卸売業活用型販路拡大支援事業	3-1-2	18 百万円	39	
	道内連携マッチング事業	3-1-2	3-2-4	52 百万円	39、43
	札幌みらい資金	3-2-1	3-1-1	46,708 百万円	41、38
	産業振興ビジョン推進補助	3-2-1	102 百万円	41	
	6次産業活性化推進補助事業	3-2-1	3-2-4	104 百万円	41、43
	北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区構想の推進	3-2-1	3-2-4	-	41、44
	健康サービス産業推進事業	3-2-1	3-2-4	40 百万円	41、44
	福祉産業共同研究事業	3-2-1	3-2-4	50 百万円	42、44
	札幌発の環境産業創出事業	3-2-1	60 百万円	42	
	IT活用ビジネス拡大事業	3-2-2	24 百万円	42	
	札幌コンテンツ特区構想の推進	3-2-2	3-2-4	-	42、44
	スポーツを活用した札幌産業活性化事業	3-2-2	25 百万円	42	
	札幌圏みらいづくり産業立地促進事業	3-2-3	3-2-4	216 百万円	43、44
	札幌テクノパーク・リノベーション推進事業	3-2-3	200 百万円	43	
	雇用創出型ニュービジネス立地促進事業	3-2-3	558 百万円	43	
雇用推進部					
	就業サポートセンター等事業	2-3-1	108 百万円	33	
	企業向け若年層雇用安定助成事業	2-3-1	193 百万円	33	
	若年層就業促進事業	2-3-1	16 百万円	33	
	職業観育成事業	2-3-1	1-2-1	20 百万円	33、18
	職業能力開発サポート事業	2-3-1	189 百万円	33	
	地域雇用創造推進事業	2-3-1	3-1-1	-	34、39
農政部					
	子ども学習農園の新設	1-2-3	55 百万円	20	
	さっぽろ夢農業人育成支援事業	3-1-1	36 百万円	39	
	市民参加型さっぽろ元気ファームモデル事業	5-1-2	4-2-1	5 百万円	69、62
中央卸売市場					
	地下水活用システム整備事業	2-1-2	50 百万円	26	

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
経済局					
中央卸売市場					
	札幌市中央卸売市場戦略的経営支援事業	3-1-2	67 百万円	39	
	資源リサイクル施設整備事業	4-1-3	462 百万円	60	
観光文化局					
観光コンベンション部					
	さっぽろ雪まつり魅力アップ事業	3-3-1	424 百万円	47	
	広域連携による観光振興	3-3-1	3-2-4	13 百万円	47、44
	定山溪地区整備促進事業	3-3-1	23 百万円	47	
	MICE推進事業	3-3-2	92 百万円	48	
	シティ・リゾートウエディング推進事業	3-3-2	35 百万円	48	
	国際観光誘致事業	3-3-2	16 百万円	48	
	国内観光振興事業	3-3-2	53 百万円	48	
	ICTを活用した札幌まちなみめぐり事業	3-3-2	31 百万円	48	
	おもてなし推進・レベルアップ事業	3-3-2	13 百万円	48	
	さっぽろオータムフェスト市内周遊促進事業	3-3-2	15 百万円	49	
文化部					
	Kitaraファーストコンサートの実施	1-2-3	5-2-1	92 百万円	20、72
	子どものミュージカル鑑賞事業の拡充	1-2-3	5-2-1	2 百万円	20、72
	子どもの美術体験事業の拡充	1-2-3	5-2-1	10 百万円	21、73
	国際芸術展の開催	3-3-1	298 百万円	46	
	(仮称) 市民交流複合施設の整備	3-3-1	3-4-2	7,793 百万円	47、53
	文化財施設の整備	3-3-1	905 百万円	47	
	パシフィック・ミュージック・フェスティバルへの補助	3-3-1	739 百万円	47	
	サッポロ・シティ・ジャズの拡充	3-3-1	9 百万円	47	
	優れた演劇公演の実施	5-2-1	42 百万円	72	
	500m美術館の整備	5-2-1	3-3-1	113 百万円	72、47
	さっぽろアートステージの開催	5-2-1	3-3-1	114 百万円	72、47
	札幌交響楽団への補助	5-2-1	-	72	
	次世代型博物館計画の策定	5-2-1	23 百万円	73	
	「(仮称) 古代の里」の整備	5-2-1	480 百万円	73	
	埋蔵文化財センター展示室の更新	5-2-1	24 百万円	73	
スポーツ部					
	地域スポーツにぎわい促進事業	5-2-2	12 百万円	73	
	中央体育館改築事業	5-2-2	-	73	
	カーリング場建設事業	5-2-3	1,770 百万円	74	
	カーリング普及事業	5-2-3	46 百万円	74	
	ウインタースポーツ活性化事業	5-2-3	58 百万円	74	
	スポーツツーリズム推進事業	5-2-3	3-3-2	15 百万円	74、49
	アジア冬季大会施設機能保全事業	5-2-3	4 百万円	74	
建設局					
総務部					
	総合的な駐輪対策の推進	3-4-1	3-4-2	1,372 百万円	52、54
土木部					
	災害に強い道づくり事業	2-1-2	13,417 百万円	25	
	歩道のバリアフリー化	2-2-2	6,450 百万円	30	
	地域と創る冬みち事業	2-3-3	239 百万円	36	
	冬のみちづくりプラン推進事業	2-3-3	36 百万円	36	
	除排雪体制の維持・安定化	2-3-3	-	36	
	市設街路灯LED化の推進	4-1-2	1,600 百万円	59	
下水道河川部					
	下水道施設の災害対策	2-1-2	4,051 百万円	25	
	下水道事業における地球温暖化対策	4-1-2	7,309 百万円	59	
都市局					
市街地整備部					
	子育て支援住宅の建設（市営住宅東雁来団地新設）	1-1-3	2,235 百万円	15	
	民間再開発による苗穂まちづくりへの支援（北3東11周辺地区）	3-4-2	188 百万円	53	

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
都市局					
市街地整備部					
	民間再開発によるまちづくりへの支援	3-4-2	6,836 百万円	53	
	「札幌版次世代住宅基準」に適合した住宅の普及促進	4-1-2	200 百万円	58	
	エコリフォーム促進事業	4-1-2	2-2-1	105 百万円	58、29
建築部					
	市有建築物耐震化の推進	2-1-2	1,519 百万円	25	
	収容避難施設の防災機能の強化	2-1-2	50 百万円	26	
	市有建築物の総合的な保全の推進	3-4-3	11,394 百万円	55	
	市有建築物の改築等	3-4-3	2-1-2	2,713 百万円	55、25
建築指導部					
	民間建築物耐震化促進事業	2-1-2	400 百万円	26	
交通局					
事業管理部					
	SAPICAの地下鉄・バス・路面電車での共通利用および他事業者の発行するICカードの受入（片利用）	3-4-1	2,174 百万円	51	
高速電車部					
	交通局建築施設の耐震化事業	2-1-2	1,432 百万円	26	
	地下鉄南北線可動式ホーム柵設置事業	2-3-2	3,982 百万円	35	
	路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入	3-4-1	852 百万円	51	
水道局					
給水部					
	緊急貯水槽整備事業	2-1-2	461 百万円	25	
	水道施設耐震化事業	2-1-2	5,526 百万円	26	
	災害時重要施設（医療機関）へ向かう配水管の耐震化	2-1-2	2,042 百万円	26	
消防局					
総務部					
	札幌市民防災センターリニューアル事業	2-1-1	98 百万円	24	
	石狩振興局管内消防救急デジタル無線共同整備事業	2-1-2	4,698 百万円	26	
	消防指令システム整備事業	2-1-2	2,145 百万円	26	
予防部					
	災害時における活動支援教育事業	2-1-1	10 百万円	24	
警防部					
	震災時における消防体制強化事業	2-1-2	71 百万円	26	
	救急安心都市さっぽろ推進事業	2-3-2	80 百万円	35	
中央区					
市民部					
	中央区地域防災力UP事業		7 百万円	76	
	まちの魅力再発見事業		7 百万円	76	
保健福祉部					
	ちゅうおうスタイル食育事業～未来につなげる食の大切さ～	1-1-2	3 百万円	14、76	
北区					
市民部					
	地域の支え合いによる防災力の強化		8 百万円	76	
	地域連携で進める環境・リサイクル事業		3 百万円	76	
土木部					
	地域連携で進める環境・リサイクル事業		3 百万円	76	
	住民との協働による安心できる冬の暮らし対策	2-3-3	4 百万円	36、76	
保健福祉部					
	地域の支え合いによる防災力の強化		8 百万円	76	
東区					
市民部					
	区民とつくる「東区防災協働社会」への取組		13 百万円	77	
	東区の食材を活用したまちづくり推進事業		5 百万円	77	
保健福祉部					
	災害時の要援護者支援ネットワーク構築		4 百万円	77	
	東区の食材を活用したまちづくり推進事業		5 百万円	77	

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
白石区					
市民部					
	地域防災力アップ事業		9 百万円	77	
	若い世代とともに進めるまちづくり		10 百万円	77	
	みんなで作る快適・憩い空間～白石サイクリングロード～		6 百万円	77	
土木部					
	みんなで作る快適・憩い空間～白石サイクリングロード～		6 百万円	77	
保健福祉部					
	地域防災力アップ事業		9 百万円	77	
厚別区					
市民部					
	厚別区民自主防災力向上事業		4 百万円	77	
	にぎわいのある副都心推進事業		17 百万円	77	
土木部					
	陽だまりロード利用者へのマナー啓発事業		4 百万円	77	
保健福祉部					
	福祉寸劇団による高齢者支援事業		3 百万円	77	
豊平区					
市民部					
	防災・介護予防普及啓発事業「元気ハツラツ熟年広場」		3 百万円	78	
	スポーツを通じた健康・まちづくり支援事業		9 百万円	78	
保健福祉部					
	とよひら元気！食育推進事業		4 百万円	78	
清田区					
市民部					
	地域の防災力向上に向けた活動支援事業		6 百万円	78	
	みどりとふれあい豊かな地域づくり事業	4-2-1	4 百万円	62、78	
	旧国道36号（やすらぎ歩行空間）魅力アップ事業		5 百万円	78	
南区					
市民部					
	地域防災力向上事業		10 百万円	79	
	「住んでよし、訪れてよし」の魅力あふれるまちづくり事業 （シーニックバイウェイ支援事業）		20 百万円	79	
保健福祉部					
	健やかな子育て支援事業～親子で元気こころとからだ～	1-1-3	4 百万円	15、79	
西区					
市民部					
	地域防災力の強化による自然と調和するまちづくり事業		3 百万円	79	
	エコまち西区推進事業 ～更なるエコライフ・コミュニティの創出を目指して～		26 百万円	79	
	人と文化を結ぶまちづくり事業		18 百万円	79	
手稲区					
市民部					
	地域防災力向上支援事業		4 百万円	80	
	手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用した戦略的情報発信事業		5 百万円	80	
	次世代育成プロジェクト		11 百万円	80	
保健福祉部					
	知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成事業	2-2-2	18 百万円	31、80	
教育委員会					
生涯学習部					
	さっぽろ学校給食フードリサイクル	1-2-1	5 百万円	17	
	図書資源ネットワーク事業	1-2-1	46 百万円	17	
	青少年科学館展示物整備事業	1-2-3	160 百万円	21	
	ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立支援事業	1-2-3	103 百万円	21	
	学校施設耐震補強事業	2-1-2	8,290 百万円	25	
	学校給食における衛生管理の充実・向上	3-4-3	2-3-2	165 百万円	55、35
	中学校格技場整備事業	3-4-3	660 百万円	55	

局 部	事 業 名	施策体系コード	事業費	掲載ページ	
教育委員会					
生涯学習部					
	学校施設改築事業	3-4-3	2-1-2	20,756 百万円	55、25
	学校施設太陽光パネル設置事業	4-1-2		3,259 百万円	59
	学校への木質バイオ燃料導入事業	4-1-2		-	59
学校教育部					
	札幌らしい特色ある学校教育推進事業	1-2-1	5-2-3	36 百万円	17、74
	子どもの読書活動サポート事業	1-2-1		13 百万円	17
	幼児絵本ネットワークセンター事業	1-2-1		9 百万円	17
	市立中高一貫教育校の設置	1-2-1		3,919 百万円	18
	人権教育推進事業	1-2-1	5-1-3	8 百万円	18、70
	国際理解教育推進事業（外国語指導助手配置）	1-2-1		180 百万円	18
	心のサポーター配置モデル事業	1-2-2		212 百万円	18
	スクールカウンセラー活用事業	1-2-2		60 百万円	18
	スクールソーシャルワーカー活用事業	1-2-2		14 百万円	18
	教育支援センターの設置	1-2-2		44 百万円	19
	一人一人が学び育つための教育的支援の充実	1-2-2		83 百万円	19
中央図書館					
	子ども読書チャレンジプロジェクト	1-2-1		28 百万円	17
	図書館電算システム再構築事業	5-1-1		165 百万円	67

資料編

- 1 政策目標に関連する主な部門別計画等**
- 2 計画策定の経過**
- 3 市民意見**
 - I 市民意向調査の概要
 - II 市民意向調査の結果
 - III さっぽろまちづくりトーク
 - IV 子ども出前講座
 - V 市民会議
- 4 パブリックコメント手続き**
 - I パブリックコメント
 - II キッズコメント
- 5 計画(案)からの変更点**
- 6 人口の動向、社会資本の整備状況**
 - I 人口の動向
 - II 社会資本の整備状況
- 7 前計画(第2次札幌新まちづくり計画)の実施状況**
 - I 実施状況の概要
 - II 重点課題別実施状況
 - III 成果指標の状況
 - IV 主な施設、サービス水準の状況

1 政策目標に関連する主な部門別計画等

政策目標1 子どもの笑顔があふれる街

- 札幌市次世代育成支援対策推進行動計画（さっぽろ子ども未来プラン後期計画）【平成22年4月策定】
- 札幌市母子家庭等自立促進計画【平成20年5月策定】
- 札幌市教育推進計画【平成16年9月策定】
- 札幌市立高等学校教育改革推進計画【平成15年2月策定】
- 札幌市児童相談体制強化プラン【平成23年3月策定】
- 札幌市子どもの権利に関する推進計画【平成23年3月策定】
- 第2次札幌市生涯学習推進構想【平成19年3月策定】
- 札幌市若者支援基本構想【平成21年4月策定】

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

- 札幌市地域防災計画【平成22年9月策定】
- 市有建築物耐震化緊急5カ年計画【平成19年1月策定】
- 交通局建築物耐震診断計画・改修方針【平成21年1月策定】
- 札幌市地域福祉社会計画【平成15年3月策定】
- 第5期札幌市高齢者保健福祉計画【平成21年3月策定】
- 第4期札幌市介護保険事業計画【平成21年3月策定】
- 札幌市障害者保健福祉計画【平成15年3月策定】
- 第2期札幌市障がい福祉計画【平成21年3月策定】
- 新・札幌市バリアフリー基本構想【平成21年3月策定】
- 札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画【平成22年3月策定】
- 札幌市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【平成21年4月策定】
- さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン【平成23年2月策定】
- 札幌市冬のみちづくりプラン【平成21年11月策定】

政策目標3 活力みなぎる元気な街

- 札幌市産業振興ビジョン【平成23年1月策定】
- さっぽろ都市農業ビジョン【平成18年3月策定】
- 豊平館保存活用基本計画【平成23年8月策定】
- 札幌MICE総合戦略【平成22年11月策定】
- 札幌市路面電車活用方針【平成22年3月策定】
- 札幌市自転車利用総合計画【平成23年5月策定】
- 札幌市都市計画マスタープラン【平成16年3月策定】
- 札幌市都市再開発方針【平成16年4月策定】
- 苗穂駅周辺地区まちづくり計画【平成18年3月策定】
- 都心まちづくり計画【平成14年6月策定】
- さっぽろ都心まちづくり戦略【平成23年1月策定】

政策目標4 みんなで行動する環境の街

- 札幌市環境基本計画【平成17年3月策定】
- 札幌市温暖化対策推進ビジョン【平成23年3月策定】
- 札幌市環境教育基本方針【平成19年3月策定】
- スリムシティさっぽろ計画（札幌市一般廃棄物処理基本計画）【平成20年3月策定】
- 札幌市みどりの基本計画【平成23年3月策定】
- 札幌市円山動物園基本計画【平成20年8月策定】

政策目標5 市民が創る自治と文化の街

- 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画【平成21年5月策定】
- 札幌市公文書館基本構想【平成21年11月策定】
- 札幌市アイヌ施策推進計画【平成22年9月策定】
- 札幌市文化芸術基本計画【平成21年3月策定】
- 健康さっぽろ21（札幌市健康づくり基本計画）【平成14年12月策定】

※大幅な改定を行った計画等の策定年月は、改定年月を記載している。

2 計画策定の経過

平成23年

6月9日	■施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」の公表 ○施政方針で示した、まちづくりの基本的方向を実行に移すため「まちづくりのプラン」を策定することとした
6月10日	■第3次札幌新まちづくり計画策定方針の公表および全庁への通知 ■市民意見募集の開始 ○パンフレットやインターネットなどにより、平成23年8月31日まで募集 ○子ども出前講座実施（7回） ○「将来の札幌を考える市民会議」での議論
7月7日	■さっぽろまちづくりトークの開催 ○今後のまちづくりについて、市民の皆さんと一緒に考えていくため、座談会や来場者の意見・質問に基づくフリートークを実施（来場者約200人）
7月25日	■主な想定事業の公表 ○計画体系や重点課題のイメージをつかみやすいよう、計画体系に沿って、主な想定事業（案）や成果指標（案）を公表
10月3日	■第3次札幌新まちづくり計画（案）の公表
10月4日	■市議会総務委員会へ報告等 ○第3次札幌新まちづくり計画（案）について報告・審議
10月11日	■パブリックコメントによる市民意見募集の開始（～11月9日）
10月12～31日	■平成23年第3回定例市議会決算特別委員会で、計画事業などについて審議
11月29日	■市議会総務委員会へパブリックコメントの状況について報告
12月20日	■第3次札幌新まちづくり計画の公表 ○計画（案）からの変更内容や、パブリックコメントに基づく市民意見等の概要と市の考え方を併せて公表

3 市民意見

計画の策定にあたっては、札幌市自治基本条例や子どもの最善の利益を実現するための権利条例の理念に則り、さまざまな手法で市民意見の把握に努めました。

6月に策定方針を公表してから、パンフレットやインターネットなどで意見募集を実施したほか、子どもを対象とした出前講座、まちづくりに関するシンポジウム（まちづくりトーク）の開催、市民会議の実施など、積極的な市民意向の把握に努めました。これらを通して把握したご意見は、施策の検討と事業選定の段階で参考としました。

また、定期的に行われている市民アンケートの結果は、計画策定前の調査として、第3次札幌新まちづくり計画策定方針を検討する段階で参考としました。

I 市民意向調査の概要

1 平成22年度第2回市民アンケート（一般市民アンケート）

- 調査期間 : 平成22年（2010年）12月1日（水）から12月27日（月）
調査対象者 : 札幌市全域の20歳以上の男女10,000人（住民基本台帳からの「等間隔無作為抽出」）
調査方法 : 調査票を郵送し、同封する返信用封筒で回収
調査内容 : まちづくりについて重要だと考える事柄を、44の選択肢の中から10個まで選択するとともに、まちづくりに関する意見を自由記載
回収数 : 5,077通（50.8%） 自由記載意見件数 : 1,612件

2 市民意見募集

- 調査期間 : 平成23年（2011年）6月10日（金）から8月31日（水）
募集方法 : ハガキ、FAX、Eメール、ホームページ上の投稿フォーム
返信用ハガキ付き意見募集パンフレットを市役所、区役所、まちづくりセンター、市内大学等で配布
募集内容 : 第3次札幌新まちづくり計画についての意見・提言を募集
意見提出 : 35人 意見件数 : 53件

3 子ども出前講座

- 調査期間 : 平成23年（2011年）6月17日（金）から7月6日（水）
調査対象者 : 市内小学校4校、中学校2校、高等学校1校の計7校、18クラス（生徒数約530人）
調査方法 : 学校の授業等で計画の考え方などを説明し、アンケートを実施
調査内容 : 今後4年間のまちづくりに関する意見を自由記載
意見提出 : 425人 自由記載意見件数 : 1,031件

4 さっぽろまちづくりトーク（会場にて回収した意見分）

調査期間 : 平成23年（2011年）7月7日（木）
調査対象者 : 来場された方
募集方法 : 来場された方に用紙を配布し、回収
募集内容 : 今後のまちづくりに関する意見を自由記載
意見提出 : 52人 意見件数 : 57件

5 市民会議（将来の札幌を考える市民会議）

調査期間 : 平成23年（2011年）7月23日（土）
調査対象者 : 市民会議参加者25人
調査方法 : 第3次札幌新まちづくり計画の想定事業を説明し、政策目標ごとのグループに分かれて、ワークショップ形式で議論
調査内容 : まちづくりに関する課題や今後重視してほしい取り組みについての意見を集約
意見数 : 89件

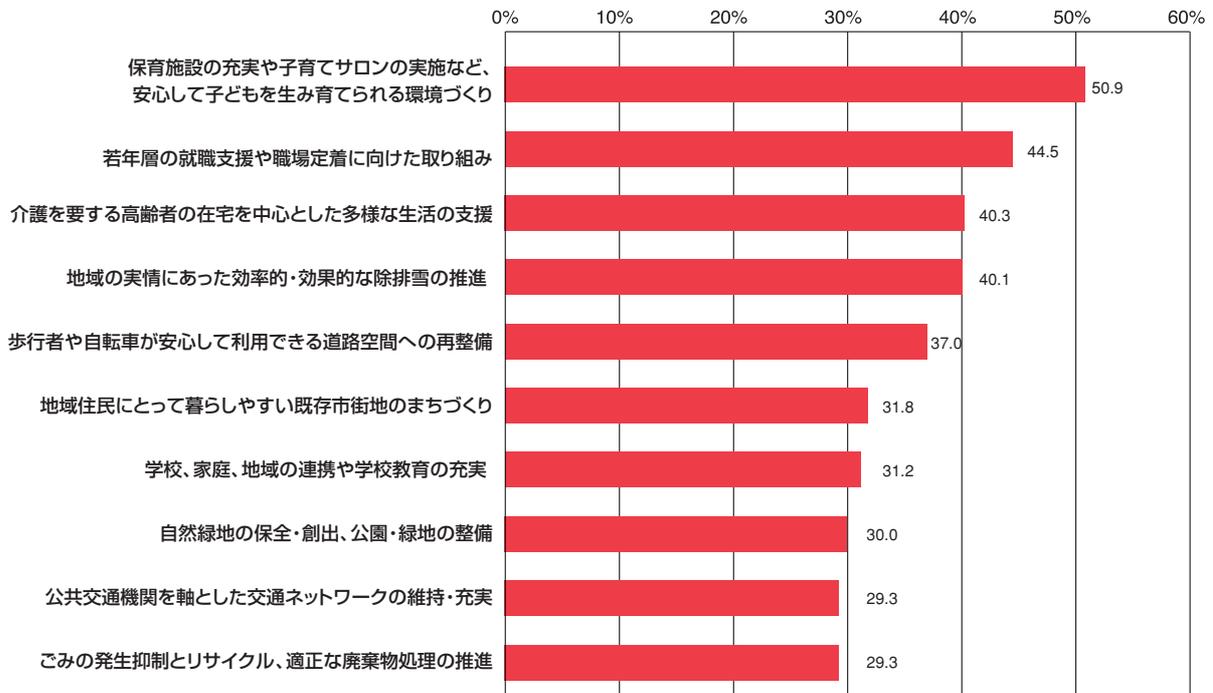
II 市民意向調査の結果

1 市民アンケート結果

○テーマ 「まちづくりにおいて重要だと考えること」

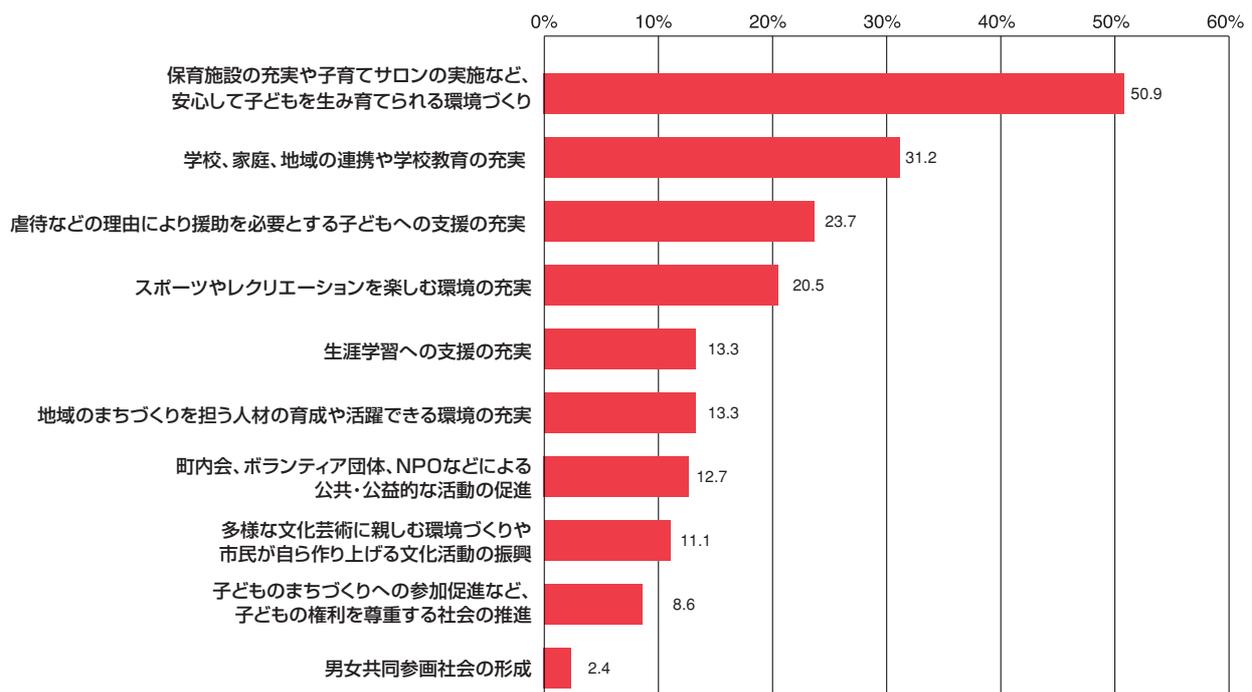
全体

まちづくりを進めていくにあたり、重要と考えるもの（44の選択肢から10個まで）

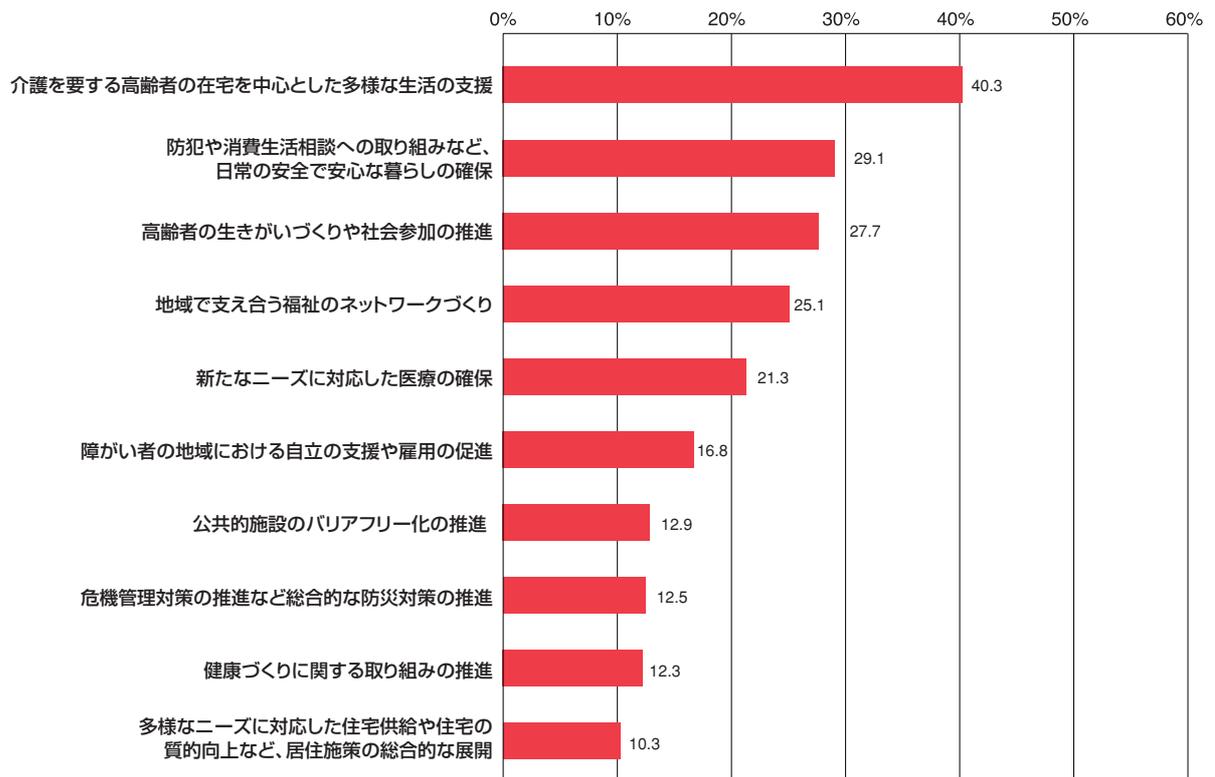


分野別

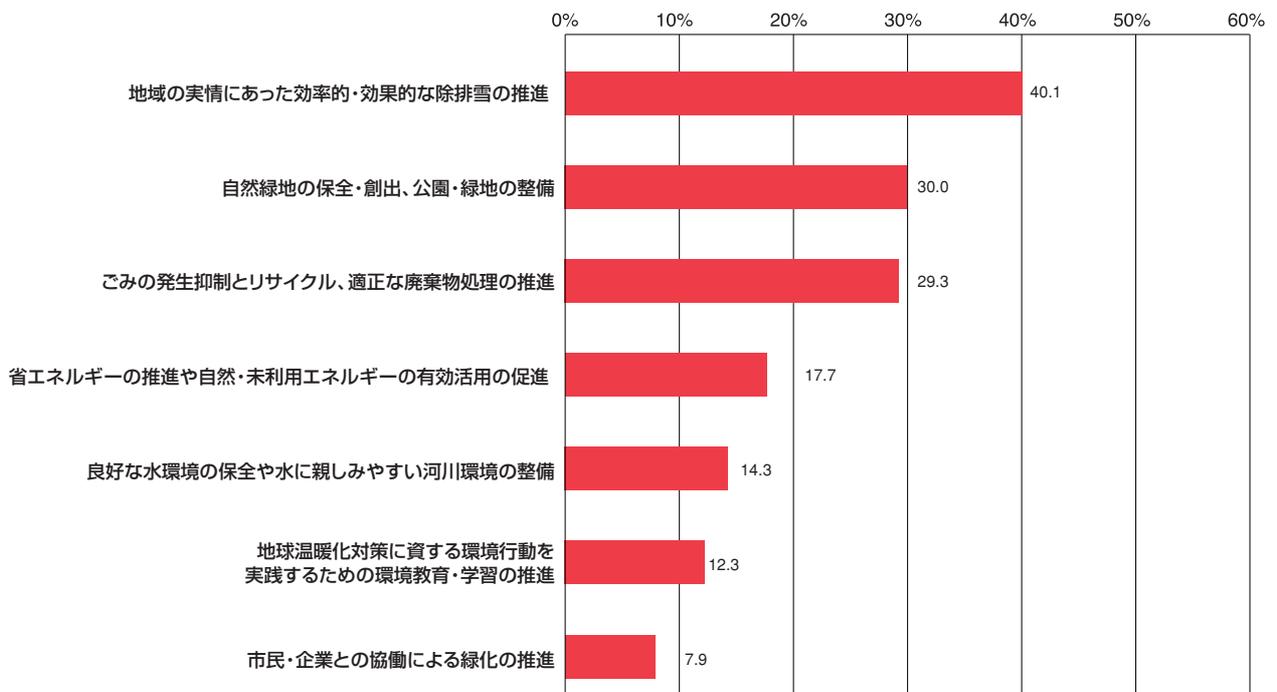
【市民の創造性をはぐくむ環境づくり】



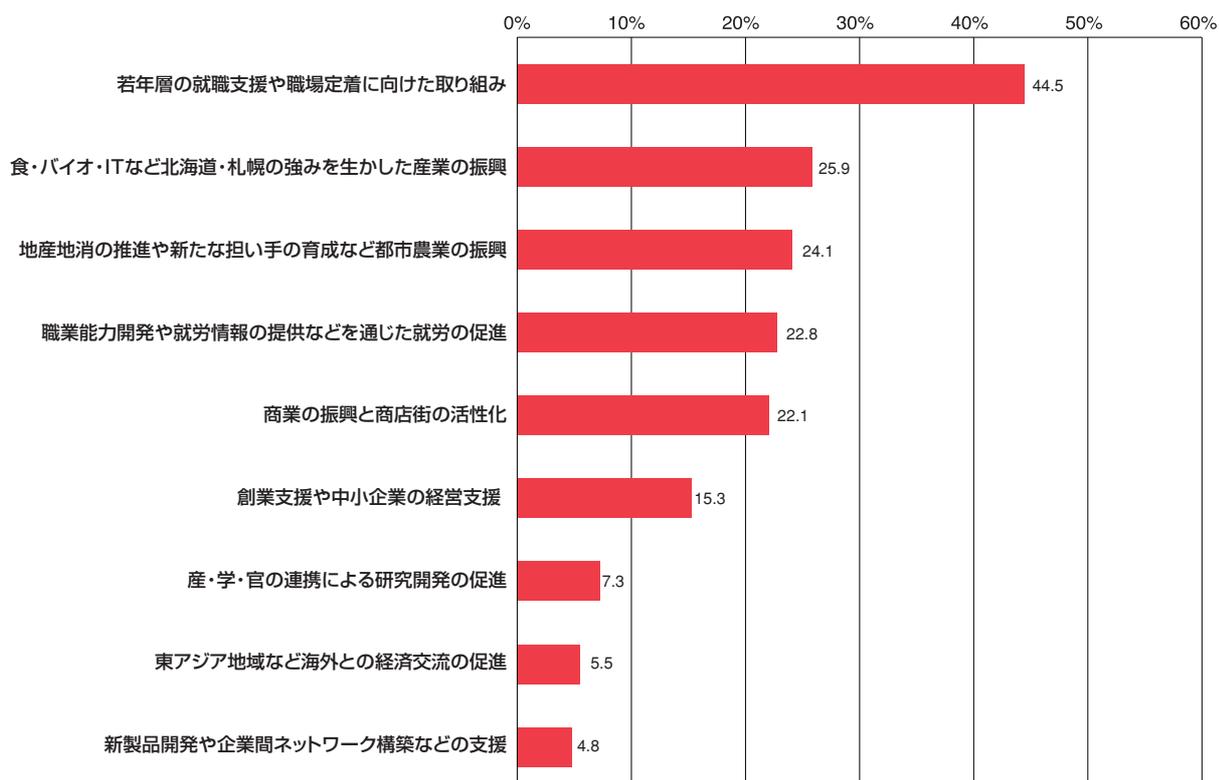
【安心して暮らせるまちづくり】



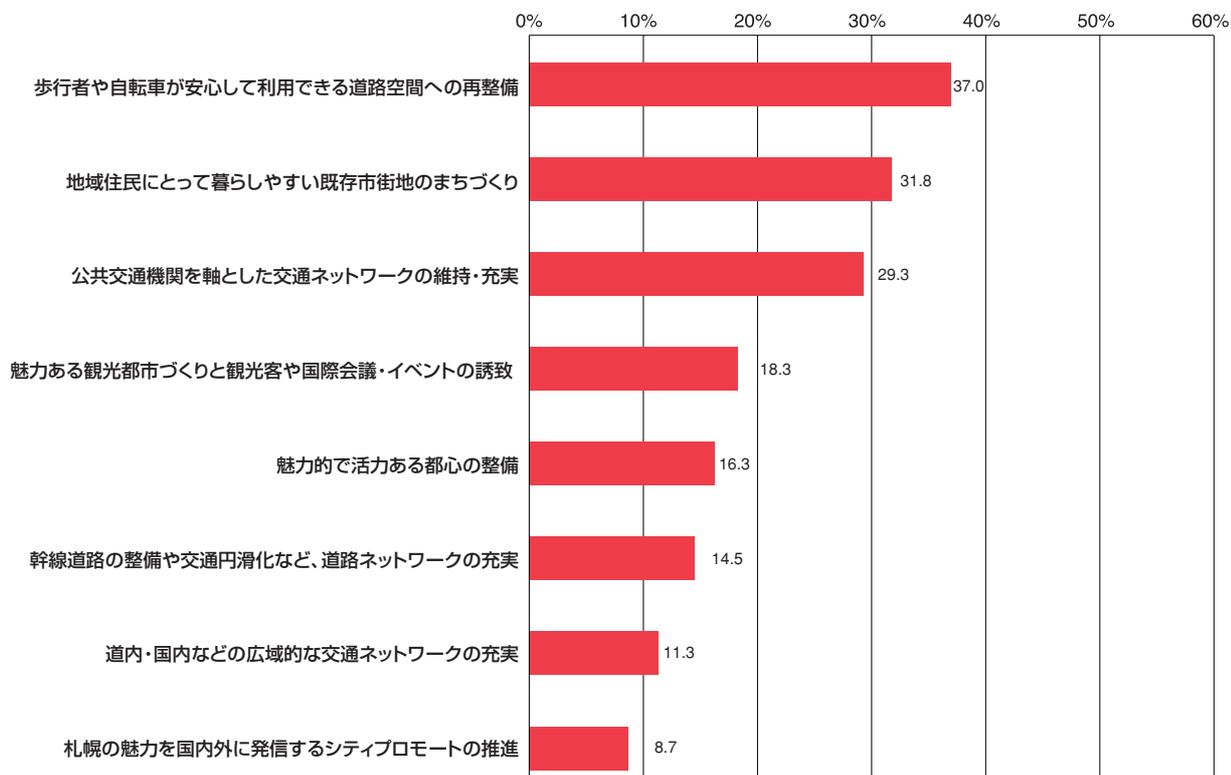
【環境への負荷の少ない都市づくり】



【札幌の経済の活性化】



【札幌の魅力を高めるまちづくり】



まちづくりに関するその他の意見

(複数回答含む意見合計：1,612件 回答数合計：1,412件)

【市民の創造性をはぐくむ環境づくり】

<子育てに関すること> (63件)

○これからの担う子どもたちが健全に成長できる、また、その親が安心して子育てをできる環境づくりが重要だと思います。

<教育に関すること> (65件)

○子どもは未来の宝。子どもがより良い環境で学べる社会を。

<市民参加や地域の交流に関すること> (179件)

○せっかくいいものをつくろうとしても、あまり市民に浸透していないことが多いと思うので、内容のことより、伝えていくことの方が重要と思う。

○何をしてもまず人が一番だと思います。普段から自分の住む地域で、同じ地域の人たちと交流をしていれば、もし何かあったとき、とても心強いと思います。

<文化・スポーツに関すること> (33件)

○文化芸術を創り、楽しめる土壌の醸成。

【安心して暮らせるまちづくり】

<医療や福祉に関すること> (113件)

○産婦人科、小児科が少ないと思います。「子どもたちから高齢者」という見方でいろいろ行ってほしいです。

○高齢者にやさしい集いの場所がたくさんあったら良いと思います。

<日常の安全で安心な暮らしに関すること> (154件)

○路地裏など暗い所には街灯がないので、怖いと思うことが多い。治安面での充実を望む。

○子どもたちが安全に生活ができて、高齢者の方が不自由なく生活できる、素晴らしい札幌市ができてほしいです。

【環境への負荷の少ない都市づくり】

<自然環境や緑化、公園に関すること> (113件)

○さらに緑を増やし、環境により良いまちづくりをしてほしい。

○自然を残す取り組みと維持管理に住民のボランティア協力を求める取り組み。

<冬の暮らしに関すること> (101件)

○除排雪には、大変な苦勞とお金はかかるとはありますが、冬の安全で安心な暮らしを期待します。

<ごみに関すること> (56件)

○きれいな街を目指して、最低限のモラル、ゴミのポイ捨て、ゴミ出し、ゴミステーションの使い方を小さいころからの教育で親と幼児期から考える。

【札幌の経済の活性化】

<経済に関すること> (63件)

○活気あるまちづくり。景気の底上げ、札幌に来たら豊かに暮らせると思える街にしてほしい。

<雇用に関すること> (70件)

○若者が安心して働ける所が増えること。企業誘致や農業促進で雇用を増やせば、経済的にも豊かになり、元気ある札幌になるのでは。

【札幌の魅力を高めるまちづくり】

<観光やイベントに関すること> (94件)

○アジア地域や諸外国から来た観光客に、もっと北海道らしい、もっと札幌らしい場所へ案内したり、外国語を話せるスタッフを増やしたり、案内の看板なども外国の方にも分かるように作るべき。

<都市づくりや景観に関すること> (85件)

○既存のものを少しずつ残し、活かしたまちづくり。すっかり様変わりしていく「街」はちょっとさみしい。

<交通ネットワークや日常の交通環境に関すること> (272件)

○高齢化社会に向けて、公共交通機関の充実、エコにもなるし都心の車渋滞の解消にも役立つと思う。

○歩行者と自転車が安心して通ることのできる道路がほしいとつくづく思います。

<その他> (151件)

○目先のことにのみとらわれず、先を見越して大きな視点で考えていていただきたい。

○市税を無駄にしないまちづくりを目指してください。

2 まちづくりに関する意見（市民意見募集、子ども出前講座、まちづくりトーク、市民会議）

市民意見募集（ハガキ、FAX、Eメール等）の意見、子ども出前講座自由記載欄の意見、まちづくりトーク来場者の意見を計画体系別にまとめたところ、以下のとおりでした。

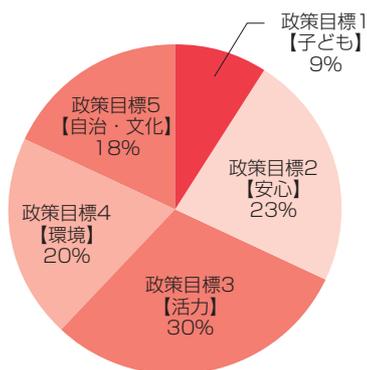
主な意見とそれに対応する計画の施策部分は次ページ以降に示します。

【寄せられた意見内訳】

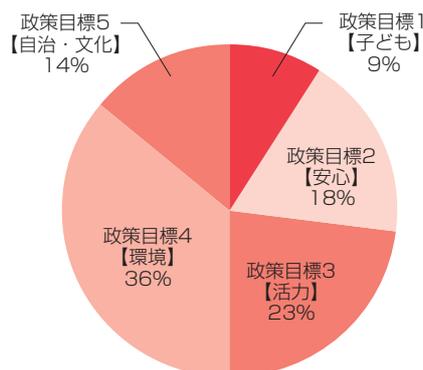
計画体系	意見数(件)	
	大人	子ども
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街	17	80
重点課題1 子どもを生き育てやすい環境づくり	(12)	(14)
重点課題2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実	(5)	(61)
その他	(0)	(5)
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街	45	163
重点課題1 市民とともに災害に備えるまちづくり	(21)	(44)
重点課題2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援	(17)	(49)
重点課題3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	(6)	(62)
その他	(1)	(8)
政策目標3 活みなぎる元気な街	57	218
重点課題1 札幌の経済を支える企業・人の支援	(6)	(6)
重点課題2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致	(4)	(4)
重点課題3 文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進	(13)	(44)
重点課題4 将来を見据えた魅力ある都市の整備	(33)	(163)
その他	(1)	(1)
政策目標4 みんなで行動する環境の街	39	335
重点課題1 低炭素社会の推進と循環型社会の構築	(23)	(125)
重点課題2 多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり	(16)	(199)
その他	(0)	(11)
政策目標5 市民が創る自治と文化の街	35	133
重点課題1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり	(21)	(36)
重点課題2 多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり	(13)	(97)
その他	(1)	(0)
その他（行政サービス全般、市民負担等）	6	102

※市民意見 53件 子ども出前講座 1,031件 まちづくりトーク 57件 市民会議 89件

政策目標別意見数(大人)



政策目標別意見数(子ども)



政策目標1 子どもの笑顔があふれる街			
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分	
重点課題1 子どもを生き育てやすい環境づくり	児童会館を増やして、児童会館に6年生まで行けるようにしてほしい。 【子ども出前講座】	保育所における待機児童の解消に向け、保育所定員を拡大するとともに、家庭的保育や事業所内保育、幼稚園預かり保育等、多様な保育サービスを充実させる。また、児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所として、放課後児童クラブの充実等を進める。	
	保育園や児童会館を増やしてほしい。 【市民会議】【子ども出前講座】		
	職場で子育てを応援できる(小学校中学年以下の子どもがいる人は早く帰れるなど)街にしてほしい。 【子ども出前講座】		ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す企業の取り組みを促進するため、取り組み企業に対し中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行う。
	父親の参加できる子育てサークルをつくってほしい。 【市民会議】		子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てできる環境づくりを目的として、常設子育てサロンの支援・拡充を行う。
	いつでも行ける子育てサロンをつくってほしい。 【市民会議】		
重点課題2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実	学校ALTの先生を増やしたほうが良いと思う。 【子ども出前講座】	生徒の個性を尊重した学びの場のさらなる充実のため、体験的な学習を通じた人権教育や外国語教育を推進する。	
	困っているときに、子どもからでも相談しやすい場所をつくってほしい。 【子ども出前講座】	いじめや不登校への取り組みとして、子どもの不安や悩みを和らげるため、一人一人にきめ細かく対応する「心のサポーター」を配置するほか、スクールカウンセラーなどの相談支援体制を充実させる。また、児童虐待への対応を充実させるため、身近な相談窓口などの予防体制を拡充する。	
	みんなが入りやすく楽しめる児童会館にしてほしい。 【子ども出前講座】	子どもの自主性や創造性、協調性を育むため、児童会館・ミニ児童会館における子ども運営委員会の活動を支援するなど、社会参加体験の機会を創出、拡充する。	

政策目標2 安心して暮らせるめくもりの街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 市民とともに災害に備えるまちづくり	みんなが安心して暮らせるように津波や地震がきてもすぐに対応できるようにしてほしい。 【子ども出前講座】	東日本大震災の被害状況などを踏まえ、地域防災計画の修正や避難場所の環境整備、土砂災害ハザードマップの作成などにより、災害対策の充実を図る。
	突然の災害に備えて避難場所などを考えてほしい。 【まちづくりトーク】【子ども出前講座】	
	防災について地域住民が積極的に考える必要がある。 【市民会議】	地域が主体となる自主防災訓練や地域簡易型災害図上訓練(DIG)等の実施を支援するほか、自主防災組織のリーダーの育成や学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を行うことにより地域防災力の向上に努める。
	学校など教育現場から災害・防災意識を高めてほしい。 【市民会議】	
	大きな地震が札幌市にいつ来るかわからないので耐震補強工事をしてほしい。 【子ども出前講座】	区役所や学校施設などの市有建築物について引き続き耐震化を図るとともに、橋りょう、下水道施設、水道施設などのライフラインについて耐震補強を実施する。あわせて、民間建築物に対する耐震診断補助など耐震化への取り組みを支援し、災害に強いまちづくりを進める。
	どんな災害でも崩れない家や学校や施設を造ってほしい。 【子ども出前講座】	
	地震などがあっても丈夫な下水管を造ってほしい。 【子ども出前講座】	

政策目標2 安心して暮らせるめくもりの街

重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 市民とともに災害に備えるまちづくり	自家発電設備を備える施設を建ててほしい。 【市民会議】	市役所本庁舎等の非常用発電設備の更新整備や冬季災害等の防火対策、消防体制の強化など、万一の場合に備えた体制の充実強化に努める。
重点課題2 地域で支え合う、健やかでめくもりあふれる生活への支援	高齢者が外へ出たくなるような魅力ある街づくりを考えてほしい。 【市民会議】	高齢者が生きがいをもって地域生活を送るため、社会貢献活動やボランティア活動への積極的な参加を支援する。
	年配の方のパワーを町内会など周りの人とのつながりに活かすべきではないか。 【市民会議】	
	高齢者施設を拡充し、サービスを向上してほしい。 【市民会議】	すべての人が安心して健やかに生活を送れるよう、特別養護老人ホームの定員拡大や地域医療体制の充実など、福祉・介護・医療サービスの充実に努める。
	体の不自由な人がもっと不便なく生活できるようにすると良いと思う。 【子ども出前講座】	障がいのある人が健やかで安心した地域生活を送れるよう、相談支援体制や障がい福祉サービスの一層の充実を図るとともに、地域における居住環境の整備や歩道のバリアフリー化を進めるほか、障がいのある人を地域全体で支え合う体制づくりに努める。また、障がいのある人の就労を促進するため、障がい者協働事業など民間企業と協力して雇用の場を確保するとともに、職場定着に係る相談支援体制の充実を図る。
重点課題3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	生活保護世帯をはじめとした雇用改善について、まちづくりセンターなど通いやすい場所にハローワークの端末を用意したり、自己啓発を促しやすいような支援を考えてほしい。 【意見募集】	安心して働ける環境づくりを進めるため、「あいワーク」を拡大し、すべての区で職業紹介を行うとともに、若年層などの就業支援を推進する。また、その他の取り組みと合わせて5万人の雇用創出に取り組む。
	就職率をもっと高くしてほしい。 【子ども出前講座】	
	就業サポートセンターの他に、大学卒業後5年程度の若者を対象に、企業などの紹介やマッチングを行うことはできないか。 【まちづくりトーク】	
	未然に犯罪を防止できるようにしてほしい。 【子ども出前講座】	地域の防犯活動の促進や、消費者・女性に対する被害の未然防止など、身近な暮らしの安心を確保する取り組みの充実に努める。
	警察などとの連携も視野に、住民の防犯パトロール活動の推進、奨励を提案したい。 【まちづくりトーク】	
	線路に落ちるとあぶないので、東西線のように他の地下鉄にも柵をつけるといいと思う。 【子ども出前講座】	身近な暮らしの安心を確保する取り組みとして、地下鉄の可動式ホーム柵設置を推進する。
	冬の歩道に雪がたくさん残っているので除雪をもっとしてほしい。 【子ども出前講座】	冬の暮らしをより快適なものとするため、地域の実情に応じた除排雪を実施するとともに、雪対策の普及啓発や教育活動を行い、「協働で支える雪対策」を推進する。また、安定した除排雪体制を維持するため、有効な契約方法の検討を進めるほか、関係団体等との連携強化に努める。
除雪・排雪に力を入れて、できるだけ早くきれいにしてほしい。 【まちづくりトーク】		

政策目標3 活力みなぎる元気な街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 札幌の経済を支える 企業・人の支援	創業支援と未発達なベンチャー企業や中小企業への継続的なサポートを充実してほしい。 【市民会議】	中小企業を資金面から支援するため、既存の融資制度を継続するとともに、創業支援資金の融資対象を拡大するなど、融資制度をさらに拡充する。
	身近にあるお店をもっと増やしてほしい。 【子ども出前講座】	地域の活性化を図るため、空き店舗を活用した地域の交流拠点など、地域のコミュニティの核となる商店街の再生を推進する。
	地域の商店街を有効に活用してほしい。 【市民会議】	
	道産食品を海外にたくさん輸出してほしい。 【子ども出前講座】	中国などのアジア圏諸国との経済交流を促進し、市内企業のグローバル化や海外展開に対する取り組みを進め、市内中小企業の国外への販路拡大に対する支援を拡充する。
重点課題2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致	中核となる産業への支援をしていくべき。 【市民会議】	札幌に強みがあり、新たな経済成長の原動力となる分野に関連する中小企業者等に対し、低利かつ長期の融資制度を新たに創設する。また、北海道の豊富な「食」の高付加価値化に向けた取り組みを進めるほか、今後成長が期待される「環境」「健康・福祉」分野における新たな産業の創出に向けた取り組みを産学官連携により進める。
重点課題3 文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進	知名度を上げて、観光客がよく来る街にしてほしい。 【子ども出前講座】	国際芸術展の開催やユネスコ創造都市ネットワークへの加盟など、新しい価値や産業の創造へ向けた取り組みを行うほか、創造都市と連携したさっぽろ雪まつりの魅力アップを図る。
	札幌という街の個性と文化をもっと世界へ発信する必要があると思う。 【まちづくりトーク】	
	よくコンサートに行くのでオペラができるようなホールがあったら良いと思う。 【子ども出前講座】	将来の市民の文化芸術・創造活動の拠点となる（仮称）市民交流複合施設の整備を行う。
	他の国の人が来ても楽しめる街にしたい。 【子ども出前講座】	国際会議や報奨旅行をはじめとするMICEの開催適地として国内外にPRするなどし、MICE誘致を推進する。また、地域や対象に合わせて戦略的な観光客誘致を行う。
	もっと札幌市全体を有名にして観光客を増やしていったらもっと良いと思う。 【子ども出前講座】	
	震災などで別の県の人たちが札幌市に来たときに、温かく迎えられる街にほしい。 【子ども出前講座】	
重点課題4 将来を見据えた魅力ある都市の整備	札幌まで新幹線を走らせてほしい。 【子ども出前講座】	北海道新幹線の札幌延伸の推進を図る。
	「SAPICA」をみんなが使いやすいように、バスや電車などの公共の機能への導入を実現してほしい。 【子ども出前講座】	ICカード「SAPICA」の導入拡大など公共交通の利便性向上を進める。
	地下鉄の延伸などもっと便利になるように公共交通機関を整備してほしい。通学や通勤、高齢者の外出にも大切なことだと思う。 【子ども出前講座】	持続可能な地域交通体系の検討や公共交通に対する意識の醸成を図る。
	自転車を使用する人が多くなっているので、都心の駐輪場をもっと増やしてほしい。 【まちづくりトーク】	自転車マナー向上対策や駐輪対策の推進を通じた自転車利用の適正化を進める。

政策目標3 活力みなぎる元気な街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題4 将来を見据えた魅力ある都市の整備	少子高齢化社会になる中、札幌のコンパクトシティ化を推進してほしい。 【意見募集】【まちづくりトーク】	将来を見据えた都市構造への強化を推進するため、「札幌市都市計画マスタープラン」の見直しを進める。

政策目標4 みんなで行動する環境の街		
重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 低炭素社会の推進と循環型社会の構築	地球のためにできることをいろいろ協力して、地球温暖化をストップできるようにしたい。 【子ども出前講座】	市民や事業者が、環境に配慮した行動を促進するため、CO ₂ の見える化や省エネの取り組みなどについて、支援や情報発信を行い、実践に結び付けるよう進める。
	札幌市のエコ活動を進めていきたい。 【子ども出前講座】	
	ソーラー発電やクリーンエネルギーを多く活用できる街にしてほしい。 【子ども出前講座】	市民や事業者の省エネルギー・新エネルギー導入などに対する支援を拡充する。
	CO ₂ 抑制は喫緊の課題となっているので、電気自動車の導入を促進、急速充電スタンドの敷設、電気自動車購入時の補助金の増額をしていくべき。 【意見募集】	市民や事業者への次世代自動車導入に対する支援を行う。
	太陽光パネルが付いている学校を増やした方がよい。 【子ども出前講座】	札幌市が率先して太陽光や雪冷熱などの再生可能エネルギーを導入し、その成果を市民や事業者に対して積極的に情報提供し、普及促進を図る。
	雪をハンディキャップと考えずにプラスで考えて、雪を活かすよう取り組んでほしい。 【市民会議】	
	ゴミの分別をしたり、リサイクルのできるものはたくさんしてほしい。 【子ども出前講座】	ごみ減量やリサイクルの更なる推進を図るため、生ごみ資源化に向けた実証実験を行い、新たなリサイクル方法を検討する。
生ごみの堆肥化を進めてほしい。 【市民会議】		
重点課題2 多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり	ボランティア活動を通して木を植えるなど、もっと積極的にみどりを増やす取り組みをやってほしい。 【子ども出前講座】	市民・企業と連携してみどりづくりを進めるため、都心部のみどりのボリュームアップにつながる新たな助成制度を創設するとともに、市民植樹祭など市民や企業と連携する取り組みを進める。
	生活と調和した街になるように、みどりを増やしてほしい。 【子ども出前講座】	みどり豊かな美しい景観づくりを進めるため、都心部や主要幹線において、街路樹のボリュームアップを図る。
	公園などを整備して、安全に遊べる場所がある街にしてほしい。 【子ども出前講座】	地域の公園について、誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化を図るとともに、市民参加による身近な公園の再整備を進める。
	生き物たちが安心して暮らせる街にしてほしい。 【子ども出前講座】	札幌の豊かな自然環境や生物多様性を守るため、生物多様性さっぽろ戦略の策定やみどり資源の保全など札幌に息づくさまざまな動植物の保全に取り組む。
	円山動物園にゾウがきてほしい。 【子ども出前講座】	市民が動物に親しむ機会を充実するため、ゾウの導入検討を行う。

政策目標5 市民が創る自治と文化の街

重点課題	主な意見の要旨	対応する計画の施策部分
重点課題1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり	市民と市役所の職員が協力しながら街をどんどん良くしていきたい。 【子ども出前講座】	市民による主体的なまちづくりをさらに推進するため、市民参加の手法を取り入れた札幌市のまちづくりの将来ビジョンを策定するなど、市政への市民参加を促進する。
	地域の人と交流できる場所をつくってほしい。 【子ども出前講座】	地域のコミュニティ活動の拠点であるまちづくりセンター・地区会館、市民集会施設について、地域のニーズに応じた改修や建築費補助の拡充などにより、整備を推進する。
	市民・企業が主体となるまちづくりが必要だと思う。 【市民会議】	区民協議会の運営支援やまちづくりセンターの地域自主運営化を通じて、市民自治の実践による地域づくりを進める。また、行政単独での対応が困難な社会的課題等に取り組む団体への支援などNPO・企業・市民の社会的活動への支援を総合的に推進することにより、多くの市民がまちづくり活動に参加できる環境づくりを行う。
	超高齢化社会、少子化、人口減少という社会問題には、行政だけではなく、民間やNPO、町内会などが相互に協力し合うことが必要だと思う。 【まちづくりトーク】	
	地域の基本単位である「町内会」をもっと有効に使える施策を市民を交えて検討してもいいのではないかな。 【まちづくりトーク】	
	地域の詳しい地図をもっとたくさん増やしてほしい。 【子ども出前講座】	
	開拓から街を形成してきたときのように外国人ともっと交流するべき。 【市民会議】	異なる立場の人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の社会を実現するため、青少年によるセミナーの開催など姉妹都市などとの国際交流を一層推進する。
重点課題2 多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり	歴史を知って、その流れから将来のことを考えることができる環境づくりが必要。 【市民会議】	札幌への理解を深め、創造性を育むため、次世代型博物館計画を策定するほか、遺跡公園「(仮称)古代の里」を整備する。
	気軽にスポーツに参加できる場所を増やすべき。 【市民会議】	市民が気軽に健康づくりやスポーツに親しむことができる環境を整備するため、指導者の養成や派遣などにより健康づくり活動を推進するほか、地域ニーズに応じたスポーツ振興の支援を行う。また、多様なスポーツニーズに対応し、全道・全市規模のスポーツ大会やイベントなどを開催できる総合体育館を建設する。
	スポーツをする施設を増やし、大会がもっと開催できるようにしてほしい。 【子ども出前講座】	
	札幌は雪が降るので雪を活かした冬のウィンタースポーツを推進してほしい。 【子ども出前講座】	札幌ならではの地域特性を活かして、ウィンタースポーツの活性化を図るため、通年型カーリング場を整備するとともに、競技の普及を行うほか、冬のスポーツ体験やスポーツツーリズムを推進する。また、新たなウィンタースポーツを振興するため、冬の国際スポーツ大会の誘致やアジア冬季大会の開催などの取り組みを進める。

Ⅲ さっぽろまちづくりトーク

- 1 **開催趣旨** 第3次札幌新まちづくり計画の策定方針や重点課題などについて、市民のみなさんに情報提供することや、まちづくりについての意見を収集するために、まちづくりに関するシンポジウム「さっぽろまちづくりトーク」を開催しました。
いただいたご質問・ご意見については、施策の検討や、計画事業を選定する際の参考としました。

2 **日 時** 平成23年（2011年）7月7日（木） 18:30～20:30

3 **会 場** 札幌エルプラザ（来場者約200人）

4 プログラム

市長メッセージ

「北の希望都市・札幌を目指して」

これまでの2期8年で、「市民が主役のまちづくり」「市民の力がみなぎる、文化と誇りあふれるまち札幌」を基本方針に掲げてまちづくりに取り組んできたが、そのまちづくりの基本方針について、皆さんともう一度考え、ご意見をいただきたい旨、市長からお話しました。

座 談 会

「みんなの知恵と力で豊かさと幸せを実感できるまちへ」

司会兼座談者	吉田 聡子 氏	（株）桐光クリエイティブ 代表取締役
座 談 者	池田 光司 氏	池田食品（株） 代表取締役
座 談 者	中島 岳志 氏	北海道大学公共政策大学院 准教授
座 談 者	上田 文雄	札幌市長

以下のような事柄について、意見交換が行われました。

- この10年間くらい、自助の部分ばかりが言われてきた。そうではなくて、公助と共助の部分をしっかりリンクさせていくことがこれからのビジョン。
- 会社というのは、まちの縮図。共通するのはどんなに立派な理想を掲げても、実際に市民、社員が山びこのように響いてこなければならない。だから社員が主体の会社は力強い。
- （さぽーとほっと基金について）身障者の「万人の響」というコンサートに協力させていただいた。感謝の手紙をいただくなど、社員がそのことをきっかけに新しい世界をつかみ始めている。貢献というのはそういうこと。
- （まちづくりセンターについて）地域ニーズなどをしっかり吸収して、それをどう政策につなげていくかという、そういう主体性が必要。まちの人たちのやる気、主体性をどう引き出すのかという能力がこれからの公務員に求められている資質。
- 現代社会は便利さの追求によって失った物がたくさんある。それと大都会の匿名性がコミュニティを破壊し、自分が本当に必要としているものさえも失ってしまう。我々は、求めるべきもの、本当に真の豊かさというものが何だったのかをしっかりと考えたい。
- 人との関係性の中で自分の生きる場所をしっかりとつくっていくということがまちづくりの重要なポイント。山びこが呼応し合うような札幌のまちになると本当に素晴らしい。

来場の方々からの質問・意見に基づく座談者によるフリートーク

来場された皆さんからのご質問・ご意見について、座談者から以下のようなコメントがありました。

	来場者の主な意見・質問	座談者のコメント（要旨）
1	○札幌でもう一度冬季オリンピックが開催できる可能性はあるか。スポーツとまちづくりについて意見を聞かせてほしい。	○オリンピック以外にもいろんな総合冬季大会、アジア大会や世界選手権などもある。人が交流するのにもとても大事なイベントだと思うし、子どもたちも刺激されて選手になりたいと思えるような、質の高い競技大会を誘致していくことは大切なこと。 ○スポーツはもう少し身近なものも必要になっていくのだと思う。 ○私が子どもの頃、札幌で世界大会があった次の年から子どもたちのウェアがカラフルになってすごく感銘したことを覚えている。そういう世界大会から刺激を受けて良いものもいっぱい生まれてくる。
2	○先日、札幌駅前通地下歩行空間がオープンしたり、創成川の公園ができたたりして、中心街が変わっていているが、これをどう有機的に結び付け、まちの活性化につなげることができるのか。	○創成川の公園などいろんな所にオブジェを設置したり芸術的な物を展示し、子どもたちがそういった感性に触れていく場面が多いので、そういう方向に向かうのはとてもありがたい。 ○駅前のにぎわいと大通のにぎわいがつながり、東西の地下鉄のコンコース、創成川公園を含み、創成川イーストという文化領域を新しくつくっていく、というダイナミックな都市の連携ができていく。そういう札幌駅前通地下歩行空間の重要性を、本当に大事に、これから使いこなしていきたい。 ○これまでの建築、都市設計は目的や機能すべてが上から設計され、意味づけられているようなデザインややり方だった。しかし、現代の建築家たちは原っぱが必要だという。いろんな主体がそこで引き出される、創発性があるような環境や空間を整えていくことが大事。そういう空間に札幌駅前通地下歩行空間や創成川がなっていけば良い。
3	○震災避難民はもちろん、住み良い札幌に移住を呼び掛け、活性化してはどうか。	○いいアイデア。札幌にたくさん、いろいろな視点と能力を持った人が入ってくると、また札幌に新たな発想が生まれるのではないか。

IV 子ども出前講座

- 1 開催趣旨** 子どもの視点も大切にしたい計画にするため、新たな取り組みとして、計画の考え方を子どもたちに知ってもらい、意見交換する「子ども出前講座」を実施しました。講座では、子どもたちに札幌市の現状や市役所の仕事、今後のまちづくりの方向性などについて勉強してもらいました。子どもたちの間で非常に活発な意見交換が行われたほか、講座実施後のアンケートでも、たくさんの意見が寄せられました。
- 2 実施時期** 平成23年（2011年）6月17日（金）から7月6日（水）
- 3 実施対象** 市内小学校4校、中学校2校、高等学校1校の計7校、18クラス（生徒数約530人）
- 4 主な意見の概要**

○子どもたちにとって身近な公園などの遊び場の充実に関する意見や、みどりの保全や植林などの自然保護に関する意見が多数寄せられました。

○また、東日本大震災があったことから、防災に関する意見や、太陽光パネル、風力発電など再生可能エネルギーに関する意見も多くありました。



V 市民会議

1 開催趣旨 今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示す「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の策定に向けた市民参加事業である「将来の札幌を考える市民会議」の第2回会議において、今後の中期的なまちづくり計画である本計画をテーマに議論をしました。5つの政策目標ごとにグループに分かれ、ワークショップ形式で議論を行い、まちづくりについての現状における課題や今後重視してほしいまちづくりの取り組みについて、さまざまな意見が出されました。

2 日時 平成23年（2011年）7月23日（土） 10:00～12:15

3 参加者 無作為抽出による市民会議参加者25人

4 主な意見の概要

- 特に父親にとって気軽に子育てに関して話せる場が少ないので、父親が参加できるサークルをつくる。
- 日頃、防災についての関心がない人が、いざというときにスムーズに避難できるように、防災マップを充実させたり、電柱など人目につきやすいところに避難場所を示すサインを設置する。
- 観光客誘致の目玉が今一つはっきりしないので、自然風景や雪、食などの観光面での札幌の強みを再確認し、効果的なPRをすべき。
- クマなどの野生動物と共生できる環境を目指し、例えば、グリーンベルトをつくり、動物が行き来できるような環境をつくる。
- 市民全体で芸術を楽しむ雰囲気にならず、芸術は好きな人（一部の人）しか楽しんでいないので、文化イベントの目的と効果をはっきりさせ、効果的なイベントを行っていくべき。



4 パブリックコメント手続き

I パブリックコメント

1 パブリックコメントによる意見募集実施の概要

平成23年10月11日に第3次札幌新まちづくり計画（案）を公表し、同日から11月9日までの30日間、パブリックコメントにより意見を募集しました。募集期間中に寄せられた延べ132人（団体を含む）の方々からの意見については、意見の概要とそれに対する市の考え方を取りまとめるとともに、計画に反映できるものは計画内容を変更しました。

(1) 意見提出者 132人（団体を含む）

(2) 提出方法

提出方法	提出者数	構成比
郵送	27人	20%
持参	17人	13%
FAX	42人	32%
ホームページ	30人	23%
電子メール	16人	12%
合計	132人	100%

(3) 意見件数と内訳 300件

※第3次札幌新まちづくり計画（案）の構成に沿って分類

分類	件数	構成比
第1章 計画の基本的考え方		
1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ	3件	1%
2 目指すべきまちの姿	2件	1%
3 計画の特徴	6件	2%
4 計画の事業数と事業費	1件	0%
5 計画の推進にあたって（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）	4件	1%
第2章 計画体系別事業一覧		
1 計画体系	0件	0%
2 計画事業	(281件)	(94%)
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街	107件	36%
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街	56件	19%
政策目標3 活力みなぎる元気な街	65件	22%
政策目標4 みんなで行動する環境の街	32件	11%
政策目標5 市民が創る自治と文化の街	21件	7%
3 各区役所の計画事業	3件	1%
第3章 その他	0件	0%
合計	300件	100%

※数値の単位未満の算出方法は四捨五入としたため、合計数値と内訳の累計値とは一致しない場合がある。

意見の概要とそれに対する市の考え方

寄せられた意見については、一部要約、分割して掲載しています。また、文中の「計画」は、特に断りがない場合は、「第3次札幌新まちづくり計画」を指します。

第1章 計画の基本的考え方（16件）

1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ（3件）

意見の概要	市の考え方
<p>計画策定の趣旨 1件</p> <p>○「札幌市基本構想」や「第4次札幌市長期総合計画」を見直す背景として、「人口減少社会の到来、急速な少子高齢化や経済のグローバル化の進展など、札幌市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している」ことを挙げているが、ここでいう「など」には、生活保護世帯増や非正規雇用増などの「貧困層の増大」、世代間交流の減少に伴い、いじめや障がい者・高齢者などへの「相手を思いやる気持ちと勇気の減少」が含まれていると思うので明記してほしい。</p>	<p>人口減少社会の到来、急速な少子高齢化や経済のグローバル化の進展などが、貧困の問題や世代間交流の減少などの現象に何らかの影響を与えているものと考えていますが、こういった札幌を取り巻く社会経済情勢の変化が及ぼす他のさまざまな影響も踏まえながら、「札幌市基本構想」や「第4次札幌市長期総合計画」の見直しを行っていきたいと考えています。</p>
<p>計画の位置づけ 2件</p> <p>○計画の位置づけについて、「さっぽろ元気ビジョン第3ステージ」と「札幌市基本構想」の関係がよくわからない。また、この計画の決定は議会が議決するのか。</p> <p>○「札幌市基本構想」や「第4次札幌市長期総合計画」を見直して「札幌市まちづくり戦略ビジョン」として平成24年度の策定に向けた検討が進められているとのことだが、どうしてこの計画を先に策定するのか。</p>	<p>この計画は施政方針である「さっぽろ元気ビジョン第3ステージ」のまちづくりの基本的な方向を実現するための計画であると同時に、長期的な視点に立ったまちづくりの指針である「札幌市基本構想」を踏まえて策定しており、双方の考え方を踏まえた計画となっています。</p> <p>なお、この計画は議会の議決事項ではありませんが、計画策定の各段階ごとに議会の委員会などでの審議を経て策定したものです。</p> <p>4年間の中期的なまちづくりの実施計画である本計画（第3次札幌新まちづくり計画）策定作業と並行して、より長期的視点に立ち、今後10年間のまちづくりの基本指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定中です。本計画とこのビジョンは計画期間は異なりますが、現状認識は異なるものではなく、また、目指すべき方向性について大きな齟齬はないものと考えています。</p>

2 目指すべきまちの姿（2件）

意見の概要	市の考え方
<p>目指すべきまちの姿 2件</p> <p>○「原発事故」とあるが、なぜ原発事故＝将来への展望を描くことが難しいとなるのか、「原発事故」の表記は不要ではないか。</p> <p>○「新しい価値を創造し、安心で活力あふれるまちを実現することが、札幌が目指すべきまちの姿です」とあるが、「まちを実現すること」が「まちの姿」というのは文章がおかしいのではないか。</p>	<p>東日本大震災とそれを契機に発生した原発事故は、共に札幌市に大きな影響を及ぼしたものと考えており、双方を記載したところです。</p> <p>この計画の目指すべきまちの姿とは、新しい価値を創造し続けることによって変化し続ける動的なものと想定しています。</p> <p>しかし、計画案では「まちを実現する」と固定的にも読めるため、一部文章を修正します。</p>

3 計画の特徴（6件）

意見の概要	市の考え方
<p>計画の特徴 6件</p> <p>○例えば「市民が創る自治と文化の街」とあるが、行政が施策を進める場合は「市民が創る」ものとはならないのではないか。また、笑顔、安心、ぬくもり、元気、新たなまちの魅力、新たな文化、生み育てやすいなど、意味するところが人によってさまざまとなる言葉を使っている。抽象的かつ主観的な表現ばかりで札幌市が何を計画しているのかわからないので、どのような事業を計画しているのか具体的に示すべき。</p> <p>○計画体系のつくりについて、各政策目標および重点課題間の比重がすべて同等とは思わない。市民がこの札幌のまちで「生きる」「働く」「暮らす」以上は、政策目標等にはおのずから優先順位があるのではないか。提示されている5つの分野の政策目標、13の重点課題は基本的にはどれも今後取り組んでいくべき分野、項目であるとは理解するが、これからの4年間で札幌市は何を根拠となる政策と考えているのか。例えば「市民が創る自治と文化の街」で掲げる課題は他の4つの政策目標の達成の上に花開くものではないか。（類似意見1件）</p> <p>○市民意向の把握について、取り組むべき行政課題を把握するためには、制度の谷間に置かれている当事者や家族の努力だけでは限界がある。本当に困っている人に対して、直接面談して実態を把握することも重要だと思う。</p> <p>○これまでの市民からの意見募集について、どのような意見で、計画のどこに反映されているのか教えてほしい。</p> <p>○成果指標の目標値について、「努力目標的要素を加味して高めの目標設定を行ったものも含まれています」とあるが、文言を削除し、到達可能な現実的な目標設定にすべき。</p>	<p>この計画は、「市民自治の推進」を基本理念の一つにおいて、事業の計画化や実施にあたって、行政のみで考え行動するのではなく、市民と相互に協力していくべきものと考えています。また、政策目標は目指すべきまちの姿を表現したものであり、計画期間内に特に重点的・優先的に推進すべき具体的な施策・事業については、13の重点課題ごとに分類して計画化しているところ です。</p> <p>この計画は、限られた経営資源を効果的に配分しながら、安心で活力あふれるまちづくりを推進するため、政策目標や重点課題を明確にするとともに、それを達成するための事業を重点的・優先的に定めたものであり、どれかの政策目標が他に優先するものではありません。ご指摘の例にもあるとおり、これらの政策目標や重点課題は相互に無関係なものではなく、相互の達成がそれぞれ関連し合うものと考えています。</p> <p>市民意向の把握については、多くの市民の方々が意見を述べるができるように、計画策定の各段階において、さまざまな媒体を使って周知し、意見募集をしてきたところ です。また、日頃寄せられる市民の皆さんからの意見や要望についても、できる限り計画に反映するよう努めました。いただいたご意見については、今後の市民意向把握の参考とさせていただきます。</p> <p>市民の方々からの意見は、各施策について幅広く寄せられています。主な意見とそれに対応する計画の施策部分は、資料編3-II-2「まちづくりに関する意見」に掲載しています。</p> <p>この指標については、目指すべきまちの姿に向けて、社会に必要なレベルを目標値として設定し、その達成に向けて努力する過程が大切と考えています。</p>

4 計画の事業数と事業費（1件）

意見の概要	市の考え方
<p>計画の事業費 1件</p> <p>○施策内容に対する事業費の妥当性を判断するため、各項目の事業費内訳（詳細な算定根拠）が知りたい。</p>	<p>計画事業費は、現時点で想定している事業内容や過去の類似事案などを踏まえて見積もった参考値であり、今後各年度の予算編成において、具体的な事業費が計上されます。</p>

5 計画の推進にあたって（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）（4件）

意見の概要	市の考え方
<p>さっぽろ“えがお”指標 4件</p> <p>○えがお指標は、主観に頼っていたり、外部からの検証ができないため、これだけに頼るのではなく、現在公表されている財政力指数や合計特殊出生率などの指標の改善にも努めるべき。（類似意見1件）</p> <p>○指標の進捗などをどうチェック・評価するのか。また、えがお指標に取り組む際には、調査にお金もかかるであろうし、ネットアンケートや1万人アンケート程度であれば必要無いのではないかと。</p> <p>○「まち」が良くなるのも悪くなるのも、職員の資質によるので、この計画について、職員に十分な周知等を行ってほしい。</p>	<p>この指標については、市民の意識や行動について把握する「市民意識・行動指標」のほか、統計数値や独自の調査により把握した数値を用いて社会の変化を客観的に計る指標である「社会成果指標」を設定しています。指標選定にあたっては、市民に分かりやすい、集約的・代表的であるといった要素、既存の部門別計画における設定の状況なども踏まえながら、選定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、毎年度、指標の達成状況も含めた計画の進捗状況について、広く一般にわかりやすい情報提供に努めていきます。また、調査については、統計数値や既存の調査数値を用いるなど効率的に行ってまいります。</p> <p>計画確定時や毎年の進捗管理時など適時に、計画について、各部局、職員への周知を行ってまいります。</p>

第2章 計画体系別事業一覧（284件）

2 計画事業（281件）

政策目標1 子どもの笑顔があふれる街（107件）

意見の概要	市の考え方
<p>子育て支援全般 3件</p> <p>○近くに頼れる人がいなく、不安を抱えている母親たちが、一人で悩まずに、いつでも相談に乗ってもらえ、また急用のときなどに子どもを預かってもらえる体制を整えてほしい。（類似意見1件）</p> <p>○札幌市の出生率が増えていないということは、札幌市の少子高齢化防止プランがうまくいっていないのだと思う。全国で出生率が増えている所は、保育所の待機児童数ゼロで、中身の濃い学童保育がある。0歳から12歳（小学6年生）までの手厚い施策が必要。</p>	<p>子育てに関する相談については、子育て家庭の孤立化防止や育児不安の軽減を図るため、地域の親子が自由に集い交流できる子育てサロンが市内各所で開催され、保育士や子育てボランティアによる育児相談を行っており、計画では、常設の子育てサロンを全中学校区に設置することとしています。また、各区役所に家庭児童相談室を設置し、子育ての悩みを抱える保護者を支援していきます。</p> <p>急用のときなどの子どもの一時的な預かりについては、病気・緊急のときに支援する「病児・病後児預かり事業（緊急サポートネットワーク事業）」について、保護者の負担を軽減し、より利用しやすいものにしていきます。</p> <p>保育サービスや留守家庭施策の充実を含めた総合的な支援により、子どもを生き育てやすい環境となっていくことで、少子化の改善が図られるものと考えています。</p> <p>今後も、他都市の取り組みや市民の皆さんのご意見を参考にしながら、子どもを生き育てやすいまちを目指して施策を推進していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>待機児童対策全般 5件</p> <p>○「認可外保育施設運営支援事業」と「私立幼稚園預かり保育運営支援事業」について、待機児童の解消の対策は必要だが、認可保育所の最低基準を満たさず、施設、設備、保育士などが不十分なまま受け入れ可能となってしまうと子どもにとってより良い保育がなされるか、また保護者負担が軽減されるか疑問。より良い子育て支援、働きやすい環境、住みやすい「まちづくり」のためには、施設に対して最低基準を満たすための設備や環境を整えるための運営支援の実施と認可保育所と同じ基準の設定が必要だと思う。（類似意見4件）</p>	<p>「認可外保育施設運営支援事業」は、保育の質の向上や保護者の負担軽減を事業の目的としており、運営支援を受けるための一定の基準について現在検討しているところです。</p> <p>「私立幼稚園預かり保育運営支援事業」については、幼児教育の一環として、認可保育所と同等の時間および期間で預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、その運営費の一部を補助するものです。</p>
<p>保育所整備事業 5件</p> <p>○今後の保育形態がどう変化していくのか、いつ頃決まるのか、どのような形で政策が進んでいくのか、先が見えない不安がある。これからの未来のある子どもたちを、笑顔で保育していくことができるよう保育士の労働条件の向上にも配慮願いたい。</p> <p>○保育児童入所定員4,000人分拡大のための保育所整備箇所数および保育士増員数を明確にしてほしい。</p> <p>○たくさんのマンションが建設中の地域もあり、保育園が不足している。保育園の定員拡大はまだまだ足りないと思う。（類似意見1件）</p> <p>○保育所が足りないからといって、民間に任せ、行政がお金をかけず営利目的で運営するのは反対。保育所を利用している父母や子どものことをしっかり考えている保育所職員と意見交換をして、保育の質を高めてほしい。</p>	<p>保育士の労働条件の向上について、国では職員の処遇改善として、賃金を改善し一定の資質を確保した職員の定着を図り、さらなる質の向上につなげることを検討しているところです。</p> <p>保育所整備を進める根拠となる保育需要は、社会情勢や経済状況などさまざまな要因により変化するため、保育所整備については、計画期間中の各年度における状況に応じて、柔軟に進めていくこととしています。</p> <p>計画では、待機児童の解消を目指すため、保育所定員を4,000人分拡大することとしています。これは、今後の就学前児童数の推移や、過去の待機児童数の傾向から算出したものですが、保育需要は社会情勢や経済状況などさまざまな要因により変化し、また、多様化することが想定されることから、状況に応じて柔軟に計画を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、ご意見にあるように、保育需要は地域によって異なることから、保育所の整備は地域の状況を考慮しながら行っていくこととしています。</p> <p>計画で入所定員4,000人分の拡大を進めることとしている民間の認可保育所は、法令に基づき札幌市が認可する児童福祉施設であり、行政の指導監督の下、非営利目的で運営されています。</p> <p>保育所職員の意見等は園長を通して、各保育団体で取りまとめられ、団体との連絡会において意見交換を行っています。さらに、札幌市では各団体から選出された委員とともに保育所職員の意見を反映した札幌市保育所職員研修会を開催しています。</p> <p>今後も保育所職員の研修等を積極的に実施し、保育の質の向上に努めていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>家庭的保育事業 2件</p> <p>○「家庭的保育事業」という新しい取り組みに関しては、現在の取り組み状況とその評価、そして今後40人まで増やす過程についてしっかりと市民に周知していくべき。また、適切な指導により、保育ママをしっかりと養成するようにしてほしい。</p> <p>○保育ママの資格要件、事故が起こった際の対応や責任の所在、保育ママへの利用者からの支払い、行政の補助など「家庭的保育事業」全般に係る情報を明らかにしてほしい。</p>	<p>保育ママの実施場所や利用状況については、ホームページに掲載しているほか、保育ママや利用児童の募集時には、広報さっぽろやホームページなどでご案内しているところですが、今後も保育ママ事業の周知に努めていきます。</p> <p>また、保育ママに対しては、厚生労働省のガイドラインに基づき、保育ママ支援者を配置して、保育ママの指導・支援を行うほか、現任研修を行うなど、保育の質の向上に努めています。</p> <p>保育ママの主な資格要件としては、保育士資格が必要です。また、実際に保育ママと認定されるためには基礎研修を受講することになっています。</p> <p>事故が起こった際の責任の所在や対応については、認可保育所で事故が発生した場合と同様に、基本的には保育ママに責任が生じて、事故の対応をすることになり、札幌市はそのサポートを行います。ただし、事故の内容によって、委託者としての責任が問われる場合は、札幌市が対応することになります。</p> <p>保育ママへの利用者からの支払い（保育料）については、認可保育所の保育料の約8割程度となっています。札幌市は保育ママと委託契約を締結し、事業に必要な経費を委託料として支払います。</p>
<p>事業所内保育施設の設置促進 1件</p> <p>○事業所内保育施設については、保険会社に勤める母親も多いので、都心部のビルへ入居すれば需要もあるのではないかと。</p>	<p>平成23年9月に事業所内保育施設への補助制度を開始した際に、保険会社をはじめ、女性が多く勤務している企業へ、制度のご案内をしています。今後も需要があると考えられる業種には積極的にPRしていきます。</p>
<p>認可外保育施設運営支援事業 1件</p> <p>○待機児童解消に結び付く支援だと思うが、「認可外」という言葉から受ける印象が悪いので、公に使用する場合は、「認定」「認証」等の言葉を使用してほしい。</p>	<p>本事業の運営支援を受ける施設であることが分かりやすい名称について検討しているところです。</p>
<p>私立幼稚園預かり保育運営支援事業 5件</p> <p>○保育所は待機児童が多く、一方で幼稚園は定員に空きがある状況なので、待機児童が一人でも減り、母親が働きやすい環境にするために、幼稚園でも保育をできる環境を整備していったらどうか。（類似意見1件）</p> <p>○保育園と幼稚園では教育理念の違いがあるが、実現可能か。また、事業を実施するためには建て替えや建て増しが必要となるが、計画事業費では足りないと思う。さらに、春休みは幼稚園にとって新学期準備の大切な期間だが、その春休みすべてが預かり保育となれば、いつ準備をするのか。（類似意見1件）</p> <p>○保育料をより低額にし、数多くの子どもが利用しやすいよう、園への支援を増やしてほしい。</p>	<p>計画では、保育所整備による定員拡大を図るほか、家庭的保育や事業所内保育の充実、また、これらの事業に加え、私立幼稚園で実施している預かり保育や札幌市が定める基準を満たす認可外保育所に対する運営支援など、保護者の方々の多様な保育ニーズに対応することにより、待機児童の解消を目指し、保育環境の充実に努めていきます。</p> <p>預かり保育は、すでに多くの私立幼稚園で実施されており、これらのうち、認可保育所と同等の時間および期間に実施する幼稚園に対して、札幌市が預かり保育に係る運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消につなげていくものです。そのため、新たな設備投資を伴うことは想定していません。また、春休み等の長期休暇の際には、各園において、預かり保育の利用者数等に応じて必要な保育者を配置することになります。</p> <p>計画では、段階的に支援する幼稚園を拡大し、より多くの児童が利用しやすいものとする考えです。保育料についても、保護者負担軽減の観点から、制度の内容を検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>保育サービスの充実 4件</p> <p>○認可保育所の一時保育サービスが、定員オーバーで利用できないことが多いので、困ったときに確実に利用できるようにしてほしい。また、認可保育所における一時保育サービスを利用するときに、毎日乳幼児と一緒にいて、複数の保育所へ連絡するのは大変なので、区役所などで一括して相談できる体制にしてほしい。</p> <p>○子育てと仕事などの両立支援について、17時以降も仕事をするには延長保育を利用しなくてはならず、民間の保育園などでは負担も増えるので、子どもを見るシステムを総合的に考えてほしい。</p> <p>○3歳児以上の主食自己負担について、保育園によって差があるのは不公平。3歳以上児にも、3歳未満児と同じように、無料で主食を食べさせることができるよう見直してほしい。</p> <p>○各保育園で園外利用するバスを保有するのは難しいので、市で保育園バスを用意し各保育園で使えるようにし、運転手も複数名配置して安全に配慮するとともに、いつでも運行できるようにしてほしい。車両を利用し行動範囲を広げることは危険も伴うが、休むことなくリクエストが入り、大都市ならではの施策になると思う。</p>	<p>一時保育を実施している各保育所では、保育士の人数や保育室の面積により、保育できる子どもの人数に限りがあるため、日々の状況により、やむを得ず一時保育の利用をお断りすることがあるのが現状です。今後は、一時保育を必要とする方が希望どおりに利用できるように、実施施設を増やしていきます。</p> <p>また、一時保育は、申込状況や保育士の人数により、児童の受入可能人数が日々変化することから、区役所等で各実施施設の状況を日々把握することは難しい状況です。このため、利用される皆さんには、施設に直接ご確認いただくことをお願いしています。</p> <p>札幌市では、認可保育所の約9割で18時以降の延長保育を実施しており、19時（一部施設は20時）まで、保育が必要な子どもをお預かりしています。今後も、延長保育などの多様な保育サービスを充実していきたいと考えています。</p> <p>札幌市の保育所給食の主食の提供については、国の基準に基づき実施しています。</p> <p>保育園が独自に、3歳児から5歳児に主食の提供を実施している場合については、必要となる食材費等に基づき有料で提供されています。</p> <p>ご意見にあるような、保育所入所児童が園外で活動する際に使用するバスについては、一般的に札幌市が運行するのではなく、民間バス事業者をご利用いただくのが望ましいと考えます。</p>
<p>放課後の居場所 24件</p> <p>○放課後の子どもたちを預かる児童会館等は利用人数が多く非常に窮屈になっているので、小学校を利用し、体育館で思い切り走り回れるようにしてほしい。また、高齢者のボランティアにより勉強を教える施策を行ってほしい。</p> <p>○児童会館について、職員への教育の実施、預かり時間の保育園と同じ時間までの延長、設備・カリキュラムの充実をしてほしい。（類似意見2件）</p> <p>○貧困層の0歳から12歳までの子どもたちを保護することにより、基礎学力の低下防止やひきこもり、非行児童の減少等につながり、将来の生活保護世帯の減少にもなる。そのために、全国の教育研究者が注目している共同児童保育所の意義をもう一度見直し、助成の増加、公設のミニ児童会館、児童クラブにおやつを出し、保育料を5,000円程度にし、親の保護者会をつくり、親育てをするべき。</p>	<p>児童会館等の運営においては、小学校の体育館や特別教室などの利用のほか、外遊びも取り入れながら、子どもたちがのびのびと活動できる環境づくりに努めています。また、ボランティアについては、すでに地域の方や学生等にご協力いただいているところですが、今後もさらなる協力をいただきながら、学習支援についても検討していきます。</p> <p>指導員の教育については、今後も研修において接遇やスキルなどの向上を図り、職員一人一人の質を高めていきます。</p> <p>預かり時間の延長については、児童クラブの開設時間を、平成24年度より19時まで延長する計画となっています。また、指導内容やメニュー、設備の充実についても、各館の状況を見ながら検討していきます。</p> <p>子どもを生み育てやすい環境づくりの一つとして、就学後の子育てと仕事などの両立支援も重要と考え、対象学年の拡大や開設時間の延長など、放課後児童クラブの充実を図ることとしています。いただいたご意見も参考としながら、保護者とともに子どもの育ちを支え、「子どもの笑顔があふれる街」を目指していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○児童クラブの保育時間が延長されるということだが、子どもの心や体の成長の点から、19時までの保育をする子どもに対してはおやつを与えるべきではないか。(類似意見2件)</p> <p>○児童クラブ、民間学童保育所といったさまざまな学童の居場所があるのは親のニーズに応えられるので良いと思うが、保護者が児童クラブと民間学童保育所を選ぶとき、「お金がないから」「高いから」という理由で民間に入れられない家庭があるのは問題だと思う。できるだけ同じような条件で児童クラブと民間学童保育が選択できるようにしてほしい。</p> <p>○子育てと仕事などの両立支援について、今回の計画に民間の学童保育への支援策が見あたらず、不公平ではないか。素晴らしい人材を育てる学童保育にもう少し助成してほしい。(類似意見10件)</p> <p>○「ミニ児童会館等の新設」の事業内容に「放課後の居場所をつくるため…」とあるが、親としては放課後にも子どもたちの育つ場を求めている。空き教室に子どもたちを集めて居場所を与えるのではなく、民間の学童保育のように心身ともに子どもたちが育ち合う場を整備してほしい。</p> <p>○児童会館まで学校から数十分も歩かなければならないケースも多い。ぜひ、全小学校にミニ児童会館ができることを望む。</p> <p>○小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館よりも、児童会館建設にお金を使ってほしい。子どもにとって放課後という時間は学校外で過ごすのが良いと思う。また、さまざまな子育てニーズに対応できるように、民間の学童保育所に通うための経済的な支援や、通わせやすいように各小学校区に児童クラブと民間学童保育所を配置してほしい。</p> <p>○共働き家庭やひとり親家庭が増える中で小学生の放課後の生活と安全を保障する学童保育の役割は、一層大きくなっている。そこで、新たな施設の建設は困難だと思うので、既設のコミュニティ施設(例えば地区センターなど)を利用することも検討してはどうか。</p>	<p>平成24年度から19時までの時間延長を計画しているところであり、おやつなどの補食の問題も検討していきます。</p> <p>民間児童育成会(民間学童保育所)は、児童クラブとは異なり、地域や保護者などが中心となって、子育て家庭の多様なニーズの受け皿として、独自性を発揮しながら運営されており、利用にあたり一定の会費が発生しているところです。札幌市としては、国の補助基準を上回る助成金の交付などにより、こうした民間児童育成会の利用者の負担軽減と運営の支援に努めているところです。</p> <p>民間児童育成会(民間学童保育所)に対しては、留守家庭児童の放課後の居場所の一つとして、また、多様な市民ニーズの受け皿としての役割を果たしているため、国の補助基準を上回る助成を実施しているところです。さらに、計画では、「放課後児童クラブの充実」として、民間児童育成会の助成に係る登録対象学年を6年生までに拡大することとしており、引き続き、民間児童育成会の運営の支援に努めていきます。</p> <p>ミニ児童会館などの放課後の居場所については、ハード的な整備だけではなく、運営内容等についても充実を図っていきます。</p> <p>札幌市では、児童の放課後の居場所として、「1中学校区1館」を基本として児童会館を整備してきましたが、この整備計画はすでに達成しており、現在は小学校区内に児童会館がない小学校にミニ児童会館を整備することとしています。このため、児童会館が校区内にある小学校にミニ児童会館を整備することは難しい状況にあります。</p> <p>札幌市では、児童の放課後の居場所として、過去に「1中学校区1館」を基本として児童会館を整備しました。現在は、校区内に児童会館がない小学校にミニ児童会館を整備しているところです。</p> <p>児童会館、ミニ児童会館には基本的に児童クラブ機能がありますが、児童クラブがない小学校区等において、新たに民間児童育成会(民間学童保育所)が開設される場合は、一定の条件の下、助成金の交付などにより、運営の支援を実施していきます。</p> <p>整備費用の軽減という観点に加え、児童が安全・安心に利用できるという観点から、現在、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めているところですが、余裕教室の確保が困難な場合は、既設コミュニティ施設の利用なども検討したいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>病児・病後児預かり事業 2件</p> <p>○病児・病後児の預かり事業について、急な発熱でも利用できるなど、利便性の向上を望む。（類似意見1件）</p>	<p>「病児・病後児預かり事業（緊急サポートネットワーク事業）」は、支援を受けたい人と援助したい人が会員となり、病児・病後児の預かりや緊急の預かりを支援する制度で、利用者または援助する方の自宅で子どもを預かります。子どもの急な発病での利用や通院の支援も可能です。</p>
<p>子ども医療費助成制度の拡充 2件</p> <p>○「子ども医療費助成制度の拡充」について、所得制限のため制度の恩恵を受けられない子どもがいるのはおかしい。無料化では利用者側のモラルハザードも起きており、所得制限なしの定率負担とすべき。子育て世帯の負担軽減であれば、第3子以降実質無料化とすることや、就学前のすべての子どもの無料化を実施してほしい。（類似意見1件）</p>	<p>現行の子ども医療費助成制度では、負担の公平性の確保や本制度の安定的維持という観点から所得制限を設けています。</p> <p>子どもを生み育てやすい環境づくりは、札幌市の重要課題の一つと認識していますので、計画にあるさまざまな子育て支援事業を着実に実行していくとともに、いただいたご意見を踏まえながら、本制度のあり方について、今後も検討していきます。</p>
<p>母子保健の充実 1件</p> <p>○現行の3歳児健診は、障がいや要特別支援の疑いの宣告を行うのみで、親を不安におとしめている事例があまりに多く、これでは親の不安が失望や虐待につながる危険性があり、実例も見受けられている。親や子どもをどう支えていくかに力点を置き、計画に取り入れてほしい。</p>	<p>乳幼児健診で障がい等の疑いが見つかった場合は、精密検査を実施し、その後の治療または療育につなげています。また、保健センターでは、育児不安を解消するため、精神発達相談等の各種相談支援事業や家庭訪問を行っています。</p> <p>今後は、いただいたご意見も参考に、発達に不安のある親子に対して、継続的な支援ができるよう、これらの事業を着実に実施していきます。</p>
<p>地域子育て支援拠点事業 3件</p> <p>○常設の子育てサロン設置箇所数を増やす際に、NPOの活動拠点を活用していくことは、すごく素晴らしいことだと思う。新規立ち上げの際には、対象となる団体に対して、今後の設置箇所数や募集時期などの情報を早い段階で周知すべきだと思う。</p> <p>○児童会館の子育てサロンについて、子ども同じくらいの年齢の子と触れ合うことができるととても良いので、週に1度ではなく回数を増やしてほしい。</p> <p>○全中学校区に常設の子育てサロンを設置することは賛成だが、現行の子育てサロンではボランティアスタッフ不足の会場が多いため、安定した会場運営には、職員の増員、人件費の予算増額を行う必要があるのではないか。また、冬場など歩いて行けないときに、少しでも駐車場があると良いので、施設の整備費用に駐車場を割り当てられないか。</p>	<p>当面は、NPOの活動拠点など、これまでも活動しているところを中心に設置を進めていきますが、将来的には、新規に立ち上げるNPOに対する支援も想定されることから、事業実施にあたっては、設置予定箇所数や募集時期などの情報を早期に周知するように努めていきます。</p> <p>札幌市では、これまで、子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター、地域子育て支援センターにおいて常設の子育てサロンを実施してきました。</p> <p>計画では、さらに地域の子育て家庭の交流の場の拡大を図るため、児童会館やNPO等の活動拠点を活用しながら、平成26年度までに全中学校区への常設子育てサロンの設置を目指しています。</p> <p>安定したサロン運営のための対応として、人件費や会場確保のための経費等、サロンの運営に必要な経費の補助などを行っています。</p> <p>駐車場の確保については、特に公共施設である児童会館は、基本的に高校生以下の子どもの利用が主であるという施設の性質上、車での来館を想定しておらず、現時点では駐車場の拡充は困難な状況にあります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>子育て支援住宅の建設 1件</p> <p>○「子育て支援住宅の建設」について、使われていない部屋が多い高齢者世帯の家と交換する方法であれば、住み替えのマッチングを民間の不動産業者に委託するなど安く済むのではないか。</p>	<p>計画では、小学校就学前の子どもがいることを入居要件とした市営住宅で、団地集会所を活用した子育てサロンなどの子育て支援サービスの実施を検討しています。このような団地に子育て世帯がまとまって住むことにより、各世帯が育児に関する情報を効率よく共有することも可能になると考えています。</p> <p>また、ご提案いただいた趣旨の施策については、先に公表した「札幌市住宅マスタープラン」において、検討していくこととしています。</p>
<p>札幌らしい特色ある学校教育推進事業 4件</p> <p>○「農業体験を実施した小中学校数」を達成目標としているが、事業内容の記載と達成目標がリンクしていないのではないか。達成目標を「特色ある事業を実施した小中学校数」とし、毎年の進捗状況の公表時に具体例をいくつか挙げるようにすべきではないか。</p> <p>○「雪」「環境」「読書」のほかにも、「アイヌ文化」と「開拓の歴史」もテーマになるのではないか。(類似意見2件)</p>	<p>本事業は、すべての学校が取り組んでいる札幌らしい特色のある学校活動について、先進性や独自性のある取り組みを支援し、普及啓発することを目的としています。達成目標については、農業体験の少ない市内の児童生徒に対する効果的な取り組みとして、他のさまざまな取り組みの中でも定量的に計ることができる事柄として設定したもので、その他の取り組みについては、今後も随時ホームページなどで紹介していきたいと考えています。</p> <p>なお、事業内容に農業体験が含まれることを記述に追加します。</p> <p>本事業では、「雪」「環境」「読書」を中心としていますが、各学校の創意工夫あふれる学校独自の取り組みであれば、「アイヌ文化」や「開拓の歴史」などについても、支援の対象となります。</p>
<p>さっぽろ学校給食フードリサイクル 1件</p> <p>○学校給食の食材を道内産物の地産地消方式で運営してほしい。</p>	<p>学校給食に地元の農産物を取り入れることは、児童生徒が地元の食材に関心を持ち、食材の生産、流通、消費についての理解を深め、郷土への愛着心を育むことにも役立つものであり、食育を進める上で意義深い取り組みであることから、食材の選定にあたっては、可能な限り地場産(道内産)を使用するように努めています。</p>
<p>読書環境の充実 3件</p> <p>○子どもの読書活動のサポートについて、家庭で読書しやすい環境があまりない状況の中、学校においては、授業や行事、校務などで忙しい担任の先生が司書をやっているようなので、子どもの読書を推進するには司書専門の先生を配置するべき。(類似意見1件)</p> <p>○「幼児絵本ネットワークセンター事業」について、市内に13園しかない市立幼稚園のみを対象にするのではなく、市内の園児の9割以上が通う私立幼稚園も対象に含めてはどうか。</p>	<p>読書環境の整備のため、これまでも司書教諭資格所有者の確保を進め、図書館担当の先生の負担軽減に努めてきたところです。今後も各学校に複数配置できるよう有資格者の確保に努めるとともに、学校図書館ボランティアや学校図書館アドバイザーの派遣を行い、子どもたちの読書の推進を図っていきます。</p> <p>本事業では、幼児教育センターで集中保管する絵本について、市立幼稚園はもとより、貸し出しを希望する私立幼稚園等にも市立幼稚園を通して貸し出すことを計画しています。</p> <p>なお、対象が分かりやすいように事業内容と達成目標の記述を修正します。</p>
<p>市立中高一貫教育校の設置 4件</p> <p>○「市立中高一貫教育校の設置」が、エリート養成につながることは避けてほしい。(類似意見1件)</p>	<p>市立の中高一貫教育校はその特徴を活かした特色ある学習環境で、より個性や力を伸ばすことができるよう、子どもたちに対して新たな選択肢を提供することで、学びの場のさらなる充実を目指すものです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○中高一貫校の必要性を市民は十分認識しているとは言えず、改築費用に39億円必要であることの説明も見られないので、シンポジウムその他で十分な検討をしてほしい。(類似意見1件)</p>	<p>「中高一貫教育校設置基本構想」については、平成23年1月に構想案を公表するとともに、その内容について市民ホールで説明会も行い、広く市民の方からご意見をいただいた上で策定しています。</p>
<p>外国語教育 1件</p> <p>○世界の人たちと話し合えるように、学校に入る前から英語を勉強する場所をつくって、世界の人たちと同じ言葉でペラペラしゃべって楽しくしたら良いと思う。</p>	<p>グローバル化の進展に伴い、英語など外国語による幅広いコミュニケーション能力の重要性が一層高まっています。札幌市でも、学習指導要領に基づき、平成23年度から、小学校5、6年生で外国語活動に取り組んでいますが、さらなる低年齢層に向けては、国の動向を見据えながら対応していきます。</p>
<p>家庭教育 1件</p> <p>○祖父母同居が少なくなり、日本古来のマナー・常識が備わっていない親が多いと思う。そのことが、モンスターペアレントにつながっているのではないか。マナーマニュアルを作り、定期的に学級通信で教育してはどうか。</p>	<p>学校においては、学校便りや学級通信、PTA活動等さまざまな機会を通して学校の取り組みを保護者へ伝え、理解を得るよう努めています。いただいたご意見は今後の参考としていきます。</p>
<p>心のサポーター配置モデル事業 12件</p> <p>○これまでの施策では不登校の数が減っていない現状を踏まえ、不登校で困っている保護者、当事者および長く不登校の子どもに関わっているフリースクールや親の会などと協議し、適切な運用の目的や内容を定めてほしい。(類似意見3件)</p> <p>○対象とする児童生徒がスクールカウンセラーともスクールソーシャルワーカーとも重複するというのに、それとの関連が明確でないので、これらも含めた児童生徒・家庭・教師を支援するしくみの見取り図を明示すべき。また、不登校やその心配のある子どもへの対応として、学校からの働きかけを強化するためにこの事業を行うというが、その働きかけは後段の「子どもが元気に登校できる環境を整えます」という文言からすると、登校圧力になることを危惧する。</p> <p>○心のサポーターに対する十分な研修が必要だと思う。不登校の問題は、奥が深く、多岐に渡る支援が必要で、常に支援のレベルアップが求められると思う。「心のサポーター」という名称について、「心」という表現を入れると、たぶん子どもたちはあまり相談に行かないと思う。何か特別な子、弱い子がココロをサポートしてもらおうというイメージになり、難しい年頃の子が、気軽に相談に行くというイメージではない。むしろ、単に「子どもサポーター」くらいが、適当だと思う。(類似意見1件)</p>	<p>この事業は、不登校または不登校の心配のある子どもや家庭に対して、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行い、子どもの不登校状況を改善することを目的としています。不登校対策については、これまでも諸会議や懇話会等を通じて、学校、保護者、有識者、フリースクール等のさまざまな立場の方からのご意見を伺いながら進めており、今後も関係の方々と連携していきます。</p> <p>スクールカウンセラーは、主に不安や悩みを抱えている子どもへのカウンセリングを行うとともに、学校における教育相談体制の充実を図る役割があります。スクールソーシャルワーカーは、子どもの課題を解決するために、主に家庭を支援する役割を担っています。今後、それぞれの役割について学校や保護者に対しての啓発に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、「心のサポーター配置モデル事業」は第一義的に、子どもの学校復帰を目指すものであることからこのような表現になっています。なお、事業の実施にあたっては、一人一人の児童生徒の状況に合わせて支援を行い、登校圧力とならないように配慮していきます。</p> <p>心のサポーターに対する研修については、実施する予定です。また、心のサポーターの学校における名称については、子どもや保護者が相談しやすくなるように十分配慮し、検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○心のサポーターを退職教員にするのは反対。学校そのものや教員に拒否反応がある不登校の子どもの心理を考えると、退職教員では支援は難しいと思う。支援団体、NPO団体など、長く不登校問題に関わっている人の方が信頼できるのではないか。(類似意見4件)</p>	<p>心のサポーターについては、教職経験者のほか、子育ての経験のある方、福祉や相談業務に携わっていた方など、不登校の子どもにしっかりと寄り添い、学校と協力しながら関係機関とも連携を進めることができる地域人材等を任用していきたいと考えています。</p>
<p>教育支援センターの設置 5件</p> <p>○子どもの居場所がなく、親ではどうすることもできず、親子で苦しんでいる場合に、専門家からのアドバイスや支援を受けられるようにしてほしい。(類似意見1件)</p> <p>○既存の「教育センター」「相談指導学級」との役割分担が不明確である。また、この事業は、義務教育年齢のみの不登校児童生徒に対する事業だと思うが、もはや義務教育年齢だけでは育ちの支援として不十分であり、それを対象にしたセンター設置は大いに疑問である。</p> <p>○不登校の子どもに対する経験が豊富なフリースクールなどに教育支援センターの運営委託を検討してほしい。(類似意見1件)</p>	<p>計画では、学校以外のより通いやすい場として新たに「教育支援センター」を設置することとしており、子どもへの支援とともに保護者の相談にも応じていきたいと考えています。なお、教育センター教育相談室では、不登校に関わる相談について、保護者の方と共に考え、子どもへの支援をしています。</p> <p>「教育センター」は、子どもや保護者からの教育に関わる相談機関としての役割を担っています。「相談指導学級」は心理的要因などで、学校に登校できない子どもが、学校に復帰する意欲等を育てることを目指しています。</p> <p>計画では、これまでの取り組みを参考にし、不登校対応の拡充を図るために、より通いやすい場として、新たに「教育支援センター」を設置する予定です。対象とする年齢については、ご指摘のとおり、義務教育段階の子どもを想定していますが、これまで以上に、フリースクールを含めた関係機関との連携を図りながら、不登校の子ども一人一人に応じた支援を行ってきたいと考えています。</p> <p>本事業での取り組みを通して、子どもへのより良い支援を行うための運営のあり方等について、実証的に検討していくこととしています。将来的には、委託も含めて検討していきたいと考えています。</p>
<p>子どもの学びの環境づくり 9件</p> <p>○フリースクールなどへの支援を行うことは良いことだが、想定額が極めて少ない。これに対して、「心のサポーター配置モデル事業」がフリースクール支援の5倍もの額としており、退職教員の再就職を支援している。「心のサポーター」配置についての支援額の積算根拠を教えてください。また、子どもたちが、そういう人を求めているとは思えないので、心のサポーター分をフリースクール支援に回してほしい。(類似意見2件)</p>	<p>フリースクールなどへの支援に係る事業費については、他自治体の事例や、市内のフリースクール等の平均的な財政規模などを踏まえ、事業に必要と考えられる経費を積算したものです。</p> <p>「心のサポーター配置モデル事業」は、不登校や不登校の心配のある子ども一人一人に、状況に応じてきめ細かく支援するため、より手厚い支援が必要な中学校には全校配置とし、増加傾向にある小学校にも各区1校を拠点として支援できる体制とすることを計画しており、そのための人件費等の経費を計上しているものです。心のサポーターは、退職教員に限らず子どもの健全育成に関わる多様な人材を想定しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○いじめや不登校への取り組みについて、未来がある子どもが学校社会に適応できない状況を少しでも解消するには、学校、保護者、本人、民間教育施設の太いネットワークをつくる必要がある。「心のサポーター」も良いが、フリースクールの取り組みを理解し、学校と補完し合うことで救われる人が増えると思う。早急に実りある取り組みをしてほしい。また、「心のサポーター」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」は学校側の事業として一つにまとめ、「教育支援センター」「子どもの学びの環境づくり」は学校以外の事業として一つにまとめれば、事業内の連携が取りやすく効率的になるのでは。</p> <p>○フリースクール等への支援のしくみが、子どもの学びの環境を整備する上でより効果的に運営されるよう、フリースクールや保護者、学識経験者などと事前に協議してほしい。また、経済的な事情により利用できない子どもへの家庭の負担を軽減してほしい。(類似意見2件)</p> <p>○札幌市の児童生徒が、市外のフリースクールを利用しているケースについても支援の対象とするべき。また、札幌市外に主な所在地を置くフリースクールが、札幌市内で事業を行う場合にも支援するべき。</p> <p>○学びの環境を整えなければならない子どもは、不登校児童生徒だけでなく、発達障がいを持つ子どもや経済的困難を抱えた子ども、養護施設や乳児院で育つ子どもなどが考えられる。また、高校あるいはそれ以上の青年期までの育ちを見据えた支援が必要である。</p>	<p>今後も、フリースクールなど民間施設や関係機関と連携を図りながら、いじめや不登校への取り組みを進めていきたいと考えています。また、ご指摘のとおり、札幌市が取り組む不登校関連事業はさまざまなものがあり、事業の性格の違いから計画においては別々の事業としてしているところですが、いずれも不登校児童生徒への支援という共通の目的の下、実施するものであるため、事業実施においては相互に連携しながら取り組みを進めていきます。</p> <p>フリースクールなどへの支援に関しては、これまでフリースクール、親の会など関係団体のご意見を伺っているところですが、今後も必要に応じそのような機会を設けたいと考えています。また、保護者負担の軽減については、財政的支援を通して授業料等の低減につながるよう、今後、制度のしくみづくりについて検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>今回の支援では、フリースクールなどの民間施設が札幌市民に対し札幌市内で行う事業への補助を想定しており、市外のフリースクールが行っている事業への支援は難しいと考えています。また、札幌市外に主な所在地を置くフリースクールが札幌市内で事業を行う場合に支援の対象とするかについては、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>現在の子どもを取り巻く状況に関しては、不登校以外にもさまざまな問題があることはご指摘のとおりですが、この支援のしくみは、不登校の児童生徒への支援を主たる目的としたものです。これ以外の子どもを取り巻く問題については、今後も、子どもの豊かな学びのため、さまざまな取り組みを進めていきます。</p>
<p>特別な配慮を要する子どもへの支援 4件</p> <p>○不登校の子どもの中には、暴力を振るってしまったり、自傷行為をしてしまったりする子も多く、デイサービスでは対応が困難な場合があるので、心の問題も医療的にケアでき、夜間の支援も受けることができる情緒障害児短期治療施設を造ってほしい。(類似意見3件)</p>	<p>情緒障害児短期治療施設は、虐待や家庭・学校での人間関係が原因となり社会生活が困難となっている児童を、短期間入所または保護者のもとから通わせて、心理療法、生活指導を行うことを目的とする施設です。現在、伊達市に一箇所設置されていますが、今後の新設の必要性については北海道と連携しながら検討していきたいと考えています。</p>
<p>Kitaraファーストコンサートの実施 3件</p> <p>○感性の豊かな子どもを育てる環境とするため、未就学児も専門的な音楽やミュージカルが鑑賞できる機会を増やしてほしい。</p>	<p>Kitaraでは「3才からのコンサート」を実施したほか、毎月開催している市民ロビーコンサートや毎年夏に開催されるPMFのピクニックコンサート、アラカルトコンサートなど、未就学児童が鑑賞可能な事業があります。いただいたご意見も参考にしながら今後の事業を実施していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「Kitaraファーストコンサートの実施」に予算をかけるよりも、防災対策に予算をかけるべきではないか。</p> <p>○実質は、Kitaraへの補助金ではないのか。</p>	<p>この事業は、豊かな情操教育の推進のため、次代を担う子どもたちが質の高い芸術に触れられる大変重要な事業であると考えています。なお、計画では、防災対策にもしっかりと取り組んでいます。</p> <p>この事業は、多数の児童生徒に優れた芸術について鑑賞する機会を提供するという観点から実施しています。</p>
<p>ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立支援事業 1件</p> <p>○若者支援総合センターの相談件数を2,706件から4,500件に増やすということで1億円の予算が組まれているが、相談件数を増やすことが若者支援として果たして有効なのか疑問。</p>	<p>若者支援総合センターでは、相談のあった若者の状況に応じて、就労支援を含む各種支援を行うとともに、病院をはじめとした複数の支援機関のネットワーク「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」を通して、若者支援総合センターだけでは支援が困難な若者に対し、協議会内の複数の機関が連携して支援を行っています。</p> <p>今後、若者の社会的な自立を効果的に実現していくため、立地条件の変更による利便性の向上等、より相談機能の強化を図る必要があると考えています。</p>

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街 (56件)

意見の概要	市の考え方
<p>地域防災計画修正 6件</p> <p>○防災計画について、いつ起きるかわからない災害に備えて近くの高校にも避難できるように札幌市と北海道とが連携を取り合い、市民が迷わず安全に避難できる体制づくりを進めてほしい。(類似意見1件)</p> <p>○「東日本大震災の被害状況などを踏まえて」とあるが、東日本大震災と同じような災害が札幌で起こるとは限らず、災害を一定規模で想定した防災計画が非常時に役立つかは分からない。東日本大震災の例にこだわることなく、税金のかからないソフト面を強化することに重きをおいてほしい。</p> <p>○地域防災計画について、原子力災害対策等の修正をするところがあるが、どのように修正するのか。</p> <p>○火事や建物の倒壊・漂流物による道路の遮断など二次災害についても調査し、対策を検討してほしい。また、対策として、幹線道路わきの建物の耐震性と防火性を高める指導やガスなどの燃えやすい燃料貯蔵場所の防災マップ掲載、貯蔵タンクの構造強化、衛星無線端末の要所配置などを検討してほしい。</p>	<p>北海道の施設についても、市内の18校の道立高校や北海道立総合体育センター(きたえーる)などを避難場所として指定しているところ。今後も北海道と連携を取りながら進めていきます。</p> <p>ソフト面の防災対策も重要と考えており、計画においても、防災意識の高揚を図るハザードマップの作成や、防災普及啓発など各種ソフト事業を盛り込んでいるところ。</p> <p>札幌市においては、東日本大震災以前に北海道が行った津波シミュレーションにて津波の浸水想定が及んでいないこと、北海道地域防災計画において「原子力防災計画を作成すべき市町村」に含まれていないことから、これまで津波や原子力事故を想定した防災計画はありませんでしたが、東日本大震災を踏まえて、見直しに向けた作業を進めています。</p> <p>地域防災計画の修正にあたっては、東日本大震災における被災状況の調査等を踏まえて行いますが、いただいたご意見も参考にしながら、取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○市指定災害時避難場所が地震時と洪水時で違う。避難者の混乱や災害の複雑化を考え、避難場所の統一が必要だと思う。また、自主防災支援体制を整えるために、災害時要援護者の情報提供が必要になると思う。</p>	<p>避難場所は、災害の種別によらず指定を行っていますが、災害によって想定される被害が異なるため、地震時と洪水時で避難先となる避難場所が異なる場合があります。また、災害時における要援護者の避難支援を推進していくためには、地域が自ら要援護者の詳細な情報を把握し、日常的な交流を確保することが重要であり、札幌市としても、各地域が取り組む際には、必要な支援を行っていきます。</p>
<p>避難場所環境整備 1件</p> <p>○避難場所の収容人員を超える避難者が来た場合の対応も考えておく必要があるのではないか。また、火を使わなくても温まる遠赤外線の敷物などの備えや備蓄物資の管理、賞味期限切れの備蓄物資の扱い、避難路の除雪などをどのように考えているのか。</p>	<p>収容避難場所で、想定を超える避難者が発生した場合は、施設管理者と協議して建物内の別のスペースを借りることや、他の余裕のある避難場所へ移動していただくことを考えています。備蓄する食糧は、賞味期限が切れる1年前に、総合防災訓練の参加者に配布するなど、家庭内備蓄の啓発用として、有効に活用しています。避難場所は冬期も日常的に利用されている施設であり、周辺道路は通常の除雪により対策できているものと考えています。</p>
<p>災害時の要援護者への支援 4件</p> <p>○高齢者等の弱者が被災した時の避難方法について検討すべき。</p> <p>○福祉避難所を拡充してほしい。災害はいつ起きるか分からないので、避難できる場所やその内容が分かれば、障がいのある人たちが少しでも安心して日常生活が送れるようになると思う。(類似意見2件)</p>	<p>災害時において手助けが必要となる方への支援については、隣近所や地域ぐるみで進めていくことが最も重要であると考え、地域が主体的に取り組めるよう、平成20年3月に、「札幌市災害時要援護者避難支援ガイドライン」と「災害時支えあいハンドブック」を策定し、モデル事業を実施するなど取り組み支援や普及啓発に努めてきたところです。今後もこの取り組みが市内全域に広まるよう、普及啓発や支援を実施していきます。</p> <p>札幌市では、避難所での生活の継続が困難な要援護者を、高齢者や障がいの者の施設で受け入れられるよう、平成23年7月に札幌市老人福祉施設協議会や札幌市身体障がい者施設連絡会等と協定を結んだところです。</p> <p>障がいのある方も含め、避難所での生活が困難な方が安心してできるよう、引き続き、取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p>災害時における活動支援教育事業 2件</p> <p>○財団法人札幌市防災協会で、毎年、中学・高校10校の生徒たちに応急手当の講習を行っており、結果的に命の大切さを教えることになるようなので、全学校に対して行うべきではないか。</p> <p>○避難場所の環境整備をどんなに行っても、それが役に立たないような災害は起こり得るし、ハード面の維持管理にもさらなる税金が必要となるので、むしろ、「災害時における活動支援教育事業」について、中学生だけではなく、希望するすべての市民を対象を広げる等、災害時・非常時に落ち着いて対応できるよう、体力・知力・精神力を強化する教育や訓練を支援してほしい。</p>	<p>普通救命講習の一部を財団法人札幌市防災協会へ委託して実施しています。普通救命講習(3時間)については、現在、高校から希望があり実施していますが(平成22年度は14校で実施)、引き続き、希望される学校へは普通救命講習を実施します。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、計画では、平成24年度から中学生等を対象に応急手当の講習や避難訓練、消火訓練などを行う、「災害時における活動支援教育事業」を予定しています。</p> <p>本事業は、将来の地域における防火防災の担い手に対して、成長過程に合わせた体系的な防火防災教育を行うものです。また、地域の災害対応力については、市民一人一人の防火防災に関する知識や技術の向上が必要であることから、札幌市では、町内会などの自主防災組織や市民からの要望に応じて、防火防災に係る訓練、技術支援を通年で行っているところです。いただいたご意見も参考にしながら、今後も施策の充実に努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>札幌市民防災センターリニューアル事業 1件 ○施設のハード面におけるリニューアルは不要。</p>	<p>札幌市民防災センターは、市民や事業所などに防災意識や災害対応力を高めていただくための体験型施設です。本事業については、東日本大震災の発生による市民の防災に対する意識の高まりに合わせて実施するものです。</p>
<p>札幌駅前通地下歩行空間の防災 2件 ○札幌駅前通地下歩行空間の防災対策を強化すべき。(類似意見1件)</p>	<p>札幌駅前通地下歩行空間における防災対策など、利用者の安全性の確保については、関係法令に基づき、避難経路の確保や消防設備の設置など適切に対応しており、供用開始前に、火災発生から避難誘導までの一連の動作を防災訓練で確認しています。今後も定期的に訓練を行い、利用者の安全対策に努めていきます。</p>
<p>災害に強い道づくり事業 1件 ○災害に強い道づくりをどんなに行ってもそれが壊れてしまうような災害は起こり得るし、ハード面を強化した場合、その維持にもさらなる税金が必要となるので不要ではないか。</p>	<p>本事業で実施する橋りょうの耐震補強は、災害発生時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路などに架かる橋りょう75橋について限定的に実施するもので、仮に想定以上の地震が発生した場合でも、落橋を防止し損傷を限定的なものにとどめ、橋りょうとしての機能を応急的に回復できるような対策を行うものです。</p>
<p>民間建築物耐震化促進事業 1件 ○市民の生命・財産を守るために、生活の中心である住宅の耐震化を推進することが大事。補助金制度の拡充と手続きの簡略化が必要。</p>	<p>木造住宅の耐震化の促進に向けた取り組みについては、平成18年度より耐震診断に対する補助制度を開始し、さらに平成22年度より耐震設計と耐震改修工事に対する補助制度を開始したところです。今後の制度拡充については、活用状況等を見定めていく必要があります。</p> <p>また、補助金は適正に執行する観点から慎重かつ厳正な取り扱いが必要であり、補助金の交付申請にあたっては、必要な書類の添付を求め、要件に適合するか否か確認していますが、今後できるだけスムーズに手続きが進むよう努めていきます。</p>
<p>地域包括支援センターの増設 1件 ○介護保険の対象者だけではなく、広く地域の高齢者の実態を把握し、安心のネットワークをつくりあげていく上で地域包括支援センターの果たす役割は大きいと思われる。大いに拠点づくりを進めるべきと考える。</p>	<p>地域包括支援センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、地域の実態把握やネットワーク構築を行うなど、高齢者支援の拠点として位置づけられています。札幌市では、高齢者人口の増加に合わせて、専門職員の増員やセンターの増設を行っており、平成25年度には、6箇所センターを増設し、27箇所として、高齢者支援の充実を図っていきます。</p>
<p>はつらつシニアサポート事業 1件 ○元気が退職等により目標を失った高齢者に、社会で役立っていることを実感させ、生きがいを持ってもらう政策を進めてほしい。</p>	<p>元気な高齢者の生きがい対策として、計画の「はつらつシニアサポート事業」では、高齢者の社会貢献に結びつけるきっかけづくりとなるような生きがい活動で、高齢者団体などの自主的な運営により実施される事業に対して支援を行うことで、高齢者の地域社会への参加や自主的な地域活動の促進を図っています。</p>
<p>特別養護老人ホームの新築費補助事業 1件 ○1,018人増のための新設箇所数と施設職員数を明確にしてほしい。</p>	<p>本計画では特別養護老人ホームの入所定員数を1,018人増やすことを目指して取り組みを推進していきますが、具体的な新設箇所数等は、「第6期札幌市高齢者保健福祉計画(平成24～26年度)」等の策定の中で、検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>高齢者への移動支援 1件</p> <p>○歩行困難な高齢者が外出するには、車での送迎、車いすの付き添いなどの支援が必要であるため、家族以外の支援者による福祉サービスの充実が必要だと思ふ。</p>	<p>在宅で要介護（要支援）認定を受けている方は、介護（予防）サービス計画に（介護予防）ホームヘルプサービスを位置づけた上で、通院等の日常生活上必要な外出を行う際に、ホームヘルパーの付き添いを受けることが可能です。</p> <p>また、障がいにより単独での外出が困難な方は、移動支援事業により外出支援を受けられる場合があります。移動支援については、引き続き制度の充実に向けて検討していきます。</p>
<p>敬老優待乗車証交付事業 1件</p> <p>○サービス水準の低下をせず、拡充してほしい。</p>	<p>敬老優待乗車証については、超高齢社会、人口減少社会という環境の変化を見据え、そのあり方を見直す必要があると考えています。将来的な事業費の推計に係る試算や、現在の利用実態の把握を行い、これらを分かりやすく示し、幅広い世代の市民の皆さんからご意見を伺うなどしながら、持続可能な制度とするためにはどうしたら良いか、検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>障がい者相談支援事業の拡充 1件</p> <p>○精神障がいについて詳しい事業所は多いが、重症心身障がい児については、あまり詳しくない事業所が多いと聞いている。事業所の数を増やすだけでなく、重症心身障がい児についても、適切に相談できる事業所を増やしてほしい。</p>	<p>札幌市では、現在17箇所の障がい者相談支援事業所に事業を委託しています。この事業所では障がいの種別や程度に関わらず、相談に応じる体制を整えています。相談の質をより高めるため、事業所間同士や関係機関との連携を強めたり、専門的な研修等を開催したりしています。</p> <p>今後についても、重症心身障がいのある方々に対して、引き続き、適切な支援を行うことができるよう努めていきます。</p>
<p>障がいのある方の受け入れ施設 3件</p> <p>○精神的な疾患を抱えた方々を受け入れるグループホームや作業所等の施設を増やしてほしい。また、札幌市障がい者相談支援事業所を増やしてほしい。</p> <p>○重症心身障がい者の受入体制の整備を支援することは大変素晴らしいが、重症心身障がい児者を預かるには、多くの人と手間がかかるため、事業者が充分やっていける金額の補助をしてほしい。その際には、自己負担があまり増えない形にしてほしい。</p> <p>○「知的障害児通園施設」の待機児童解消と障がいを持つ子を育てる親の負担軽減も、計画に入れてほしい。現在、市内4箇所の通園施設ではどこも定員いっぱい待機になってしまう状況であり、必要な療育を受けられる環境として、定員増に加え、通いやすさの面から各区1箇所は必要ではないか。また、施設へのバス送迎の台数を増やし、範囲を広げてほしい。</p>	<p>グループホーム・ケアホームは平成23年4月現在で約300箇所あり、前年に比べて約50箇所増えています。そのほか、就労支援事業所、地域活動支援センターなど、利用される方の障がいの状況などに応じてさまざまな通所サービスがあります。また、相談支援事業所はこれまでも設置数を増やしており、計画では平成26年度までに合計20箇所とする予定です。今後とも、必要とされる方が円滑にサービスを利用することができるよう、サービス提供基盤の一層の充実に向けて取り組んでいきます。</p> <p>重症心身障がいのある方の受け入れ拡大に伴い、障害者自立支援法による給付費が増加することも考慮し、看護師配置に対する補助を実施したいと考えています。また、この補助により利用する方の自己負担が増加することはありません。</p> <p>現在のところ、「知的障害児通園施設」を新設する計画はありませんが、いただいたご意見や利用者の利用状況などを踏まえ、利用者の通園の利便性向上について検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>障がいのある子どもへの移動支援の充実 4件</p> <p>○特別支援学校などの通学に移動支援が認められるのは、大変素晴らしいが、通所、通園などにも、移動支援を使えるよう、さらなる改善を望む。(類似意見3件)</p>	<p>移動支援については、持続可能な制度とするため、全面的に利用範囲を拡大するのは困難な状況ですが、地域の福祉力を活用する手法も検討するなど、今後ともより使いやすい制度となるよう検討を進めていきます。</p>
<p>障がいのある方への交通費助成制度 1件</p> <p>○障がい者交通費助成制度および身体・知的障がい者通所交通費助成制度の拡充を明記してほしい。また、精神障がい者にも、身体・知的障がい者と同じように運賃割引制度を適用すべきではないか。</p>	<p>本制度は、より使い勝手の良いものとなるよう、さまざまなご意見を踏まえ平成22年度に制度の見直しを行い、充実を図ったところであるため、現段階での助成内容の拡充は困難な状況にあります。今後とも安定した制度運営に努めていきます。</p> <p>また、精神障がい者の運賃割引の実施については、国に対して引き続き要望を行うとともに、北海道とも十分連携を図りながら、運賃割引の実現に向けた取り組みを、今後とも粘り強く進めていきます。</p>
<p>歩道のバリアフリー化等 4件</p> <p>○「歩道のバリアフリー化」について、地下コンコースにエレベーターを設置してほしい。また、足の不自由な人が一息つけるよう、背もたれ付きの椅子を一定距離間隔で配置してほしい。</p> <p>○「歩道のバリアフリー化」はそのためだけに工事を行うより、新たに工事の必要性が生じた際に順次実施するようにして、無駄な支出を減らすべき。</p> <p>○地下鉄出入口には手すりが設置されていなかったり、設置されていても途切れているなど、障がい者や高齢者等にとって恐怖を感じるものがあり、直されていない。これでは札幌市のイメージ低下につながる。</p> <p>○点字ブロックの不統一により障がい者が単独行動できなくなっている。地下鉄に設置されたエレベーターの押しボタンの配列が不統一で混乱する。こういうことを改善しなければ「暮らしやすいまちづくりにならないのではないか。</p>	<p>地下コンコースのエレベーターについては、必要と思われる場所に設置しているところです。地下鉄駅構内へのベンチの設置について、駅入り口から改札口までの距離が長い通路(長大通路)については、おおむね100mごとに配置しています。また、長大通路に限らず要望のある箇所については、通行者の妨げにならない範囲で対応しています。</p> <p>札幌市においては、高齢化が急激に進んでおり、障がい者数も増加傾向にあることから、早急にバリアフリー化を進めなければならない。道路環境面において、高齢者や障がい者等の制約となっている歩道の段差等を解消していく必要があります。しかし、すべての道路を整備するためには、莫大な費用がかかることから、高齢者等が利用する可能性の高い道路を、優先的に整備すべき生活関連経路と位置づけ、限られた予算の中で効率的に整備を行うよう努めています。</p> <p>また、生活関連経路以外の道路については、都市計画道路整備等の大規模な改修に合わせて、歩道のバリアフリー化を進めているところです。</p> <p>地下鉄出入口の階段手すりには、開業時に設置されたもので、現在の基準に合致していないものがありますが、市の条例や国のガイドラインに沿った改修については駅の大規模な改修時に併せて、可能な範囲で実施したいと考えています。</p> <p>点字ブロックについては、安全に配慮して、できる限り直線的に、かつ、連続的に敷設することとしています。</p> <p>歩道のバリアフリー化を進めるにあたっては、関連法令や通達等に従い、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等に関する標準的な整備基準を取りまとめた「歩道施工ガイドライン」を作成しているなど、不統一にならないよう努めています。また、基準に適合していない箇所があった場合、道路の改修等に併せて是正するよう努めています。</p> <p>地下鉄駅のエレベーターの操作部のボタンの配列等については、各メーカーで違いがあります。札幌市では、一般競争入札により導入しているという経過から、現在の状況になっています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>地域ぬくもりサポート事業 2件</p> <p>○「地域住民による有償ボランティア」とあるが、行政が住民に委託する形はすでにボランティアではないので、表現を改めるべきではないか。</p> <p>○有償ボランティアへの費用負担やサポートの範囲など具体的に示してほしい。他者とのコミュニケーションが取りにくく、外出できない人もいるので、有償ボランティアに外出支援をしてもらえたら家族は助かる。</p>	<p>本事業の実施にあたっては、札幌市が地域住民に直接費用を支払って委託する形態によらず、地域住民による自発的な有償ボランティア活動を促進していくためのしくみを検討しているところです。</p> <p>一般的な有償ボランティアと同様、利用する方に一定の費用を負担いただくこととなります。サポート範囲については、ご意見にある外出支援も含めて検討していきます。</p>
<p>障がい者就業・生活相談支援事業の拡充 1件</p> <p>○少しのサポートで働くことができることもあるので、ジョブサポーター数をもう少し増やしてほしい。ジョブサポーターの制度が充実することで、企業や職場での理解も深まるのではないかと。</p>	<p>ジョブサポーターについては、平成23年度から、就業・生活相談支援事業所に1人配置しました。今後についても、障がいのある方の就職または定着支援の充実を図ることができるよう、ジョブサポーター数の拡充をはじめとした施策の充実に取り組んでいきます。</p>
<p>障がいのある方の社会参加 1件</p> <p>○障がい者が冬季においても社会参加可能な生活環境をつくることを目指してほしい。</p>	<p>除排雪をはじめとする雪対策や、福祉サービスの充実など、さまざまな観点から障がいのある方の社会参加を支援していきます。</p>
<p>札幌市精神保健センター等の拡充 1件</p> <p>○精神障害者保健福祉手帳と療育手帳の交付がされるまでに、あまりにも日数がかかりすぎるので、精神保健福祉センターと知的障害者更生相談所の施設と機能を拡充してほしい。</p>	<p>手帳の交付にあたっては、各区役所で申請を受けた後、知的障害者更生相談所または精神保健福祉センターにおいて判定を行うことになっており、迅速に判定・交付ができるよう努めているところですが、知能検査や医学診断に時間を要する場合や、書類の内容について医療機関に照会を行う必要がある場合など、一定の時間を要することもあります。</p> <p>今後とも、引き続き、迅速・円滑に手帳交付を行うことができるよう努めていきます。</p>
<p>就労支援全般 3件</p> <p>○就労支援と安心して働ける環境づくりの推進について、中高年齢の離職者の再就職が困難であり、特に扶養家族を有する一家の世帯主の再就職支援を緊急重要課題として取り組むべき。（類似意見1件）</p> <p>○若者の雇用拡大のため、区民センター、地区センターの指定管理者選定条件に、「被用者の過半数を20代とする」という条件を入れてはどうか。</p>	<p>札幌市では、再就職を目指す中高年齢者（おおむね35～64歳）を対象に、再就職に必要な基礎知識の習得や、個別カウンセリング、職業相談・紹介、職場定着までを総合的に支援する「中高年齢者向け再就職支援事業」を、ほぼ年間を通して実施しています。また、早期再就職に向け、比較的有効求人倍率の高い業種（介護など）の資格取得を通じた再就職支援にも取り組んでいます。</p> <p>また、求職者の負担を軽減するため、より身近な区役所などで職業相談・紹介が可能となるよう、順次、あいワークを整備するなどして、求職者支援体制を充実していきます。</p> <p>区民センター等の職員の採用については現在指定管理者が行っています。ご意見にありますように、札幌市としても若者の雇用機会の拡大は重要な課題であると認識していますが、指定管理者の職員の採用について年齢のみを条件として応募条件に制約を設けることは、法令上特別な理由がある場合に限られ、雇用機会均等の原則にそぐわないことから難しいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>就業サポートセンター等事業 2件</p> <p>○「あいワーク」は非常に良いと思うが、求職者の交通費負担を軽減するため、まちづくりセンターなど他の場所にも職を探す端末を置いてはどうか。</p> <p>○「就業サポートセンター等事業」などハローワークと重複する事業をあえて札幌市で行う必要はないのではないか。</p>	<p>あいワークについては、区役所機能と連携した職業相談・紹介を行える体制を整えることが求職者支援に有効であることから、平成25年度までに9区に拡大し、すべての区に専門的な資格を有する者を配置する計画となっています。その後については、雇用情勢を踏まえ、いただいたご意見も参考に検討を行っていきます。</p> <p>札幌市では、現下の厳しい雇用情勢の中、求職者へのきめ細やかな支援が必要と考えており、ハローワークと連携しながら、身近な区役所等で、職業相談・紹介を受けられる体制を整備しているところです。また、就業サポートセンターでは、ハローワークに加え、民間職業紹介事業者による無料の職業相談や紹介および再就職支援セミナーを実施するなど、求職者の早期再就職へ向けた支援を行っています。</p>
<p>企業向け若年層雇用安定助成事業 1件</p> <p>○企業への助成金依存を深めるだけで、若者のためにならないのではないか。</p>	<p>若年求職者を取り巻く雇用情勢はとりわけ厳しく、多くの若者が職探しを余儀なくされています。こうした状況を受け、札幌市としては、若者の働く力の向上を図り、就労を促進するため、各種の支援事業を行っているところです。</p> <p>本事業に関しては、企業の採用意欲を向上させることにより、各種支援の取り組みと相まって若者の職場定着が図られる事業と考えています。</p>
<p>職業観育成事業 1件</p> <p>○仕事の疑似体験プログラムを受けてもあくまでも疑似に過ぎないので、実際に企業で経験するインターンシップを進めることが有効ではないか。</p>	<p>本事業で行う疑似体験プログラムには、仕事をする上で必要な能力や関わり方等を分かりやすく理解するためのしくみがあり、現在、市立高等学校の進路探究学習の中で実施されているインターンシップと同様、勤労観・職業観を育成する上で有効な取り組みであると考えています。</p>
<p>就労ボランティア体験事業 1件</p> <p>○主に生活保護受給者に就業体験ボランティアの事業を考えているそうだが、現実には厳しいのでは。病気で就労不可の人が就業ボランティア体験をしても病状は悪化するだろうし、長期間未就労の方は就労意欲の向上は図れないのではないか。就労ボランティアよりも、たとえば社会人としての基礎力を少しずつ研修するなど、簡単な就労訓練からスタートしてはどうか。</p>	<p>現在試行的に実施しているボランティアメニューは、公共施設での短時間の清掃、高齢者施設での食事の配ぜん補助や整髪補助など、本人の状況に応じた簡単な就労訓練的なものを用意しています。現在ボランティア体験をされている方には、規則正しい生活習慣を取り戻したり、就職活動を始めた方もいることから、この事業を実施する意義はあるものと考えています。</p>
<p>公契約条例の制定 1件</p> <p>○公契約条例については、就労監査報告を盛り込むよう要望します。従業者側からそういったことを言えません。</p>	<p>公契約条例では、条例が適用される契約において、一定額以上の労働者賃金の確保を図るとともに適正な労働環境の確保に努めることを求める予定です。労働条件については、基本的に法令等に基づき監督官庁が監視すべきものと考えます。本市の契約約款においては、受注者に対し法令遵守を求めているところであり、これに違反した場合には参加停止などのペナルティを課すこととなります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>地下鉄南北線可動式ホーム柵設置事業 2件</p> <p>○地下鉄において、障がい者の落下事故を防ぐために柵を早急に設置すべき。東西線は設置されたが、他のラインにも設置し、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりをしてほしい。</p> <p>○ベビーカーや車いすの方が使用するエレベーター付近で必要かもしれないが、それ以外の部分には必要ない。</p>	<p>南北線へのホーム柵の設置に必要な作業は、すでに始まっており、設置する位置の確定作業や取り付けるホーム柵の重さに耐え得るよう床面の補強などが行われています。実物の取り付けは、平成24年6月ごろから1駅ずつ作業して、検査後に順次使用を始める予定です。設置には多くの費用や準備期間が必要なため、東豊線は今の予定では、平成30年度に使用できるよう計画しています。</p> <p>可動式ホーム柵は、駅ホームからの転落事故防止や列車との接触防止を目的としていることからホーム全体に設置する必要があります。</p> <p>また、全国的に視覚障がいのある方の転落事故が多発しているため、国土交通省では1日5,000人以上の方が利用する駅において、可動式ホーム柵の整備計画を求めています。</p>
<p>救急病院と消防の連携 1件</p> <p>○救急病院と消防の連携について、救急受け入れ体制のある病院がリアルタイムで分かるために、自動的に消防に連絡がいくソフトの開発が必要ではないか。</p>	<p>救急隊は、傷病者等の希望がない場合は、医療関係機関との取り決めに基づき受入確認を行っています。できるだけ早く傷病者等を病院に運べるよう努めているところですが、症例や時間帯により受入確認に時間を要する場合があります。</p> <p>現在、ご意見にある自動的に消防に連絡がいくソフトの開発の計画はありませんが、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと考えます。</p>
<p>除排雪体制 2件</p> <p>○雪期間における円滑な交通の確保や交通安全対策の観点からも、雪対策は欠かすことのできない施策である。除排雪業務を担っている中小の土木建設業界、トラック業界は、厳しい受注環境におかれており、市内の除排雪体制を維持していくためにも、対策が急務である。また、雪堆積場の郊外化は迅速な排雪を阻害しており、融雪槽、流雪溝の設置に加え、熱の有効利用などのインフラ整備を促進するなど、中長期的視野に立った抜本的な雪対策の見直しを盛り込むべき。</p> <p>○排雪費用を軽減するため、流雪溝の設置を進めてほしい。</p>	<p>札幌市では、平成21年に「札幌市冬のみちづくりプラン（平成21～30年度）」を策定し、さまざまな課題を克服し持続可能な雪対策を目指すこととしています。プランでは、除雪体制の維持を図るため、業務形態の見直し（夏冬一体化、除雪業務規模拡大、複数年契約）を実施するほか、除雪機械の確保策を進めることとしています。</p> <p>また、新たな雪処理施設については、整備するにあたり、熱源や利便性、周辺環境などの立地条件がそろそろ必要があることから、引き続き検討していきます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえて施策の説明を修正します。</p> <p>流雪溝は、流水により雪を運び処理する施設で、道路の端に堆積された雪山を解消し、冬期における車両の走行性や、歩行者の視認性の向上に効果的な施設です。</p> <p>しかし、その整備には、雪を運ぶための豊富な水源や、流した雪や水を受け入れる河川が確保されるなど技術的な要件と、設置される道路の公共性が高いことや、歩車道除雪後に堆積された雪の投げ入れについて地域が協力して運用を行う熱意があることなど、社会的条件を満足することも必要となります。また、膨大な建設費用（10～13億円/km）や維持管理費用も要するものです。したがって、今後において新たに流雪溝を整備することは、非常に難しいものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>積雪寒冷地に合った歩道整備 1件</p> <p>○地下鉄駅周辺にはレンガブロックが敷き詰められており、春先は凍上現象で車いすの人などが通行しにくい。アスファルトなど維持費が少なく、積雪寒冷地に合った舗装とすべき。</p>	<p>アスファルトは機能的・経済的な舗装材料ではありますが、場所によっては景観への配慮や地元からの要望等によりブロック等を使用してきた経緯もあり、修繕する場合においても、それらが滑りにくさや目地幅等の基準に合致する場合は原則再利用としています。</p> <p>なお、施工後についても、段差・がたつきを少なくするよう舗装面の補修等を迅速に行い、適正な維持管理に努めていきます。</p>

政策目標3 活力みなぎる元気な街（65件）

意見の概要	市の考え方
<p>産業・経済施策全般 4件</p> <p>○「活力みなぎる元気な街」を目指すには、景気対策・経済活性化としての施策の拡充が不可欠である。しかし、この計画においては経済施策にこうした視点が不十分で、街づくり・交通分野などの社会資本への投資についても老朽化による更新が中心であり、新たな価値を創り上げていく方針が見だし難く、民間投資を引き出すような施策拡充が望まれる。魅力かつインパクトのある大規模イベントの実施とそれに伴うインフラ整備といったことを盛り込んで行くべきだと考える。</p> <p>○「活力みなぎる元気な街」には、外需の取り込みが必要。外国からの観光客、国内の企業誘致だけでなく、中堅・中小企業が海外に流出しないよう、外国企業が札幌市に進出するような流れをつくるべき。札幌テクノパーク等のスマート化により産業基盤の競争力を高め、暮らしやすさなど社会の魅力を高めることが重要。</p> <p>○成長分野の振興策について、具体的な施策が見られないため、例えば重点分野である環境であれば、地産地消や産業観光といった側面も期待できる環境・エネルギー分野の取り組みを進め、単なる環境保全の観点から脱却するなど、産業施策の拡充を検討すべき。また、地産地消に代表される域内循環の活発化については、地元中小企業の育成の観点からも、地元発注率の拡大など入札契約制度の見直しを含め、より域内での資金循環を考慮したしくみ・施策を考えていくべき。</p>	<p>「活力みなぎる元気な街」を目指すため、景気対策・経済活性化策を拡充するとともに、民間投資を引き出すような施策が必要であることや、そのために魅力かつインパクトのある大規模イベントの実施とそれに伴うインフラ整備が有効であることは、ご指摘のとおりと考えています。</p> <p>この計画はそのような観点も踏まえて、雪まつりやオータムフェストの魅力アップなど既存事業のレベルアップを図るほか、国際芸術展の開催など新たな大規模イベントの実施を盛り込んでいます。また、創世交流拠点や大通交流拠点などのまちづくりの推進により、都心部の魅力向上や民間投資の促進を図っていくこととしています。</p> <p>今後の具体的な事業実施にあたっては、地域経済の活力向上に資するよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>日本国内の少子高齢化や人口減少による内需の縮小への対応は必要であると考えていますので、いただいたご意見については、今後の施策や事業の実施にあたっての参考としていきます。</p> <p>環境・エネルギー分野については、全社会が一丸となって取り組むべき分野であると考えていることから、平成24年度より実施予定の大学等研究機関と連携して新・省エネルギー開発などの実証実験・研究開発を行う「札幌発の環境産業創出事業」をこの計画に位置づけており、今後も環境分野の積極的な施策展開を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、域内での資金循環については、官公需法の理念に基づき、競争性を阻害しない範囲で、地元中小建設業者の入札参加機会を増やすなど、中小企業の受注機会の増大に努めているほか、この計画では、「6次産業活性化推進補助事業」など、地産地消にも寄与する道内自治体などと連携した食関連産業施策を盛り込んでおり、引き続き、あらゆる機会を通して、中小企業の経営革新や基盤強化を支援していきたいと考えています。</p> <p>なお、ご意見を踏まえて施策の説明を修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「市内企業のグローバル化や海外展開に対する取り組みを進める」とあるが、グローバル化は一概に良いことではない。多くの問題・弊害があることを市民に啓発・警告しないまま、一方的にグローバル化を進めることはやめてほしい。また、「専門的な知識を有するコーディネーターを配置」することはビジネスとして成立する。札幌市が営利を目的とする一般企業のビジネスに介入すべきではないのではないかと。</p>	<p>人口減少等の社会状況の変化から、市内企業が、新たにアジア圏等の海外へ販路拡大しようとする取り組みを支援することは、経済の活性化につながるものと考えています。また、コーディネーターが1次産業者と2次・3次産業者との連携を支援することにより、北海道内の農水畜産品を活かした新たな商品開発など、6次産業の活性化が図られるものと考えています。</p>
<p>中小企業支援 1件</p> <p>○地域に根ざしている中小企業は、地域住民に雇用を提供して所得を保障することで地域経済を支えていると思う。その意味で中小企業の支援策は極めて大切なので、中小企業を守り育てるために、例えば「中小企業振興基本条例」といったものを制定することも必要ではないかと。</p>	<p>札幌市内の企業の大部分は中小企業であり、中小企業の振興が札幌の発展に欠かせないものであるという認識の下、札幌市では中小企業の振興に関する基本理念等を定める「札幌市中小企業振興条例」を平成20年4月に施行しています。この条例を受け、産業振興の方向性を平成23年1月「札幌市産業振興ビジョン」として定めるとともに、具体的な支援策は本計画や各年度の予算事業などで実現することとしています。</p>
<p>商店街再生事業 1件</p> <p>○生鮮食料品店の確保、空き店舗を活用したチャレンジショップ、高齢者のたまり場づくりなど、高齢者、子ども連れの親子、若者が楽しみながら買い物のできる店づくりや商店街の企画を支援する内容になることを期待したい。</p>	<p>本事業においては、商店街の活性化に向けた計画づくりのほか、商店街の空き店舗を活用した新規出店や交流拠点等の開設、地域の高齢者等に親しまれ、安心して買い物ができるようなサービスの実施などに積極的に取り組む商店街や事業者に対し支援していきます。</p>
<p>コミュニティ型建設業創出事業 1件</p> <p>○この事業の目的および必要性は認められない。建設業者と札幌市職員が癒着する可能性が懸念され、また建設業者と市民の仲介はビジネスにもなり得る。市民からビジネスの可能性を奪わないでほしい。</p>	<p>本事業は、中小建設業者とコンソーシアム（共同体）を組む事務局に対し支援を行うものであり、事務局は地域のニーズと建設業者との仲介を行い、建設業者が地域に根差した事業展開を行うことを目的としているものです。また、事務局の選定は、外部有識者を含む審査委員会が行っていることから、建設業者と札幌市職員が癒着する可能性はないものと考えています。</p>
<p>首都圏ビジネス・マッチング支援事業 1件</p> <p>○「コンサルティングおよびビジネスマッチングを行います」とあるが、行政はコンサルタント会社でも仲介業者でもない。市民からビジネスチャンスを奪うコンサルティング事業は行うべきではない。</p>	<p>本事業では、札幌企業の首都圏での事業展開に、より効果的な支援を行うことを目的としています。また、事業の実施にあたっては、民間企業にコンサルティングおよびビジネスマッチングの業務を委託して、そのノウハウやネットワークを活用しています。</p>
<p>福祉産業共同研究事業 1件</p> <p>○企業と大学との協働として、企業が困っていることに対し、大学に補助金を出して研究してもらい、研究成果を企業に安く提供し、世界に輸出できる企業を育て、税収アップにつなげてはどうか。</p>	<p>計画にある「福祉産業共同研究事業」では、医療・介護・看護・福祉分野で市内の事業者と共同研究を行う大学等の研究者を対象として研究費の補助を行います。</p> <p>こうした取り組みを通じて、企業と大学等研究機関との連携促進を図り、大学等の研究成果を企業が活用することを推進したいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>札幌テクノパーク・リノベーション推進事業 1件</p> <p>○札幌の優位性を活かした企業誘致について、テクノパークおよび周辺部分の生活環境を改善し、魅力ある職場にしてほしい。また、道外から年収の高い人を呼び込むことができるように検討してほしい。</p>	<p>テクノパーク等の生活環境の改善については、中核施設である札幌市エレクトロニクスセンターのあり方を中心とした今後の施策や事業の実施にあたって検討していきます。また、企業誘致については、コールセンターなど雇用創出効果の高い産業の誘致に引き続き取り組むとともに、産業基盤の強化のため、成長発展が見込まれる産業の誘致を強化していきます。</p>
<p>観光の魅力づくり 2件</p> <p>○市電が札幌駅に直結する環状線となった場合、市電に乗ってのんびり札幌見物をしながら全道の名産を買えるようにするため、市電環状線沿いに北海道各地の道の駅の出張所を誘致し、各市町村の観光情報の発信業務または特産物の販売をしてもらってはどうか。</p> <p>○雪まつりつどーむ会場は素人では難しい。真駒内会場の復活に尽力すべき。自衛隊と協力すべき。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、市電沿線の魅力アップについて考えていきます。</p> <p>つどーむ会場は、さまざまな雪遊びの体験を通して、市民・観光客の皆さんに冬の楽しさを伝えることを柱の一つとし、地域の市民団体や学生等の参加も得て会場運営されています。平成23年の来場者は40万人を超えており、今後とも、多くの来場者に楽しんでもらえるよう、魅力アップに努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、自衛隊については、大通会場における大雪像制作や雪輸送等で、多大なるご協力をいただいています。</p>
<p>創造都市さっぽろの推進 1件</p> <p>○各種イベントの開催や札幌駅前通地下歩行空間の運営、クリエイティブ業界のビジネスマッチングなどにおいて、「創造都市さっぽろ」の理念が十分に反映されていないのではないかと。</p>	<p>札幌市はユネスコ創造都市ネットワーク加盟を目指して取り組んでおり、創造都市発信空間でもある札幌駅前通地下歩行空間のイベントや展示などにおいても、理念達成に向けてレベルアップを図っていきます。</p>
<p>シティプロモート推進 2件</p> <p>○「新たな都市イメージの発信」とあるが、旧態依然とした誰も見ないような広報媒体、開催が目的のイベントなどは本末転倒で、継続的ではないので不要。</p> <p>○「モニター」を募集するようだが、現在の制度では市職員によって恣意的に選択された市民の意見だけが意見として受け入れられ、それらの市民は謝礼として札幌市から金品を受け取る形となっている。しかし、市政に参加することは市民の責任であり、札幌市が市民に金品を与える必要は一切ない。</p>	<p>「新たな都市イメージの発信」は、旧態依然とした情報の発信ではなく、実際に暮らす市民にとっての本当の意味での札幌の魅力、市民が主体となって再発見し、楽しみ、発信すること、そして新たな魅力を創造していくことだと考えています。今後の推進にあたって、その趣旨に沿うように取り組んでいきます。</p> <p>本事業における「モニター」とは、「さっぽろ暮らし体験モニター」を指しています。これは二地域居住促進の一環として行っているものであり、道外在住者を対象に、札幌で数週間暮らすための家賃を市が負担する代わりに、住むことによって分かる札幌のライフスタイルの魅力や課題を、インターネットを活用して発信してもらうことを目的とした事業です。</p>
<p>(仮称) 市民交流複合施設の整備 3件</p> <p>○(仮称) 市民交流複合施設は本当に必要なのか。大きいホールを新設しても、利用料が高いので使いにくいし、Kitaraのコンサートでも、満席になることは少ない。むしろ、ニトリ文化ホールを改修したら、経費を少なくできるのではないかと。(類似意見2件)</p>	<p>(仮称) 市民交流複合施設のホールは、将来的にニトリ文化ホールの機能を受け継ぐことも念頭に置き、大規模な公演や国内外の優れた公演に支障なく対応できるホールとして整備する予定です。ホールの規模については、教育文化会館や市民ホールなど市内にある既存ホールとのバランスや利用実態を踏まえて検討しました。また、利用料金の設定については、いただいたご意見も参考に検討を進めたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>パシフィック・ミュージック・フェスティバルへの補助 1件</p> <p>○PMFへの補助について、内容は素晴らしいが、補助金額が高すぎる。費用対効果の検証もあいまいなのではないか。</p>	<p>PMFはこれまで、企業・行政・市民がそれぞれの役割を担いながら事業を展開し、市民の皆さんに対する音楽の鑑賞機会の提供だけにとどまらず、2,500人以上の世界的な音楽家を育てるとともに、国際交流の推進やシティプロモートなど、複合的な効果があると考えています。</p> <p>厳しい経済情勢の中で、多くの企業からも支援を受けているところですが、今後も安定的に事業を継続するために、収入の確保に向け、さまざまな努力や検討を行うよう働きかけていきたいと考えています。</p>
<p>MICE推進事業 1件</p> <p>○「MICE」という言葉では注釈による説明が必ず必要となり、一向に「MICE」の趣旨が普及しないので、別の言葉に言い換えて市民の理解促進を図るべきでは。</p>	<p>「MICE」というのは、多くの集客が見込まれるビジネスイベントをくくった総称で、ここ10年くらいで普及してきた言葉です。今や日本のみならず、世界中で使われているので、言い換えるとかえって複雑になってしまうことが懸念されます。新しい言葉なので、今はまだ「MICE」という言葉に説明が必要ですが、露出を高めることで浸透させていきたいと考えています。</p>
<p>シティ・リゾートウエディング推進事業 1件</p> <p>○冠婚葬祭関連の一般企業が行うようなビジネスであり、市民のビジネスの可能性を奪うような事業は行うべきではない。</p>	<p>香港等では、海外で撮った結婚記念写真（フォトウエディング）を披露宴で親族・友人等に紹介する結婚スタイルが多く見られます。そこで、香港等の人々に人気のある札幌に、豊かな自然や美しい街並み、美味しい食などの札幌の優位性を活かして、結婚記念写真の旅行先として誘致することで、新たな外国人観光客の誘致による札幌経済の活性化につながるものと考えています。</p> <p>事業の実施については、フォトウエディング関連の民間事業者と札幌市とで構成する協議会において取り組む予定です。</p>
<p>公共交通全般 1件</p> <p>○公共交通の利用者減に歯止めをかけ、増加を目指すのなら、交通の全体像をもっと練り上げていくべきだと思う。</p>	<p>札幌市では、公共交通を軸とした交通体系の実現を目指し、「暮らし」「活力」「環境」の3つの視点を重視した「札幌市総合交通計画」の策定に向けた検討を行っています。公共交通を軸とした交通体系は、行政だけでは実現できないことから、交通サービスの提供者である交通事業者や利用者である市民の皆さんと協働して取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p>路面電車延伸推進事業 9件</p> <p>○特定市民のためだけに予算をかけて実施する必要があるのか。見直しを前提とした検討をすべきではないか。（類似意見3件）</p> <p>○路面電車の延伸、活用は理解できるが、維持に多額の一般会計からの補てんがなされているのは障がい者や高齢者にとって使いにくいからではないか。停留場と歩道のアクセスがない場所については、健常者でも危険な状況である。</p>	<p>人や環境にやさしい路面電車の延伸により、高齢者や観光客など、誰もが気軽に都心部を回遊できるようになり、より多くのにぎわいが都心部に生まれると考えられます。まちの顔である都心部が多くの人でにぎわい、活性化することで、札幌市全体の活性化と魅力の向上につながっていくと考えています。</p> <p>横断歩道と隣接していない停留場の安全対策として、「停留場横を通過する一般車両への電光標識板の設置」「車道を横断する際の注意喚起の看板を設置」「車内放送による注意喚起のアナウンス」などを行っています。なお、西15丁目停留場のすすきの方向については、停留場北側端に設置していたロードヒーティング配電盤や停留場標識灯を停留場南側に移設することにより、横断歩道から直接、当該停留場に行き来できるよう改善を行いました。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○ループ化の実施は、西4丁目とすすきの間の国道36号線上に軌道を敷設するのか。また、どのような道路空間の再配分を想定しているのか。</p> <p>○電車を活用するのなら、車を減らす対策はどうするのか、計画を示してほしい。</p> <p>○桑園に延伸した路面電車をさらに延伸させ、JR桑園駅北口、競馬場から八軒に向かい、再び南下して地下鉄二十四軒もしくは琴似駅に接続させてはどうか。また、苗穂方面に延伸した路面電車もさらに延伸し、JR線の北側に出て、地下鉄東豊線のいずれかの駅に接続させてはどうか。（類似意見1件）</p>	<p>ループ化を行うルートは軌道を敷設した場合のまちづくりへの効果や自動車交通への影響等を踏まえた上で判断することとしています。札幌市では、過度に自家用車に頼らない、歩いて暮らせるまちを目指しており、ループ化のルートや敷設後の道路空間等については、平成23年度中に「路面電車活用計画」として取りまとめることとしています。</p> <p>なお、ループ化については、西4丁目とすすきの間の延伸を指すことがわかるように事業内容の記述を修正します。</p> <p>路面電車については、今後の活用のあり方を「路面電車活用計画」として取りまとめることとしています。</p> <p>都心部においては、道路ネットワークの機能強化により、都心に用事のない通過車両の流入を抑制するとともに、路面電車の延伸等による公共交通機関の充実により、過度に自家用車に頼らない、歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があると考えています。</p> <p>路面電車の延伸については、今後、都心地域への具体的な検討と併せ、桑園地域、創成川以東地域への検討も行うこととしています。将来的にそれぞれの地域へ延伸した場合、その後の延伸の方向性については、各地域のまちづくりの動向、需要予測等も踏まえた上で判断していくことが必要となります。</p>
<p>路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入 1件</p> <p>○路面電車車両の更新について、低床車両の内容や定員、車両の導入費用などについて教えてほしい。</p>	<p>老朽車両更新の際には、デザイン性に優れ、すべての人が利用しやすい魅力的な低床車両を導入したいと考えており、定員については、現行車両の2割増程度としたいと考えています。また、導入費用については、最近の他都市の導入実績を参考としています。</p>
<p>ICカード「SAPICA」関連事業 4件</p> <p>○民間の電子マネーがこれだけ充実しているので、SAPICAは不要。Kitacaが地下鉄および市内のバスで使えるようになる方が有用である。（類似意見2件）</p> <p>○「SAPICAの地下鉄・バス・路面電車での共通利用および他事業者の発行するICカードの受入（片利用）」について、SAPICAの初期導入の時に、市内バス、電車で同時に導入しなかったのが、経費が二重にかかってしまう部分があるのではないかと。</p>	<p>SAPICAは、公共交通、商業、行政サービスなどに多目的に利用できることで市民生活が便利になる「市民カード」を目指して事業を進めています。また、SAPICAの電子マネー事業に関しては、民間主導の取り組みとして実施されています。</p> <p>なお、Kitacaの地下鉄および市内のバスでの利用については、平成25年度中を目標に実施する予定です。</p> <p>SAPICAについては、平成21年1月に地下鉄のみでサービスを開始しましたが、将来的な路面電車および民間バスにおけるSAPICA導入の際に不要な経費がかからないようにするため、検討当初から関係事業者と「札幌ICカード協議会」を共同で設立し、そのサービス内容やシステムのあり方などについて協議を行った上で、事業を進めています。</p>
<p>地域交通計画策定事業 1件</p> <p>○「地域交通計画策定事業」に関連して、道路工事については、生活道路の補修も実施してほしい。</p>	<p>本事業については、地域別の交通課題に対応した持続可能な交通体系の確立に向けて、公共交通を軸とした地域交通計画の策定に向けた検討を行うものです。幹線道路および生活道路については、道路パトロールを行い、安全上問題と判断した箇所は、適宜修繕を行っています。引き続き、この取り組みを進め、通行者の安全対策に努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>地下鉄の延伸 2件</p> <p>○地下鉄は今のままでは不便なので、もう少し延伸してほしい。また、新路線の開設を希望する。(類似意見1件)</p>	<p>新たに地下鉄を建設する際には、建設事業費の一部を借入し、開業後、利用者の運賃収入により返済することとなります。また、延伸・新設区間において、開業後30年間で収支が黒字化される見込みがある等の条件があります。地下鉄の延伸・新設については、将来的に人口減少や高齢化のさらなる進展が想定されること、今後減少すると推計されている地下鉄利用状況、また必要となる多大な建設事業費といった需要や採算の面から判断すると、非常に困難な状況にあります。</p>
<p>地域の交通 2件</p> <p>○福住駅では、ドームでイベントが開催されるたびに歩行者で大渋滞になっているので、福住駅構内に、ドームへ向かう専用の通路を別に造り、利用者がそこから直接ドームへ入れるようになると良い。</p> <p>○北区のまちを活性化し、安心安全を望むならば、東西に不便な現在の交通状況を見直し、改善する方向で市民の声を聞き、北区の将来を見据えた合理的な交通計画を示すべき。また、北区南あいの里地区のまちづくりについて、交通アクセスや大雨時の流水・排水処理等について、安心安全の観点で住環境アセスメントを開示すべき。</p>	<p>札幌ドームにてイベントが開催される場合、列車を増便し、また、駅構内では駅員を増員して、ホームやコンコースの各ポジションに配置することで、旅客の導線および安全の確保に努めています。</p> <p>福住駅構内に、ドームへ向かう専用の通路を別に造ることは、費用の面で難しいと思いますが、出入口までの通路は、駅員の誘導とポールの設置による左側通行の徹底を行い、混雑緩和に努めています。</p> <p>交通計画については、北区のみならず札幌市全体に係る総合的な計画を策定する必要があると考えており、現在、今後20年間の基本的な考え方および10年間の各種交通施策を取りまとめた「札幌市総合交通計画」の策定に向けた検討を行っています。いただいたご意見を参考にしながら検討していきたいと考えています。</p>
<p>公共交通利用促進事業 1件</p> <p>○環境問題もあり、クルマからの転換という視点は良いと思うが、転換先がすべて公共交通とするのは違和感があるため、公共交通だけでなく、徒歩・自転車も含めた、他の交通モードへの転換を促進する方向で検討すべきではないか。また、「公共交通へ自発的に転換することを促す」とあるが、市民の判断に委ねるのであれば、これまでの取り組みと同様で効果は小さいので、何らかの優遇・抑制策などの工夫をすべき。</p>	<p>本事業は、市民の足である公共交通の維持・充実を図る観点から、公共交通の利用を促すことを目的としており、過度の自動車利用を控え、公共交通や徒歩、自転車等の多様な交通手段を適切に使い分けていただくよう働きかけていきたいと考えています。</p> <p>具体的には、従来の広報誌等の媒体による呼びかけ等にとどまらず、双方向かつ個別的なコミュニケーションによる自発的な交通行動の変容を図る「モビリティ・マネジメント」という手法による取り組みを進めており、同様の取り組みを行っている他都市においても一定の効果을上げています。</p>
<p>北海道新幹線推進事業 1件</p> <p>○「北海道新幹線推進事業」は、すでに道路網が整備されている上に人口が減少している北海道では不要。</p>	<p>北海道新幹線の札幌延伸は、首都圏はもとより、時間短縮効果の高い東北地方を中心とした地域と北海道の交流を活性化させるものです。これにより高い経済効果を生むだけでなく、安全性・定時性・高いエネルギー効率等の新幹線の特徴から、札幌市および北海道にもたらす効果は非常に大きいものと考えています。</p>
<p>丘珠空港利用促進事業 1件</p> <p>○「丘珠空港利用促進事業」について、「環境首都・札幌」が飛行機の利用を無理に促すような矛盾した施策は行うべきではない。</p>	<p>広大な面積を有する北海道において、道内地域間の交流を支える高速交通基盤として航空ネットワークは重要な役割を果たしています。丘珠空港は、道内航空ネットワークの中核を担う空港であり、その機能を維持・強化していくため、本事業により、より一層の空港活性化、利用促進を図っていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>都心アクセス道路強化事業 1件</p> <p>○都心アクセス道路強化を行うと自動車の利便性が向上するため、利用が増え、都心部への流入増につながるため、「公共交通利用促進事業」にあるような自動車利用の抑制施策と矛盾する内容となっているのではないか。</p>	<p>札幌市としては、自動車の利用自体を一律に抑制するのではなく、過度の利用を控え、公共交通をはじめとする交通手段を適切に選択していただくよう、働きかけていきたいと考えています。</p> <p>都心アクセス道路の強化については、都心に目的のない通過交通を効果的に抑制することによる交通渋滞の緩和や、交通軸の強化による観光資源までのアクセス性の向上などのために必要であると考えています。</p>
<p>自転車マナー向上対策の拡充 6件</p> <p>○歩行者や車の通行に邪魔にならないようにするには、「自転車専用レーン」を設置してはどうか。また、駐車違反の徹底取り締まりや夜間のライト点灯義務付け、自転車も含めた交通安全運動、中学校、高校でのマナー指導などに取り組むべき。 (類似意見3件)</p> <p>○歩行者もマナーを守るよう啓発してほしい。自転車利用者だけに現状にそぐわない法律を押し付け、車道に押しやることで、危険な目にあわせることはやめてほしい。</p> <p>○警察庁より車道走行を徹底する通知が出されたが、現実には無理だと思う。歩道で歩行者がいた場合、徐行または一時停止が徹底できればすべての問題が解決する。自転車指導員制度を作ってボランティアに資格を与えると指導にも効果が出ると思う。</p>	<p>自転車の走行空間については、平成23年5月に策定した「札幌市自転車利用総合計画」に基づき、道路幅員、交通量や地域特性を踏まえ、効果的かつ効率的な手法を選択し、条件が整った路線から必要な整備を実施します。また、中高生を含めた自転車利用者に対して、ルール遵守やマナーの向上を図るため、交通安全運動の重点を、「自転車の安全利用の推進」と設定し、広報啓発活動を強化していきます。</p> <p>道路交通法では、自転車は軽車両であり、車道通行が原則です。しかし、自転車利用者も車道走行が危険な場合などは例外的に歩道通行が認められており、通行する際は「歩行者優先」「徐行」などルールが定められています。このようなルールやお互いを思いやるマナーを、歩行者、自転車、自動車等の交通参加者に周知徹底することで、それぞれが安心・安全に通行できる道路空間の実現を目指していきます。</p> <p>札幌市では、交通安全のボランティアとして交通安全指導員を委嘱し、小学校の通学路における児童への交通安全指導と自転車利用者に対するルールやマナーの啓発等を行っています。</p> <p>今後は交通安全指導員に対する自転車のルールやマナーに関する研修などを充実させるとともに、ご意見の自転車指導員制度等も参考としながら、より効果的な広報啓発活動を行っていきます。</p>
<p>総合的な駐輪対策の推進 4件</p> <p>○大通地区における自転車利用環境の向上については、駐輪場数や整備手法、自転車マナー向上対策、自転車走行環境などについて、詳細情報を公表するとともに、大通地区の関係者と札幌市が、事業内容の検討段階から議論できる場を創出してほしい。</p> <p>○単純計算で約50万円/台の駐輪場となるが、大通公園5、6丁目駐輪場と比べて高額である。「札幌市自転車利用総合計画」の中では、駐輪場整備に関する「早期に進める施策」は、いずれも簡易的なタイプの駐輪場で、同じ予算をかけるなら、もっと駐輪容量を多くすることができるのではないか。</p>	<p>都心部における駐輪場の整備については、大通公園外側の駐輪場および路上暫定駐輪場の整備拡大、再開発と一体となった駐輪場確保等、官民協働手法により駐輪容量の確保を進めます。また、自転車マナー向上対策については、歩行者が安全に通行できるよう自転車の「押し歩き（推奨）地区」を都心部に設定するとともに、インターネット上に「（仮称）バーチャル自転車教習所」を開設するなど、自転車ルール等を身近に学べる環境整備を行います。</p> <p>都心部における公共駐輪場の整備検討や自転車マナーの向上施策については、地域の関係者の方々と協議を実施していきます。</p> <p>駐輪場の整備については、大通公園や歩道等の現況の公共空間を活用した簡易的なタイプの整備も進めていきますが、これらを行うことができる箇所は限定的です。このため、駐輪場の容量を拡大するには、簡易的なタイプの整備のほか、再開発事業と一体となった駐輪場の確保や適地を取得し駐輪場の整備等を行う必要があり、ある程度の財政負担を伴うことが想定されます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○都心部の駐輪場が不足していることから、事業の必要性は理解できるが、札幌の都市の顔・シンボルとして市民に親しまれている大通公園内にこれ以上の駐輪施設を設置することは、札幌の都市景観を著しく阻害するものであり、同公園内へは駐輪施設を設置しないでほしい。大通公園への駐輪施設整備においては、自転車利用者だけでなく、公園利用者や地元住民、または大通公園を愛する観光客の意見も十分に踏まえた上で慎重な事業検討を行うべきであり、市民の十分な理解と合意形成の下に進めるべき。</p> <p>○「総合的な駐輪対策の推進」によって自転車利用者を排除することはやめてほしい。自転車放置禁止区域を次々と設定したり、市民の自転車を無断で撤去する事は大変迷惑な行為。「環境首都・札幌」として、健康にも良くCO₂排出が少ない自転車の利用を促進してほしい。</p>	<p>都心部については、駐輪場の整備が十分ではなく、その結果、歩道や大通公園内での乱雑な迷惑駐輪による歩行環境や景観の悪化につながっています。しかし、都心部では新たに駐輪場の用地を取得することは困難な状況です。平成23年5月に策定した「札幌市自転車利用総合計画」においては、本来の用途に影響のない範囲で既存用地を活用し、駐輪環境の整備を行うこととしています。そこで、平成23年度に大通公園の外側にある道路区域と公園の一部を使用し、公園の機能に影響のない範囲で景観上も考慮し、暫定的に駐輪環境の整備を行ったところです。</p> <p>都心部においては、放置禁止区域の拡大に向けた公共駐輪場の整備の検討を進めていきますが、一方で活用できる既存用地も限られることから、公園機能に影響がない範囲での駐輪場設置について、利用者・地域の皆さんの意見を聞きながら検討していきます。</p> <p>自転車は健康的で環境にやさしいというメリットを持つ一方、不適切な利用によっては、歩行環境や景観の悪化、事故の増加をもたらすデメリットを持ち合わせています。このため、平成23年5月に策定した「札幌市自転車利用総合計画」では、まずは、歩行環境の悪化という現状の課題を解消するために、自転車利用の適正化を図っていくこととしています。</p> <p>こうしたことから、条例に基づく放置禁止区域の指定や放置自転車の撤去を行っており、安全な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくりを目指していきたくと考えています。</p>
<p>都心のまちづくり 2件</p> <p>○「創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発推進事業」や「大通交流拠点まちづくり推進事業」などの都心のまちづくりに関する事業について、札幌都心はすでに充分以上に再開発されているので、これ以上借金をしてぜいたくな再開発はしないでほしい。</p> <p>○民間と協力して現在のテレビ塔よりも巨大な塔を建造するプロジェクトを復活させてはどうか。塔の表面に多量の太陽光パネルを装着することもできる。</p>	<p>平成23年1月に策定した「さっぽろ都心まちづくり戦略」では、「都心は、多くの人々が集い、活動する場であることから、市民はもとより来街者も、札幌の魅力 را 端的に理解でき、都市生活の魅力を最もよく享受できる場である」ことが重要と位置づけており、今後も都心のまちづくりに重点的に取り組む必要があると考えています。</p> <p>また、都心のまちづくりにおいては、施設の整備だけではなく、民間主体のエリアマネジメントの推進と併せて、官民協働で魅力やにぎわいを生み出すことが、札幌の街全体の活性化や魅力向上につながっていくものと考えています。</p> <p>現在のところ、ご意見のようなプロジェクトはありませんが、そのような大規模な開発を含めて、民間の投資意欲が活性化するように、計画でも、再開発事業の促進など、都心の魅力と活力を高める取り組みを進める予定です。</p>
<p>郊外住宅地のエリアマネジメント推進事業 1件</p> <p>○地域により課題も異なるので、パターン化してそれぞれの課題に取り組む必要がある。郊外版のコンパクトシティとして、身近に利便施設があり、世代間交流が活発になるなど、自分が住んでいる地域で住み続けられる環境を整備できる知恵を、全道、全国、海外での事例を調査して、出してほしい。</p>	<p>「郊外住宅地のエリアマネジメント推進事業」については、それぞれの地域特性に応じて、人口減少、少子高齢化に伴い発生する課題解決のために、地域住民等と連携して取り組んでいきます。その取り組みにあたっては、他都市の事例調査も含め、いただいたご意見も参考としながら進めていきたくと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>苗穂駅周辺地区のまちづくり事業 1件</p> <p>○「苗穂駅周辺地区のまちづくり事業」ができる約15億円もお金があるならば、人口減少がまだ始まっていない今の段階で借金返済に充ててほしい。</p>	<p>人口減少、超高齢社会を迎え、本事業により苗穂を利便性の高い「都心居住の場」「広域から人が集う場」へと発展させることで、コンパクトシティを先導し、将来を見据えた札幌の魅力あるまちづくりに貢献するものと考えています。</p>
<p>民間再開発によるまちづくりへの支援 1件</p> <p>○「民間再開発によるまちづくりへの支援」と称して税金をばらまいても根本的な地区再開発にはならないのではないかと。</p>	<p>再開発事業は、都市機能が低下している地区や、老朽化した建築物が密集して生活環境が悪化している地区を、安全で快適な街に再生する事業ですが、それに加えて、街のにぎわいや魅力の創出、民間資金や技術の活用、経済波及効果や税収効果など、支援に見合う大きな効果が期待できる事業と考えています。</p>
<p>南一条まちづくりの事業化検討 1件</p> <p>○大通から一丁しか離れていないところに地下通路は必要ない。むしろ、南一条通および駅前通、南一条から南四条は現状の広い空間を残し、夏のイベント広場として残すべき。</p>	<p>南一条のまちづくりについては、現段階で確定したものはありませんが、札幌の古くからの商業地であることから、積雪寒冷地である札幌において、四季を通じて「歩いて楽しい都心」の魅力を発揮するため、地下通路については、単なる通路ではなく、沿道の商業施設の建て替え等と連携した地下接続などで、より一層、来街者の利便性や回遊性を高める方策を検討しています。</p> <p>地上についても、官民協働で、魅力とにぎわいあふれる空間づくりを行い、大通地区、ひいては都心全体にその効果を波及させることを目指して事業化検討を行っていきます。</p>
<p>景観への配慮 1件</p> <p>○都心部みどりの空間づくりについては、マンションの高層化に制限を設けてほしい。</p>	<p>都心部の容積率600%から800%の区域は、特に都市機能の集積を図り、また土地の高度利用を図るべき区域であることから、高さ制限を設けていません。</p>
<p>(仮称) 白石区複合庁舎整備事業 2件</p> <p>○新庁舎の立地予定場所には、現在地下鉄白石駅駐輪場があるが、整備される庁舎には、庁舎利用者用駐輪場以外に、既存地下鉄駅駐輪場の役割を担う駐輪場、庁舎整備途中における仮駐輪場の設置を想定し、事業費にも含まれているのか。</p> <p>○平成23年度末でレッツポプラを中止することだが、今後着工が予定されている白石区複合庁舎にぜひ若者、子育て中の人々が安心して、少ない費用負担で使用できる施設を組み込んでほしい。また、レッツポプラの跡地について、地元住民や町内会の方々が、身近に利用できる公共施設があることを強く望んでいる。引き続き住民の意見を聞く機会を設けてほしい。</p>	<p>本事業では、庁舎利用者のための駐輪場のほか地下鉄利用者のための駐輪場設置も計画しており、計画事業費に含まれています。また、建設工事期間中における仮設駐輪場の確保は必要であると認識しており、具体的な方策については今後検討します。</p> <p>ポプラ若者活動センターは耐震性能不足となっており、また、開設から40年近く経過し老朽化が進んでいることから、平成23年度末をもって閉館します。ポプラ若者活動センターの機能については、若者支援施設が事業を行う上で必要とされる施設の規模・機能や施設を利用する方々の利便性などさまざまな観点を考慮して、移転先を検討していきます。</p> <p>レッツポプラの跡地については、いただいたご意見も参考にしながら、今後の活用の可否等について検討を進めていきます。</p>
<p>市営住宅の整備 1件</p> <p>○市営住宅について、元々戸数が少ない中央区に関しては、特に空白地帯になっている山鼻、南円山地区に新設してはどうか。超高層建築を実験的にやってみてはどうか。</p>	<p>札幌市内では人口急増期に大量に建設された市営住宅が更新時期を迎えています。民間住宅市場では空き家が増加している中、厳しい財政状況も考慮して、市営住宅の管理戸数をこれまでの拡大基調から転換し、当面は現在の水準で維持する方針としています。したがって、今後は既存団地の建て替えや改修を計画的に進めることとし、新たに建設用地を取得して行う市営住宅の整備は、中央区を含めて難しいものと考えています。</p>

政策目標4 みんなで行動する環境の街 (32件)

意見の概要	市の考え方
<p>環境施策全般 3件</p> <p>○低炭素社会の推進と循環型社会の構築について、環境に良いとされる自転車に関する分担率向上策も必要ではないか。</p> <p>○環境施策を行うよりも、CO₂を大量に排出する無駄な公共工事および計画をやめてほしい。</p> <p>○札幌市が普及しようとしているエネルギーの種類とその資源を具体的に示してほしい。</p>	<p>「札幌市温暖化対策推進ビジョン」に基づき、温暖化対策として、公共交通機関の利便性向上や環境意識の普及啓発などを行うことで、自動車の利用を極力控え、公共交通機関や自転車、徒歩による移動を選択するよう取り組みを進めていきます。</p> <p>計画では、将来を見据えた魅力ある都市や災害に備えるまちづくりなどを進めるために、必要な工事等を事業化しているところです。実施にあたっては、環境に配慮した施工を進める等、温暖化対策を意識して進めていく予定です。</p> <p>この計画では、太陽光発電、木質バイオマス、雪冷熱利用など、さまざまな新エネルギーの普及に努めていきます。</p>
<p>さっぽろエコライフ推進事業 1件</p> <p>○「さっぽろエコライフ推進事業」では「節電モニターを募集する」ようだが、恣意的に選択された市民へ謝金を払うような制度はやめてほしい。</p>	<p>本事業の節電モニター制度は、節電に取り組む世帯を広く募集して先着順に受け付けし、募集枠に達するまではすべての応募世帯にモニターとして取り組んでいただくものです。モニターには、高い節電目標に取り組んでいただき、節電の具体的な取り組みについても報告していただきます。目標を達成できた世帯に認定証を兼ねたウィズユーカードを進呈しますが、多くの成功事例や効果的な取組事例の収集につなげ、それらを活用して市民に節電を広めていきたいと考えています。</p>
<p>札幌・エネルギーecoプロジェクト 3件</p> <p>○「地球温暖化対策推進」のためとなっているが、「脱原発」「脱原発依存」のためと加筆したほうが良いのではないか。原発に頼らない札幌市独自のエネルギー政策を、市民とともにつくるべき。</p> <p>○「札幌・エネルギーecoプロジェクト」について、それらの機器の購入が環境に与える悪影響の可能性についても市民に啓発した上で事業を進めてほしい。</p> <p>○太陽光パネルの設置については、市有施設・学校施設の他に民間施設にも助成を行うべき。</p>	<p>本事業については、民生家庭部門の電気も含めさまざまなエネルギー機器の省エネを目的としており、原発に頼らないエネルギー政策に通じています。いただいたご意見については、今後の制度PRなどの参考とさせていただきます。</p> <p>本事業の対象機器については、CO₂の排出量が少ない等、環境にやさしい機器と一般的には言われていますが、今後、悪影響等の状況が明らかになった場合は、情報提供に努めていきます。</p> <p>計画では、太陽光発電を導入するビルや一般家庭に向けた補助制度を拡充することとしており、今後も太陽光発電の導入を推進していきます。</p>
<p>エコリフォーム促進事業 1件</p> <p>○一般住宅および賃貸住宅の省エネ・バリアフリーに限定せず、リフォーム全体としてほしい。</p>	<p>札幌市では、環境問題や高齢化の進行など、直面する社会的課題に対応するため、「札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例」を制定しています。「エコリフォーム促進事業」は、この条例に基づき、環境負荷の低減や安全で安心な住環境の創出等を目的としており、目的に沿った補助対象を設定しているところです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>次世代自動車導入促進事業 2件</p> <p>○次世代自動車導入でのCO₂排出量低減効果は五十歩百歩で、自動車に乗らないことの効果の方がとても高い。自動車利用そのものを控えようという人への優遇策に予算を集中する方が、CO₂削減の費用対効果は高いのではないかと。</p> <p>○自動車を購入することができるのは経済的余裕のある富裕層なので、優遇はやめてほしい。</p>	<p>自動車からのCO₂排出量はその車種や使い方により大きく変わるため、札幌市では次世代自動車の導入やエコドライブの実践を推進しているほか、自動車の利用を極力控え、公共交通機関を選択するよう取り組みを進めています。</p> <p>自動車によるCO₂排出量は市内総排出量の1/4を占め、1台あたりのCO₂排出量も1家庭から出る排出量の約1/3ほどとなります。CO₂削減には、CO₂の排出量が少ない次世代自動車への切り替えを促進していく必要があり、通常車両との価格差を縮める補助制度は有効な手段の一つと考えています。</p>
<p>地域エネルギーネットワーク推進事業 3件</p> <p>○スマートシティ構想が時代の流れになってきている。ICTを活用し、行政から教育・交通・医療・健康サービス・エネルギーなど、さまざまな社会インフラをスマート化し、今後増加する高齢者にとっても住みやすく、活動しやすい街をつくることにより、「安心で活力あふれるまち」を実現することができると思う。</p> <p>○身近すぎて見過ごされている川の流れを利用した、ダムに頼らないマイクロ発電のシステムを他に先駆けて構築し、札幌モデルとして国内外に発信してはどうか。市が管轄する河川で実証実験するなど、札幌市主導で学・官・産界をコーディネートしてほしい。(類似意見1件)</p>	<p>「地域エネルギーネットワーク推進事業」において、エネルギー転換やスマートグリッド、エネルギーのネットワーク化を踏まえた環境に配慮した機能の調査を実施します。調査結果を踏まえて、ご意見も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>マイクロ水力発電については、維持管理や発電能力等に課題があると認識していますが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>札幌・サンサンプロジェクト事業 1件</p> <p>○太陽光パネルの設置は税金の無駄遣いである。中央卸売市場での設備投資額は約5億円に対し、年間の電気代削減額が350万円との新聞報道があった。太陽光パネルは150年経っても元が取れない。やめたほうがいい。</p>	<p>太陽光発電は、CO₂削減効果ばかりではなく、将来訪れるエネルギー問題を解決するための重要なインフラの一つと考えています。導入コストについては、全量買取制度等国の動向も勘案しながら、効果的な整備を検討したいと考えています。</p>
<p>学校施設太陽光パネル設置事業 1件</p> <p>○学校施設に太陽光パネルを設置することが、環境教育推進につながることは、再生可能エネルギーへの転換という観点から考えても望ましいが、電磁波を長くあびることによる健康被害が問題となっているため、小中学校に太陽光パネルを設置する場合は、「パネル設置場所を校舎屋上に限定する」という規定を作してほしい。</p>	<p>太陽光発電システムは、健康被害を及ぼすほどの電磁波は発生しないと言われていますが、太陽光パネルおよびパワーコンディショナー(太陽光パネルで発生した直流電力を交流電力に変換する装置)等の設備の設置にあたっては、太陽光パネルについては原則として校舎屋上へ、また、パワーコンディショナーについては電気室など、いずれも児童生徒が普段立ち入らない場所に設置するなどして、安全性の確保に努めています。</p>
<p>再生可能エネルギー推進事業 2件</p> <p>○道路除排雪の冷熱エネルギーとしての活用を考えてほしい。例えば、雪山の隣に倉庫、製造工場、データセンター、病院、福祉施設を誘致する、あるいはその逆に、施設の隣に雪山を造成してはどうか。(類似意見1件)</p>	<p>雪冷熱エネルギーについては、積雪寒冷地の特性を活かした有効な再生可能エネルギーであると認識しており、この計画では、円山動物園の雪を遮熱シートで覆い、アジアゾーン(ヒマラヤ館)の冷房に活用する事業を行います。しかし、雪堆積場の雪の冷熱利用については、コストや技術的な課題がありますので、それらの解決に向け、今後検討を進めたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>木質バイオ関連事業 1件</p> <p>○「木質バイオ燃料普及促進事業」「学校への木質バイオ燃料導入事業」について、木質バイオ燃料の需要が大きくなった場合に森林環境に与える悪影響の可能性について市民や生徒に啓発した上で進めてほしい。</p>	<p>木質バイオ燃料は、長期的な計画に基づく適切な森林整備により、持続可能な利用が行えるものと認識しています。また、環境教育にあたっては、木質バイオ燃料も含め、それぞれのエネルギー源の特徴を事実に基づき学習し、子どもたちが適切に判断できるようにしていきたいと考えています。</p>
<p>生ごみ資源化システム実証実験 1件</p> <p>○「生ごみ資源化システム実証実験」について、実験などではなく確実に土に戻してほしい。</p>	<p>本事業は、生ごみを資源として活用する手法の検証を目的として実施するものです。この実験で集めた生ごみは処理施設で堆肥化します。</p>
<p>家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業 1件</p> <p>○生ごみの堆肥化にはもみ殻くん炭や米ぬかを使い、現在行われているピートモスの使用を中止してほしい。湿原のピートモスは天然のクーラーでありダムであり多種多様な生物のすみか。1年に1mmしか回復する事ができない湿原を掘り返して乾燥化させて多くの命を奪う事はやめてほしい。</p>	<p>市民に配布している堆肥化基材の原料であるピートモスは、湿原を掘り返して得たものではなく、防災・治水の観点から北海道の河川を拡張する際に河川沿いから採掘したものです。このことから、札幌市では、家庭における生ごみ堆肥化を支援するため、上記ピートモスともみ殻くん炭（北海道産）の混合物を購入し市民に配布しています。</p>
<p>焼却灰リサイクル事業の推進 1件</p> <p>○安全性が懸念されるため行うべきではない。</p>	<p>安全性に関しては、これまで運搬、製造段階での確認および製品自体の品質確認を行っています。今後とも、安全性の確認はもちろん、経済性等の検討も行いながら事業を進めていきます。</p>
<p>資源リサイクル施設整備事業 1件</p> <p>○野外での生ごみ堆肥化は場所とシャベルがあれば可能なので、事業費の無駄なのではないか。</p>	<p>資源リサイクル施設は、ご意見にあるような堆肥化を行う施設ではなく、野菜くすなどの生ごみを、中央卸売市場内で発生する木質廃棄物をバイオマス燃料として利用しながら、乾燥飼料化する施設であり、このことにより市場内で発生する廃棄物総排出量の約7割が削減できるなど、環境負荷軽減も大幅に図られることとなります。</p>
<p>みどりの保全・育成 4件</p> <p>○街路樹や公園の木がおかしな剪定をされたり枯れてしまったのをよく見かける。みどりは木陰を作ったり、CO₂を吸収したり、ヒートアイランド現象を和らげてくれるだけでなく、四季の移ろいを感じさせ人の心にうるおいを与える貴重なものである。札幌市が政令指定都市のみどりの緑被率ベスト3に入れるように街路樹を増やして大きく育ててほしい。</p> <p>○札幌駅前通に新たに外来種であるニセアカシアを植栽する計画は撤回してほしい。みどりづくりを進めるにあたっては、在来種を植栽し、生物多様性を脅かすニセアカシアなどの外来種を新たに植えないようにしてほしい。</p>	<p>連続した街並みづくりに欠かすことができない主要幹線や、人々が多く集う都心部の街路樹を、より市民に親しまれるよう樹種の特徴に合わせた樹姿に育てることで、北国らしいみどり豊かな街路景観づくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>札幌駅前通におけるニセアカシアの樹種選定については、駅前通における歴史性があり、また植樹樹という限られた生育環境下では、周辺への影響は少ないという考えの下、学識委員、市民代表などから構成された「緑を感じる都心の街並み形成計画策定委員会」での審議に基づいて決定したものです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○都心部のみどりは十分なので、今あるみどりを大切にすれば良いのではないか。都心部以外の街路樹は、除雪の妨げとなるし、交通量の多いところでは交通の妨げにもなるため必要ないと思う。</p> <p>○みどり豊かなまちづくり等については、大変重要だと思うが、樹木が育った後の管理についても、地域の状況を踏まえ適切な事業費の配分をお願いしたい。</p>	<p>街路樹は、道路の景観を良好にするとともに、道路利用の快適性を増進し、また、騒音や排気ガスの沿道に与える影響を軽減し地域環境の改善に寄与するものです。このことから、街路樹は、都市には必要不可欠なものと考えています。</p> <p>なお、歩行者や車両の通行、信号機や交通標識、電線類に支障となる場合については、適宜樹木の剪定を行い安全性の確保に努めています。</p> <p>貴重なみどりを保全しつつ、周辺の環境との調和を図りながら適切な樹木の管理を行うように、適切な事業費の配分に努めていきます。</p>
<p>みどりとふれあい豊かな地域づくり事業 1件</p> <p>○「みどりとふれあい豊かな地域づくり事業」では「モニター参加者」を募集するようだが、恣意的に選択された市民へ謝金を払うような制度はやめてほしい。</p>	<p>モニターは、みどりのカーテンに取り組む区民に必要な苗などを支給し、寄せられた感想などの声を広く発信することで、区民の方々にみどりのカーテンの普及や環境に配慮した生活への啓発を行うものです。</p>
<p>地域と創る公園再整備事業 1件</p> <p>○たくさんのマンションが建設中の地域に、「大人のため」の創成川公園ではなく、遊具や砂場のある「子どものため」の公園を整備してほしい。</p>	<p>創成川公園周辺の地域は、都心に近い商業地域で、公園に適したまとまった空地がないため、早急な新規の公園用地の確保は非常に困難な状況です。このため、周辺の再開発事業などの機会に公園整備を進めるとともに、さまざまなオープンスペースを活用して公園機能の確保に努めたいと考えています。</p>
<p>生物多様性推進事業 3件</p> <p>○河川の現存する自然環境を活かし、多様な動植物が生息する環境と治水のバランスを図り、自然と人間が共生できるうるおいのあるまちづくりを考えてほしい。</p> <p>○希少種には指定されていないが減少している在来植物のほか、特定外来生物や要注意外来生物の市内繁茂状況と分布域などを調べて結果を公開してほしい。</p> <p>○市内に出没するヒグマやシカとの共生には、生息数、生存分布、餌の生育状況、出没地域を調査し、保護柵などの対策をとることが必要ではないか。</p>	<p>河川環境の整備については、平成21年3月にこれからの札幌市の河川環境について目指す姿や方針、事業の基本的な進め方を示した「札幌市河川環境指針」を策定し、より良い河川環境の保全・創出に取り組んでいるところです。また、平成23年度より策定に着手している生物多様性さっぽろ戦略においても、当該指針等との整合を図った上で、本市の生物多様性保全の基本的な方向性を示し、自然と人間が共生できるまちづくりを実現していきます。</p> <p>現在、生物多様性の保全に関する施策を推進する上での基礎的資料とするため、市内の自然環境の概況等に関する基礎調査を実施しているところです。また、本調査については、生物多様性さっぽろ戦略や希少種配慮ガイドライン等において、結果を公開することを予定しています。</p> <p>札幌市では、生物多様性の保全を推進するため、生物多様性さっぽろ戦略を策定し、自然との共生に取り組んでいくこととしていますが、ヒグマやシカなど人間に害を及ぼす恐れのある野生生物については、被害を防除するための対策も必要と考えています。いただいたご意見については、今後、共生に向けた取り組みを検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>ゾウ導入検討調査 1件</p> <p>○札幌市の財政にゆとりがあるわけではないのに、飼育費用が膨大になるとされるゾウを導入する時期ではないのではないか。今の円山動物園にいる動物を活かし、飼育員を増員して動物ガイドを増やすなどした方が良いと思う。</p>	<p>ゾウの導入については、導入した場合の施設整備や維持管理方法について調査を行い、広く市民アンケートを行った後に導入の可否について判断します。また、いただいたご意見も参考に来園者へのサービスアップに努めていきます。</p>

政策目標5 市民が創る自治と文化の街（21件）

意見の概要	市の考え方
<p>地域活動全般 4件</p> <p>○町内会活動が、地域の住民一人一人のためになることに結びつきにくくなっている。自主的に参加する気持ちのある人たちが、縦割りの壁に阻まれることなく、十分に活動できる環境づくりができるよう組織の横のつながりを結ぶ「地域コーディネーター」の育成と地区センターへの設置は急務だと思う。また、若者が自分たちの暮らす地域を考えることも大切。</p> <p>○町内会制度を衰退させないために、市が中心になり1箇所モデルをつくり、他の町内会へ普及させてはどうか。防災訓練や独居高齢者の見守りなど、市では対応できない業務を任せてはどうか。</p> <p>○これからは、地域での若者支援が何よりも必要となる。若者は楽しければ参加する。若者が主体的に活躍できるように、さまざまなツールを考え出して彼らの力を引き出すことが地域への還元となる。若者が持っている力を活用できる場所づくりも大切だと思う。</p> <p>○全国的な傾向として、地域の自治会、町内会、高齢者のクラブ等の活動が衰退しており、特に都市部では、この傾向が顕著である。この要因として地域の担い手不足が挙げられる。自治会員の意識改革や組織と活動内容の活性化など、地域の実態に応じたまちづくりを実践するための人材を育成することが必要である。このため、自治会活動推進員研修モデルの事業を提案するので、計画に取り入れてほしい。</p>	<p>地域のまちづくり活動には、多くの市民の参加が大切であり、新たなまちづくりの人材の発掘・育成は、今後の重要なテーマです。ボランティアをしたい人と地域活動をつなげることは、まちづくりセンターが中心となって進めています。より一層市民への周知を進めるとともに、活動につながるよう検討していきます。地区センターにコーディネーターを配置することについては、地域の状況を見ながら関係機関とも検討していきます。</p> <p>また、若者の地域参加は、地域の活性化に重要であることから、学生を含めた若者の地域参加促進のしくみづくりを進めていきます。</p> <p>地域のまちづくり活動の活性化のために町内会組織は重要な役割を担っており、地域活動団体として町内会等の活動支援を促進する事業に取り組んでいるところです。地域の状況はさまざまであるため、個々の町内会等と連携し、町内会活性化事例を一つ一つ積み重ねることで地域と行政が一体となって、まちづくりを進めていけるよう努めていきます。</p> <p>地域の活性化には若者の地域参加が不可欠であり、今後のまちづくりにとって重要な課題であると考え、若者の地域参加を促進すべく、大学との連携などさまざまな事業に取り組んでいます。より多様な若者が参加できるように、地域と若者をつなぐ取り組みや、市内の各種施設との連携など、より効果的な事業となるよう努めていきます。</p> <p>地域のまちづくり活動を推進するためには、地域の担い手の発掘・育成と、町内会等の地域活動を支援することが重要であると考えられます。ご提案いただいた地域活動を学ぶ機会の創出については、ご意見を参考に関係機関と検討・協議していきます。</p>
<p>市民と共に学ぶまちづくり推進研修事業 1件</p> <p>○「市民と共に学ぶまちづくり推進研修事業」について、市政に参加することは市民の責任なので、市民に謝礼や物品を渡さないでほしい。</p>	<p>本事業は、市民の皆さんや職員を対象として、まちづくり活動に役立つ技術や知識の習得のほか、市民と職員の相互理解を深め、連携を一層促進することなどを目的として実施するものです。研修の実施にあたり、講師に対して謝礼を支払う場合がありますが、受講者に金品や物品を配布することはありません。</p>
<p>大学と地域の連携による都市再生の推進 1件</p> <p>○毎年、毎回、事業ごとに、別の大学の新しい研究者を起用してほしい。</p>	<p>本事業で実施する共同研究は、企画提案方式で研究テーマを広く募っており、選考にあたっては選考委員会を設置の上、公正な審査を行っています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>まちづくりセンター地域自主運営化推進事業 1件</p> <p>○まちづくりセンター地域自主運営に伴う町内会組織の活性化案を提案したい。市が積極的にまちづくりセンターの自主運営を支援し、町内会費や町内会活動への理解を得ることができれば、町内会の組織強化につながるのではないかと。</p>	<p>地域のまちづくり活動の主体である町内会・自治会と地域の活動を包括的に支援するまちづくりセンターについては、取り組みの対象、性質が異なることから、一括での支援は難しいですが、町内会・自治会加入率の向上と地域の自主運営化の促進に向けて、さまざまな方策を検討していきたいと考えています。</p>
<p>コミュニティ施設 1件</p> <p>○大通(中心)を基点として、10km圏に小・中学校などを活用した子どもから高齢者が行き交うコミュニケーション施設を設置してはどうか。また、居住地の徒歩圏に誰でも集える複合施設を設置してはどうか。</p>	<p>市内には、36箇所に区民センターをはじめとしたコミュニティ施設を設置しており、子どもからお年寄りにいたる住民各層の交流の場、地域文化を育む場など多目的な利用が可能な総合施設として市民の皆さんにご利用いただいています。今後もこのコミュニティ施設を拠点として、機能の複合化など、いただいたご意見も参考としながら、施設運営を進めていきたいと考えています。</p>
<p>まちづくりセンター・地区会館更新事業 1件</p> <p>○「まちづくりセンター・地区会館更新事業」では、シックハウス対策を行ってほしい。</p>	<p>更新にあたっては、現状を確認した上で、必要な措置を講じて適切に対応します。</p>
<p>即日交付まちづくりセンターの拡大 2件</p> <p>○費用対効果を考えて見直しをするべき。過去の交付実績を公表し、有識者による検討会議の場を設けるなど、市民にオープンな場で、まちづくりセンターのあり方も含め議論するべき事業ではないかと。</p> <p>○「即日交付まちづくりセンターの拡大」は、連合町内会の行事や事務的業務の支援を目的として自主運営化したまちづくりセンターの業務を圧迫するため、自主運営化したまちづくりセンターは除外して実施してほしい。</p>	<p>平成22年度に実施したまちづくりセンターに関するアンケート調査では、約6割の方が住民票や印鑑証明の交付サービスを利用したいと回答しています。また、現在、まちづくりセンターの年間の証明書発行件数は、翌日以降に交付しているところでは1箇所あたり2,000件未満、即日交付を実施しているところでは約8,000件から20,000件となっており、即日交付についての一定の利用ニーズがあると思われます。</p> <p>このことから、身近なまちづくりセンターの機能の一つとして証明書の即日交付が市民サービスの向上に大きな効果があるものと考えています。</p> <p>即日交付を実施していないまちづくりセンターでは、申請時と受け取り時の2回の対応が必要ですが、即日交付では1回の対応で済み、事務の軽減が図られます。また、自主運営実施の有無にかかわらず、すべてのまちづくりセンターで即日交付を実施することにより、利用の促進が期待でき、事業効果をより高められるとともに、より活発なまちづくり活動の推進にも効果があるものと考えています。実施と併せて事務のマニュアル化など各作業が効率化できるよう検討していきます。</p>
<p>ICカードによる地域ポイント制度の創設 1件</p> <p>○公共施設はすべての市民が公平に利用できてしかるべきで、ポイントを使って一部の市民だけを優遇する制度の創設はやめてほしい。</p>	<p>地域ポイント制度創設の目的は、公共施設利用のほか、寄附や植樹などに交換できるポイントを付与することによって、市民の地域貢献活動等への参加のきっかけを提供することです。</p>
<p>地域 i (アイ) 動画コレクション 1件</p> <p>○平成26年度までに9本は少ないように思うが、地域の紹介フィルムとして厳選したものにするのか。PR方法は幅広くかつ、自由度を広げて行うべきで、まちづくりセンターを使って、映像に興味のある学生やシニア層と協力して映像を集め、広報さっぽろを有効活用するのが良いのではないかと。</p>	<p>本事業は、若者のまちづくり参加と地域のPR動画の作成を目的としていることから、広報さっぽろなど札幌市の広報媒体を活用して広くPRし、多くの若者の参加を促すこととしています。撮影機材等のない若者も応募できるように、撮影編集された動画作品ではなく、企画等を募集し、市と協働で動画を作成・活用することを想定しており、作成本数が制限された形となっています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>地域と大学・NPOを結ぶ地域課題解決支援事業 1件</p> <p>○毎年、毎回、事業ごとに、別の大学の新しい研究者を起用してほしい。</p>	<p>本事業では、地域課題の解決に向けた先進的な取り組みについて、大学から企画提案を受けた上で、選考することとしています。選考に先立って、まずは各大学に事業を周知し、広く提案を募るほか、解決すべき地域課題は多種多様であることから、毎年、解決を目指す課題や分野、手法などに偏りのないよう、平等で公平な選考を実施します。</p>
<p>500m美術館の整備 1件</p> <p>○今後人口減少が見込まれている札幌では不相应な施設で、新たに造る必要はないのではないか。</p>	<p>誰もが利用する都心の空間に作品を展示することにより、市民の皆さんが気軽に芸術文化に触れることができ、そのことが市民の心豊かな生活をもたらすものと考えています。</p>
<p>文化施設設置 1件</p> <p>○美空ひばり記念館を造ってほしい。</p>	<p>現在、建設の予定はありませんが、いただいたご意見は今後の事業を進める上で参考としていきます。</p>
<p>地域の健康づくり推進事業 1件</p> <p>○「地域の健康づくり推進事業」について、健康づくりサポーターの内容や「地域スポーツにぎわい推進事業」との違いなど、具体的な事業内容を示してほしい。また、地域活性化には健康づくりが盛んな地域での取り組みを、普及させることも有効ではないか。</p>	<p>地域の健康づくり活動においてリーダー的に活躍されている方や、健康づくりの助言を行う各種専門家などを健康づくりサポーターとして、地域の自主活動グループやサロン等に派遣し、身近な地域で自主的に生活習慣改善を含めた健康づくりに取り組みの環境を整えます。また、地域で活動する人材のネットワーク強化や交流会を併せて計画しています。</p> <p>なお、健康づくりサポーターを説明する注釈を付けます。</p>
<p>地域スポーツにぎわい促進事業 1件</p> <p>○「地域スポーツにぎわい促進事業」について、雪道での歩き方、健康状態や体力にあった運動などを教えてもらえる機会を設けてほしい。</p>	<p>本事業では、市民の皆さんや地域スポーツ団体のニーズ、実情に応じた施策展開を進めていきます。ご要望の内容を含めて、実情をしっかりと把握し、より多くの市民の皆さんのスポーツ活動の活性化につながるよう努めていきます。</p>
<p>カーリング関連事業 2件</p> <p>○「カーリング場建設事業」等について、大半の市民にとってカーリングが身近である必要はないと思う。目新しい施設を造る前に、老朽化した市民プールや市民体育館の修理等、地道なことを優先すべき。（類似意見1件）</p>	<p>カーリング競技は、子どもから高齢者、障がいのある方など幅広い層の方が楽しむことができるウィンタースポーツであり、近年道内出身の選手がオリンピックで活躍していることもあって、競技への市民の関心も高まっています。このため、札幌市にカーリング施設を整備することで、市民の皆さんに新しいウィンタースポーツを楽しむ機会を提供し、さらには国際大会をはじめとする各種大会、合宿の誘致や体験型の観光にも活用したいと考えています。</p> <p>なお、老朽化したプールや体育館についても、必要な整備は行っていきたいと考えています。</p>
<p>ウィンタースポーツ活性化事業 1件</p> <p>○「ウィンタースポーツ活性化事業」について、主なウィンタースポーツは大変環境に悪いものばかりなので、「環境首都・札幌」宣言に矛盾するのではないか。</p>	<p>本事業の主な内容は、小中学校を対象としたスキー学習支援やウィンタースポーツイベントの開催など、子どもたちに雪遊びやウィンタースポーツに親しんでもらうことを重点としています。本事業の実施が環境に悪影響を与えるものではないと考えていますが、事業を進めるにあたっては、より一層環境に配慮していきます。</p>

3 各区役所の計画事業（3件）

意見の概要	市の考え方
<p>東区の食材を活用したまちづくり推進事業 1件</p> <p>○事業内容で「PRにより地域の活性化等を図る」とするのであれば、達成目標を「タマネギ『札幌黄』を知っている市民の割合」に変更するか、そうした内容を追加してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、「『札幌黄』を知っている人の割合」を追加するなど、達成目標を変更します。</p>
<p>みんなで作る快適・憩いの空間 ～白石サイクリングロード～ 1件</p> <p>○白石サイクリングロードは、何十年も前の舗装のままのため、傷んで走りにくい箇所が多く、アップダウンが頻繁にあるため、体力のない方、高齢者にとって走るのが大変になっている。新規走行空間の確保も必要だが、既存走行空間を整備することも必要ではないか。</p>	<p>サイクリングロードを含めた道路の管理については、パトロール等による点検や緊急性の高い箇所を優先して補修を行っているところです。いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
<p>手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用した戦略的情報発信事業 1件</p> <p>○行政がマスコットを作らなければならない理由はないので、やめてほしい。</p>	<p>本事業は、区内外に向けて手稲区のまちづくりについて広く理解していただくために戦略的な情報発信を推進することを第一の目的としており、その際には、すでに手稲区民に広く認知されているマスコットキャラクター「ていぬ」を活用することとしています。</p>

II キッズコメント

1 キッズコメントによる意見募集実施の概要

パブリックコメントと同時期（平成23年10月11日～11月9日）に、キッズコメントとして、子ども向けの分かりやすいパンフレットを全市立小中学校に配布し、子どもからの意見を広く募集しました。主な意見とそれに対する市の考え方を掲載するとともに、計画に反映できるものは計画内容を変更しました。

(1) 意見提出者 429人

(2) 意見件数と内訳 823件

分類	件数	意見の多かった事柄
計画全体	21件	○計画全体に関する意見 (計画を策定していることのPRの必要性など)
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街	176件	○放課後の居場所 48件 ○不登校の子どもへの支援 45件 ○保育所整備事業 40件 ○子どもの参加体験機会の充実 22件 ○学校教育の充実 10件
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街	161件	○防災対策の充実 67件 ○道路環境の整備 43件 ○雇用施策の充実 13件 ○急病時の対応 11件
政策目標3 活力みなぎる元気な街	112件	○総合的な駐輪対策の推進 22件 ○路面電車延伸推進事業 16件 ○(仮称)市民交流複合施設の整備 15件 ○国際芸術展の開催 10件 ○観光の魅力づくり 10件 ○産業の活性化 9件
政策目標4 みんなで行動する環境の街	257件	○再生可能エネルギーの普及促進 79件 ○円山動物園の整備 47件 ○みどりの保全・育成 46件 ○ごみ減量・リサイクルの推進 36件 ○公園の整備 31件
政策目標5 市民が創る自治と文化の街	79件	○文化芸術施設 50件 ○地域活動の場 9件
その他	17件	○街の美化 6件

📌 キッズコメントの主な意見

政策目標1 子どもの笑顔があふれる街

意見の概要	市の考え方
<p>保育所整備事業</p> <p>○保育所定員4,000人分の拡大について、待機児童が増えている現状だけではなく、将来少子化が進んでいくことを考えて進めて行った方が良いのではないかと。</p>	<p>札幌市においては少子化傾向が進んでいる状況ではありますが、社会情勢や経済状況などさまざまな要因から保育需要は年々高まっています。計画に掲げている保育所定員増は、このような現状を踏まえつつ、就学前児童数の推移、過去の待機児童数などの傾向から、今後4年間で確保が必要と判断したものです。保育所整備については、各年度の状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えています。</p>
<p>放課後の居場所</p> <p>○児童会館は小学校低学年の子どもが多くて、中学生があまり遊べないので、もっと幅広い年齢層の子どもが楽しく遊べる施設にしてほしい。</p> <p>○児童会館や地区会館などを一緒にまとめれば、世代を超えての交流も増えて、街の雰囲気も今よりもっと良くなると思う。</p>	<p>児童会館では週2回開設時間を延長し、中高校生の夜間利用「ふりーたいむ」（中学生は19時、高校生は21時まで）を実施しています。また、児童会館では子ども運営委員会を設置し、子どもたち自身による児童会館利用のルールづくり、各種事業の企画運営などを行い、各年齢層の子どもが楽しめる施設になるよう努めているところです。</p> <p>地域で世代を超えた交流を進めるため、児童会館やミニ児童会館でも、地域の高齢者と子どもたちが、昔の遊びなどを通じて交流できる機会をつくっています。今後とも交流促進に努めていくとともに、既存の児童会館や地域の施設を建て替える場合には、いただいたご意見を参考に検討したいと思えます。</p>
<p>不登校の子どもへの支援</p> <p>○小学校の頃にいじめにあったことがあるので、学校などでいじめが全く無い街にしてほしい。</p> <p>○不登校の子どもたちは理由があって学校に行けないのだから、支援センターやフリースクールを設置する前に学校が何か手を打つべきではないかと。</p>	<p>「いじめは人間として絶対に許されない」という考えの下、いじめがなくなるよう学校や子どもたちに働きかけを続けています。計画では、これまでいじめにあったことがあるなど、悩みを抱えている子どもたちの相談に応じて早期に解決できるよう、小学校へのスクールカウンセラーの配置時間を増加することとしています。今後もしいじめがなく人にやさしいまちづくりに努めていきます。</p> <p>学校では、定期的に家庭訪問するなどして本人や保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもに応じた支援に努めています。すぐに学校に登校できない場合などは、学校外の施設に通うことで、人とかわり、登校への意欲が高まることを期待しており、その場合においても学校が関係機関と連携しながら本人を支援していきます。</p>
<p>子どもの参加体験機会の充実</p> <p>○子どもが、もう少したくさん遊ぶことができるイベントがあったら良い。例えば、科学に関することでもおもしろい作品を作り、最後に遊ぶことができるなどのイベントを企画してほしい。</p>	<p>計画では、子どもの自主性や創造性、協調性を育むため、子どもが楽しみながらいろいろな体験ができるものとして、「青少年科学館展示物整備事業」や「プレーパーク推進事業」「さっぽろ雪まつり魅力アップ事業」などさまざまな事業を行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「子どもの主体的な活動を応援」するなら、プレーパークのようなものを行う前に、市内の公園における禁止事項を減らしてはどうか。</p>	<p>公園は、小さな子どもからお年寄りまでいろいろな方が、多種多様な目的で利用していますので、利用される方々が安全かつ快適に利用できるためのルールを定めています。また、「プレーパーク推進事業」については、子どもたちを見守る「プレーリーダー」を必ず配置するなどして安全の確保や他の利用者とのトラブル防止を図った上で、子どもたちができるだけ自由に遊べるように実施するものです。</p>

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

意見の概要	市の考え方
<p>防災対策の充実</p> <p>○防災体制の充実強化は、今すぐにでもするべき。避難場所の確認など、やっていないことも多いし、お年寄りや小さい子どもなどがある家庭にも避難場所がしっかり分かるような対策をするべきではないか。</p> <p>○防災体制の充実が必要なことだが、実施に合わせてもっと防災のPRをしていくべきではないか。</p> <p>○市役所・区役所・避難所に災害時に食べるために長期保存できるものや水を置いてはどうか。</p>	<p>計画では、東日本大震災を踏まえて、必要な防災対策を充実させるための事業を盛り込みました。</p> <p>なお、お近くの避難場所は、各区役所で配布している「地震防災マップ」「洪水ハザードマップ」「各区ガイドマップ」に記載しているほか、ホームページにも掲載しているところです。今後も避難場所のPRに努めていきます。</p> <p>防災については、広報誌、パンフレット、広報番組、シンポジウム、出前講座、コミュニティFMなど、多様な媒体や手法を用いてPRをしているほか、「札幌市民防災センター」では災害模擬体験を通じた学習を行うなど普及啓発に努めているところです。今後もこれらの取り組みを充実させていきます。</p> <p>札幌市では地震等の災害に備え、避難場所の備蓄庫等168箇所に、食糧約17万食を配置するとともに、緊急貯水槽等を整備し、地震発生直後の3日間に最低限必要な1人1日3リットルの飲料水を約90万人分確保しています。この計画では、備蓄食糧や緊急貯水槽の数を増やし、これまでの備えをさらに強化します。また、備蓄食糧の具体的な品目や配置方法については、今後検討を進めていきます。</p> <p>なお、備蓄物資の内容を明らかにするため、事業内容の記述にその旨を加えます。</p>
<p>高齢者支援</p> <p>○災害対策以外にも安心という観点で、他のことも取り入れてほしい。例えば、お年寄りが子どもとふれあうことで、「次の世代を安心して任せられる」と感じられるような交流の場を設けてはどうか。</p>	<p>計画にある「はつらつシニアサポート事業」では、高齢者団体などが自主的に地域貢献活動等を行うための拠点である「サロン」への支援を行うこととしていますが、「サロン」には、子どもたちと一緒に活動するなど交流を深めているところもあります。</p> <p>また、幼稚園や小学校の学習の中で近所のお年寄りに昔の遊びを教えてもらうことや、中学校や高等学校の職場体験学習で老人ホームを訪問するなど交流の場を設け、多世代が理解し合えるような環境づくりに努めています。</p>
<p>雇用施策の充実</p> <p>○職業相談・紹介窓口の拡大について、就職率がとても悪い中で、そのような相談窓口を拡大したところで働き口が増えないと意味がないのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、働き口を増やすことは大切だと考えており、計画でも企業支援など産業を活性化させる取り組みを進めることとしています。</p> <p>一方で、職業相談窓口でいろいろな相談を受け、その人に合った職を紹介していくことで、仕事が見つかる場合もたくさんあります。また、仕事を探している人は、仕事が決まるまで、何度もハローワークなどに通う必要があり、その負担を少しでも和らげるためにも、身近な区役所などに、職業相談・紹介窓口を増やすことが必要だと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>地域の防犯</p> <p>○不審者情報が多いので、安心して生活ができるように警備を増やすなどの対策をしてほしい。</p>	<p>不審者情報が多い地域には、警察に対して、パトロールの強化を依頼するなど、相互の連携を進めていきます。また、地域の見守り活動を行う防犯活動団体に対する情報提供や犯罪に遭遇しないための防犯教室の開催などの取り組みを通じて、安全で安心なまちづくりに努めていきます。</p>
<p>道路環境の整備</p> <p>○学校から安全に帰宅できるように、通学路を中心に、明かりが少ない道路に街灯を増やしてほしい。</p>	<p>生活道路の街路灯については、札幌市で設置しているほか、町内会等による設置に対しては助成を行うことにより、整備を進めています。また、街路灯の整備方針の中では、学校などの公共施設周辺を優先的に設置する場所と位置づけ、特に安全確保に努めているところです。</p>
<p>除排雪施策</p> <p>○冬の歩道は道が狭すぎてすれ違うことさえ大変なので、歩道に雪を積み上げるのはやめてほしい。車道だけではなくて歩道も除雪してほしい。</p>	<p>除雪した雪を運び出す排雪作業は費用と時間がかかるため、交通量の多い道路やバス路線などに限られてしまいます。歩道の除雪については、歩道用の除雪車が入れる幅2m以上の歩道のうち、地下鉄・JRの駅や公共施設周辺など、人通りの多い歩道を中心に行っているところです。</p> <p>なお、計画では、市民の方々の参加の下、地域ごとの特性やニーズに配慮した除雪等の取り組みを進めていく予定です。</p>

政策目標3 活力みなぎる元気な街

意見の概要	市の考え方
<p>産業の活性化</p> <p>○もっとお店をたくさんつくってほしい。</p>	<p>新しくお店を始めたり、今あるお店を長く続けていくために、さまざまな相談や勉強会などの支援を受けられるしくみを作るほか、資金調達や販路拡大の支援を行うことで、お店がたくさんできる環境づくりを進めていきます。</p>
<p>観光の魅力づくり</p> <p>○観光施策について、雪まつりだけではなく、自然を全面的に活かしていくべき。春には桜や梅、秋には紅葉などを目的とする観光客を集めることができるようにしてはどうか。</p>	<p>札幌および周辺部の豊かな自然は札幌の観光において、魅力的な資源の一つです。花や紅葉などの季節の魅力や、登山やスキーなどの遊びの魅力が、札幌の魅力として広く伝わるようPRに努めていきます。</p>
<p>(仮称) 市民交流複合施設の整備</p> <p>○(仮称) 市民交流複合施設は、教育文化会館やニトリホールもあるのだから、似たようなものになるのなら、新しく造る必要はないのではないか。</p> <p>○(仮称) 市民交流複合施設の建設は劇を見たり、オーケストラを聴いたり、みんなの心を豊かにすることができるので賛成。</p>	<p>(仮称) 市民交流複合施設のホールは、将来的にニトリ文化ホールの役割を受け継ぐことも念頭に置き、これまで教育文化会館や市民ホールでは見ることができなかった大規模な公演や国内外の優れた公演も見ることができるホールにする予定です。</p>
<p>路面電車延伸推進事業</p> <p>○「市電のループ化」には反対。ループ化するには費用がかかるし、ループ化しなくても、歩いて行けると思う。「札幌駅前通地下歩行空間」ができたので、それ以上費用を無駄にしないほうが良い。</p> <p>○結構、市民は市電を利用するので、市電のループ化は必要だと思う。</p>	<p>路面電車は、道路から直接乗り降りができ、お年寄りや観光客など、誰でも気軽に利用できる交通機関であり、ループ化により路線をつなげることで都心部の回遊性が高まり、今よりも利用しやすくなると考えています。</p> <p>また、車両や停留場などの施設のデザインを工夫するなど、札幌の街の特徴の一つとして、一層魅力を高めることができるよう努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>公共交通の充実</p> <p>○バス路線を増やして、いろいろなところへ行けるようにしてほしい。</p>	<p>バスの経路や便数については、バス事業者が、利用者の需要や運行に係る費用などを検討した上で決定しています。今あるバス路線を守るためにも、さらに利便性を高めるためにも、多くの皆さんに利用していただくことが欠かせません。自家用車に頼りすぎず、積極的に公共交通機関を利用していただけるよう、普及啓発に努めていきます。</p>
<p>総合的な駐輪対策の推進</p> <p>○都心では自転車の駐輪場が少なく、有料であったり、駐輪禁止となっているため、無料の駐輪場を市街地にたくさん建設してほしい。自転車利用が増えることで、自動車の利用が減り、環境にも良くなり、街も身近になるので、都心部が活性化すると思う。</p>	<p>都心部における駐輪対策としては、公共駐輪場の整備検討や官民協働手法による駐輪容量の確保を進めます。都心部の放置自転車対策は、駅周辺に比べ、駐輪場整備のほか、整理・誘導等にも多くの経費を要することから、放置禁止区域の拡大にあわせ、有料化の範囲も拡大せざるを得ないと考えています。</p>
<p>新しい施設の整備</p> <p>○新しい施設などを造ることは賛成だが、都心にばかり集まることがないように札幌市全域を考えてほしい。</p>	<p>都心は、市民だけではなく国内外からも多くの人々が集い、活動する場として、施設整備をはじめ重点的にまちづくりを進めていますが、地域のまちづくりについても、良好な環境となるよう地域の方の主体性を活かしながら進めていきたいと考えています。</p>

政策目標4 みんなで行動する環境の街

意見の概要	市の考え方
<p>環境施策全般</p> <p>○地球温暖化について詳しく知らない人もたくさんいると思うので、もっと呼びかけや地球温暖化について知る機会をつくったら良い。</p>	<p>地球温暖化問題については、温暖化対策関連事業の実施時や、環境広場さっぽろなどのイベント、出前講座、ホームページなどで情報を提供し、広く周知しています。</p> <p>今後も、市民や事業者の方々も一緒に温暖化対策に取り組んでいただけるよう、さまざまな機会を捉えて、より積極的に情報を提供していきたいと考えています。</p>
<p>再生可能エネルギーの普及促進</p> <p>○「学校に太陽光パネルを設置」という計画に賛成。ただ、設置するのにもお金がかからないようにいろいろと工夫する必要がある。</p> <p>○学校に太陽光パネルを設置することで、自然エネルギーを利用することは良い考えだが、学校以外にもいろいろな所に太陽光パネルを設置したほうが良い。</p>	<p>学校屋上への太陽光パネル設置にあたっては、その重さに建物が耐えられるかを十分検討する必要があります。計画では、耐震補強工事に合わせて太陽光パネルを設置していくことによって、工事や設計などを合理的に行い、少しでもお金がかからないように工夫しています。</p> <p>計画では、区役所などの市有施設への率先した導入を進めるとともに、ビルや一般家庭などに向けた補助も充実させていくことで、今後も太陽光発電設備の普及を促進していきます。</p>
<p>ごみ減量・リサイクルの推進</p> <p>○生ごみ資源化システムの実証実験の達成目標では3,000世帯と書かれているが、どういった世帯が対象となるのか具体的に書いてほしい。</p>	<p>実証実験は、効率的な収集が見込まれる大規模集合住宅に居住する世帯などを対象とすることを検討しています。</p> <p>なお、対象世帯が分かるように事業内容の記述を修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○資源節約のために、リサイクルについての授業や取り組みを増やしてはどうか。</p>	<p>ごみ減量・リサイクルを推進するため、小中学校での総合学習や職員による出前教室、清掃工場やリサイクルプラザなどでの体験的な普及啓発、ホームページでの情報発信などさまざまな取り組みを行っています。今後も引き続き、これらの取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p>みどりの保全・育成</p> <p>○都心のみどりを豊かにするだけではなく、都心以外の地域のみどりや花を豊かにすると良い。私たちの学校では毎年春に、道路の脇に花を植えるボランティアをしているが、そのように他の学校の人々も春に花を植えるボランティアをすれば、だんだん花やみどりが増えてくると思う。</p>	<p>児童生徒や保護者、地域の方々がボランティアとして、さまざまな方法でみどりを増やしたり、守ったりするなどの取り組みを行っている学校がたくさんあります。6月に「環境ウィーク」を設定し、みどりを増やすなどの学校の取り組みをホームページ上で紹介しています。このような取り組み事例の紹介を通して、今後も花やみどりを増やすボランティア活動が広がるような支援を行います。</p>
<p>公園の整備</p> <p>○子どもたちや、その親が安心して遊べるように、公園を常にきれいにしたり、危険がないよう、大人が見ている必要があると思う。</p>	<p>公園の管理では、定期的に遊具や施設の点検を行っています。また、日常の清掃や草刈りなどの作業とともに危険箇所を確認しており、安心して遊べる公園を維持できるよう努めていきます。</p>
<p>円山動物園の整備</p> <p>○円山動物園に新しい施設を造るという案について、造っても実際に人気が出ず見る人が少なければ、逆に税金の無駄だと思うので、早急に市民に意見を聞き、造るか造らないか決めたいと思う。</p> <p>○動物園に新しい施設を建設するよりも先に、まずゾウを動物園に連れてきてほしい。動物園といえばゾウなのにゾウがいないととてもさみしい。</p>	<p>施設の整備については、市民の皆さんのご意見をいただいた上で策定した「札幌市円山動物園基本計画」に基づいて進めています。今後もできるかぎり情報提供に努め、市民の皆さんのご意見を参考にしていきます。</p>

政策目標5 市民が創る自治と文化の街

意見の概要	市の考え方
<p>地域活動の場</p> <p>○困ったときに助け合えるよう、コミュニケーションの場にもなるので、地域活動する場所を充実してほしい。</p>	<p>市民の皆さんの主体的なまちづくりを支えるため、まちづくりセンターが置かれている地区会館については、老朽化した既存施設の建て替えや改修などを行うとともに、町内会館など市民集会施設については、建築費補助の充実や家賃補助制度の創設を行うことで、地域活動の拠点整備を推進します。</p>
<p>文化芸術施設</p> <p>○次世代型博物館と遺跡公園「(仮称)古代の里」は、時間が経つにつれ利用する人が減ると思うので、結果的に税金の無駄になるのではないかと心配。</p> <p>○次世代型博物館や遺跡公園などの施設は、札幌の歴史を知ったり、感じたりするには必要だと思う。造るにあたっては、たくさんの税金を使うことになるので、広報活動やイベントで参加型の施設にするなど、飽きない工夫をするべき。</p>	<p>これからどのような博物館や遺跡公園がふさわしいのかを検討していくこととなりますが、いただいたご意見も参考に市民の皆さんに長く利用してもらえる魅力的な施設にしていきたいと考えています。</p>

5 計画（案）からの変更点

第3次札幌新まちづくり計画（案）については、パブリックコメントにより意見を募集するとともに、市議会への説明、報告を行い、質疑やご意見をいただきました。
これらのご意見のうち計画に反映できるものなど、以下のとおり計画を変更しました。

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容
第1章 2 目指すべきまちの姿	「新しい価値を創造し、安心で活力あふれるまちを実現することが、札幌が目指すべきまちの姿です。」とあるが、「まちを実現すること」が「まちの姿」というのは文章がおかしいのではないか。 （パブリックコメント）	この計画の目指すべきまちの姿が、新しい価値を創造し続けることによって変化していくものであることが分かるように記述を変更した。
第2章 1-2-1 ●札幌らしい特色ある学校教育推進事業	事業内容の記載と達成目標との関係が不明確である。 （パブリックコメント）	事業内容の記載と達成目標との関係が分かるように、事業内容の記載を変更した。
1-2-1 ●幼児絵本ネットワークセンター事業	市内に13園しかない市立幼稚園のみを対象にするのではなく、市内の園児の9割以上が通う私立幼稚園も対象に含めてはどうか。 （パブリックコメント）	意見内容が計画に盛り込まれていることが分かるように、事業内容の記載を変更するとともに、達成目標を「市立幼稚園における絵本貸出冊数」⇒「絵本貸出冊数」と変更した。
2-1-1 ●避難場所環境整備	市役所・区役所・避難所に災害時に食べるために長期保存できるものや水を置いてはどうか。 （キッズコメント）	意見内容が計画に盛り込まれていることが分かるように、事業内容に必要な物資の例を明記した。
2-3-3 ●除排雪体制の確保と冬の市民生活ルールの確立	冬期間における円滑な交通の確保や交通安全対策の観点からも、雪対策は欠かすことのできない施策であり、市内の除排雪体制を維持していくためにも、対策が急務である。 （パブリックコメント）	施策の説明に、事業者の現状を踏まえることや除排雪機材の確保対策を進めることを明記した。

計画書の該当部分	意見要旨等	計画書の変更内容
3-2-1 ●札幌市経済の成長を牽引する重点分野の振興	成長分野の振興策について、具体的な施策が見られないため、例えば重点分野である環境であれば、地産地消や産業観光といった側面も期待できる環境・エネルギー分野の取り組みを進め、単なる環境保全の観点から脱却するなど、産業施策の拡充を検討すべき。 (パブリックコメント)	施策の説明に、「環境」「健康・福祉」分野における新たな産業の創出に向けた取り組みを進めることを明記した。
3-4-1 ●路面電車延伸推進事業	ループ化の実施とは、具体的にどこをどのように結ぶものなのか。 (パブリックコメント)	事業内容にループ化についての説明の記述を追加した。
4-1-3 ●生ごみ資源化システム実証実験	達成目標には3,000世帯と書かれているが、どのような世帯が対象となるのか具体的に書いてほしい。 (キッズコメント)	事業内容に、対象世帯が分かるように記述を追加した。
5-2-2 ●地域の健康づくり推進事業	健康づくりサポーターの内容や「地域スポーツにぎわい促進事業」との違いなど、具体的な事業内容を示してほしい。 (パブリックコメント)	注釈に健康づくりサポーターの記述を追加した。
各区役所の計画事業 ●東区の食材を活用したまちづくり推進事業	PRにより地域の活性化等を図るのであれば、達成目標を「タマネギ『札幌黄』を知っている市民の割合」に変更または追加してはどうか。 (パブリックコメント)	意見をもとに、達成目標を変更した。

6 人口の動向、社会資本の整備状況

I 人口の動向

1 札幌市の人口の推移

(1) 全市の人口

札幌市は、明治2年北海道開拓の拠点として創建されて以来、第2次世界大戦の一時期などを除いてほぼ一貫して人口増加を続けてきました。平成23年10月1日現在の人口は、192万2千人を示し、東京都（区部）、横浜市、大阪市、名古屋市に次いで、人口規模で全国5番目の都市となっています。

本市の5年間の人口増加数は、昭和45～50年には230,490人と過去最大となりましたが、それ以降は増加規模の縮小が続いており、平成17～22年では32,682人と戦後最低となっています。

●人口増加の推移

各年10月1日現在

年次	総人口（人）	増加数（人）		増加率（%）	
		5年間	年平均	5年間	年平均
昭和45年	1,010,123	188,906	37,781	23.0	4.2
50年	1,240,613	230,490	46,098	22.8	4.2
55年	1,401,757	161,144	32,229	13.0	2.5
60年	1,542,979	141,222	28,244	10.1	1.9
平成 2年	1,671,742	128,763	25,753	8.3	1.6
7年	1,757,025	85,283	17,057	5.1	1.0
12年	1,822,368	65,343	13,069	3.7	0.7
17年	1,880,863	58,495	11,699	3.2	0.6
22年	1,913,545	32,682	6,536	1.7	0.3
23年	1,921,935	—	8,390	—	0.4

（注）総人口は国勢調査人口（平成23年は国勢調査ベースの推計人口）である。

(2) 区別の人口

区別の人口では、平成23年10月1日現在、北区が28万人で最も多く、次いで東区25万7千人、中央区22万4千人、豊平区21万4千人、西区21万2千人、白石区20万5千人と6区で20万人を超えており、以下、南区14万5千人、手稲区14万人、厚別区12万9千人、清田区11万7千人の順となっています。

増加状況を見ると、平成22～23年にかけては、増加数、増加率共に中央区が最も高くなっています。また、清田区、南区の2区で人口が減少しています。

●区別人口の推移

各年10月1日現在

区	人 口 (千人)				増 加 数 (千人)			増 加 率 (%)		
	平成20年	21年	22年	23年	20~21年	21~22年	22~23年	20~21年	21~22年	22~23年
全 市	1,900.8	1,907.4	1,913.5	1,921.9	6.6	6.1	8.4	0.3	0.3	0.4
中央区	213.6	216.8	220.2	223.6	3.2	3.4	3.4	1.5	1.6	1.6
北 区	276.6	278.3	278.8	280.4	1.7	0.5	1.6	0.6	0.2	0.6
東 区	255.4	255.4	255.9	256.5	0.0	0.5	0.7	0.0	0.2	0.3
白石区	203.2	203.8	204.3	205.4	0.6	0.5	1.1	0.3	0.2	0.6
厚別区	129.0	128.7	128.5	128.6	-0.4	-0.2	0.1	-0.3	-0.1	0.1
豊平区	209.8	211.0	212.1	213.8	1.2	1.1	1.7	0.6	0.5	0.8
清田区	115.6	116.0	116.6	116.6	0.4	0.6	-0.0	0.4	0.5	-0.0
南 区	148.9	147.8	146.3	145.2	-1.1	-1.4	-1.1	-0.7	-1.0	-0.8
西 区	210.2	210.6	211.2	211.7	0.3	0.7	0.4	0.2	0.3	0.2
手稲区	138.5	139.1	139.6	140.1	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3

(注) 百人未満で四捨五入しているため、増加数および増加率の数値が合わない場合がある。

2 将来人口の推計

第3次札幌新まちづくり計画期間中（平成23～26年度）の将来人口は、近年の人口すう勢、要因別方法による推計などを勘案し、計画の最終年次（平成26年）における本市の人口を、193万5千人と推計しています。

●全市の将来推計人口

各年10月1日現在

	年 次	総 人 口 (人)	対前年増加数 (人)	対前年増加率 (%)
実 績 値	平成20年	1,900,815	4,914	0.3
	21年	1,907,404	6,589	0.3
	22年	1,913,545	6,141	0.3
	23年	1,921,935	8,390	0.4
将 来 推 計 値	24年	1,927,000	5,065	0.3
	25年	1,931,000	4,000	0.2
	26年	1,935,000	4,000	0.2

●区別将来推計人口

各年10月1日現在

区	実績値(人)		将来推計値(人)
	平成20年	平成23年	平成26年
全市	1,900,815	1,921,935	1,935,000
中央区	213,591	223,614	233,600
北区	276,624	280,423	282,700
東区	255,365	256,523	256,500
白石区	203,180	205,395	206,400
厚別区	129,034	128,630	127,600
豊平区	209,789	213,788	216,400
清田区	115,606	116,589	117,700
南区	148,867	145,217	141,000
西区	210,231	211,671	212,200
手稲区	138,528	140,085	140,900

●年齢別将来推計人口

各年10月1日現在

年齢(3区分)	実績値(千人、%)		将来推計値(千人、%)
	平成20年	平成23年	平成26年
総人口	1,901 (100.0)	1,922 (100.0)	1,935 (100.0)
年少人口 (0~14歳)	228 (12.0)	225 (11.7)	220 (11.4)
生産年齢人口 (15~64歳)	1,304 (68.6)	1,293 (67.3)	1,252 (64.7)
老年人口 (65歳以上)	369 (19.4)	404 (21.0)	463 (23.9)

(注) 平成20年、23年の年齢別人口は推計値である。

II 社会資本の整備状況

札幌市は、これまで人口増加とそれに対応した需要に伴い、社会資本の充実を図ってきました。その結果、社会資本の整備状況は他の政令指定都市と比較しても高い水準となっています。

1 整備の状況 (出典 札幌市)

(平成23年4月1日現在)

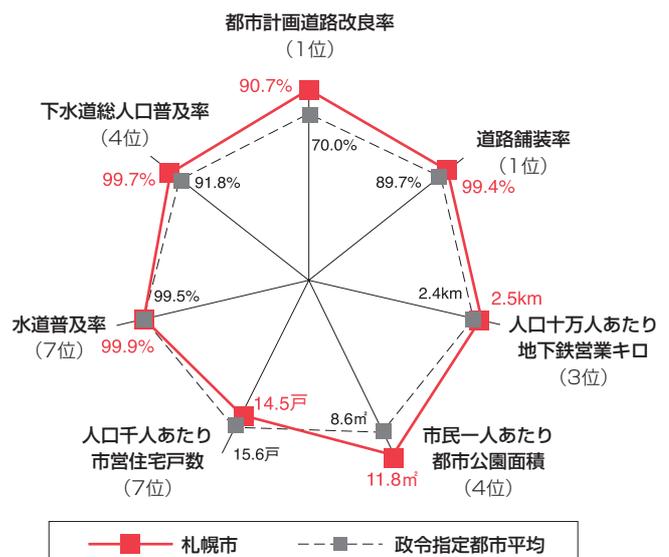
項目	数	項目	数
道路延長	5,559km	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム	84カ所
橋数	1,262橋	老人福祉センター	10カ所
駐輪場	278カ所	保育所	205カ所
配水管総延長	5,835km	まちづくりセンター	87カ所
下水道管延長	8,155km	地区会館	56館
都市公園	2,669カ所	区民センター・地区センター・コミュニティセンター	36館
街路樹(高木)	237,422本	児童会館・ミニ児童会館	171館
市営住宅	27,518戸	市立図書館	10館
清掃工場	3カ所	市立体育館	12館
市立小学校	206校	市営プール	11館
市立中学校	99校	消防署・消防出張所	53カ所
[その他の主な施設]			
<ul style="list-style-type: none"> 札幌市民ホール 教育文化会館 札幌ドーム 札幌コンベンションセンター 青少年科学館 		<ul style="list-style-type: none"> さっぽろ芸術文化の館 札幌コンサートホール(Kitara) コミュニティドーム(つどいむ) 生涯学習総合センター(ちえりあ) 札幌駅前通地下歩行空間 	

2 他都市との比較

カッコ内の順位は政令指定都市(平成21年度末現在の全国18市)中の順位

【グラフの見方】

政令指定都市平均を標準として、外側にいくほど整備が進んでいるようにイメージ化



都市計画道路改良率：都市計画道路整備済延長/都市計画道路計画延長
 (出典) 大都市比較統計年表(平成21年) 大都市統計協議会
 札幌市統計書(平成22年) 札幌市
 都市計画年報(平成21年) 国土交通省都市・地域整備局

7 前計画（第2次札幌新まちづくり計画）の実施状況

I 実施状況の概要

1 計画事業費の執行状況

計画事業費総額4,516億円に対する平成22年度決算ベースによる事業費の執行率は95.3%となっています。

政策目標ごとの事業費の執行状況一覧

(単位:百万円)

政策目標	計 画	執行状況	執行率
1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街	12,402	15,064	121.5%
2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街	336,197	321,870	95.7%
3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街	16,290	16,553	101.6%
4 安全・安心で、人と環境にやさしい街	51,148	43,830	85.7%
5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街	48,617	44,702	91.9%
合 計	451,600	430,354	95.3%

注：計画事業のうち、複数の政策目標に該当するものは重複して計上しているため、事業費の合計欄の数値は、各政策目標を合計した数値と一致しない。また、事柄のみ計画化とした事業については実績額に含まない。

2 成果指標の状況

まちづくりを担う市民・企業・行政などの共通目標を、数値を用いて分かりやすく示すため、前計画である札幌新まちづくり計画に引き続き、66項目の成果指標を導入しました。

この66項目のうち、計画策定時点よりも上昇を示した成果指標は50項目あり、うち目標値に到達した成果指標は27項目ありました。また、計画策定時よりも上昇しなかった項目は14項目ありました。

目標値に到達しなかった要因としては、成果指標には行政の活動のみならず、さまざまな要因からの影響を受けながら数値として現れてくるものがあることや、目標達成への取り組みを促すことを目的として、努力目標的な意味合いも込めて高い目標値を設定しているものがあることなどが挙げられます。

なお、残りの2項目について、国が実施していた調査項目から除外された等により測定ができませんでした。

それぞれの成果指標の結果については、「Ⅲ 成果指標の状況」に示します。

成果指標の状況

状 況	項目数	割 合
計画策定時よりも上昇	50	75.7%
うち 目標値に到達	27	40.9%
計画策定時よりも上昇せず	14	21.2%
測定不能	2	3.1%
合 計	66	100%

3 達成目標の状況

計画期間内における全計画事業の進捗を分かりやすく示すため、全275事業に対して348項目の達成目標を導入しました。

348項目のうち、計画期間内に目標を達成した項目は246項目、未達成になった項目は102項目ありましたが、目標に到達しなかった項目のうち、25項目は目標値にわずかに満たなかったものの、ほぼ達成したものでした。

未達成となった主な要因は、関係機関等との協議に時間を要するため、計画期間内に実施できなかったものや、目標達成への取り組みを促すことを目的として、努力目標的な意味合いも含めて高い目標値が設定されていたものなどが挙げられます。

なお、残りの4項目について、数値公表が取りやめとなったことなどにより測定ができませんでした。

それぞれの達成目標の状況については、「Ⅱ 重点課題別実施状況」に示します。

達成目標の状況

状 況	項目数	割 合
計画期間内に達成	246	70.7%
うち 目標年度に達成	231	66.4%
計画期間内には未達成	98	28.1%
測定不能	4	1.2%
合 計	348	100%

4 主な施設、サービス水準の状況

前計画では、計画事業量に対応した主な施設やサービス水準の目標として、計画終了時点での「主な施設、サービス水準」を36項目決めました。

この36項目のうち、目標を達成した項目は31項目ありました。

達成しなかった要因は、学校の空き教室への設置予定していたものの予定校に空き教室が確保できなかったものや、事業者ニーズと合わなかったため事業が終了となったものなどです。

それぞれの主な施設、サービス水準の状況については、「Ⅳ 主な施設、サービス水準の状況」に示します。

主な施設、サービス水準の状況

状 況	項目数	割 合
計画期間内に達成	31	86.1%
計画期間内には未達成	5	13.9%
合 計	36	100%

II 重点課題別実施状況

政策目標 1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

○重点課題 1 子どもを生き育てやすい環境づくり

施策の基本方針

子どもを安心して生き育てることができるまちづくりを目指し、さまざまな市民の知恵や経験を活かした地域での子育て支援体制や、母子の保健・医療の取り組みを充実させます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を進める企業に対する支援や、保育サービスの充実など、子育てと仕事の両立を支援する取り組みを推進します。

重点課題における今後の展開（課題）

保育所利用希望者の急激な増加や多様化する保育ニーズに対応するため、認可保育所の定員の拡大や家庭的保育などの新たな保育サービスを充実させていく必要があります。

子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減を図るため、地域における子育て支援の取り組みのさらなる充実を図る必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔ワーク・ライフ・バランス〕認証取得企業数(累計)	—	258社	250社
保育所定員数	16,730人 (H19.4.1)	19,008人 (H23.4.1)	17,750人 (H23.4.1)
延長保育実施施設数	146カ所	175カ所	172カ所(21年度)
一時保育実施施設数	63カ所	92カ所	83カ所(21年度)
休日保育実施施設数	1カ所	3カ所	3カ所
乳幼児健康支援サービス(現名称:病後児サービス)実施施設数	4カ所	5カ所(19年度)	5カ所(19年度)
ミニ児童会館数	40館	68館	70館
放課後子どもプラン事業計画の策定	—	策定(20年度)	策定(19年度)
〔児童クラブなど〕障がいのある子どもがいる場合の指導員配置や助成額の充実(障がいのある児童の登録数)	2人以上	1人以上(19年度)	1人以上(19年度)
妊婦一般健康診査公費負担の利用回数	1回	14回	5回(19年度)

項 目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
小学校就学前までの子どもの医療費を原則無料化	4歳以上の課税世帯の通院医療費1割負担	就学前までの子どもの医療費をすべて原則無料化 小学生の入院医療費を対象(20年度)	就学前までの子どもの医療費をすべて原則無料化(20年度)
新生児訪問実施率	62.2%(17年度) 63.5%(18年度)	94.0%	100%
特定不妊治療費助成事業の助成金交付件数	381件	1,112件	602件
食育サポーター登録者数(累計)	—	2,268人	600人
子育てサロンが開催されている地域の割合(小学校区)	86%	92%	100%(21年度)
サンデーサロン実施施設数	—	6カ所	5カ所
出前相談実施区数	—	10区(20年度)	10区(20年度)
区保育・子育て支援センター設置数(累計)	3カ所	6カ所	6カ所
(仮称)市立認定こども園の開園	—	開園(21年度)	開園(21年度)
企業との連携事業実施回数	—	年12回	年5回
[企業・団体と連携]絵本寄贈数(累計)	—	1,638冊	1,000冊
[さっぽろ市民子育て支援宣言]宣言者数(累計)	—	個人14,797人 団体191、企業29	1万人
バリアフリー公園数(累計)	2カ所	4カ所	4カ所
[福祉と多世代のふれあい公園づくり] 乳幼児キッズコーナー数(累計)	—	9カ所	10カ所
[特定優良賃貸住宅]子育て世帯の入居戸数	111世帯	237世帯	221世帯

政策目標 1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

○重点課題 2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

施策の基本方針

札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、個性や能力を発揮し、心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めるため、自ら考える力や思いやりと豊かな心をはぐくむ取り組みを実施します。また、子どもの相談体制の強化や学びの意欲を育てるなど、のびのびと成長・発達していける教育環境の充実を、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら連携して推進します。

重点課題における今後の展開（課題）

「いじめ・不登校対策」について、社会とつながりの持てる支援体制を構築する必要があります。また、児童虐待の相談件数が依然として高水準であることから、児童相談体制や社会的養護体制のさらなる強化を図る必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
リサイクル堆肥を使用して栽培した作物の提供校数	2校	全小中学校 (305校)	全小中学校
教職員以外からの学校評価を実施している小中学校の割合	75%	100%	100%
中学校における職場体験の実施校率	51%	99%	100%
ALT配置人数	43人	58人	58人
家庭教育学級数	206学級	201学級	214学級
学校図書館地域開放校数(小・中学校)	87校	99校	99校
〔学校・地域連携〕事業実施校数	40校	60校	60校
〔札幌市立大学〕大学院設置	－	設置	設置
〔札幌市立大学〕民間企業等からの受託研究数の増	－	12件	15件
(仮称)市立認定こども園の開園	－	開園(21年度)	開園(21年度)
奨学金支給対象数	456人	1,307人	1,000人
(仮称)札幌市幼児教育センターの開設	－	開設(20年度)	開設(20年度)
市立札幌大通高等学校の開設	－	開設(20年度)	開設(20年度)
〔特色ある市立高校〕新たに導入した学科やコースなどの制度数(累計)	5制度	8制度	8制度

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
児童家庭支援センター設置数(累計)	2カ所	4カ所(22年度)	4カ所(21年度)
〔いじめ・不登校対策〕小学校の相談時間数	－	月4時間(20年度)	月4時間(20年度)
〔いじめ・不登校対策〕中学校の相談時間数	週6時間	週8時間(20年度)	週8時間(20年度)
〔児童クラブなど〕障がいのある子どもがいる場合の指導員配置や助成額の充実(障がいのある児童の登録数)	2人以上	1人以上(19年度)	1人以上(19年度)
特別支援学級設置率	43%	64%	55%
特別支援教育巡回相談員配置数	3人	10人(19年度)	10人(19年度)
特別支援教育支援員活用体制の構築	－	構築(20年度)	構築(20年度)
豊明高等養護学校の間口数	18間口	22間口	21間口
地域小規模児童養護施設設置数	－	1カ所	1カ所
〔アジア学生交流〕市民参加者数(当事業に参加した市民の数)	－	479人	500人
〔わたしたちの児童会館〕子ども運営委員会設置数(累計)	12館	全館(164館)	児童会館、ミニ児童会館全館
〔さっぽろ夢大陸「大志塾」〕参加人数	186人	224人	200人
〔こどものまち「ミニさっぽろ」〕参加人数	3,440人	3,403人	5,000人
〔子どもの美術体験〕参加児童数(累計)	－	12,019人	3,200人
〔子どもの映像制作体験〕参加者数(累計)	－	59人	50人
〔佐藤忠良関連施設〕施設開設	－	開設(20年度)	開設(20年度)
〔Kitaraファーストコンサート〕学校の参加率	94.2%	96.8%	95.0%以上
林間学校参加者の親から見た子どもたちの成長度合い(5点満点)	3.58	3.60	4.00
〔青少年科学館〕入場者数	292,854人	358,112人	352,000人
〔児童会館の中・高校生〕夜間利用実施館数	20館	103館	104館
ミニ児童会館数	40館	68館	70館
放課後子どもプラン事業計画の策定	－	策定(20年度)	策定(19年度)
子どもの権利条例の制定	－	制定(20年度)	制定(20年度)

政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街

○重点課題 1 市民の主体的な地域づくりの支援

施策の基本方針

札幌市自治基本条例の下、市民が主体的に考え、行動できる街を目指し、まちづくりセンターを拠点として、まちづくり活動の機会の充実や、まちづくりに必要な情報の積極的な提供、まちづくり活動を行う団体間の連携の促進などを行うとともに、町内会活動やボランティア活動などの市民活動を一層応援し、市民が主役のまちづくりを進めます。また、市民自治の実践として、まちづくりセンターの地域による自主運営化や雪対策の推進など、市民の主体的な活力あふれる地域づくりを支援します。

重点課題における今後の展開（課題）

市民による主体的な活動をさらに活性化していくためには、新たな担い手の発掘・育成に加え、地域の方が活動できる場の整備を進めていく必要があります。また、地域の方が安心してまちづくりセンターの自主運営化に踏み込むことができるよう、環境整備を進めていく必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
地域自主運営化したまちづくりセンター数(累計)	—	8カ所	10カ所
〔郊外住宅地等の〕地区計画の決定、変更数	—	3地区	3地区
地域まちなみづくり推進制度の策定	検討	検討	策定(21年度)
〔地域と創る冬みち事業〕参加町内会数	186町内会	565町内会	560町内会
市民による砂まきの割合の増加	57%	66%	70%
企業名入り砂箱の設置数	79基	129基	160基
区民協議会の設置区数(累計)	3区	10区	10区
大学連携ネットワーク会議の設置	—	設置(22年度)	設置(20年度)
〔大学・地域連携〕学生プレゼンテーション大会開催数(累計)	1回	5回	5回
市民まちづくり活動促進条例制定	検討	制定(19年度)	制定(19年度)
市民まちづくり活動促進基金設置	検討	設置(20年度)	設置(20年度)
新中心市街地活性化基本計画の策定	検討	認定調整	策定(20年度)

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
大通・駅前通地区まちづくり計画の策定	－	検討	検討
「まち本」等活用講座受講者数	127人	2,854人	500人
里塚・美しが丘地区センター開設	－	開設(20年度)	開設(20年度)
まちづくり参加入門教室の開催数	－	20回(1区2回) (21年度)	20回(1区2回) (21年度)
子どものまちづくり体験事業の実施回数	－	23回	10回(1区1回) (20年度)
〔さっぽろ元気NPOサポートローン〕融資件数(累計)	29件	53件	70件
札幌市アイヌ施策推進計画の策定	－	策定(22年度)	策定(21年度)
地区福祉のまち推進センター拠点設置数	58地区	63地区	74地区
福祉推進員数	6,170人	6,262人	6,600人
〔児童会館〕子ども運営委員会設置数	12館	全館(164館)	児童会館、ミニ児童 会館全館
〔さっぽろ市民カレッジ〕講座受講者数	3,520人	4,319人	4,200人

政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街

○重点課題2 札幌の経済を支える企業・人の支援

施策の基本方針

足腰の強い経済の活力みなぎる都市を目指し、地域の事業者を支援する「元気がんばれ資金」の創設や経営相談の実施、地元企業に対する国内外への販路拡大の支援や製造業の高付加価値化の促進など、札幌を支える産業を支援します。また、起業を目指す市民を対象としたさまざまな支援、若者、女性、中高年などに対する雇用機会の創出や就労支援に取り組むとともに、労働に関する問題解決の支援を行い、安心して働ける環境づくりを推進します。

重点課題における今後の展開（課題）

創業や新たな事業に挑戦する市民や中小企業について、引き続き支援を継続していく必要があります。また、厳しい雇用状況が続く中、安心して働ける環境づくりを推進するため、雇用を創り出すとともに、若年層への就業支援などの取り組みを推進する必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔元気がんばれ資金〕新規融資額	－	0.9億円/年	9億円/年
〔元気がんばれ資金〕新規融資件数	－	19件/年	300件/年
〔中小企業金融対策資金〕新規融資額	1,094.7億円/年	1,134億円/年	1,100億円/年
〔中小企業金融対策資金〕新規融資件数	8,579件/年	9,273件/年	8,600件/年
〔中小企業ネットワーク〕賢人会議開催回数	－	2回/年	3回/年
〔アジア圏等経済交流促進事業〕商談会への延べ参加企業数	156社	251社	230社
〔国内販路拡大支援事業〕展示会出展企業数	10社	20社	20社
就業サポートセンター等の利用者数	91,657人	122,750人	100,000人
再就職支援セミナーの受講者数	867人	1,553人	1,300人
〔若年層に対する各種就業支援事業等〕受講者数	596人	418人	1,000人
〔若年層に対する就業支援事業受講者〕就業率	－	41.6%	30%
〔雇用創出事業による〕就職者数(累計)	944人	3,770人	3,000人
団塊の世代、女性に特化した起業セミナーの開催回数(累計)	2回	51回	26回
〔ベンチャー支援事業〕支援対象件数(累計)	12社	28社	26社
〔新製品開発・既製品改良〕補助件数(累計)	－	30件	16件
〔コミュニティ型建設業創出事業〕業務受注金額	33,546千円	277,158千円	70,000千円

政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街

○重点課題3 札幌らしい新産業の育成と企業の誘致

施策の基本方針

さっぽろのブランド力をさらに向上させるため、札幌市立大学をはじめとした研究機関が持つ知の資産と産業を結び、デザインやバイオの分野などで札幌らしい特色ある新産業を育成し、スイーツなどの食品関連産業とともに国内外に発信します。また、平成27年までにIT・コンテンツ産業売上高1兆円を目指し、人材・企業を育成し、映像を中心としたコンテンツ分野の取引の拡大を図るとともに、IT関連企業などを積極的に誘致します。

重点課題における今後の展開（課題）

経済の活性化を図るためには、道内市町村との連携を一層深めながら、食の高付加価値化など、札幌市経済の成長を牽引する分野の産業振興を進めるとともに、成長発展が見込まれる産業の立地を促進していく必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔都心部における北海道の魅力発信拠点〕来場者数	－	574,079人	10万人
〔都心部における北海道の魅力発信拠点〕道内各地域からの出展者数	－	68件	50件
スイーツ王国さっぽろ推進協議会への参画会員数	85社	155社	170社
「食のまち」札幌発信拠点の整備	－	整備(21年度)	整備
スイーツマルシェ出展数	20店	13店	25店
スイーツマルシェ集客数	350人	319人	500人
〔札幌スタイル〕認証製品数(累計)	56件	141件	100件
販路拡大支援事業への首都圏参加企業数	94社	91社	200社
〔札幌市東京事務所内〕ビジネスラウンジ利用者数	323人	328人	500人
ビジネスマッチングの来場者数	427人	961人	800人
民間創造都市推進組織の設置	－	設置	設置
IPビジネス研究会への参加企業数	－	35社	50社
取引可能な映像作品等の集積本数(累計)	1,500本	12,011本	10,000本
ロケーション(延べ)撮影日数	236日	1,428日	500日
〔高度情報通信人材育成・活用事業による〕市内IT企業への就業者数	72人	11人	100人
〔新産業育成推進事業〕補助金交付件数(累計)	2件	13件	10件
北海道大学特許出願数	271件	251件	400件
〔さっぽろバイオクラスター構想推進事業による〕クラスター形成数	－	39社	50社
〔企業誘致促進事業による〕誘致企業数(累計)	－	15社	15社
〔雇用創出型ニュービジネス立地促進事業による〕事業所開設数(累計)	39社	58社	60社

政策目標3 高齢者・障がい者へのめくもりあふれる街

○重点課題1 高齢者の地域生活支援の充実

施策の基本方針

平成23年頃には65歳以上の高齢者が21%を超える超高齢社会を迎えると予測される中、高齢者が安心して健やかに地域生活を送れるよう、夜間対応型の訪問介護サービスなど高齢者への介護・保健福祉サービスの充実を図るとともに、多様な価値観を持つ高齢者が生きがいを持てるよう、さまざまな社会参加の機会を拡充します。

重点課題における今後の展開（課題）

人口に占める高齢者の割合が年々高まっている中、高齢者が安心して地域生活を送ることができるよう引き続き必要な支援を行っていく必要があります。また、多様な価値観を持つ高齢者が生きがいを持って地域生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加の機会の拡充や社会貢献活動に対する支援を進めていく必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
地区福祉のまち推進センター拠点設置数(累計)	58地区	63地区	74地区
福祉推進員数(累計)	6,170人	6,262人	6,600人
〔福祉除雪〕利用世帯の満足度	90.2%	96.1%	90%以上
〔福祉除雪〕地域協力員の満足度	90.8%	95.4%	90%以上
シニアサロンモデル事業設置数(累計)	6カ所	11カ所	20カ所
シニアチャレンジ事業実施団体数(累計)	8団体	17団体	50団体
ねんりんピック北海道・札幌 2009の開催	開催準備	開催(21年度)	開催(21年度)
敬老優待乗車証の利用限度額	5万円	7万円(21年度)	7万円(21年度)
消費生活みまもり協力員の配置区数	—	10区(20年度)	10区(20年度)
〔高齢者、障がい者の生活あんしん支援〕総合的な相談窓口の設置	検討	設置(20年度)	設置(20年度)
社会福祉協議会の法人後見事業の実施	検討	実施(20年度)	実施(20年度)
〔さっぽろ孤立死ゼロ〕市民啓発に出向いた回数(参加人数 累計)	12回(360人)	105回(5,159人)	84回(2,520人)

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
認知症サポーター養成数(累計)	1,862人	17,227人	9,000人
高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数	147戸	197戸	347戸
借上市営住宅の認定戸数	894戸	1,178戸	1,298戸
地域における要援護者への体制づくり	－	一部の地区での取り組み	全地区での取り組み
地域包括支援センター設置数(累計)	17カ所	21カ所	21カ所
一般高齢者の介護予防事業の開催回数	2,645回	2,952回	2,645回
特定高齢者の運動能力向上トレーニング事業、筋力向上トレーニング事業及び一般高齢者の転倒骨折予防事業への参加者数	1,702人	16,962人	2,400人
特定高齢者の運動能力向上トレーニング事業、筋力向上トレーニング事業及び一般高齢者の転倒骨折予防事業の開催回数	895回	2,167回	1,137回
〔夜間対応型訪問介護〕利用者数	－	143人/月	460人/月
地域密着型特別養護老人ホームの入所定員数	51人	281人	283人
〔若年性認知症支援〕交流会などへの当事者の参加者数	32人	70人	60人
高齢者ひとくち講座開設回数	－	195回(延べ)	180回以上(延べ)
口腔ケアに関する介護予防事業の実施回数	241回	132回	500回

政策目標3 高齢者・障がい者へのめくもりあふれる街

○重点課題2 障がい者の自立支援の促進

施策の基本方針

障がいのある人々が、持てる能力を十分に発揮し、福祉サービスの支援を受けながら、自らの意思で地域の中で自立と社会参加の実現を図れるよう、障がい者グループホームをはじめとした居住環境の整備を進めます。また、障がいのある人を雇用する民間企業等への就労促進策を拡充するなど、自立支援の促進を図ります。

重点課題における今後の展開（課題）

障がいのある人の自立を促進していくためには、サービス提供体制を一層充実するとともに、障がいのある人のニーズに対応したきめ細かな支援が必要になります。

また、障がいのある人を地域全体で支える体制の整備も非常に重要であることから、相談支援体制を一層充実し、これを核とする地域のネットワークづくりを推進していく必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔福祉除雪〕利用世帯の満足度	90.2%	96.1%	90%以上
〔福祉除雪〕地域協力員の満足度	90.8%	95.4%	90%以上
〔高齢者、障がい者の生活あんしん支援〕総合的な相談窓口の設置	検討	設置(20年度)	設置(20年度)
社会福祉協議会の法人後見事業の実施	検討	実施(20年度)	実施(20年度)
グループホーム等の箇所数(累計)	164カ所	293カ所	268カ所
障がい者相談支援事業実施箇所数	10カ所	16カ所	16カ所
住宅入居等支援事業実施箇所数	—	17カ所	7カ所
〔精神障がい者退院促進支援〕事業参加病院数(累計)	—	34病院	36病院
障がい児等療育支援事業実施箇所数(累計)	5カ所	6カ所	8カ所
高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数	147戸	197戸	347戸
借上市営住宅の認定戸数	894戸	1,178戸	1,298戸
〔障がい者雇用マッチング〕本事業により企業などに派遣される障がい者数	—	2人/日	5人/日

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
協働事業実施事業所数	3カ所	10カ所	10カ所
元気ショップ2号店の開設	－	開設	開設
障がい者地域活動支援センター(就労者支援型)設置箇所数	－	2カ所	1カ所
市各部局での障がい者施設などに対する発注量	－	測定不能	全発注量の1.8%
〔知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成〕 講座を受講した障がい者数(累計)	－	36人	25人
利用者5,000人/日以上>JR駅バリアフリー化(累計)	9駅	15駅	12駅
ノンステップバスの導入台数(累計)	51台	101台	75台
大通バスセンター耐震化	－	完了(21年度)	完了(21年度)
大通バスセンターバリアフリー化	－	検討	完了
エレベーター未設置の地区センター数	10カ所	7カ所	7カ所
優しさと思いやりのバリアフリーのルール策定	検討	策定	策定
地下鉄駅へのエレベーター等設置(累計)	43駅	47駅	47駅
〔ユニバーサルデザインの公園づくり〕身障者対応便所の 整備率(バリアフリー新法における22年度までの達成目標値)	20%	30%	30%
バリアフリー公園数(累計)	2カ所	4カ所	4カ所
〔福祉と多世代のふれあい公園づくり〕 乳幼児キッズコーナー数(累計)	－	9カ所	10カ所
〔芸術の森園路等〕バリアフリー化工事	－	園路改修のための 詳細設計	実施(20年度)
体育施設のバリアフリー化	3施設	3施設	6施設
〔誰もが歩きやすい歩行空間ネットワーク〕 重点整備地区バリアフリー化率	71%	94%	100%
あんしん歩行エリア等の形成数	9エリア	10エリア	12エリア
〔厚別副都心地区〕乗継動線のバリアフリー化	－	改修等工事	完了
〔地下鉄駅施設〕バリアフリー化されている駅数	22駅	49駅	49駅(全駅)

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

○重点課題1 水とみどりの保全・育成と創出

施策の基本方針

みどり豊かな美しい風格ある街並みの実現や清らかな水環境の維持・回復を図るため、市民や企業との協働により、みどりの保全と創出を進めます。また、人間の活動による環境負荷の減少に努め、水辺の保全やせせらぎを回復する取り組みを推進します。

重点課題における今後の展開（課題）

市民や企業との協働による、みどりの保全と創出について、地域の緑化活動への参加意識は横ばいで推移していることから、さらに市民意識を高める必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
都市環境林面積(累計)	1,665ha	1,697ha	1,678ha
一家庭一植樹運動推進事業による植樹本数(累計)	19,294本	61,392本	59,300本
市民植樹祭での植樹本数(累計)	56,350本	124,860本	100,350本
コミュニティガーデン設置数(累計)	—	37カ所	30カ所
花を活用した管理を行う道路残地箇所数(累計)	—	7カ所	10カ所
フラワーロードの延長、プランター(栽培容器)設置数	2,200m 130基	3,300m 230基	2,650m 230基
〔アマとホップのフラワーロード推進事業〕参加団体数	12団体	23団体	15団体
都心部における水とみどりの空間	—	1.82ha	1.9ha
白旗山の緑化	—	57,000m ²	57,000m ²
〔丘珠空港〕緑地整備の推進(告示供用面積)	4.1ha	25.2ha	10ha
〔東雁来第2土地区画整理地区内〕土地活用率(宅地建設など土地の利用が図られた割合)	19%	33%	30%
〔東雁来第2土地区画整理地区内〕公園・緑地面積	1.4ha	6.3ha	10.0ha
地域独自の水環境目標設定数(累計)	—	2件	3件
〔合流下水道改善における〕吐口対策実施済数(累計)	6カ所	23カ所	22カ所
豊平川貯留管の整備進捗率	—	21%	35%
雨水流出抑制に関する要綱等の策定	—	要綱等策定	策定
多自然川づくり整備延長	4.7km	5.4km	5.5km
公園緑地ボランティア登録団体数(累計)	31団体	59団体	50団体
〔公園緑地〕利活用促進のためのイベント等実施数	—	120回	100回
〔校庭への〕植樹実施校数(累計)	—	36校	30校
〔国際園芸博覧会〕開催誘致の是非決定	—	決定(21年度)	決定(20年度)

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

○重点課題2 地球環境問題への対応と循環型社会の構築

施策の基本方針

「環境首都・札幌」を宣言し、地球温暖化対策の推進や循環型社会の構築を目指して、新エネルギーの活用やバイオディーゼル燃料の普及促進を通じた温室効果ガスの排出削減に取り組みます。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みや、市民一人ひとりが省資源、省エネルギーのための環境行動を実践するまちづくりを推進します。

重点課題における今後の展開（課題）

「環境首都・札幌」の実現のため、省エネ、新エネ機器のさらなる普及に向けて、市民・事業者のニーズを踏まえた支援などを継続する必要があります。また、東日本大震災を踏まえ、エネルギー転換が必要なことから、再生可能エネルギーの導入を重点的に進める必要があります。

ごみ減量については、新聞・雑誌・ダンボールの排出ルール変更を定着させる取り組みを進めるとともに、生ごみの減量、リサイクルの取り組みの推進が必要となっています。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔環境首都・札幌〕「さっぽろ地球環境憲章」の策定	－	策定(20年度)	策定(20年度)
〔世界冬の都市〕市長会議参加都市数	29都市(17年度)	18都市(21年度)	30都市
〔CO ₂ 〕エコライフ行動レポートの集計に基づき試算されるCO ₂ 排出削減量	－	59,208t	4万t
〔環境教育〕学校におけるエコライフ行動レポートの提出枚数(累計)	－	685,880枚	54万枚
環境配慮型事業者への支援プラン策定	－	策定(20年度)	策定(20年度)
〔落葉から環境保全と地域交流事業〕参加団体数(累計)	2団体	19団体	15団体
〔地球に優しいまちづくり〕計画期間中の環境活動への参加者数(19年度からの累計)	24,322人	57,965人 (H19~22累計)	36,500人 (H19~22累計)
〔環境保全型農業〕堆肥の散布量(累計)	－	870.3t	1,200t
〔北海道の野生動物復元〕オオワシ、シマフクロウの繁殖数	－	0羽	3羽
〔北海道の野生動物復元〕オオワシ、シマフクロウの放鳥数	－	0羽	3羽
〔円山動物園リニューアル〕基本計画の策定	－	策定(20年度)	策定(19年度)
建築物環境配慮制度に基づく総合環境性能評価の提出件数(累計)	－	170件	300件
札幌駅前通熱供給導管ビット整備	事業着手	完成	完成

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔風力発電〕事業主体となる事業者の選定	－	選定(19年度)	選定(19年度)
〔下水熱有効利用〕西区民・保健センターにおける二酸化炭素排出削減量	－	前システムに比べ約50t削減	システム導入前に比べ50t削減
〔太陽光発電等設置〕学校への新エネルギー設備導入件数(累計)	7件	10件	10件
〔次世代エネルギーパーク〕構想を受けた整備計画の策定	－	計画策定(20年度)	策定(20年度)
協働による市内1,000kW規模の太陽光発電所の設置(上記のうち市有施設への率先導入)(累計)	－	1施設	1施設
〔ecoプロ〕新エネルギー設備等の新規融資額	－	2.5億円	10億円
〔公共施設省・新エネ導入〕指針に基づく省エネ・新エネ導入検討施設数(累計)	－	797カ所	4カ所
〔札幌市一般廃棄物処理基本〕計画の改定	－	改定(19年度)	改定(19年度)
〔家庭用〕廃食油回収拠点数	43カ所	285カ所	200カ所
〔家庭用〕廃食油回収量	1,200ℓ/月	10,200ℓ/月	7,000ℓ/月
「さっぽろスリムネット」によるごみ減量実践活動への参加者数	7,049人	5,215人	20,000人
〔定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業〕参加事業者の生ごみ分別量	1.6t/日	1.7t/日	3.2t/日
リユース広場(リユースプラザ)で市民に提供した家具等の個数	965個(白石)	1,892個(厚別)	1,200個
〔中規模事業所〕ごみ減量・処理報告書の提出義務づけ対象拡大	－	一部実施(20年度)	実施(19年度)
〔紙、プラスチック類、草木類廃棄物〕排出状況調査	－	実施(21年度)	実施(20年度)
〔焼却灰のセメント原料への再利用〕事業実現性評価	－	実施	実施

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

○重点課題3 日常の身近な暮らしの安心の確保

施策の基本方針

安全で安心な日常の暮らしを確保し、充実した市民生活を実現するため、地域と協働し、防火・防犯に取り組むまちづくり活動の支援を行います。また、「地域の安全は地域で守る」ことを基本とする「(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定するなど、安全で安心して暮らせる社会の実現を推進します。

重点課題における今後の展開(課題)

地域と協働で行う防火・防犯活動においては、地域の団体等や関係機関と連携しながら施策を着実に実施する必要があります。そのためには、より効果的な市民への普及啓発に努めるとともに、事業の実施において地域との連携を深め、「地域の安全は地域で守る」ことができるよう進めていくことが重要です。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
「教えて!ファイヤーマン」事業の実施校数	要望する 全小学校(203校)	要望する 全小学校(201校)	要望する全小学校
(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定	—	制定(20年度)	制定(20年度)
スクールガードリーダー数	39人	50人	50人
区内で地域安全マップが作成されている小学校区数(累計)	—	12校区	8校区(29校区中)
(サイクリングロードのトンネル内)アート壁面(累計)	1面	5面	5面
(仮称)地域安全会議等及びセミナーの開催回数(累計)	—	10回	7回 (19~22年度累計)
簡易型災害図上訓練等の開催回数(累計)	3回	15回	12回 (19~22年度累計)
(病原体の取扱施設として)実験室整備	他施設の調査	整備(20年度)	整備(20年度)
アスベスト含有調査件数(累計)	—	15件	30件
アスベスト除去等工事件数(累計)	—	9件	24件
さっぽろとれたてっこ認証取得農家数	100戸(19年現状)	155戸	140戸
さっぽろとれたてっこ協力店舗数	30店舗(19年現状)	35店舗	60店舗
(地下鉄東西線)可動式ホーム柵の設置駅数	—	19駅(20年度)	19駅(20年度)
消防力の充実	—	推進	推進
救急隊数(累計)	30隊	31隊(19年度)	31隊(19年度)
位置情報通知システムの導入	—	導入(19年度)	導入(19年度)
気管挿管可能救急救命士数	36人	80人	92人
薬剤投与可能救急救命士数	81人	229人	183人

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

○重点課題4 災害に強い安全なまちの整備

施策の基本方針

阪神・淡路大震災に代表される都市型大規模地震、集中豪雨や台風による大規模な洪水・土砂災害などから、市民生活の安全・安心を守るため、自主防災活動の充実を通して地域の防災力を高めます。また、被災時の避難場所や応急活動の拠点となる公共施設の計画的な耐震改修や、災害時の非常通信を確保する防災行政無線の整備など、地域住民等と行政との協働による計画的な災害対策を講じ、災害に強い都市づくりを推進します。

重点課題における今後の展開（課題）

東日本大震災の被害状況等を踏まえ、札幌市の防災体制のあり方を見直し、耐震補強などハード面の整備や備蓄物資の適正な配置など災害対策をより一層強化する必要があります。また、自主防災組織による活動や簡易型災害図上訓練（DIG）の実施、高齢者等要援護者の見守り体制の強化等、地域による防災力強化をより一層図る必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
防災リーダー研修への参加者数	750人	1,232人	800人
簡易型災害図上訓練(DIG)の実施支援回数	18回	27回	100回
災害時要援護者避難支援モデル事業実施数(累計)	—	10カ所	10カ所
避難勧告等の判断・伝達マニュアル(土砂災害編・洪水災害編)の作成	—	完了	完了
ハザードマップ(地震・洪水(南区・清田区))の作成・配布	—	完了(洪水)	完了
防災行政無線整備数(累計)	518基	818基	818基(21年度)
防災・危機管理情報伝達システムの整備方針策定	—	完了	完了
豊平川貯留管の整備進捗率(累計)	—	21%	35%
〔豊平川札幌地区河川防災ステーション〕 水防センター建設	—	工事完了	工事完了
緊急貯水槽の設置数(累計)	28カ所	33カ所	33カ所(21年度)
〔市有建築物耐震化推進事業〕耐震化に着手した施設数(累計)	4施設	63施設	64施設
〔区役所施設等〕耐震性能の強化(累計)	—	4施設	耐震補強実施
耐震性能が低い学校施設(5カ年計画対象施設)の耐震補強着手数(累計)	3校	48校	48校
耐震性能が低く老朽化が著しい学校施設(5カ年計画対象施設)の改築着手数(累計)	—	4校	4校

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔中央体育館改築〕整備計画策定と調査実施	－	調査、建設規模等の検討	計画策定と調査完了
〔中島体育センター〕耐震性能の強化	－	耐震補強実施	耐震補強実施(20年度)
大通バスセンター耐震化	－	完了(21年度)	完了(21年度)
大通バスセンターバリアフリー化	－	検討	完了
〔消防施設〕耐震性能の強化(累計)	－	1施設	耐震補強実施
耐震補強実施済橋りょう数(累計)	26橋(34.7%)	46橋(61.3%)	45橋(60%)
第1次緊急輸送道路における耐震補強実施済橋りょう数(累計)	11橋(68.8%)	15橋(93.8%)	16橋(100%)
供給ルートが全て耐震化されている札幌市災害時基幹病院数(累計)	－	12カ所	12カ所
重要なマンホール施設の耐震補強済箇所数(累計)	5カ所	27カ所	19カ所
汚泥圧送管二条化・ループ化整備率(累計)	62%	66%	66%
札幌市耐震改修促進計画の策定	検討	策定(19年度)	策定(19年度)
札幌市内の住宅の耐震化率	82.8%	測定不能	85.5%

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街

○重点課題1 札幌の特色を活かした文化芸術の振興

施策の基本方針

豊かな自然、冷涼な気候、情報に鋭敏な感性、進取の気風からはぐくまれる札幌の特色を活かして、多様な文化芸術を享受できるまちづくりを目指し、市民が街のいたるところでさまざまな文化芸術を楽しみながら実践し、表現・発信できる環境づくりを行います。また、市民や企業、NPOなどのさまざまな文化芸術活動や相互の交流を促進するとともに、札幌の文化芸術の魅力を国内外に積極的に発信していきます。さらに、地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産の保存と活用を推進するとともに、先住民族文化への市民理解の促進を図ります。

重点課題における今後の展開（課題）

札幌の文化芸術の魅力を国内外に発信していくため、観光都市として文化芸術に市民が親しめる環境整備を図り、集客交流資源として広く活用していく必要があります。また、子どもたちを文化芸術の担い手として育成を図るため、体験活動の機会を継続的に提供していく必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔サッポロ・シティ・ジャズ〕イベント観客動員数	4,000人	80,921人	10万人
〔サッポロ・シティ・ジャズ〕市民ボランティア登録者数	—	146人	600人
〔サッポロ・シティ・ジャズ〕パークジャズライブ参加者数	65人	991人	3,000人
PMFで指導を受けるためのオーディション (オーケストラコース)応募者数	1,348人	1,363人	1,468人
〔札幌交響楽団市内〕公演への観客数	131,464人	121,353人	135,000人
〔さっぽろアートステージ〕鑑賞者数	341,898人	454,289人	36万人
〔カルチャーナイト事業〕本市の参加施設数	21施設	32施設	30施設
〔芸術の森ART BOX〕週末の施設利用率	57.4%	42.6%	60%
〔創成川アートワーク〕アートワークの設置	—	設置	設置
〔(仮称)SAPPOROアート&コミュニティセンター〕 文化芸術団体と地域との交流イベント数	1回	8回	4回
北海道厚生年金会館の存続	—	存続(20年度)	存続
〔観光文化情報ステーション〕来場者数	12,000人	70,678人	10万人
〔芸術文化情報発信〕ホームページのアクセス(接続)数	—	381,642回	20万回
〔札幌市文化芸術振興条例に基づく基本計画〕基本計画の策定	—	策定(20年度)	策定(20年度)

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔文化活動練習会場学校開放〕開放教室数	21教室	22教室	24教室
〔舞台芸術創作活動支援〕補助金申請団体数	11団体	21団体	21団体
〔佐藤忠良関連施設〕施設開設	－	開設(20年度)	開設(20年度)
〔子どもの美術体験〕参加児童数(累計)	－	12,019人	3,200人
〔子どもの映像制作体験〕参加者数(累計)	－	59人	50人
〔Kitaraファーストコンサート〕学校の参加率	94.2%	96.8%	95.0%以上
公文書館整備基本構想	－	策定(21年度)	策定(21年度)
都市景観重要建築物等の指定件数(累計)	18件	30件	30件
〔文化財施設維持保存〕補修工事等実施施設数	1施設	4施設	5施設
〔文化財施設維持保存〕保全改修計画の策定	3施設	5施設	7施設
〔博物館活動センター展示室整備〕展示室の整備	－	未整備	整備(20年度)
〔伝統文化保存伝承〕補助対象活動数	2件	2件	2件
アイヌ伝統文化の振興	－	振興	振興
札幌市アイヌ施策推進計画の策定	－	策定(22年度)	策定(21年度)

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街

○重点課題2 スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進

施策の基本方針

生涯にわたり、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、地域住民が主体となった地域スポーツクラブの育成など、多様な市民ニーズに合わせたスポーツを楽しむ環境づくりを進めるとともに、市民の健康づくりを支援します。また、冬季スポーツの拠点機能の充実を図り、札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信します。

重点課題における今後の展開（課題）

気軽にスポーツに親しみ、健康づくりに活かすことができるよう地域スポーツの活性化や地域特性を活かしたウインタースポーツの振興を進めていく必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔中央体育館改築〕整備計画策定と調査実施	－	調査、建設規模等の検討	計画策定と調査完了
〔子ども体力向上〕運動教室数	モデル2教室	56教室	全市で100教室
〔子ども体力向上〕指導者の養成数(累計)	5人養成中	31人	50人
都市公園内のパークゴルフ場のコース数(累計)	47コース	52コース	52コース
〔厚別清掃工場跡地パークゴルフ場等整備〕パークゴルフ場	－	供用開始(21年度)	供用開始(21年度)
〔さっぽろスポーツキャラバン隊〕参加人数	－	8,739人	4,000人
総合型地域スポーツクラブの設立(累計)	1カ所	3カ所	5カ所
健康づくり応援企業・店舗数(累計)	1,227件	2,018件	2,000件
ウォーキング実践指導ボランティアの育成人数(累計)	－	224人	200人
〔豊平スポーツ・健康づくり応援〕スポーツイベント等参加者数	700人	1,150人	1,000人
〔豊平スポーツ・健康づくり応援〕ファイターズ、コンサドーレ応援イベント参加者数	2,000人	4,850人	5,000人
ウインタースポーツをする人の割合	13%	11.3%	20%
ウインタースポーツ体験事業数	2事業	33事業	20事業
〔ウインタースポーツミュージアム〕観覧者数	121,946人	64,145人	133,800人

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街

○重点課題3 将来を見据えた魅力ある都市の整備

施策の基本方針

都市の持続的な発展を目指し、市民・企業・行政が一体となって、都心の魅力と活力を高めるために実効性のあるまちづくりを進めるとともに、市民の日常生活を支える地域の拠点を再整備し、道都にふさわしい風格のある街並みとにぎわいを創出します。また、公共交通機関を軸とした交通体系の確立を図り、人と環境を重視した快適で美しい街の実現を図ります。

重点課題における今後の展開（課題）

少子高齢化が進展する中で、都市としての魅力を高め、市民生活の場としての地域の利便性を高めていく必要があります。また、都心の魅力と活力を高める施策を引き続き進めていく必要があります。

公共交通については、さらに快適で利用しやすい環境を創出するために、これまで以上に公共交通事業者相互の連携や市民との協働の取り組みの必要があります。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
都心まちづくり戦略の策定	検討	計画策定(22年度)	策定(19年度)
都心まちづくり会議の設置	検討	設置(21年度)	設置(19年度)
創世1.1.1区街づくり指針の策定	検討	策定(21年度)	策定(19年度)
北1西1・大通東1再開発基本計画の策定	検討	策定(19年度)	策定(19年度)
〔(仮称)市民交流複合施設整備〕施設基本計画の策定	検討	策定(20年度)	策定(20年度)
〔(仮称)市民交流複合施設整備〕施設実施方針の策定	－	策定(20年度)	策定(20年度)
〔北海道新幹線推進〕札幌延伸の早期事業化の推進	－	推進	推進
札幌駅交流拠点再整備構想の策定	－	検討	策定
サッポロ広場形成計画の策定	検討	検討	策定
新中心市街地活性化基本計画の策定	検討	認定調整	策定(20年度)
大通・駅前通地区まちづくり計画の策定	－	検討	検討
創世1.1.1区・札幌駅前周辺地区交通環境改善計画の策定	－	検討	事業化調整
地下歩行空間(地下歩道)の整備	工事中	供用開始	供用開始
〔札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討〕関連条例の制定	検討	制定	制定
〔札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討〕「にぎわい」がある空間の創出	検討	供用開始	供用準備完了
〔創成川通〕アンダーパス連続化	工事中	供用開始(20年度)	供用開始(20年度)
創成川通地上道路部分整備	工事中	完成	完成

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
都心部における水とみどりの空間	－	1.82ha	1.9ha
〔創成川アートワーク〕アートワークの設置	－	設置	設置
〔丘珠空港周辺のまちづくり〕緑地整備の推進	4.1ha	25.2ha	10ha
「まち本」等活用講座受講者数	127人	2,854人	500人
地区計画の決定、変更数(累計)	－	3地区	3地区
地域まちなみづくり推進制度の策定	検討	検討	策定(21年度)
〔苗穂駅周辺のまちづくり〕まちづくり推進プログラムの策定	検討	検討	策定
景観計画重点区域の指定及び既指定地区の基準等見直し	－	1地区	3地区
地域における景観まちづくりの展開(累計)	－	1地区	1地区
景観保全型広告整備地区の指定(大通地区)	協議	保留	指定(20年度)
景観保全型広告整備地区の指定(札幌駅前通地区)	協議	指定	指定
都市景観重要建築物等の指定件数(累計)	18件	30件	30件
栄町駅周辺交通環境整備計画の策定	検討	策定(19年度)	策定(19年度)
乗継施設等整備基本計画の見直し	検討	調整	策定
(仮称)自転車利用総合計画の策定	調査、検討	計画(案)策定	策定(21年度)
駐輪場附置義務条例の適用対象施設拡大	調査等	調査等	条例改正(21年度)
JR篠路駅西第2地区再開発事業	－	完了(21年度)	完了(21年度)
琴似4・2地区再開発事業	－	事業着手 (24年度完了予定)	完了
〔“ひかりの”元気の杜推進〕土地活用率(地区内において宅地建設など土地の利用が図られた割合)	19%	33%	30%
〔“ひかりの”元気の杜推進〕公園・緑地面積	1.4ha	6.3ha	10.0ha
ネットワークへの組み入れ箇所数	38カ所	41カ所	40カ所(19年度)
やすらぎ歩行空間プランの策定	－	策定	策定
交通体系マスタープラン策定	調査、検討	策定(21年度)	策定(20年度)
〔路面電車活用方針検討調査〕基本計画(案)の策定	検討	策定(21年度)	策定(21年度)
〔路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入〕低床車両の数	－	0両	1両
バス交通のあり方設定	検討	設定(21年度)	設定(21年度)
バス利用環境改善方策策定	検討	策定(20年度)	策定(20年度)

項 目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
利用者5,000人/日以上の子駅バリアフリー化(累計)	9駅	15駅	12駅
ノンステップバスの導入台数(累計)	51台	101台	75台
JR白石駅自由通路の整備	—	供用開始	供用開始
地下鉄へのICカードの導入	—	導入(20年度)	導入(20年度)
[交通ICカードの導入と活用]ICカードの商業、行政利用との連携枠組み検討	—	検討(21年度)	検討(21年度)

政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街

○重点課題4 新たな集客交流資源の創出と魅力の発信

施策の基本方針

世界の集客交流都市さっぽろの実現を目指し、札幌の魅力である、食や自然、文化芸術などのハード・ソフトの資産を集客交流資源として積極的に活用し、札幌独自の魅力づくりや観光資源の発掘を行うとともに、受入対応を充実するなど、観光やコンベンションの一層の振興を図ります。また、道内各市町村とも連携して道内各地の食や観光などの情報を発信する拠点機能を充実するなど、集客交流を推進します。

重点課題における今後の展開（課題）

東日本大震災の影響もあり、来札幌観光客は減少しており、既存の観光資源の魅力を高めるとともに、新たな観光資源の創出や活用のほか、対象者に合った戦略的な誘致活動を行う必要があります。また、全国的に誘致競争が激しくなっているMICE振興については、コンベンション誘致の経験を活かし先んじて国内外に働きかけを行うことが求められています。

達成目標の状況

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
〔さっぽろ雪まつり魅力アップ〕参加団体数	9団体	15団体	15団体
雪まつりの満足度	57.7%	74.1%	70%
〔ライラックまつり魅力アップ〕観客数	346,700人	411,800人	500,000人
〔「ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo」〕来場者数	44.6万人	67.1万人	50万人
藻岩山の再整備	－	実施設計 建設工事	整備
定山溪の来客数	2,435千人	測定不能	－
定山溪の来客の満足度	82.6%	測定不能	－
〔新たな秋のイベント〕観客数	－	111万5千人	80万人
〔大通公園スケーティング・スクエア〕利用者数	－	11,395人	1万人
〔平岡公園・梅林〕梅開花時期の夜間入園者数	－	29,790人	17,600人
コミュニティガーデン設置数(累計)	－	37カ所	30カ所
花を活用した管理を行う道路残地箇所数(累計)	－	7カ所	10カ所
外国人観光客のリピーター率	25.4%	37.1%	30%
札幌観光の満足度(おもてなし)	69.5%	89.9%	75%
コンベンションの開催件数	911件	1,050件	1,050件
観光集客イベントの集客人数	7.1万人	87.5万人	7.5万人

項目	現状値(18年度)	実績値(22年度)	目標値(22年度)
コンベンション開催団体への訪問回数	501件	501件	620件
道外観光客の来客数	6,398千人	5,296千人	6,791千人
スイーツを楽しみにした観光客の増加	24.2%	16.2%	35%
外国人延べ宿泊者数	559,272人	797,515人	70万人
〔アジア学生交流〕市民交流事業等参加者数	－	479人	500人
サミットの支援	－	推進(20年度)	推進(20年度)
〔国際園芸博覧会構想の検討〕開催誘致の是非決定	－	決定(21年度)	決定(20年度)
〔都心部における北海道の魅力発信〕来場者数	－	574,079人	10万人
〔都心部における北海道の魅力発信〕 道内各地域からの出展者数	－	68件	50件
〔(仮称)札幌広域ドライブルートマップ作成〕 参画施設の入場者数の伸び率	－	－	1.5%アップ

Ⅲ 成果指標の状況

重点課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
政策目標1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街						
1-1 子どもを生き育てやすい環境づくり	【市民意識・行動指標】					
	1	子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	43.3% (18年度)	54.6% (22年度)		60% (22年度)
	【社会成果指標】					
	2	札幌圏で育児休業を取得した人数	5,004人 (18年度)	9,763人 (22年度)	 到達	7,000人 (22年度)
	3	保育所待機児童数 ※()内は、特定の保育所のみを希望し、入所していない児童を含めた数	212人 (531人) (19年度)	865人 (1,339人) (23年度)		0人 (23年度)
	4	新生児訪問指導を受ける人の割合	62.2% (17年度)	94.0% (22年度)		100% (22年度)
5	子育てサロンが開催されている地域の割合 (小学校区単位で見た場合)	86% (18年度)	92.0% (22年度)		100% (21年度)	
1-2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実	【市民意識・行動指標】					
	6	家庭などにおいて、自分の興味あることについて調べたり、勉強したりしている児童生徒の割合	51.5% (19年度)	51.5% (20年度)	-	100% (22年度)
	【社会成果指標】					
	7	地域への授業公開校の割合(小・中学校)	75.1% (18年度)	99.9% (22年度)		100% (22年度)
	8	小・中学校における地域人材の活用人数	10,259人 (18年度)	13,004人 (22年度)	 到達	12,000人 (22年度)
	9	不登校児童・生徒の出現率	1.09% (18年度)	1.23% (22年度)		1.0%未満 (22年度)
10	児童会館で行われている事業の参加者数	41万人 (18年度)	50万人 (22年度)	 到達	47万人 (22年度)	
政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街						
2-1 市民の主体的な地域づくりの支援	【市民意識・行動指標】					
	11	町内会、NPO、ボランティアなど市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合	41.1% (18年度)	38.5% (22年度)		60% (22年度)
	12	コミュニティ組織(町内会など)の活動が盛んに行われていると思う市民の割合	57.8% (18年度)	57.6% (22年度)		70% (22年度)
	【社会成果指標】					
	13	NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)	569団体 (18年度)	741団体 (22年度)		900団体 (22年度)
14	地域と創る冬みち事業に参画した町内会数	186 町内会 (18年度)	565 町内会 (22年度)	 到達	560 町内会 (22年度)	
2-2 札幌の経済を支える企業・人の支援	【社会成果指標】					
	15	中小企業向け融資制度の新規融資件数及び融資額	8,579件 1,095億円 (18年度)	9,292件 1,135億円 (22年度)	 到達	8,900件 1,109億円 (22年度)
	16	経営や起業に関する相談・アドバイス件数	4,034件 (18年度)	6,706件 (22年度)		8,000件 (22年度)
	17	展示会・商談会への参加企業数	166企業 (18年度)	374企業 (22年度)	 到達	300企業 (22年度)
18	雇用創出事業及びマッチングによる就職者数	4,441人 (18年度)	5,121人 (22年度)		6,000人 (22年度)	

重点課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街						
2-3 札幌らしい新産業の育成と企業の誘致	【社会成果指標】					
	19	スイーツ王国さっぽろ推進協議会への参画会員数	85件 (18年度)	155件 (22年度)		170件 (22年度)
	20	札幌スタイル認証製品数	56件 (18年度)	141件 (22年度)	 到達	100件 (22年度)
	21	取引可能な映像作品等の集積本数(累計)	1,500本 (18年度)	12,011本 (22年度)	 到達	10,000本 (22年度)
	22	大学の共同研究・受託研究実績	821件 (18年度)	937件 (22年度)		1,000件 (22年度)
23	IT・コンテンツ・バイオ企業及びコールセンター・ニュービジネスの誘致数	39件 (18年度)	73件 (22年度)		75件 (22年度)	
政策目標3 高齢者・障がい者へのめくもりあふれる街						
3-1 高齢者の地域生活支援の充実	【市民意識・行動指標】					
	24	週2回以上外出する高齢者の割合	78.2% (18年度)	82.8% (22年度)		85% (22年度)
	25	町内会やボランティア活動、老人クラブ活動をしている高齢者の割合	9.5% (18年度)	8.5% (22年度)		20% (22年度)
	【社会成果指標】					
	26	シニアサロンに参加している人数(箇所数)	9,021人 (6力所) (18年度)	22,750人 (11力所) (22年度)		48,000人 (20力所) (22年度)
	27	認知症サポーター養成数(累計)	1,862人 (18年度)	17,227人 (22年度)	 到達	9,000人 (22年度)
28	一般高齢者の介護予防事業への参加者数	41,228人 (18年度)	51,088人 (22年度)		58,500人 (22年度)	
29	転倒・骨折予防事業への参加者数	1,702人 (18年度)	16,984人 (22年度)	 到達	2,400人 (22年度)	
3-2 障がい者の自立支援の促進	【市民意識・行動指標】					
	30	まちのバリアフリー化が進んでいると感じる障がいのある人の割合	29.3% (19年度)	46.4% (22年度)		50% (22年度)
	31	まちのバリアフリー化が進んでいると感じる人の割合	39.9% (19年度)	41.7% (22年度)		60% (22年度)
	【社会成果指標】					
	32	入所施設の入所者の地域生活への移行者数(H19~22累計)	62人 (19年度)	274人 (~H22.9)		320人 (22年度)
33	入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数(H19~22累計)	28人 (~H20.1)	166人 (~H22.3)		264人 (22年度)	
34	福祉施設から一般就労への移行者数	22人 (17年度)	182人 (22年度)	 到達	87人 (22年度)	

重点課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街						
4-1 水とみどりの保 全・育成と創出	【市民意識・行動指標】					
	35	身近なみどりの満足度	62.1% (19年度)	68.1% (22年度)	到達	50% (22年度)
	36	地域の緑化活動への参加意識	62.7% (19年度)	61.7% (22年度)	到達	50% (22年度)
	【社会成果指標】					
	37	河川の水環境目標値(環境基準)の達成率	100% (18年度)	100% (22年度)	到達	100% (22年度)
	38	みどりに関わるボランティア登録団体数	50団体 (18年度)	122団体 (22年度)	到達	100団体 (22年度)
4-2 地球環境問題へ の対応と循環型 社会の構築	【社会成果指標】					
	39	市民の省エネ・省資源行動指標 (省エネ・省資源を実践したことによるCO ₂ 削減量)	6万t (19年度)	10.8万t (21年度)	到達	10万t (22年度)
	40	市内における新エネルギー・省エネルギー機器導入によるCO ₂ 削減量	13,000t (18年度)	50,000t (22年度)	到達	55,000t (22年度)
	41	廃棄ごみ量(平成16年度対比)	6%減量 (18年度)	40.0%減量 (22年度)	到達	20%減量 (22年度)
	42	環境に配慮している事業者数	776件 (18年度)	2,181件 (22年度)	到達	2,000件 (22年度)
4-3 日常の身近な 暮らしの安心の 確保	【市民意識・行動指標】					
	43	日常生活において、身近な犯罪に対する不安感を抱いている市民の割合	72.9% (18年度)	57.8% (22年度)	到達	60% (22年度)
	【社会成果指標】					
	44	人口1万人当たりの火災発生件数(出火率)	4.2件 (18年度)	3.3件 (22年度)	到達	4.0件 (22年度)
	45	地域防犯活動に参加している人の割合	12.9% (18年度)	20.4% (22年度)	到達	17% (22年度)
	46	救命講習の受講人員	19万人 (18年度)	30万人 (22年度)	到達	29万人 (22年度)
4-4 災害に強い安全 なまちの整備	【社会成果指標】					
	47	自主防災組織の結成率	86.6% (18年度)	89.1% (22年度)	到達	90% (22年度)
	48	簡易型災害図上訓練(DIG)に参加した人数	1,063人 (18年度)	929人 (22年度)	到達	2,500人 (22年度)
	49	第1次緊急輸送道路における橋りょうの耐震化率	68.8% (18年度)	93.8% (22年度)	到達	100% (22年度)
	50	札幌市内の住宅の耐震化率	82.8% (18年度)	-	-	85.5% (22年度)

重点課題	No	指標項目	現状値	実績値	傾向	目標値
政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街						
5-1 札幌の特色を活かした文化芸術の振興	【社会成果指標】					
	51	主要文化芸術施設(芸術の森・札幌コンサートホール・教育文化会館など)の利用者数	150万人 (18年度)	197万人 (22年度)	↑ 到達	180万人 (22年度)
	52	市内主要イベント(PMF、札幌交響楽団公演、サッポロ・シティ・ジャズ、アートステージ)の観客者数	52万人 (18年度)	66万人 (22年度)	↑ 到達	65万人 (22年度)
	53	主要文化財施設(時計台、豊平館、清華亭など)の利用者数	28万人 (18年度)	27万人 (22年度)	↓	30万人 (22年度)
	54	文化芸術に関するボランティア数(サッポロ・シティ・ジャズ、キタラ、PMFなど)	159人 (18年度)	293人 (22年度)	↑	500人 (22年度)
5-2 スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進	【市民意識・行動指標】					
	55	週に1回以上スポーツ(運動)を実施する人の割合(成人)	30.5% (18年度)	35.4% (22年度)	↑	50% (22年度)
	56	直接スポーツ観戦をする人の割合	46.8% (18年度)	42.8% (22年度)	↓	60% (22年度)
	57	自分の健康状態をふつう以上と感じる人の割合(成人)	77.8% (18年度)	77.0% (22年度)	→	85% (22年度)
	【社会成果指標】					
58	健康づくり応援企業・店舗数	1,227件 (18年度)	2,015件 (22年度)	↑ 到達	2,000件 (22年度)	
5-3 将来を見据えた魅力ある都市の整備	【市民意識・行動指標】					
	59	札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	64.7% (18年度)	63.0% (22年度)	↓	75% (22年度)
	60	住んでいる地域の住環境(街並み)に満足している人の割合	53.4% (18年度)	55.7% (22年度)	↑	65% (22年度)
	61	公共交通に対する満足度	42.3% (18年度)	45.0% (22年度)	↑	50% (22年度)
	【社会成果指標】					
62	公共交通の利用者数	109万人 (18年度)	107万人 (22年度)	↓	110万人 (22年度)	
5-4 新たな集客交流資源の創出と魅力の発信	【市民意識・行動指標】					
	63	観光地としての総合満足度	84.7% (18年度)	94.7% (22年度)	↑ 到達	90% (22年度)
	【社会成果指標】					
	64	年間来客数	1,410万人 (18年度)	1,260万人 (22年度)	↓	1,500万人 (22年度)
	65	外国人延べ宿泊者数	559,272人 (18年度)	797,515人 (22年度)	↑ 到達	70万人 (22年度)
66	札幌市内での総観光消費額	4,776億円 (16年度)	3,689億円 (22年度)	↓	5,500億円 (21年度)	

IV 主な施設、サービス水準の状況

設備（サービス）名	計画事業量 (19~22年度)	整備水準			備 考
		18年度末	22年度末	22年度末目標	
政策目標1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街					
認可保育所	新規 1,020人	16,730人	19,008人	17,750人	整備翌年度の定員数を示す
延長保育事業	新規 26カ所	146カ所	175カ所	172カ所	
一時保育事業	新規 20カ所	63カ所	92カ所	83カ所	
休日保育事業	新規 2カ所	1カ所	3カ所	3カ所	
乳幼児健康支援デイサービス事業	新規 1カ所	4カ所	5カ所	5カ所	H19:1カ所増 定員:16人⇒20人 (現名称:病後児デイサービス事業)
妊婦一般健康診査	公費負担拡大	1回	14回	5回	H19に制度開始
乳幼児医療費助成	助成拡充	4歳以上 課税世帯1割負担	就学前まで原則無 料化小学生の入院 医療費を対象	就学前まで 原則無料化	H20に拡充
新生児訪問指導	対象拡大	第1子、必要と判断 される第2子以降	全出生児	全出生児	H19に拡充
不妊治療費助成	助成拡充	上限10万円を年1回 所得制限650万円未満	上限15万円を年2回 所得制限730万円未満	上限10万円を年2回 所得制限730万円未満	H19に拡充
区保育・子育て支援センター	新設 3カ所	3カ所	6カ所	6カ所	H19:東 H21:清田(認定こども園) H22:白石
外国語指導助手	新規配置	43人	58人	58人	中学校・高等学校に配置
学校図書館地域開放	新規 12校	87校	99校	99校	毎年3校増
奨学金(高校・大学生)	対象拡大	456人	1,307人	1,000人	毎年180人拡大 定時制・障がい枠の新設
児童家庭支援センター事業	新規 2カ所	2カ所	4カ所	4カ所	
スクールカウンセラー	相談拡充	小学: - 中学:週6時間	小学:月4時間 中学:週8時間	小学:月4時間 中学:週8時間	H19に小学校に拡充
児童クラブなどの障がい児受入	体制拡充	2人以上で 指導員加配、助成	1人以上で 指導員加配、助成	1人以上で 指導員加配、助成	H19に拡充
特別支援教育巡回相談員	新規配置	3人	10人	10人	H19に拡充
地域小規模児童養護施設	新設 1カ所	-	1カ所	1カ所	
児童会館の中・高校生の利用促進	時間延長	20館	103館	104館	21時まで(中学生は19時まで)
ミニ児童会館	新設 30館	40館	68館	70館	

設備（サービス）名	計画事業量 (19~22年度)	整備水準			備考
		18年度末	22年度末	22年度末目標	
政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街					
地区センター	新設 1館	23館	24館	24館	H20.4に開設 里塚・美しが丘地区センター
政策目標3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街					
敬老優待乗車証	利用限度額拡大	5万円	7万円	7万円	H21に拡大
高齢者向け優良賃貸住宅	新規 200戸	147戸	197戸	347戸	整備水準は着工ベース
地域包括支援センター (介護・健康何でも相談センター)	新設 4カ所	17カ所	21カ所	21カ所	H22.4に4カ所増
特別養護老人ホーム	新設 8カ所	47カ所	57カ所	55カ所	
障がい者グループホーム等	新設 104カ所	164カ所	293カ所	268カ所	定員 870人⇒1,498人
障がい者相談支援事業	新規 13カ所	相談支援:10カ所 住宅支援:0カ所	相談支援:16カ所 住宅支援:17カ所	相談支援:16カ所 住宅支援:7カ所	
障がい児等療育支援事業	新規 3カ所	5カ所	6カ所	8カ所	
障がい者協働事業	新規 7カ所	3カ所	10カ所	10カ所	
地下鉄駅エレベーター等設置	新設 4駅	43駅	47駅	47駅	南郷7丁目、北18条、北12条、 バスセンター前駅
地下鉄駅施設のバリアフリー化	整備 27駅	22駅	49駅	49駅	視覚障がい者誘導ブロック等
政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街					
防災行政無線	整備 300基	518基	818基	818基	
地下鉄可動式ホーム柵設置	新設 19駅	-	19駅	19駅	H20に東西線全駅に設置
救急隊	新規 1隊	30隊	31隊	31隊	H19:1隊増(東区札苗地区)
政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街					
文化活動練習会場学校開放	新規 3教室	21教室	22教室	24教室	既存開放16校に教室増
都市公園のパークゴルフ場	新設 5コース	47コース	52コース	52コース	都市公園(ほか)厚別清掃工場跡地、 民間等で5コース整備

注：備考欄中の「○⇒○」は、18年度末と22年度末の整備水準等の実績値を示している。

(卷末) 用語解説

用語解説

ア I s 値

建物の耐震性能を表す指標。一般にこの数値が大きいほど耐震性能が高い。建物の強度や粘り強さ、形状、経年状況等を考慮して算出。

ICカード

情報の記録や演算をするために半導体集積回路（ICチップ）を組み込んだカード。従来の磁気カードと比べ情報容量が格段に増加する。

ICT

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

IT

インフォメーション・テクノロジー（Information Technology）の略。情報処理、情報技術。

あいワーク

ハローワークと札幌市が協力して運営する職業相談・紹介や就職活動全般に関する相談に応じる窓口。

新しい公共

公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象または考え方。これまでの公共サービスは、行政が提供する立場、市民は供給される立場であったが、新しい公共では市民も公共サービスの提供者となること、行政は市民に場を提供し、信頼し、権限を譲り移すことが求められる。

アワード

賞、栄誉のこと。

あんしん賃貸住宅

高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居支援を目的としたもので、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅として北海道に登録された住宅を指す。

イ 一時保護所

児童の心身の健全な成長・育成にとって望ましくない環境から児童を一時的に保護するための施設。

一般廃棄物

家庭から排出される「家庭ごみ」と、事業所から事業活動に伴って排出される「事業ごみ」のうち、産業廃棄物を除く「事業ごみ」の総称。

移動支援

屋外での移動に著しい制限のある、居宅で生活している障がいのある方に対し、社会生活上必要不可欠な外出および社会参加を行うための外出支援。

医療的ケア

たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養などの医療的介助行為。

インターンシップ

学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

ウ ウェットラボ

生物や化学などの実験を行うため、液体を取り扱えるように、換気機能や給排水等の設備が整備された試験・研究室。

エ ALT

アシスタント・ランゲージ・ティーチャー（Assistant Language Teacher）の略。学校における外国語授業の補助を行う外国人。

エコ診断ソフト

家庭における電力・ガス・灯油等の使用量をもとに、CO₂削減対策やその効果を分析・評価するソフトウェア。

エコドライブ

地球環境にやさしい自動車の運転。

エコライフ

エコロジカルライフ（ecological life）の略。環境に与える負荷を少なくすることに配慮した生活。

NPO

ノンプロフィット・オーガナイゼーション（Non-Profit Organization）の略。民間の非営利組織のことを言う広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

エリアマネジメント

一定の地域（エリア）における、安全・安心・美しさ・豊かさなど、環境の維持・向上・管理を実現していくための地域住民・事業者・事業者・地権者などによるさまざまな自主的取り組み。

オ 汚染区域、非汚染区域

ここでは、野菜などを洗浄する区域と調理する区域。

汚泥圧送管

下水をきれいにする過程で発生する汚泥を処理するために、水再生プラザ（旧下水処理場）からスラッジセンター（汚泥処理場）まで、汚泥をポンプで圧力をかけて送るための管。

オレンジリボン

児童虐待のない社会の実現を目指し、児童虐待防止の普及・啓発を行う市民運動のシンボルマークで、オレンジ色は子どもの明るい未来を表している。

温室効果ガス

地表面から宇宙空間に放出される熱の一部を吸収し、大気温の上昇を引き起こすガス。主なものにCO₂、フロン、メタンなどがある。

カ ガーデニング

草花を植栽したり、柵や石畳などで装飾するなどの庭造りのこと。

カウンセリング

個人の悩みを聞き、問題解決のための支援や助言を与えること。

簡易型災害図上訓練（DIG）

地図を用いて災害が発生する事態を想定し、危機が予測される地帯または事態を地図の上にかけた透明シートの上書き込んでいく参加型訓練。DIGとは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の略。

キ 基幹系情報システム

一般的には、企業がビジネスを遂行するために不可欠な主要業務を処理するために用いられているコンピュータシステムのこと。札幌市にとっての基幹系情報システムは住民記録や税、福祉などの市民サービスの根幹を担う業務システムのことをいう。

基地局、統制局

防災行政無線を構成する無線局等のうち、基地局は全市域において円滑に通信を行うための装置を設置している施設であり、統制局は運用を管理するための無線設備。

キャリアカウンセリング

幅広い職業や心理学などの知識をもとに、個人の適性をみながら相談を行うこと。

救急告示医療機関

救急医療を行うために必要な設備を有し、救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療している医療機関として北海道知事が認定したものをいう。現在、市立札幌病院など70施設を認定。

ク 区民協議会

区内のさまざまな団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

クリエイター

創造的な仕事をしている人。作家。制作者。

グループホーム

主に夜間や休日において世話人による相談支援や日常生活上の援助を受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

グローバル化

人、物、資金、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んになり、政治や経済などさまざまな分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

ケ ケアホーム

主に夜間や休日において世話人や生活支援者による入浴・排せつ・食事の介護などを受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

携帯端末

スマートフォン（パソコン並みの多彩な機能を持つ携帯電話）やタブレットパソコン（平板状で携帯可能なパソコン）など。

研究推進校

学校教育を改善充実するため、教育課題の解決に向けた効果的な取り組みや実施上の課題を、授業などを通じて実践的に研究する学校。

健康づくりサポーター

地域で活動する団体等に健康づくりのノウハウを指導する人材。

コ 喉頭鏡

心肺停止時に気道が詰まったりした場合等に、気管に直接チューブを通して気道を確保するために使用する器具。

コーディネーター

物事の調整・まとめ役。

コールセンター

電話やインターネットを通じて、問い合わせの対応や商品の受注などの顧客対応業務を専門的・集約的に行う組織・施設。

国際芸術展

世界中の芸術家の作品展示を行うとともに、講演会など芸術家と住民・観光客が交流する各種プログラムを実施するため、世界各国で開催されている文化芸術イベント。世界ではベネツィアビエンナーレ（隔年開催）が有名。日本では横浜トリエンナーレ（3年に1回開催）、神戸ビエンナーレなどが開催されている。

国際戦略総合特区

総合特別区域法に基づく総合特区の一つ。日本経済を牽引することが期待される産業の国際競争力の強化を目的として、産業・機能の集積拠点等を形成する特区。

子育てサロン

子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。

子どもの権利推進アドバイザー

札幌市の施策等に子どもの権利の視点を取り入れることを促進するため、主に市職員を対象として、さまざまな見地から指導や助言を行う専門家。

コミュニティ

地域課題に共同して取り組む個人や団体の集合体。

コミュニティカフェ

喫茶店などの形式をとりながら、地域社会の中で「たまり場」「居場所」となっているところの総称。

コンサルティング

専門家の立場から相談にのったり指導したりすること。

コンテナガーデン

さまざまな容器に草花を寄せ植えしてつくる栽培法。

コンテンツ

文章、音楽、画像、映像またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。

コンテンツ特区

総合特別区域法に基づく総合特区の一つ。地域の活性化を目的として、コンテンツを最大限活用して地域力の向上を目指す特区。

コンパクトシティ

従来のような人口増大が見込めない状況下において都市の活力を保持する政策の一つで、市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

コンプレックス

複合。複合体。

コンベンション

国際機関・団体等が主催する国際会議や全国規模の大会や学会。

サ 再生可能エネルギー

太陽光、地熱、風力など一度使用しても再び同じ形態で利用することのできるエネルギーの総称。

さっぽろ広域観光圏

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の8市町村で構成。圏域内の周遊・滞在型観光を推進するためのしくみづくりや商品の造成、PRを連携して実施。

札幌市災害時基幹病院

収容能力に応じて、可能な限り重症傷病者の受け入れを行い、緊急手術などの必要な医療を提供する病院として札幌市長が指定したものをいう。現在、市立札幌病院など13施設を指定。

さっぽろ農学校

新たな農業の担い手や農業応援団の育成を目的として、札幌市が開催する講座。

札幌まちづくりパートナー企業

札幌市とまちづくりに関して協力体制を構築するための包括的な協定である「さっぽろまちづくりパートナー協定」を締結している企業。平成20（2008）年度より実施。

さぼーとほっと基金

市民からの寄附を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成。平成20（2008）年に設置。

シ CSR

コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（Corporate Social Responsibility）の略。企業の社会的責任。法令遵守や社会貢献など、一般に企業が社会に対して果たすべき責任。

CO₂（の）見える化

CO₂の削減効果を実感しやすくするため、さまざまな活動に起因するCO₂排出量を可視化する取り組み。

（成年後見制度の）市長申立

判断能力が不十分な方について、財産管理や身上監護における保護が必要になり、原則4親等以内に成年後見制度の申し立てをする親族がいない場合に、市長が成年後見の申し立てを行う制度。

シティPR

都市の知名度やイメージの向上を図るための各種PR。

シティプロモート

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求（発信し意欲に働きかける）し、それにより、人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。

シミュレーター

疑似体験や模擬演習を行う装置。

住記システム

札幌市のコンピュータシステムのうち、主に住民記録や印鑑証明等に関連する業務を行うもの。

住区基幹公園

身近な生活圏に整備される街区公園、近隣公園、地区公園。

樹冠形成

街路樹の枝や葉の茂っている部分（樹冠）をみどり豊かな姿に育て保つこと。

循環型社会

廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。

食育

安全な「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、望ましい食生活を送ることができる人を育てること。

ジョブサポーター

障がいのある方の就労支援や職場定着を図るために、職場に出向いて障がいのある方や雇用主に助言などを行う支援員。

新エネルギー

石油など従来型のエネルギーあるいはエネルギー・システムと異なり、資源的制約や環境への影響が少ないエネルギーの総称。

シンクタンク

さまざまな領域の専門家を集めて、社会開発や政策決定などの複合的な問題や未来の課題を研究する機関。

ス スクールカウンセラー

児童生徒の不安や悩みの相談にあたるとともに、保護者・教員などに対し子どもとの関わりについて助言・支援を行うため、学校に配置される臨床心理士などの心の専門家。

スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

スポーツツーリズム

スポーツ観戦、スポーツイベントへの参加やスポーツボランティア参加などのスポーツ資源を最大限に活用した訪日旅行・国内観光の活性化を図るための取り組み。

セ 税・国保・収納・滞納システム

札幌市のコンピュータシステムのうち、主に税金や国民健康保険に関連する業務を行うもの。

生活介護

常に介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する障害福祉サービス。

成年後見制度

判断能力が不十分な方を保護するための制度。家庭裁判所の審判による法定後見と、本人が委託契約を結ぶ任意後見がある。法定後見人の主な業務は財産管理と身上監護であり、申立は4親等以内の親族を原則としている。

生物多様性

地球上の多種多様な生き物すべてがそれぞれ支え合い、つながり合いながら生きている状態を表した概念であり、「森林や河川などさまざまな環境があること（生態系の多様性）」「いろいろな生き物があること（種の多様性）」「それぞれの種の中でも個体差があること（遺伝子の多様性）」の3つの多様性がある。

ソ 創世1.1.1区

大通西1丁目、大通東1丁目、北1条西1丁目の街区を表す。一般公募により命名。

創造都市

市民の創造活動を育み、地域のさまざまな課題を市民と共に解決する新たな都市経営戦略。都市の魅力や交流の資源、触媒でもある文化芸術の「創造性」が、新たな創造的産業をふ化させるなど、都市の活力および再生の基盤が、創造性に基づく新たな価値観やライフスタイルの創出にあるとする考え方。

創造都市さっぽろ

創造都市を目指した札幌市の取り組みであり、文化芸術の多様な表現に代表される創造性を活かした産業振興や地域の活性化、多様な交流を図るもの。

タ 待機児童

認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。

耐震壁

構造物が地震に耐えることができるように、新たに設置または補強した壁。

タウンガーデナー

花やみどりに関するまちづくり活動に取り組むこととして札幌市に登録したボランティア。ボランティアを中心とした情報共有やネットワークづくりを通して花とみどりのまちづくりを推進する。

チ 地域福祉力

地域住民、関係機関、行政などの協働により、高齢者・障がい者の安心・安全な生活を地域全体で支えていく力。

超高齢社会

65歳以上の人口が総人口に占める割合が21%を超える社会。

テ 低炭素社会

地球温暖化の原因となるCO₂などの排出量を最小化した社会。

電子書籍

電子機器のディスプレイで読むことができる書籍。

ト 特定健康診査

平成20年4月から始まった40歳から74歳の国保など医療保険加入者を対象とした、生活習慣病予防のための健康診査。

特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行うもの。

特別な配慮を要する子ども

ここでは、虐待など不適切な養育環境で育った子どもや障がいのある子ども、ひとり親家庭の子どもなどのことを指す。

特別養護老人ホーム

要介護1以上の原則65歳以上の方が、身体上または精神上に著しい障がいがあるために、常時の介護を必要とし居宅において介護を受けることが困難な場合に入所する施設。

都市環境林

良好な生活環境を形成している樹林地として公有化され、自然とのふれあいの場となっている緑地。

ニ ニート

仕事に就いておらず、就職活動もしていない若者のうち、家事も通学もしていない人。

二条化・ループ化

複数ルートを確認する場合に、二つの施設間を二つの異なるルートでつなぐことを二条化、また、3以上の施設を環状につなぐことをループ化という。

ニュービジネス

ここでは、主に企業の人事、総務、経理などの事務処理およびデータ入力などの情報処理を行う事業を指す。

認知症

後天的な脳の疾患などを原因として、正常に発達した知的機能が低下し、記憶・判断力などに障がいが起こった状態。

ハ バーチャル

仮想・疑似的

バイオ

バイオテクノロジーの略。生物工学。生物を工学的見地から研究し、応用する技術。

ハイブリッド

ハイブリッド自動車のこと。エンジンとモーターなど、複数の異なる動力源を組み合わせた自動車。

バックアップシステム

ここでは、二つの施設間を二つの異なるルートでつなぐなどして、地震等の災害に備えること。

バリアフリー

高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけではなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障害をなくすことを意味している。

バリアフリー住宅

ここでは、高齢者や障がいのある人などが、支障なく日常生活を送ることができるよう、床の段差解消や階段の手すり設置などの配慮のなされた住宅。

ヒ ビジネスモデル

ビジネスのしくみ。事業として何を行い、どこで収益を上げるのかという利益を生み出す具体的なしくみ。

フ ファミリーホーム

保護者のない子どもや虐待されている子ども、その他保護者に監護させることが不適当な子どもを、一定の資格を持つ養育者の住居等を利用して少人数（5～6人）の家庭的な環境の下で養育する施設。

ブース

間仕切りをした場所や小部屋のこと。

複本

ここでは、読み合わせ等の際に同時に多人数で使用するため、同じ本を2冊以上所蔵することを指す。

プラグインハイブリッド

プラグインハイブリッド自動車のこと。ハイブリッド自動車の一種で、搭載バッテリーに外部より充電できる機能を持つ自動車。

フリースクール

不登校の子どもたちの受け皿として、学習支援や体験活動などを行うため、個人やNPOなどが運営する学校以外の安心できる学びの場、居場所の総称。

ホ 防災リーダー

防災活動計画の企画・実施など、自主防災活動の中心的な役割を担う者。防災リーダーは、連絡調整、各種防災訓練の企画、地域住民の防災意識の把握に努めることとなっている。

報奨旅行

企業が従業員等の努力や勤労に報いて実施する旅行。

マ MICE

Meeting(会議)、Incentive travel/tour(報奨旅行)、Convention(国際会議・学会)、Event/Exhibition(イベント・展示会)の頭文字をとった造語。ミス。

まちづくりセンター

住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知、戸籍や住民票の取り次ぎなどに加え、さまざまなまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に87箇所設置。

マッチング

組み合わせること。

メ メディア

媒体。新聞や雑誌、テレビ、ラジオのほか、インターネット、Webサイトなど。

モ 木質バイオ燃料

間伐材や製材端材、廃木材などを原料とする燃料。

ユ ユネスコ創造都市ネットワーク

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が、文学、映画、デザイン、メディアアートなど7つの分野から、世界でも特色ある都市を認定し、その都市間交流を通じて文化産業の強化による都市の活性化および文化多様性への理解促進を図る取り組み。

ヨ 要介護高齢者

寝たきりや認知症、身体が不自由などのため、日常生活を送るために支援を必要とする高齢者のこと。要介護認定で要支援・要介護と認定された者も含まれる。

ラ ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職や年齢等)によって区分される生活環境の段階。

ライフライン

電気、ガス、水道、下水道、電話など、日常生活を送る上で必須の諸設備、供給線をいう。

ロ ロケーション

ここでは、屋外での撮影。ロケ。

ワ ワークショップ

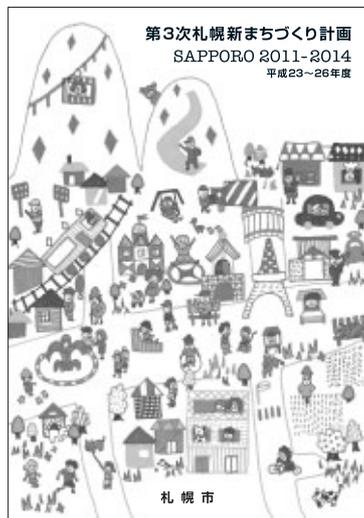
専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。

ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

表紙デザイン

札幌市立大学
メディアデザインコース3年
佐々木 綾香さんの作品です



「札幌」の街に住む人々が、幸せに暮らしていけるまちづくりを行ってほしいと思い、第3次札幌新まちづくり計画に盛り込まれている「子ども」「活力」「元気」「えがお」をキーワードに、みんなが笑顔で明るく生活している様子を表現した。

第3次札幌新まちづくり計画 (平成23～26年度)

平成23年(2011年)12月発行

企画・編集：札幌市市長政策室政策企画部政策調整課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2206 FAX 011-218-5109

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/chosei/3-new-plan/>

頒布価格：390円



SAPPORO 2011-2014

SAPP_URO

笑顔になれる街。